法務省委託

平成24年度人権シンポジウム

盛岡会場　東京会場
福岡会場　福島会場

報　告　書

（公財）人権教育啓発推進センター

平成24年度
人権シンポジウム

盛岡会場

東京会場

福岡会場

福島会場

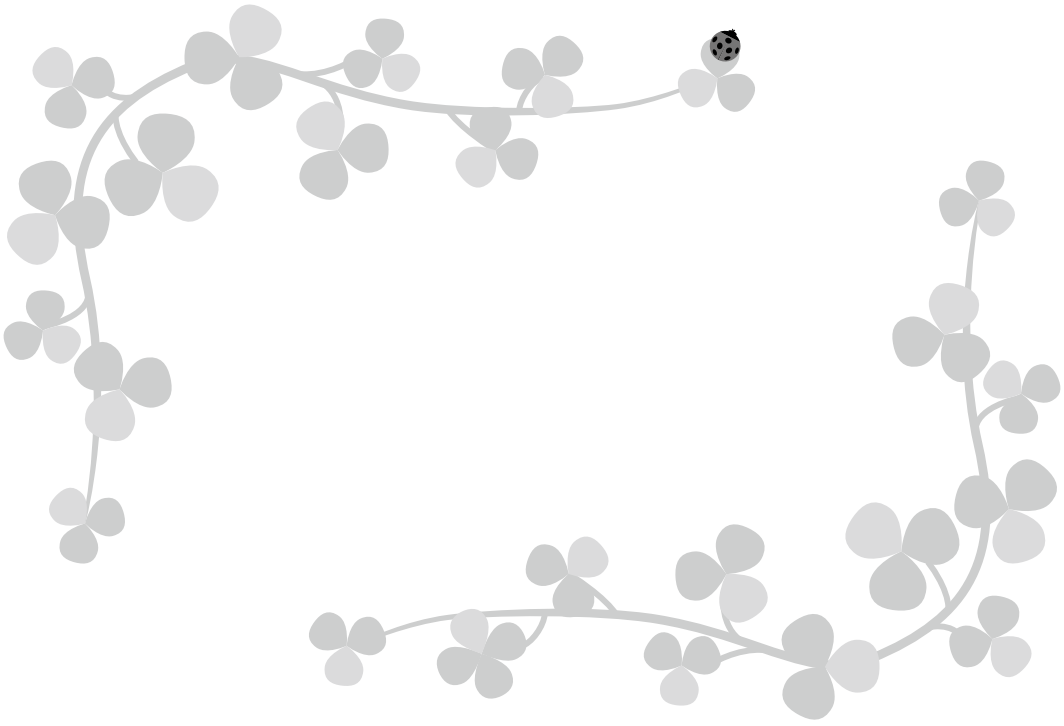

目　　次

<盛岡会場>

結果報告…… 3
プログラム…… 4
主催者挨拶…… 5
会場風景…… 7
登壇者プロフィール・パネリストレジュメ ……10
第２部　シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」
パネリストによる基調報告
●臼澤　良一（大槌町小鎚仮設団地自治会長、まごころ広場うすざわ館長、特定非営利活動法人遠野まごころネット副理事長、手紙文庫館長）27
●大萱生修一（大念寺副住職）……31
●今村　久美（特定非営利活動法人NPOカタリバ代表理事） ……34
●岩崎　　香（早稲田大学人間科学学術院准教授）……38
パネルディスカッション……43
アンケート集計結果……54
広報内容……58
実施内容の周知……60

<東京会場>

結果報告……63
プログラム……64
主催者挨拶……65
会場風景……67
登壇者プロフィール・パネリストレジュメ ……70
第１部　シンポジウム「性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～」
パネリストによる基調報告
●柳橋　晃俊（特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会理事、法律サービス・ディレクター）…… 105
●虎井まさ衛（FTM日本主宰、立教大学非常勤講師、作家） …… 110
●荘島　幸子（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所、日本学術振興会特別研究員、ESTO東京親子交流会スタッフ、臨床心理士、教育学博士）…… 115
●山口　　悟（ナグモクリニック名古屋院長・GIDセンター長、GID（性同一性障害）学会理事、医学博士） …… 120
パネルディスカッション…… 125
第２部　トークショー「Re-born ～生まれ変わる」
●佐藤　かよ（モデル、タレント） …… 142
アンケート集計結果…… 154
広報内容…… 158
実施内容の周知…… 160

<福岡会場>

結果報告…… 167
プログラム…… 168
主催者挨拶…… 169
会場風景…… 171
登壇者プロフィール・パネリストレジュメ …… 174
第１部　映画『槌音』上映＆トークショー
●大久保愉伊（映画監督）…… 195
第２部　シンポジウム「震災と人権～私たちにできること～」
パネリストによる基調報告
●浅見　健一（震災復興支援グループ「きぼう」代表、前仙台市高砂市民センター館長）…… 199
●砂子　啓子（ｉ－くさのねプロジェクト代表）…… 204
●北原　啓司（弘前大学教育学部教授・副学部長、教員養成学研究開発センター長）…… 207
●森松　長生（特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事、共生地域創造財団理事、絆プロジェクト北九州事務局長）…… 212
パネルディスカッション…… 216
アンケート集計結果…… 230
広報内容…… 234
実施内容の周知…… 236

<福島会場>

結果報告…… 239
プログラム…… 240
主催者挨拶…… 241
会場風景…… 243
登壇者プロフィール・パネリストレジュメ …… 246
第１部　シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」
パネリストによる基調報告
●阿部　光裕（常圓禅寺住職）…… 297
●金子久美子（福島れんげの会代表）…… 301
●児玉　龍彦（東京大学アイソトープ総合センターセンター長、東京大学先端科学技術研究センター教授）…… 305
●筒井　雄二（福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻教授、福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム代表）…… 311
パネルディスカッション…… 316
第２部　トーク＆コンサート
●増田　太郎（ヴァイオリニスト）…… 329
アンケート集計結果…… 336
広報内容…… 340
実施内容の周知…… 342

人権シンポジウム開催実績一覧…… 346

シンポジウム報告

盛岡会場

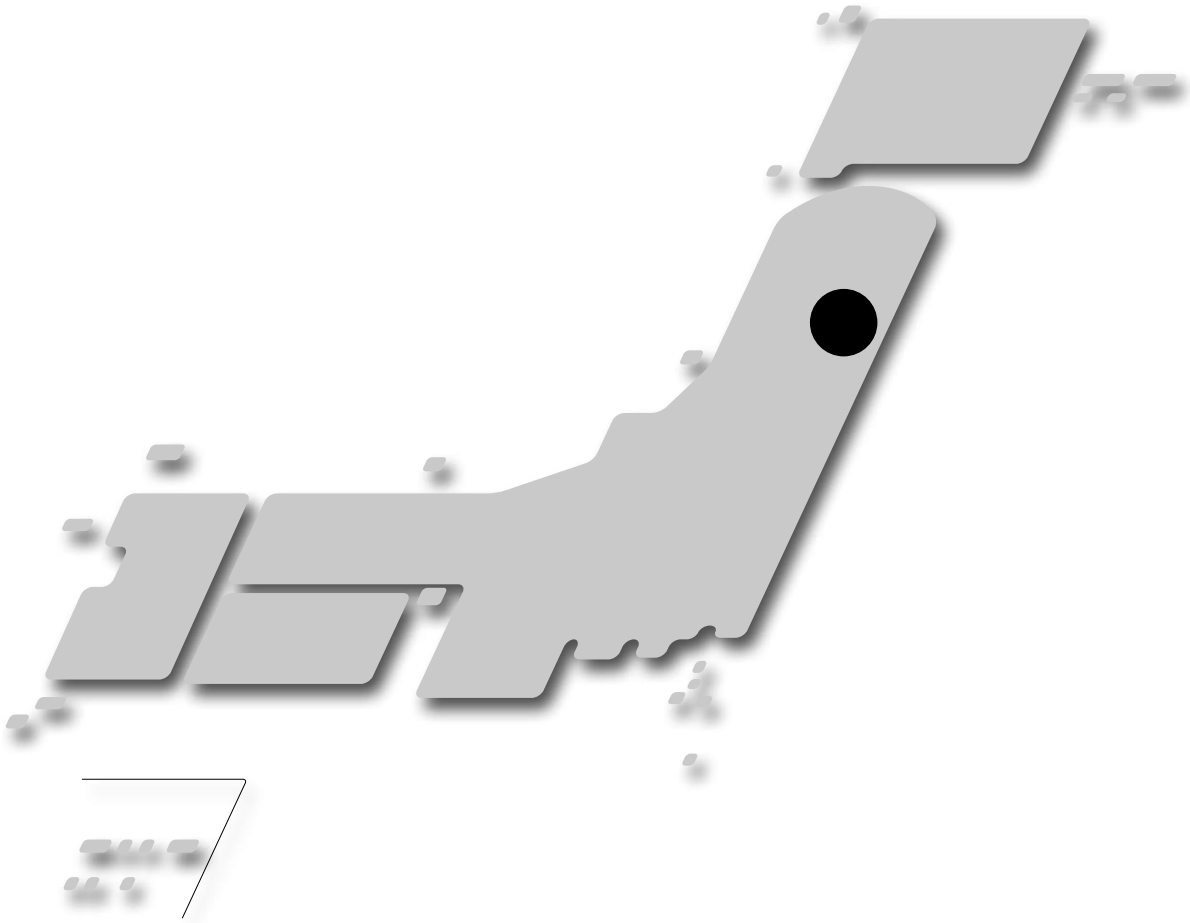

盛岡会場結果報告

【名　　称】　人権シンポジウム in 盛岡

【地域テーマ】　震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～

【日　　時】　平成24年7月28日（土）13：20 ～ 17：00

【会　　場】　岩手教育会館・大ホール
（岩手県盛岡市大通1-1-16）

【来 場 者 数】　116人

【主　　催】　法務省
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後　　援】　岩手県、盛岡市、岩手県市長会、岩手県町村会、岩手日報社、朝日新聞盛岡総局、毎日新聞盛岡支局、読売新聞社盛岡支局、河北新報社盛岡総局、産業経済新聞社盛岡支局、日本経済新聞社盛岡支局、岩手日日新聞社、デーリー東北新聞社、株式会社日本農業新聞、共同通信社盛岡支局、時事通信社盛岡支局、ＮＨＫ盛岡放送局、ＩＢＣ岩手放送、テレビ岩手、エフエム岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、盛岡タイムス社

プログラム

13:20 ～ 13:25

主催者挨拶　石井　忠雄（法務省人権擁護局長）
＜代読:小鹿　　慎（盛岡地方法務局長）＞

13:25 ～ 13:55

第１部　　臼澤みさきさんのコンサート

14:00 ～ 15:20

第２部　　シンポジウム　「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」

＜パネリストによる基調報告＞

■パネリスト

今村　久美（特定非営利活動法人 ＮＰＯカタリバ代表理事）

岩崎　　香（早稲田大学人間科学学術院准教授）

臼澤　良一（大槌町小鎚仮設団地自治会長、まごころ広場うすざわ館長、
特定非営利活動法人 遠野まごころネット副理事長、手紙文庫館長）

大萱生修一（大念寺副住職）

■コーディネーター

横田　洋三（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

15:20 ～ 15:35　～休憩15分～

15:35 ～ 17:00

＜パネルディスカッション＞

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長
石　井　忠　雄

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年３月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本日、ここ岩手県におきまして、震災に関する人権シンポジウムが開催されますことは、誠に意義深いものであると思っております。

東日本大震災は、地震そのものに加え、その後の大津波、そして、これに伴う福島第一原子力発電所の事故により、東北地方に甚大な被害をもたらしました。既に、震災から１年４か月が経過しましたが、依然として、多くの方が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、震災に起因する生活不安・ストレス等の影響により様々な人権問題の発生が懸念されております。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする、法務省の人権擁護機関では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題について対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、震災に関する人権シンポジウムの開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。また、仮設住宅を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた様々な相談にも応じており、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしております。

さて、本日の人権シンポジウムのテーマは、「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」です。被災地、開催地の皆様へ「一人ではないんだ」「共に頑張っていこう」というメッセージを発信し、また、全ての国民の皆様に、思いやりや支えあいなど、心のつながりが大切であることを伝え、被災地における物質面だけの復興でなく、一人一人の心の復興を目指したい、との思いから選定いたしました。

本日のシンポジウムの様子は、後日、インターネット上のYouTubeの法務省動画チャンネルなどに掲載することを予定しています。今日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

本日は、パネリストに、この問題を議論する際に大変適した方々をお願いしております。また、この７月25日に歌手デビューした（岩手県）大槌町在住の中学生である臼澤みさきさんのコンサートも予定されています。どうか最後まで御参加いただき、震災と人権という大切なテーマを考えていただければと思います。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げ、私の挨拶といたします。

盛岡会場

広報用チラシ

人権啓発パネル(平成23年度制作)

被災地の子どもたちが作った紙芝居＆
メッセージ

「コミック岩手２」複製原画(上・下)

資料展示を行った会場エントランス

第１部　コンサート

臼澤みさきさん

第２部　シンポジウム

会場風景

コーディネーター
横田洋三さん

パネリスト　岩崎香さん

パネリスト　今村久美さん

パネリスト　大萱生修一さん

パネリスト　臼澤良一さん

盛岡会場

登壇者プロフィール

第１部
臼澤みさきさんのコンサート

歌手
臼澤みさき（うすざわ　みさき）

今年７月25日歌手デビュー。大槌町在住の中学生。
小学校３年生の時から、民謡を習い始め、一昨年の「青少年みんよう全国大会」でグランプリを受賞、昨年の「外山節全国大会 少年少女の部」で優勝、「南部牛追唄全国大会年少者の部」で最優秀賞を受賞した。

東日本大震災前より、高齢者施設へ慰問し歌を披露することもあった彼女は、震災後、避難所を回って歌を届けた。このような活動の最中、テレビの取材を受けたことがきっかけで、この度デビューすることに。

デビュー曲は、「故郷（ふるさと） ～ Blue Sky Home Land ～」。故郷を離れた人が、遠く切なく故郷を想う気持ちが込められている。

臼澤みさきオフィシャルサイト
http://www.teichiku.co.jp/teichiku/artist/usuzawa-misaki/

第２部
シンポジウム「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」

コーディネーター

横田　洋三（よこた　ようぞう）

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
法務省特別顧問
国際労働機関（ＩＬＯ）条約勧告適用専門家委員会委員長
日本国際連合学会理事長

1971年　国際基督教大学教養学部助教授
1974年　世界銀行法務部法律顧問
1979年　国際基督教大学教養学部教授
1983年　アデレード大学客員教授
1984年　コロンビア大学客員教授
1988年　国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
1991年　国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者（～ 1996年）
1995年　東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
2000年　国連人権促進保護小委員会委員
2001年　中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
2003年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員
2004年　中央大学法科大学院教授
2006年　財団法人人権教育啓発推進センター理事長
2010年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員長
2010年　法務省特別顧問
2010年　日本国際連合学会理事長

【主な著書】
「歴史はいかに書かれるべきか」（翻訳）講談社学術文庫
「二〇世紀と国際機構」国際関係基礎研究所
「新版国際機構論」（共著）国際書院
「日本の国際法事例研究（１）～（５）」（共著）慶應義塾大学出版会
「国連再生のシナリオ」（共訳）国際書院
「国連の可能性と限界」（共訳）国際書院
「国際法入門」（共著）有斐閣
「国際組織法」（共著）有斐閣
「国際機構の法構造」国際書院
「日本の人権／世界の人権」不磨書房　　ほか

パネリスト

今村　久美（いまむら　くみ）

特定非営利活動法人 ＮＰＯカタリバ代表理事
文部科学省生涯学習政策局政策課教育復興支援員
明治学院大学非常勤講師

2001年に任意団体NPOカタリバを設立し、高校生のためのキャリア学習プログラム「カタリ場」を開始。2006年には法人格を取得し、全国約400の高校、約90000人の高校生に「カタリ場」を提供してきた。
2011年度は東日本大震災を受け、被災地域の放課後学校「コラボ･スクール」を発案。第一校目の「女川向学館」を宮城県女川町で開校し、被災地の子どもに対する継続的な支援を行っている。
2008年「日経ウーマンオブザイヤー」受賞。2009年内閣府「女性のチャレンジ賞」受賞。

【主な著書】
「『カタリバ』という授業」2010年/英治出版

パネリスト

岩崎　　香（いわさき　かおり）

早稲田大学人間科学学術院准教授

人間学博士、社会福祉士、精神保健福祉士。
所沢武蔵野クリニック、財団法人精神医学医学研究所付属東京武蔵野病院にソーシャルワーカーとして勤務。順天堂大学スポーツ健康科学部専任、准教授を経て現職。

【主な著書・編著書】

「人権を擁護するソーシャルワーカーの役割と機能―精神保健福祉領域における実践過程を通して」2011年/中央法規出版
「精神障害者の成年後見テキストブック」(編著) 2011年/中央法規出版

パネリスト

臼澤　良一（うすざわ　りょういち）

特定非営利活動法人 遠野まごころネット副理事長
大槌町小鎚仮設団地自治会長
まごころ広場うすざわ館長
手紙文庫館長

釜石市で長年環境行政に携わる。定年退職後、岩手県環境審議会委員などを務め、地域の自然保護活動や環境教育などに従事する。平成21年度岩手県環境保全活動表彰受賞。
東日本大震災では、自らも自宅で津波に巻き込まれたが、被災直後から被災者支援のためにボランティアとともに復興野外カフェ「まごころ広場うすざわ」を開設した。「まごころ広場」ではボランティアだけでなく、被災者もカフェの運営に参加できるようにし、支援に頼るのではなく、被災者の自発的な力による救済・復興に取り組むモデル的事例として注目を得た。
現在、大槌町仮設住宅在住。被災者自らの町づくり、コミュニティー再生に向け、精力的に活動中。

【手記】
「世界別冊2012年第826号 東日本大震災・原発災害特集破局の後を生きる」
「被災の手記 東日本大震災 ―私の体験　人は一人では生きられない」

パネリスト

大萱生修一（おおがゆう　しゅういち）

大念寺副住職
保護司
大槌小学校教振会長

大槌町の少し高台にある大念寺。寺の山門の前まで、車と家の瓦礫とともに津波が押し寄せ、360度火で囲まれたが、奇跡的に寺は残った。
震災後、大念寺は、避難場所として被災者を受け入れ、救援の拠点になるとともに、同寺だけでなく被災した他の檀家の犠牲者の遺骨を預かった。
2011年8月、学生ボランティアを講師にした「復興寺子屋」を開いた。

※大念寺は1743年に町内初の寺子屋を開いたとされている。

盛岡会場

レジュメ

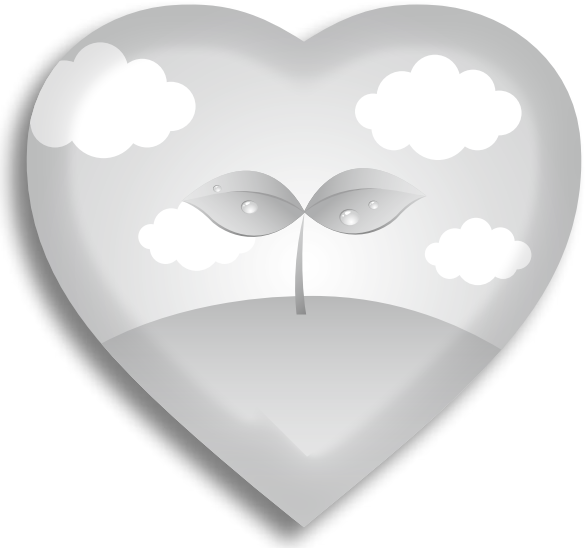

レジュメ

今村　久美

大人のコラボレーションとナナメの関係が子どもたちの意欲を引き出し、見守る

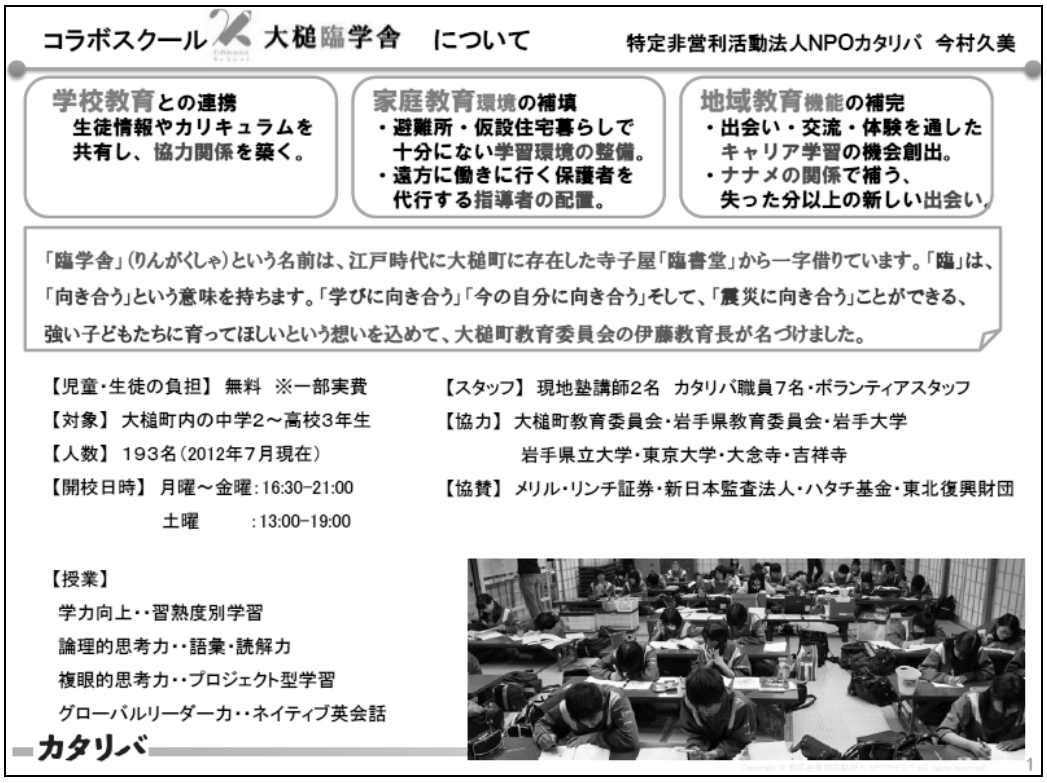

レジュメ

岩崎　香

東日本大震災と障害者

1．孤立した障害者

- 情報が届かない、アクセスできない
- 情報が届いたとしても、自分で自分をまもることの限界

→高い死亡率

＊それでも行政が把握できた数でしかない

2．被災した障害者の困難

- 避難所における不自由
- 医療、移動手段、介護・医療用品の不足
- 地域全体の混乱の中で、自らの困難を主張することの困難

3．届かない支援

- 社会資源の破壊…資源と個人を取り結ぶソーシャルワークの限界
- 人的資源である支援者をも飲み込んだ災害

→ネットワークの崩壊

- 外部からの支援

→形あるものは被災地に届いても、形のない支援は被災者にうまく届かない

4．東日本大震災から何を得るのか

- 「障害者の権利条約」に照らして…

第11条「危険な状況及び人道上の緊急事態」

第９条「施設及びサービスの利用可能性」

第10条「生命に対する権利」

第19条「自立した生活及び地域社会に受け入れられること」

- 平等とは何か
- この教訓を活かしてどこまで想定して何を準備しておくのか

→新たな支援の創出への期待

レジュメ

臼澤　良一

被災地に於けるコミュニティの再生と被災者支援について

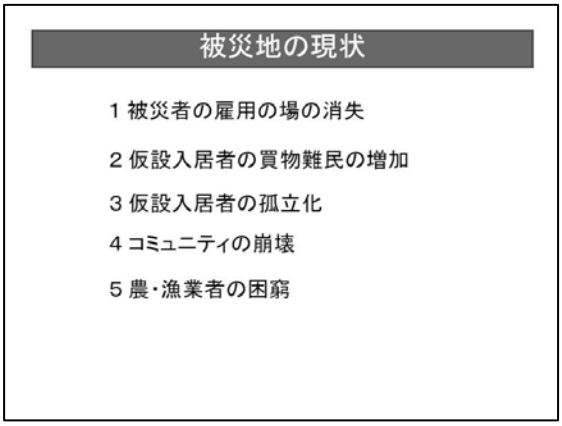

被災者との交流場所の形成
～まごころ広場うすざわ～
運営等
1. 開設日：5月2日
2. 運　営：主体は被災者
ボランティアは黒子
3. 主な活動
青空カフェ、炊出し、バザー、理・美容カットサービス、マッサージ
無料法律相談、郷土芸能　等
利用者の意見
・情報交換、交流の場として最適
・常に、誰かが居ることにより、気軽に立ち寄れる。
・他地区にも設置要望
大ヶ口地区に「かけはし広場」開設

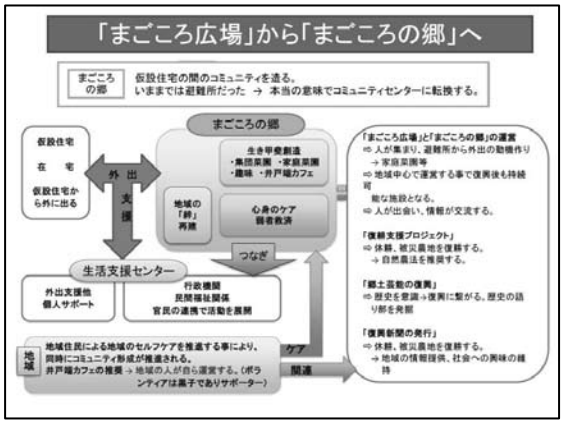
「まごころ広場」から「まごころの郷」へ
まごころの郷
仮設住宅の間のコミュニティを造る。
いままでは避難所だった → 本当の意味でコミュニティセンターに転換する。
まごころの郷
仮設住宅
在　宅
仮設住宅から外に出る
外出
支援
生き甲斐創造
・集団菜園　・家庭菜園
・趣味　・井戸端カフェ
地域の「絆」再生
心身のケア
弱者救済
つなぎ
生活支援センター
外出支援他
個人サポート
行政機関
民間福祉関係
官民の連携で活動を展開
地域
地域住民による地域のセルフケアを推進する事により、同時にコミュニティ形成が推進される。
井戸端カフェの推奨 → 地域の人が自ら運営する。（ボランティアは黒子でありサポーター）
ケア
関連
「まごころ広場」と「まごころの郷」の運営
⇨ 人が集まり、避難所から外出の動機作り
→ 家庭菜園等
⇨ 地域中心で運営する事で復興後も持続可
能な施設となる。
⇨ 人が出会い、情報が交流する。
「復興支援プロジェクト」
⇨ 休耕、被災農地を復耕する。
→ 自然農法を推奨する。
「郷土芸能の復興」
⇨ 歴史を意識→復興に繋がる。歴史の語り部を発掘
「復興新聞の発行」
⇨ 休耕、被災農地を復耕する。
→ 地域の情報提供、社会への興味の維持

放課後児童クラブ

―「地域に寄り添う」活動―
ハードとソフトの活動を分けず、地域が育つことを考えながら、地元の人と立ち上がった
3.11~5月
震災直後～緊急支援フェーズ
瓦礫の撤去や家屋整理などのハード活動、避難所への物資配送や家事サポートなどを通して、緊急復旧ニーズに対応。避難所近辺にまごころ広場設置、避難所外でのコミュニティ強化に取り組む。
6月~9月
地域と対話する支援活動を推進
7月～8月、避難所から仮設への移行にともない被災地域の支援ニーズも多様化。現地社協や各団体と連携・橋渡しをしながら、仮設集会所のお茶っこ活動、農地復旧…等、その地域の方々と対話しながら、支援活動を展開。
9月~11月
地域の再生がスタートしてきています
瓦礫撤去・農地復旧を行っている地域で、村おこしの秋祭りや農業支援を開始しています。また、地域・支援者が願う「まごころの郷」を地域の方々と共につくり始めています。
冬~これから
地域の自立、生活再建へ持続的で多面的なサポートが必要
14

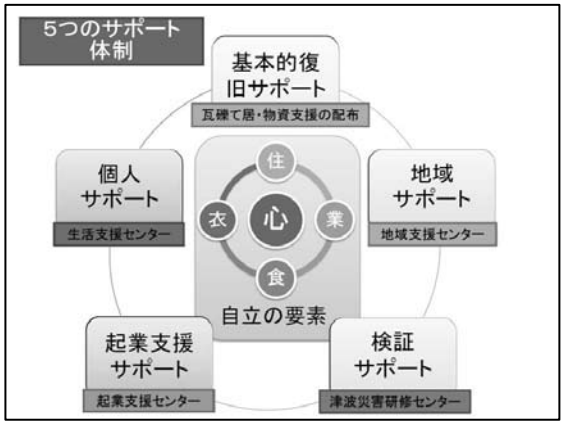
5つのサポート体制
基本的復旧サポート
瓦礫て居・物資支援の配布
個人サポート
生活支援センター
地域サポート
地域支援センター
住
衣
心
業
食
自立の要素
起業支援サポート
起業支援センター
検証サポート
津波災害研修センター

被災地から声を
その日までも
決して良くはなかった。
ふるさとは疲れ、沈んでいた。
愛する人を失くし、
それまで積み上げてきた
多くのもの、
帰る場所を失くした。
本当に･･･未来しかないんだ。
だから
声をあげて語り合おう。
私たちのために
そして未来の世代のために。

レジュメ

大萱生修一

大念寺が行う被災者の心の復興について

1．大震災後、４～５日の様子

2．避難所としての生活

3．３月末からの遺骨引き受け

4．４月末からの葬儀

5．ボランティアの受け入れ

6．被災者どうしの心のケア

盛岡会場

内容紹介

第２-１部　パネリストによる基調報告

臼澤　良一（大槌町小鎚仮設団地自治会長、まごころ広場うすざわ館長、特定非営利活動法人 遠野まごころネット副理事長、手紙文庫館長）

【横田】

まだ、第１部の臼澤みさきさんによるすばらしいコンサートの余韻が残っているような感じがいたします。これからのますますの御活躍をお祈りいたします。

本日のシンポジウムのテーマは「震災と人権」です。東北地方の方は、いろいろな形で東日本大震災を体験され、御苦労され、あるいは悲しみに打たれという経験をお持ちだと思います。これを、人権という観点から見てみるとどうなるか、というのが今日の主題ですが、「人権」と言った途端に、一般の人は余り日頃使わない言葉だし、知ってはいるが「震災」とどう結び付くのだろうと、疑問を持たれる方も多いと思います。実は、「人権」はそんなに難しいものではなく、簡単に言うと、人は誰でも、どんな人でも、お年寄りでも若い人でも赤ちゃんでも、病気で苦しんでいる場合でも、あるいは健康で、それこそスポーツを楽しんでいる人でも、どんな状況であっても、人は尊厳のある大事な存在だということを確認すること、これが「人権」なのです。震災の時には、いろいろな形で、その人権が実現できない人がたくさんいたわけですね。こういう方たちになるべく早く、尊厳ある人間としての普通の生活を取り戻していただくにはどうしたらいいのかを考えることが、「震災と人権」というテーマの中心的な考え方なのです。

よく、「人道問題」という言葉も聞きますよね。震災の時に、「人道的な支援」という言葉も出てきました。この「人道」と「人権」について同じなのか違うのかと、時々聞かれるのですが、「人道」という言葉の方が範囲は広いです。「人道」には「人権」が含まれています。「人権」という時は、より直接的に「権利」という言葉が背後にあります。「人権」は人の権利ということです。人道は、「あっ、大変だ。助けてあげなければいけない、救済しなければいけないというときに使われます。ただ、その気持ちは状況に応じて、できるだけ協力しましょう、できるだけ手助けをしましょうという気持ちのことを指しています。それに対して、人権というのは権利ですから、直ちに国や自治体や社会が、その人の困っている状況を救済しなければいけません。迅速かつその人が求めているものを提供する、これがその人の恩恵ではなく権利として当然受け取るものとしてあるのです。この考え方が人権だと考えていただくと分かりやすいだろうと思います。

いずれにしても、人権は紙の上に書かれていることでもないし、あるいは理論でもありません。実は、実践であり実行なのです。「震災と人権」を考える時にも、実際に現地で人権が守られなかった場面を体験したり、あるいはそのような状況にいる人たちに救援活動を行うなど、たくさんの方が多種多様な活動をされておられますが、今日はその中の４人の方に御登壇いただきまして、それぞれのお立場で感じられたこと、経験されたこと、それから現在行っている活動についてお話をお伺いいたします。

それでは最初に、特定非営利活動法人遠野まごころネット副理事長の臼澤良一さんにお話を伺います。臼澤さん、よろしくお願いいたします。

【臼澤】

皆さん、こんにちは。遠野まごころネットの副理事長をしております臼澤と申します。まずもって、御参加の皆さま方に対しまして、御礼を申し上げたいと思います。それは、あの忌まわしい昨年の３月11日以降、被災地のために、御支援のために、多くの方に御支援御協力、激励の言葉を掛けていただきました。被災地にとっては、その一言一言が本当に温かく、明日に向かっての勇気となっております。また、私が参加している遠野まごころネットに対しましても、多くの方々から大変な御協力を頂きました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

臼澤　良一さん

私は、昨年の３月11日２時46分に発生いたしました東日本大震災で、津波から逃げ遅れまして、波の中、自宅の廊下から２階の屋根に上りました。上った途端に津波の第一波の影響で２、３軒先のプロパンガスが爆発し、自宅も焼けてしまいました。私も、第一波によって300メートル流されました。そこも、辺りは火の海で、焼け死んでしまう恐れがあったため、浮いている車や屋根伝いに、さらに40～50メートル先の２階建てのコンクリートの建物に移動しました。しかし、そこで第二波が来まして、第二波は、２階天井のギリギリまで水が来ました。かろうじて息のできる状況でした。本当に大変な思いをしました。全てを失いました。そのような中で私が３・11以降、被災地や避難所で感じたこと、そして私が感じてどういう活動をしたのか、そのことを皆さん方にお話しをし、今後皆さん方が、人権擁護活動するにあたっての参考にしていただければと、そのように思っています。

この写真（Ｐ.20上段右）は、私が暮らした避難所を写したものです。岩手県大槌町の37か所あった避難所のうち、唯一の民間が運営する避難所、臼澤鹿子踊伝承館です。ここで、みぞれの中をピーク時では160人の方が毎日朝昼晩、このように行列に並んで、食事を頂いていました。３・11、東京都内では帰宅難民という言葉が流行り、公共交通機関等が止まって家に帰れない、ということがありました。でも、私たちはその時、明日食べるご飯さえなかった状況でした。私は３日目の夜中の2時半頃だと思われますが、１つのごま塩のおにぎりを頂き、３人で分けて食べました。その味は今でも忘れません。そういう生活をしてまいりました。

次は、先ほど歌った臼澤みさきさんが撮った写真（Ｐ.20中段左）です。このまごころ広場でバザーを開いたときの模様です。多くの避難者、被災者の方が並んでいます。ここで私は、多くの方から「臼澤、元気か」とか「大丈夫か」「体の調子はどうか」と声を掛けられました。その中で、私は価値観が変わりました。それは、形のある物よりも、人の心の方が、本当に大事だということに気付かされました。

また、避難所での話ですが、旦那さんや子どもさんを亡くした若い奥さん方が、頭を並べて寝ている時に、夜中になると「臼澤さん、あの人が私をどっかに連れていこうとしている」と、私の体を揺らして、なんとかしてくれってＳＯＳを出すのです。そのような時、隣に私の妻が横になっているのですが、私の妻は関係なしにその奥さんを抱きしめて、「生きていればなんとかなるから」と、「絶対、命があればなんとかなるから」と言いました。そうすると、その方は安心して休んでくれました。夜中の間、ずっと手を握ってあげました。そういうことから私は、人間は一人では生きていけない、やっぱり共に生きていく、そのような考え方が大事なのではないか、ということをずっと感じてきました。

一方、多くの人が私の目の前で亡くなりました。黒い水の注がれた巨大な洗濯機が大槌の町全体を覆い尽くし、その中にいる多くの人たちが、「助けてくれ」という叫び声とともに、自分の目の前で津波にのみ込まれていきました。屋根に上っている人ものみ込まれました。私は現実だとは思えませんでした。私は、この光景を見た時、そして避難所で多くの方が苦しんでいる現場をずっと体験している時、生かされた者として何ができるのかと、それをずっと思い続けました。

（岩手県）花巻が生んだ宮沢賢治という詩人がございます。私は震災後、「雨ニモマケズ」という言葉が、頭から離れません。私は３・11以前、出張の帰りに、花巻の宮沢賢治記念館に行き、「雨ニモマケズ」を何度も何度も見てきました。私は、小学生の頃からずっと、社会人になっても「雨ニモマケズ」を見てきました。でもそれは、活字をただ見ているだけ。初めて３・11以後に、あの行間に隠されている意味を、少しでも理解できたと、そういう気がしました。

東日本大震災に遭う前、17年前の阪神・淡路大震災、また最近の新潟県中越沖地震や（インドネシアの）アチェ、（中国の）四川の大地震等々を新聞やテレビで見ました。その時はただ大変だな、かわいそうだなって思ったのですが、心の中には、俺は絶対あのような目には遭わないぞ、という思いがありました。ですが、３・11以後は、なんで自分はこんなばかなことを考えていたのかって、初めて宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の行間に隠された意味を思い起こしました。本当に恥ずかしいと思っています。

３・11以後、しばらく悩みましたが、被災地の現状を考えたとき、被災者の雇用の場がなくなり、大槌町や陸前高田市は、町がなくなっていました。大槌町は市街地の６割がなくなってしまいました。大槌町の仮設住宅施設は、今48か所あります。ですが、一番遠いところは、市街地から18キロあります。

タクシーで片道４、５千円も掛かってしまう距離です。移動するだけで１万円なければ買い物にも、病院にも行けない。そういう人たちが増加しています。昨年の８月11日には仮設住宅への入所は全て終わったのですが、仮設住宅に住む人たちは今、孤立化が顕著になっています。さらに、コミュニティが崩壊しています。それは、地域を度外視していろいろなところに仮設住宅を建て、町の人たちを入れたために、隣の人がどこに住んでいた人なのか分かりません。以前、隣に住んでいた人がどこに行ったのかも分かりません。当時のコミュニティがなくなってしまったのです。また、港がずたずたにされましたので、第一次産業が困窮しており、雇用問題も顕著になっています。

被災者は本当に精神的に不安定になっています。私がショックを受けたのは、まごころ広場のすぐ近くに大槌の町営弓道場がございまして、そこで半狂乱になって泣いている若い奥さんがいました。４歳と２歳の女の子がいらして、２歳の女の子が、母親の手の届くところで波にさらわれて行方不明になってしまったそうです。その奥さんを見た時に、言葉なんて必要ないですよね。本当にもう抱きしめて、「なんとかなる。生きてればなんとかなる」と伝えるのみです。

そこで私は、この人たちと一緒に生きていかなきゃならない、共に生きていくためにはどうしたらいいのかということで、コミュニティの場、「まごころ広場うすざわ」をつくりました。これは私の苗字が臼澤だから「うすざわ」と名付けたわけではないのです。この広場が臼澤地区につくられたためです。まごころ広場盛岡でもいいのですが、いつかは、まごころ広場大船渡など、他の地域にも多くつくってやろうということでスタートしました。このまごころ広場は、飽くまでも昔みたいな被災前の町づくりみたいに、被災者が主体で、ボランティアは黒子です。ここで青空カフェや炊き出しとか、多くのバザー、無料法律相談等々を行いました。利用者の方からは、「本当にここができて、避難所からいつもここに来ると誰かがいて話ができる」と言ってもらい、交流場所を建設して本当によかったなと思っています。

医者だったら外科の手術をしたり薬を使ったりして、尊い命を救うことができますが、私は残念ながら医者ではありません。医者ではありませんが、苦しんでいる人の胸に手を当てて、手当てをする。そうすることによって、苦しんでいる人がいくらかでも楽になれば、そういう手当てもあるのではないかということで、この交流場所を昨年５月２日にオープンしました。その時の写真（P.21上段右）です。一番上が５月の写真で、左側が４月29日に、くい打ちしている状況。昨年の７月末には、こんなに大盛況となっています。多くの方が立ち寄ってくれるようになりました。

その後、８月11日に避難所が閉鎖されて、48か所の仮設住宅に被災者が移動しましたので、その48か所の仮設住宅の中心になるところに３か所、「まごころの郷」をつくりました。避難者の交流場所として、48か所ある仮設住宅それぞれからげた履きでも通えるようなところに郷をつくったわけです。その郷は、地域の絆の再編であり、集団菜園とか井戸端カフェとか、もちろん心身の心のケア、弱者救済、そのようなことを目的として、つくりました。

この写真（P.21中段右）が第一の郷です。私の背の高さくらいある草が鬱蒼と生えていたところを、多くのボランティアの方が整地してくれました。すぐ近くに仮設住宅があるのですが、仮設住宅に住む方がこの写真のようにお茶を飲みながら手芸をしたり、楽しんでくれました。家庭菜園をつくり、仮設住宅に住む方が野菜を採って食材にする。また、沖縄民謡を歌う方が来て、ライブ活動をしてもらう。最近は、キューブハウスができたり、炊き出しをやったり、キューブハウスの中で手芸をするなど、写真（P.21下段左）のような状況になっています。

また、第二の郷のところは、これもまた地域の方とボランティアの方が整地してくれまして、この写真（P.21下段右）は昨年の11月頃ですが、子どもたちがチューリップの球根を植えたり、地域の方とボランティアの方で麦を植えたりし、また、このように休憩場所をつくっていました。それが今年はこのようになりました（P.22上段左）。子どもたちが植えたところにはこのようなチューリップ、畑では子どもたちがヒマワリなどを植えています。仮設住宅に住む方は、この写真のように家庭菜園をつくり、一角には稲を植え、この写真のように仮設住宅に住む方たちの交流場所にもなっています。

私たちは昨年の３月以降、さまざまな場面で、被災した地域の方と一緒に、地域に寄り添う活動を展開しています。でもこれからは、被災者が自立、生活再建ということで、多面的なサポートが必要です。ですが、今被災地で与えられているのは仮設住宅のみです。私は、人間が自立するには衣・食・

住、それになりわいが必要だと考えています。ですから今、地域で、私たちは、基本的復旧サポート、個人サポート、起業支援、地域サポート、検証サポートの５つのサポートを行っています。特に、検証サポートとは、昨年の３月11日以降何ができて何ができなかったのか、それをよく記録にとどめておき、次に災害が起こった時に役立てようと思って行っております。

大槌町の特に被災地では、女性の高齢者の働く場所がありません。そこで、小商いを多くの地域にスタートさせようと、先ほどのまごころ広場でこの写真のようにお好み焼きやお弁当屋さんを開業しております。これは、将来的には地域の人たちが自分たちだけで営業することが目的です。今、私たちはそれを手助けしています。

今、被災地からの声を、私が全国に届けて、役目を果たさなければなりません。私も、被災された皆さんも全てを失いましたが、未来はあります。だから声を上げて、私たちのために、そして未来のために、前を向いて進んでいかなければならない、そういう気持ちで被災者と共に生きていこう、活動していこうという心構えで、今、頑張っています。

これからも被災地は大変な状況にあります。やはり、皆さんの御支援、御指導と御協力が、被災地の人たちの背中を押していくことになります。今後とも大変な状況が続きますので、皆さん方のさらなる御支援、御指導、御協力をお願い申し上げまして、私のプレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【横田】

臼澤さんありがとうございました。御自身も被災され、大変な御苦労をされながら、同時に、同じ苦労をしている人たちの気持ちを自分の気持ちと重ね合わせて、心のつながりが大事だということを再発見して、それを実際にまごころ広場をつくって活動していくことにつなげていかれたというお話だったと思います。いろいろと、さらに伺いたいことはありますが、後ほど会場の方からも御質問が出ると思いますので、そこでまた話し足りなかった点がありましたら、説明を加えていただきたいと思います。

会 場 風 景

大萱生　修一（大念寺副住職）

【横田】

続きまして、大念寺の副住職をしておられる大萱生修一さんにプレゼンテーションをお願いいたします。

【大萱生】

大萱生　修一さん

こんにちは。大槌の大念寺でございます。知っていると思いますが、大槌町には３か寺ございました。そのうち、私のお寺だけちょっと小高い坂の上にございますので、うちだけ残りまして、あとの２か寺は津波にやられ、火災に遭い、ある寺では住職も孫も行方不明のままです。

地震の時は、私はたまたまうちにおりまして、ああ、助かったと思っております。うちは避難所でしたので、地震後、100人以上の方が、坂道を上っていらっしゃいました。車いすの方、リヤカーの方もいましたね、リヤカーにおばあちゃんを乗せて連れてくる方もいましたし、あと、目の不自由な方もいらっしゃいました。ですが、いつもいらっしゃる檀家さんたちが40 ～ 50人ぐらい来ていないなと思っておりました。

そうしているうちに、あっという間に町中が、津波によって流されてしまいました。坂道の山門の手前３メートルぐらいのところに、高さ２、３メートルほどのがれきの山ができました。うちからも町が見えなくなりました。すぐ下には小学校があるのですが、その小学校の脇から４人ほど流されてきました。校庭に車を置いて、そのまま流されたらしいです。がれきと一緒に流されると、大怪我をするか命を失うのですが、たまたま小学校の前はブランコなど遊具しかございませんから、助かったようです。女性の方お２人と、おじいさん２人でした。引き揚げてみると、臭い真っ黒な水にまみれていました。女性は２階に上げて、お風呂の残り湯を使って体を洗い、女房が着替えさせたらしいです。私の方は、地震の瞬間停電、津波の瞬間断水の影響で、水は使えなかったため、２人のおじいさんに裸になってもらい、池の水を掛けて体を洗いました。そして、私の着替えを２人に渡して着替えてもらいました。

そうこうしているうちに、町中にボンボンと爆発音が鳴り響きました。町の状況は、がれきが視角を遮り確認することができません。すると、警察官が２、３人いらっしゃいまして、「和尚さん、火が回った。避難してけれ」って言われました。山にも火がついてまいりました。町にあった消防車は全て流されたそうです。消火は期待できません。しかも、町中はがれきの山です。どんどん火が燃え拡がっていたため、とにかく逃げてくれということで、山を越えて中央公民館というところに全員避難させました。おんぶしたりだっこしたり、なんとか全員無事に避難することができました。

中央公民館に着きますと、既にそこには600 ～ 700人避難していまして、体育館も、武道場も、どこにも入るところがないような状況でした。ただ、私は高齢のおやじとおふくろだけは中に入れてもらって、女房と私は外におりました。その日の夜は、ただただ燃えていく町を呆然と見ていました。

その時、体育館の中では、ブルーシートや暗幕、何千万円もするような緞帳も全て職員が細かく切っていました。雪の降る寒い日でしたから、それに包まって体温を下げないようにして夜を過ごしました。

私のお寺の前にある小学校は、４階建ての建物です。津波で１階はやられましたが、２階から上は無事に残っていました。ああ、なんとかこのまま残ればいいなと思っておりましたが、夜８時過ぎに、一発の爆発音がしたなと思ったら４階に火が回りました。プロパンガスか何かに火がついたようです。２時間燃え続け、自然に火は消えました。

次の日、町や山が燃えている中、私と家内はお寺に戻りました。火災の後の泥棒が怖かったため、様子見と戸締りをしに戻ったのです。私のとこには入りませんでしたが、外れの焼け残った家には泥棒が入ったみたいです。どこから来たか分かりません。別地域のナンバーの車が山を越えて来たとも聞きました。その夜、また山が燃えてきたので体育館に戻りました。もちろん、その日も何も食べられませんでした。そして、また爆発音がし、小学校の３階に火がつきました。３階には、５年生と６

年生の教室や図書室がございました。図書室の本が全て燃えました。４時間ぐらい燃え続けました。

次の日も、昼間はお寺の様子見て、夕方には体育館に戻りました。その日は、山門の下と小学校の周りが燃え始めました。山の上から見ていますと、うちのお寺が燃えたように見えまして、噂が立ったみたいです。「大念寺も燃えた、あそこも燃えた、全部燃えた」という話になりまして、大騒ぎになりましたが、次の日行きましたらなんとか残っていました。

４日間町が燃え続けまして、その後なんとか全ての火が消えました。５日目、おやじとおふくろを迎えに行きまして、「さあ、お寺に帰ろう」と言いながら、私たちのいた避難所の人たちにも声掛けました。「うちは畳の座敷があるから、大広間があるから、来たんせ」「うちの避難所に生活すっぺす」と声を掛けました。100人ぐらい来るかなと思って覚悟していたのですが、30人ぐらいしか来ませんでした。というのは、城山の大きな避難所では、既に２日目から神戸の水道局の車が入っていまして、水が補給されていました。そして食糧も、それこそまごころネットや遠野市役所の方から送られ、おにぎりが少しずつ出ていました。１日１食から２食へと、だんだん増えてきていました。そして、そこには２日目からお医者さんが２人、それから看護師さん、保健師さんもいらっしゃいました。役場の職員も自衛隊も来ていました。ですので、うちに来るのはやはり顔なじみの人たち、30人ほどがいらっしゃいました。その方たちとの集団生活はお盆まで続きました。

５日目以降の生活ですが、私のお寺は水道が止まっていたので、重労働ですが男性たちに避難所の水をポリタンクにくんでもらい、山を越えて運んでもらいました。洗濯は山の水をくみ、１日に大きなバケツに何杯もくんで貯めておき、それを使って手洗いしました。食料は、避難所からおにぎりを頂き、お寺の炭をたいて蒸し器でおにぎりを温めたり、みそ汁を作ったり、お寺にあった缶詰も使ったりしてなんとか食いつないできました。

自衛隊の方が、町中を探索し始めたのは、１週間くらい経過してからです。まず町中の道路を１週間ほど見て回っていました。御遺体を探していました。御遺体があるかどうかを確認して、あればそれをブルーシートで包んで、遺体置き場に持っていきます。そして、１週間ほど町中の道路を確認した上で、重機が入って車が通れるように道路を全て直していきました。うちも４、５日後に通れるようにしてもらいました。助かりました。ああ、これで町に降りられるなと思って降りていきましたら、町の雰囲気が、それこそ昔記録映画で見た東京大空襲の後みたいな状況でした。そして、焦げ臭いにおい、異様なにおいで、町中がただ、トタンとか鉄骨とか、焦げた木材とか、がれきの山でした。

そのがれきの山を見ながら生活しておりました。３月の末、真夜中に一人の方がいらっしゃいました。車で大念寺まで上がってきて、お遺骨を持って参ったのです。ほかの寺の檀家さんなのですが、「和尚さん、遺骨、避難所だから預かって」と、来ました。「ああ、いいよ、いいよ。預かります。預かりましょう」と言いました。大槌町は、火葬場がもちろんだめになっていましたし、岩手県内も使えませんでした。というのは、被災したところでも、大きな市のいくつかは、市役所が動いて手を打ったのですが、大槌町は御存じのように役場が機能しません（地震に伴う津波により、町長以下課長クラスの職員全員が行方不明となり、行政機能が麻痺した）ので、個人個人で火葬場を探して歩く状況でした。ほとんど関東方面に行って火葬してきました。そして火葬してくると、大槌町の人たちはそのまま大念寺にお遺骨を持ってきました。初めの頃は１人２人、ふだん着のまま、少し薄汚れたような感じの格好で来てました。それが、５月くらいからは、黒のちゃんとした格好で、５人～10人くらいで持ってくるようになりました。

あっという間に500、600、700のお遺骨を預かることになりました。もう一つの焼けたお寺の親戚の家に行って、「おい、おめえんちの檀家だぞ、うちさ来て手伝え」と、うちに来てもらい、５月の末ぐらいから葬儀を始めました。７月に入ると、もう毎日やっていました。友引もなにも関係ありません。９時から夕方の５時まで、１時間おきに葬儀をしていました。私は浄土宗なのですが、曹洞宗のピンチヒッターで葬儀をすることもありました。大槌町は田舎ですので、別に浄土宗とか曹洞宗とか和尚さんは分けません。私は顔が広い方なものですから、「ああ、じゃ俺が拝んでやっから」と言ってやるものだから曹洞宗の和尚さんから「ああ、よろしく」という感じで、代わりばんこに拝みました。お盆までずっとそのような状態でした。

８月のお盆までに、曹洞宗のお寺さんと日蓮宗のお寺さんは仮設のプレハブを建てて、その前の場

所に事務所をつくりました。大槌町はまだ町中に建物をつくることは許可されません。全て仮設じゃないとだめです。堤防ができてから許可される予定です。そのような状況でしたので、仮設住宅に事務所をつくったのです。そして、秋の彼岸までに仮設の本堂もつくりました。

「いやあ、お寺さんがあって、残ってよかった」と町の人たちに言われました。大槌町に残っている建物は、手前に神社１軒、少し離れて私のお寺１軒、そして城山の公民館だけ。あとは全て燃えました。流されました。そのような状態ですので、ほかの檀家さんたちから、「いやあ、和尚さん、残って助かりました」と言われました。

震災後、１年４か月以上経ちましたが、一周忌の時まではばたばたと過ごして、家族を亡くした人たちもなんとか過ごしてきました。ですが、今でも月参りの時にはいらっしゃいます。母さん、奥さん、子ども３人の家族全員を亡くした私の後輩の男性も来ています。そしてこう言うのです。「和尚さん、今がつらい。だんだんきつくなってきた」「俺、もつべえか。来年まだもつべえか」と、お茶を飲みながら話します。掛ける言葉はないです。一緒に「そうだ、そうだ、つらいな」と、一緒に泣いてやるしかないです。

だから、幸せというのはだいたい似たようなものですが、不幸せといいいますか、悲しみというのは、みんな違います。その違う悲しみをどれだけ共感してやれるか、どれだけそばにいてやれるか、添い遂げてやれるか。難しいです、きついですが、私の仕事だと思っています。ちなみに私、体重が最大12キロ減りました。現在は少し戻って、震災の前から７キロ減といったところです。あんまり変わりませんね。みんなから、体重が戻ったから少しホッとしましたと言われますが、去年のあたりはちょっとげっそりして、顔色もかなり悪かったらしいです。ですが、なんとか少しでも人並みの顔になってきました。

まだまだ状況が分かりませんし、まだまだ先が見えません。ほんとに五里霧中の状況ですが、先ほど臼澤さんがおっしゃったように、いろいろな内陸の方たち、また皆さんには心添えいただきまして、本当にありがとうございます。これからも、なんとか私らも、地元の人間同士心を合わせながらやっていきたいと思うのですが、なかなか前向けない、進めない人間が多いのが現実です。それでも、なんとか時間がたつことによって少しずつ心にかさぶたができて、それが少しずつでも、傷が少しでも塞がってくれればいいなと思っております。

今までもいろいろと講演等の誘いはあったのですが、断っていました。震災から１年以上経って、ようやく最近になってから出る気になって、今回参加させていただきました。

変な話になりましたが、どうもありがとうございます。（拍手）

【横田】

大萱生さんの場合には、お寺の副住職さんとして、恐らく被災された方が頼りにする最初の場所におられたと思います。御自身も被災され、大変な御苦労がある、その中で人々が、心の支えになるようにお寺に集まってこられた。しかも、御遺骨をたくさん持って、預かってくれと来られた。それを一つ一つ全部預かられた。この御経験はやはり、ほかの人にない御苦労であったと同時に、人々にとっては心強い支えになったと思います。さらに細かい点につきまして、また後ほどお話を伺う機会があると思いますが、大変な御経験の中から、人々と気持ちを共有する活動をされたということでは、先ほどの臼澤さんとつながるところが大変あると思いました。

今村　久美（特定非営利活動法人 ＮＰＯカタリバ代表理事）

【横田】

次は、現地に入って、現地の人と一緒になって活動をしてこられた方にお話をお伺いしたいと思います。特定非営利活動法人のカタリバの代表理事をしておられる今村久美さんにお願いいたします。よろしくお願いします。

【今村】

今村　久美さん

皆さまこんにちは。ＮＰＯカタリバの代表をしております今村久美と申します。

私は震災の時は東京におりました。もともと東京におりまして、12年前からずっと子どもたちの教育に関わる仕事をしてきたのですが、その日もちょうど高校生300人と一緒に、とある大学でイベントをやっておりました。私自身、被災地の方々とは比べものにならないとは思いますが、震災直後はテレビを見ながら、うつといいますかＰＴＳＤのような症状になってしまいました。しばらくずっとテレビを見ていて、津波の映像を繰り返し繰り返し見ているうちに、自分の無力さを痛感し、どうしていいのか分からなくなった瞬間もあったのですが、何かお手伝いできることはあるのではないかと思い、まずは宮城県石巻市に行きました。

石巻に入り、まず初めに、何を持っていけば人の役に立てるのか、を考えていました。不謹慎と思われるかもしれませんが、石巻で出会ったたくさんの人たちに、ニーズを知りたくてお話を聞いて歩きました。初めは「何をしたら役立ちますか」「何が欲しいですか」と聞きました。その時、とある女子高生と出会いました。この出会いで、この調査は自分の思い上がりで、全くの勘違いだったということを思い知らされました。その女子高生は、グラフを書いてくれました。自分が小学生の時、そして中学２年生の時、高校生になった時に点を打って、その時のモチベーションの上がり下がりを表していました。右端は、一番上に上がっています。彼女は私と出会った時、津波に流された両親はまだ見つかっていませんでした。私と出会った前日も、宮城県警の人たちから死体の写真をたくさん見せてもらって、水ぶくれになってぶくぶくになっている大人の写真を見ながら、この人も自分のお父さんじゃない、この人も自分のお母さんじゃないということを言いながら探していた、という話を聞きました。しかし彼女は、今のモチベーションが一番上がっていました。これはどういうことなのかなと思いました。

彼女は子どものためのボランティア活動に参加していました。震災後２週間はもう一歩も立ち上がれなくて、悲しくて泣いてばかりいたと言っていました。しかし、彼女の夢は保母さんになることでした。両親がいなくなったため、もしかしたらこれから自分の行きたい進路には進めないかもしれない。自分は、大学に行く、専門学校に行く、短大に行くお金もないかもしれない。しかし、自分の夢は保母さんになることだから、今、自分が悲しいのと同じように、自分より年下の子たちはもっと悲しいはず、と言いながら、彼女はボランティア活動をしていました。ボランティアと言いましても、子どもたちと一緒にミサンガを作るという遊びを毎日していたわけなのですが、私はその彼女の純粋で、「私もやれることをやります」という明るい話を聞きながら、本当に鳥肌が立つ思いをしました。

私は結局、私自身がテレビを観て心を病んでいたから、被災地の人たちに何か物を持っていってプレゼントすればなんとなく自分が救われる気がしていたのです。だから、何が欲しいですかと、何が役立ちますかということを聞いて歩いていたのですが、被災地では、大萱生さんや臼澤さんをはじめとする被災された皆さんは、自分の足で自分たちができることを一生懸命されていました。私みたいな大した人間じゃない者が、何かを一つプレゼントしたところで、そんなものは何にもならない、それは自分の自己満足だと思いました。

女子高生の彼女は、「自分にとっては今、この自分よりも年下の子たちのために取り組むというボランティアが私を支えています」と言っていました。そこで、私がたくさん集めた寄付金を物に変えて届けるという支援は、別のＮＰＯの方々がきっとたくさんやっているので、私は子どもたちが何か一

生懸命になることをしようと思いました。その出会った高校２年生の彼女が、自分よりも若い子たちのために頑張っている、それによって自分の心が元気になっていることと同じように、子どもたち自身が一生懸命になれることを見付けてあげること、それを手伝おうと思いました。もともとやっていた教育の事業を被災地でもやろうと心に決めて、それからずっと女川町と大槌町を行き来して生活しています。

震災前の話に少し戻ります。これは、震災前からのデータですが、教育の課題は震災前から起きていました。震災の影響で子どもたちの学力が下がったということは、もちろん局所的には起こったのですが、実は震災前から、御家庭の所得レベルと生徒児童の問題の正答率は、相関していることは挙げられていました。また、御家庭の世帯年収は、卒業後生徒が選べる進路予定にも格差を生んでいます。もちろん大学に行くことだけが全てではないのですが、御家庭の世帯年収が高ければ高いほど、四年制大学進学率は上がっています。

一方、現在様々な大手企業が、正社員雇用を外国人採用に切り替えています。もちろん全員外国人を採用するわけではないのですが、昨年度、あの有名なユニクロさんも、正社員として雇用した1,000人のうち730人は外国の方でした。今年度も、1,300人のうち1,050人は外国人採用をするということを発表しています。日本人の正社員は250人で十分だと表明しています。パナソニックさんも昨年度の1,390人の採用人数のうち、1,100人が外国の方を採用しているそうです。また、正社員をグローバル採用していくのと同時に、製造業を中心に、海外への工場移転も始まっています。皆さんも御存じのことかと思います。

震災があってもなくても起きていたこの教育の課題。子どもたちは、自分の力で激しい社会の中で生き抜いていかなければならないからこそ、私は、子どもたちが健全に未来の社会を生き抜いていけるよう支えていきたい。そのためには、今楽しいとか、今幸せだということよりも、とにかく、子どもたちが震災があってもなくても、未来のためにやる気を持っていられる状態、そして、やる気を維持できる環境を準備してあげること、これは日本中どこでやってもいいのですが、今回大変な思いをされた被災地で、特にかなりの打撃を受けられている宮城県の女川町と、岩手県の大槌町に対して、どうしても貢献をしたくなりまして、この教育環境として、放課後子どもたちが通ってくる場所をつくることにしました。

この場所をコラボ・スクールと名付けたのですが、このコラボ・スクールという名前は、コラボレーション、協力、協働という意味です。どうすれば子どもたちがやる気でいられるのか、自分たちがチャレンジし続けられる状態をつくれるのか、と考えた時に、私たち遠方から来た支援者が、自分の自己満足で少しイベントをやって帰っても、きっと余り役には立たないだろうなと思いました。しかし、震災によってたくさんの打撃を受け、御自身も苦労され、自分の未来をつくられるのに大変悩んでらっしゃるはずの、その地域にいる大人の方々、又は行政で頑張っておられる方々、又は大萱生さんのように地域で教育機関ではないものの教育をサポートされている方々と手を組んで、私たちも一緒に関わりながら、放課後、子どもたちが仮設住宅に帰って狭いお部屋で居場所がないという状態になる前の時間、その帰るまでの時間になんとか、放課後に子どもたちが過ごせる居場所を保障してあげたいと思いました。

会 場 風 景

行政、学校、保護者、地域の大人の皆さんと一緒に、今、女川町では女川向学館という名前で、大槌町では大槌臨学舎という名前で活動をしています。大槌町では大萱生さんにお世話になりながら、お寺を会場にしたり、先ほどお話しになった小鎚神社さんという神社をお借りしたり、また、公民館のお部屋をお借り

したりしながら、今、中学２・３年生140人の生徒が毎日通ってきています。昨年中学３年生で卒業して、今高校１年生になっている子どもたちも通ってきています。そこでどんな様子で生徒たちが過ごしているのかということは、言葉で説明するよりもその様子を見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、昨年12月からスタートした大槌臨学舎の映像を御覧いただきます。これは寄付者の皆さんに対して説明するためにつくった映像です。

（映像）

【今村】

御覧いただければそれが全てなのですが、子どもたちは本当に、私なんかが想像もしないような、見たことのないような素直さを持っている子どもたちばかりです。それは本当に、生徒たちの日常を支えている保護者の方々と学校の先生方の、努力の賜物だと思っています。しかし、どうしても放課後の時間だけは、職場が遠方のためケアしきれない保護者の方々の状態だとか、勉強しようと思っても、受験生であっても勉強ができない仮設住宅の環境が理由となって、子どもたちが頑張りたいけど頑張れない現実があります。ですが、今、夢はあるという、飽食感にあふれている子どもたちが世の中にこんなにも多い中で、「誰かに助けてもらったから私も助けられる人になりたい」と口々にみんなが言う状態というのは、本当に奇跡的な状態だと思っています。だからこそ、今しなければいけないことは、大人が協力し合うことだと思っています。私たちが一つのＮＰＯだけでどうにかしようと思っているわけでは全くなくて、私たちなんかよりもよっぽど完成されているたくさんの環境があるので、そういうところととにかく協力をし合いたいと。今、大人が協力し合うということを、一番私たちが大切にしたいと思っているのと同時に、一番苦労もしています。大人同士が協力することが、こんなにも難しいものかということを感じながら、外から来た私たちの立場を、一生懸命なんとか認めていただけるように、今、大槌町で頑張っているところです。

活動内容について、最後に補足をいたします。昨年度はとにかく、子どもたちが学校で授業を受けて、それを復習する場所がない、宿題をやる場所がない、復習する機会がないということでしたので、とにかく基礎学力をもう一回定着させるための一部学習塾的な機能と、放課後の居場所、学童保育的な機能の両方を担う場所として行いました。女川町では空き校舎になっている学校を１棟借りられているので、様々なことができます。例えば、理科教育のプログラムを定期的に行ったりします。卒業した高校生が小学生のためにキャンドルナイトを開いて、ろうそくを使った実験教室を開いたりしました。

大槌町では、今、別の観点の取組が始まっています。子どもたちは、今後グローバル社会の中で生きていかなければならない状態であるのは、もう見えています。大槌町の中で完結できる社会ではなくなる可能性もあるわけです。だから私たちは、できるだけ子どもたちを外に出し、外の環境に触れさせたいと思っています。ただ、外だけではだめで、必ず郷土愛を大切にさせたいと思っています。ですので、「Think globally, act locally」という言葉がありますけれども、広い社会を見せながら、できるだけ多くの子どもたちに、外国の方と話すような機会をつくるとか、いろいろなことを体験してほしいと思っています。例えば、高校生が、大槌町の歴史や町民で頑張ってる方々を取材したりしながら、外部からやってくるボランティアの人たちに自分たちがガイドをするというボランティアを行っています。「あなたたちが今度はボランティアをしよう」と、「支援する側になろう」ということを伝えています。また、大萱生さんに先日、郷土の話、歴史の話をしていただいたのですが、そのようなことで、私たちが見せられる外の社会と、大槌町の中にある大槌町のポテンシャル（潜在的な力）を子どもたち自身が感じて、私は将来、一回外に出るかもしれないけど、必ず大槌で大槌を支える人材になりたいということを子どもたちが思えるような機会を、これからつくっていこうと努力をしています。たくさんの方々と協力をし合いながら、この活動をできるだけ長く、ただ、邪魔だと言われないように頑張っていきたいと思っています。

まずは以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

【横田】

今村さん、ありがとうございました。私もそうですが、東京でも大きな揺れは感じました。しかし被害の度合いは、東北地方に比べたら全くレベルが違う状況でありました。そのような中で、私たちの周りで、みんな東北の被害をテレビで見、新聞の報道で知り、日本中の人が何かできないだろうかと考えた、これはもう出発点として誰もが感じることで、今村さんも感じたことなのですね。しかし、問題はその先、では何ができるかと考えた時に、なかなか思い付かないものです。気持ちが行動に移しにくくなっている。その辺り、今回の震災の経験を通じて、被災された方と私たちとがこういう場で実際に直接話し合いをすることによって、一層分かり合える、そういう中から、私たちに何ができるだろう、あるいは場合によっては、被災された方々が私たちに対してこうしてほしいと教えてくれることもたくさんある、そんなことを少しずつ見付けていくことも大事なことではないかなと、お話を伺いながら思いました。

会 場 風 景

岩崎　香（早稲田大学人間科学学術院准教授）

【横田】

それでは、最後のプレゼンテーション、早稲田大学の人間科学学術院の准教授でいらっしゃる岩崎香さんにお願いします。

【岩崎】

岩崎　香さん

どうもこんにちは。岩崎と申します。今お話しされた３人の方のお話と私の話は、ちょっと種類が違うものになってしまうかもしれません。少し机上の空論に近い部分もあるかと思うのですが、皆さんのお話、それから先ほどの横田さんのお話に最後つながっていくようになればいいなと思いながら、お話をさせていただきたいと思います。

私は今、早稲田大学で、社会福祉士という福祉の専門職を養成する仕事に就いています。その前は病院で医療ソーシャルワーカーとして16年間働いて、大学教員になると同時に社会福祉法人で働くようになり10年ほどたちました。ですので、福祉の業界で長く生きてきた者として、障害者の方たちの支援をずっとやってきました。今日のシンポジウムの大きなテーマである「人権」に、どちらかというと近い立場で今日ここに立っていると、お考えいただければと思います。ですので、私は震災というものに、皆さんのように直接的に何か関わりを持っている立場ではありません。ただ、震災を通して、ふだん私が考えている、障害を持っている人たちの人権に関してのお話をさせていただきたいなと思っております。

災害弱者という言葉が、今回の震災後もよく使われたのではないかと思います。正確には災害時要援護者と言いますが、では、その方たちの具体的な定義とはどのようなものなのかというと、平成３年版の防災白書に「自分の身に危険が差し迫った時、それを察知する能力がない、または困難な者。自分の身に危険が差し迫った時、それを察知しても適切な行動をとることができない、または困難な者。危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な者。危険を知らせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、または困難な者」と記されています。

では、具体的にどのような人が当てはまるのかというと、ここに挙げたように、高齢の方、妊婦の方、乳幼児、児童、旅行されている方、今回も被災された方の中に旅行者の方も含まれてらっしゃったと思います、または外国籍の方、あと傷病者。そういった方たちが災害弱者と言われますが、私がいつも支援している、障害を持たれた方たちも当然その中に含まれるわけです。

私たちはふだん、こういった方たちを社会的弱者と表現して、社会福祉の支援の対象として位置づけていますが、常に社会の中で生きていく困難を抱えている人たちが、災害時にも弱者として位置づけられるのは当然で、特に情報を受け取れなかった方たちで、お亡くなりになられた方は多かったのです。もし、情報を受け取れても、逃げられずに亡くなられている方もおり、平成24年度版の障害者白書では、平均しますとやはり一般の死亡者の方たちの割合よりも、障害を持たれている方たちの割合が高いという結果になっています。

ただ、障害者白書の統計で現れている障害を持たれてる方たちの数というのは、実は正確な数字ではないと思っていただいた方がいいと思います。それは、その行政が拾っている数というのは、主に身体障害者の手帳を持ってらっしゃる方や、療育手帳という知的障害者の手帳を持たれている方、精神障害者の保健福祉手帳があるのですが、一部拾われていたり拾われていなかったりと、数に含まれていたり含まれていなかったりします。ただ、障害を持っている方の数というのは、そういった手帳の数だけで測れるようなものではなく、そこで把握されてらっしゃらない方の数は非常に多いのです。当然、難病の結果として障害を持たれている方ですとか、様々な方がここに含まれていないということもあります。ですので、実数は、今統計的に出されている数字よりも高いと言われておりますし、また、現地の方は多分実感されていらっしゃると思うのですが、避難所に行かれて、栄養状態の問題や心身のストレスにより、心労や身体的に衰弱され、その後亡くなられた障害を持っていらっしゃる

方の数も、相当な数に上るのではないかとも言われています。ただ残念ながら、今のところ、そういった正確な数が上がってくるような状況ではないのかと思います。

避難に関わる課題が、2006（平成18）年に取りまとめられた災害時要援護者の避難支援ガイドラインにこのように書かれています。避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないということ、それから、要援護者情報の共有とか活用が進んでいなくて、プライバシー保護の観点から共有できる人が限定されていて、実際に災害が起こった時に活用が困難であるということ、それから、要援護者を誰が避難させるのかという、その避難支援者が定められていないなど、避難行動支援計画体制が具体化していないなど、このようなことが、過去の災害の反省として課題として挙げられているわけです。しかしこのことが、今回のことに十分いかされているのかというと、これはまだまだ今後のお話になるのだろうと思います。

また、ここには要援護者支援の基本として、自助や地域の共助といったことが示されています。当然、そのようなことが行われた結果、たくさんの方が亡くなられていらっしゃると思いますが、しかし先ほどの大萱生さんの話ではないのですが、共助によって助けられた命もたくさんおありだったのだろうと思います。ただ今回の災害は、規模が大きすぎたということがあり、住民みんなが被災者になられてしまって、支援が必要な人たちを助けてくれる人たちも同時に被災されていたことですとか、また、先ほども少しお話を伺いましたが、自治体そのものの機能が損なわれてしまったというのも、様々なところで報道されている通りなのだろうと思います。その中で、たくさんの情報が失われたり、あるいは届かなかったりというふうなことが起こってしまって、私も今村さんと同じように、テレビをずっと見て鬱々とした気持ちになっておりました。私も、災害が起こった時、病院を訪問していて、交通機関がストップしたためにそこで足止めになりました。エレベーターも止まったものですから、患者さんの配膳を手伝ったり、お食事を運ぶのを手伝ったりしていたのですが、その傍らテレビを見ると、たぶん東北地方の方たちがリアルタイムで御覧になれなかった映像、流されている家やその中に人がいらっしゃるんだろうと想定されるような車などをヘリコプターから撮った映像を目にしました。しかし、助けられないもどかしさを、ずっと感じていました。

少し話が横道にそれましたが、避難支援対策として、今、国で示されているものは、地域全体の計画と、災害が起こった時に援助が必要な人たちの名簿を整えるということ、それから、そういった人たちに個別に、誰に対して誰がどういうことを行うのかといった計画、それを立てるようにと言われています。

それがどの程度実施されているのか、宮城県や福島県内の全市町村、岩手県内の９市町村など、被災された地域の情報は除かれた統計ですが、このようになっています。実は、この災害が起こる前は、そういうことが整備されていなかったのです。しかしそれが、災害が起こった後、非常に整備が進みました。ですので、先ほどお示ししたように、もうすでに2006（平成18）年の時点で国が出していた課題は、残念ながら余り解決されていなかったことが露呈したわけであります。もちろん、予測を超えた部分もあるのですが、その対策が、今回の震災で一定程度進んだのではないかと思います。

被災した人で、障害を持たれた人たちの困難というのは、皆さんもよく御存じのことだと思います。障害を持たれた人たちの日常生活というのは、私たちと同じ条件で暮らしているということだけでは、自立した生活というのは難しい、だからこそ福祉サービスを受けていらっしゃるわけですが、ふだんは環境が整っているからこそ、そのバランスは保つことができるのです。しかし、災害によってそのバランスが崩れてしまう。その結果、様々な制限を受けることになります。物がないということもありますし、コミュニケーションを支援してくれる慣れた支援者がいなくなることもあります。あるいは、病気と障害を両方持たれている方は、命が脅かされる不安も生じます。しかも、そのような方たちは我慢強い方が多く、自分がサービスを受けることを遠慮されたり、諦めてしまったといったこともあり、このようなことが書かれた手記も多く発表されています。

具体的に、障害種別によって受けた制限、我慢の種類は違うわけですが、特に特筆すべきことは、視覚障害の方たちが、慣れない場所のため常に介助が必要な状態になってしまったということです。視覚障害をお持ちであっても、ふだん自分自身が慣れた環境で暮らしていらっしゃれば、完全に自立した生活を送られている方が多いのです。しかし、常に介助が必要な状態になってしまった、全く情

報が届かない環境に置かれてしまった。聴覚障害の方は、聞こえていると周りからは見えてしまって誤解を受けることもあります。また、肢体の障害の方だと常に介助が必要な状態にあるのですが、その支援者がいない、トイレも我慢しなければいけない。内部障害、精神障害、知的障害、発達障害の方たちは、一見どういう障害があるのかを理解してもらいづらく、特に精神・知的・発達障害の方たちは、ふだんでも差別を受けることが多いですが、避難所という集団生活の中でも排除されることは多かったと聞いております。

私たち福祉の専門職の仕事というのは、「形がない支援」とよく言われています。それは、その方が暮らしている社会的な環境とその方の個別的な良いところを引き出しながら、自立した生活の基盤をつくっていくという仕事なのです。ただ、先ほどお話ししたように、環境が崩壊したことによって生活基盤が失われた、だから自立した生活を送っていた人たちも自立できない人たちに、一時的になってしまわれた。そのことから何が起こったのかというと、その人が持っている自尊心が奪われてしまうということに、つながっていったのではないかと思います。

大震災から何を得るのかというふうなことを私の立場から、障害者の権利に関する条約をヒントに少し考えてみたいと思います。

この第１条には、この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権および基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、および確保すること。ならびに、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする、と書かれています。ここで重要なキーワードは、「完全かつ平等な享有」や「確保する」です。これまで、確保するということは、なかなか難しい状況にありましたが、この条約では確保ということがうたわれています。

また、ここで問われている平等ということは、第２条に示されている「合理的配慮」ということです。これをよく引用されたりもするわけですが、平等って何でしょうか。被災された方たちに対して、被災者全員に共通して必要な支援というのは当然あるわけで、ただ、障害を持たれている方たちは、その障害の個別性に応じて必要な支援があり、その両方が本来整ってこそ、私はほかの方たちとの平等ということが成り立つと考えています。それが、障害者の権利条約の示している「合理的配慮」ということなのです。

それはどういうことかというと、障害を持たれている方たちが、ほかの人と平等に全ての人権および基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための、必要かつ適当な変更および調整というふうになっていますが、この言葉だけお聞きになると、特にお手元に資料がないので分かりづらいと思います。例えば、このような研修会が開かれることが広報されたとします。そこには、障害を持っている人は来ないでくださいとは書いてはいなくとも、この研修会が、例えば障害を持たれた方が、特に脚が不自由な障害の方が、一人では参加できないような高台で開催されたとしたらどうでしょう。来るなとは書いていないのですが、実際にその方はそこから排除されてしまうわけです。ですので、合理的配慮義務というのは、そのようなことをきちんと配慮する義務があることを示しているわけです。ですので、災害に遭われた場合も、通常、誰にも等しく平等に提供されるものプラス、障害を持たれている方たちが健康な人と同じようにそこで暮らせる、それだけのものを提供されてこそ、初めてほかの人との平等が実現されるという考え方なのです。

会 場 風 景

そのことは、先ほど紹介した災害のガイドラインにも示されています。どう書かれているかというと、被災者全員に平等性や公平性だけを重視するのではなく、介助者の有無や障害の種類、程度等に応じて、優先順位をつけて柔軟に対応することが書かれているわけです。ただ、障害者白書の一部抜粋なのですが、そこによりますと、避難所においては個人的に物資の提供はでき

なかった、集団での避難生活のため、支援物資は全ての被災者に行き渡る支援物資でなければならなかったと書かれています。全ての避難所でそうであったわけではないのかもしれません。私にはそこは分かりません。ただそういった、皆さん全員が被災されている中での平等とは何なのか、ということを人権に照らして、もう一回考え直すきっかけを提示してくれたのだと思います。

合理的な配慮、その災害対策としての「合理的配慮」というのはいったいどういうことなのか、福祉の平等とはどういうことなのか。また､ユニバーサルデザインという言葉がよく使われます。これは、どのような方でも使えるシステムだったり、施設だったり製品だったり、あるいは情報だったり、そのようなものをユニバーサルデザインと言っているわけですが、そういったものが事前に用意されていれば、障害を持った人たちが特別な人たちとして扱われて、特別なことをしてあげなければいけない人にはならないのだろうと思いました。それがそもそも、私は平等ではないかと思うわけですが、現状では、福祉避難所はやはり必要だと言われておりまして、それは今の段階で本当に必要だと思います。ただ、特別な人たちに対して特別なことをするといった感じではなく、誰もが利用しても遜色ないシステムや施設、情報などが整う必要があると思います。それには非常に多くの資産が投入されなければなりませんし、多くのマンパワーも必要です。先ほどの被災地の状況を聞くと、とてもとても夢のようなことだと思うのですが、理想的には、障害者とか弱い人たちだけが特別扱いされることにはならないのだろうとは思います。ただ現状では､そういう特別なことをしていただいてこその平等、というような言い方をせざるを得ないとも思います。

最後に、この「人権擁護に関する世論調査」を御紹介したいと思います。これは平成19年に内閣府がなさったもので、定期的にやっているので、またもうしばらくすると新しいものが出ると思います。障害者に関しどのような問題が起きているのかということに関して、就職、職場で不利な扱いをすることですとか、理解が足りないこと、差別的な言動、あるいはじろじろ見られたり避けられたりするだとか、そういった回答が挙がっています。それプラス、私がすごく着目したのは「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して他人の迷惑を考えない人が増えてきたという意見に対してどう思いますか」ということです。これは、一般の方3,000人を対象にして聞いているわけですが､「そう思う」と答えた方が、85.2％もいらっしゃったという結果になっています。「そうは思わない」という方が12.7％。このことを皆さんはどうお考えになるでしょうか。

権利のみを主張して他人の迷惑を考えない人が増えてきたと思っている人が85.2％もいるという結果が出ています。今回、この災害が起こったことで、私は、自分がよくこの人権のお話をする時にお伝えしてきたこのメッセージが、少し一般の方たちに理解してもらいやすくなったなと思いました。人が人として尊重されるということが当たり前の社会だと、横田さんもそのようなことをおっしゃってくださっていたと思いますが、最首悟さんという方が、この方も非常に重い障害のお子さんを持たれた方ですが、その方が内発的義務の話としてお書きになっています。自発的に内発的に､「これは義務」と思うようなことが自分の中に形成されてきて、これが正に「内発的義務」ということなのだと思うのですが､「内発的義務」の発露が双方向的である時、この義務というものがお互いに、一方からではなくて双方向から発せられる時に、これを相互補助というのだろう。そして人が相互補助的である時、初めて人は尊ばれているという実感をお互いに持つことができる。これが、人が人として尊重されるということなのだろうと思うのですが、その考えが定式化した時に、権利という考えが社会に発生するのだろうとお書きになっています。

私は、この最首さんのおっしゃっている「内発的義務」という言葉を、ずっと前から使わせていただいていたのですが、なかなかうまく説明できる自信がなかったのです。ただ、この災害が起こった時に日本中の人たちが、自分と直接関係がなくても、でも何か自分がしなければいけない、何かできるのではないかと、実際にできるできないは別にして、そう思ったと思うのです。それこそが「内発的義務」ではないかと思います。

また､双方向的ということが､すごく重要なことだと思っています。それはどういう意味かというと、先ほど今村さんの御発表でもありましたが、今は支援される側でも、いずれ支援する側にと、障害を持たれている方たちがいつも自分たちのことでおっしゃっています。例えば、今は税金でサポートされているけれども、でもいつかは自分も働いて税金を払う立場になるんだと言っています。ですから、

そういった循環というものが、人が人として生きていくということを考えた時に、いい意味で行われると、それが自然発生的に、人権を考えていくきっかけになるのではないかなと思ったりします。

ただ、先ほどのような権利意識に対しては、非常に低い結果が出ています。日本は人権後進国と言われて長いわけですので、人権に関する啓発を行っていく必要はあると思います。私も日常的に、ささやかながらそのような活動もさせていただいていますが、でもそこがつながっていかないと、若い世代が人権ということに関して学んでいく機会をもっともっと教育現場で提供しないと、残念ながらそのような意識は育っていかないと思うのです。被災されたお子さんとか被災された方たちが、例えばそういうふうに思って、強い心を持って復興に取り組んでらっしゃる。そのことが、例えば日本の国の中で小さい方たちに、子どもたちに、もっともっとダイレクトに伝わる機会があれば、日本は変わっていくだろうと、私は今日、皆さんの話を聞いていてすごく感動し、そう思いました。

また、昨日も私が関わっている社会福祉法人でも同じようなシンポジウムがあり、被災地の方をお招きしたのですが、そこで東京に住む私たちが確認したのは、「忘れない」ということです。東北の方たちは当然忘れないと思います。でも、都会に住んでいる私たちが忘れないと思えるような機会を、今後も是非提供していただければと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

【横田】

岩崎さん、ありがとうございました。日頃、障害者の福祉の問題をソーシャルワーカーとしてやってこられた岩崎さんが、平常時でもいろいろと難しい生活上の問題を抱えている障害者が、災害時、一層大変な状況に置かれていたということのお話だったと思います。私もテレビで知った範囲では、仮設住宅を見ただけで、とてもユニバーサルデザインを考えてつくったものでないことは間違いないと感じました。ユニバーサルデザインに関する知識もあって、わずかなお金でできるはずのことなのに、災害後の仮設住宅が全くそういうことを考慮しないでつくられているということを見た時に、私は本当にショックを受けました。岩崎さんの御専門のような方が、今後そういうことに対しても準備をするよう提言をされていくだろうと思いますけれども、そのきっかけを一つ、今回の災害が提供してくれたというふうに理解しました。

４人の方から実際の被災の経験、活動の経験に基づいてお話をお伺いしました。ここで15分休憩をとらせていただきまして、その後会場の皆さまからの御質問や御意見をもとに、残る時間を使わせていただこうと思います。どうもありがとうございました。

会 場 風 景

第２-２部　パネルディスカッション

【横田】

それではこれから、会場から頂いた御質問にお答えしたいと思います。残る時間は１時間弱ですけれども、できるだけ議論を深めたいと思います。

最初に御質問くださった方は、僧侶の方です。まず、岩崎さんに

災害直後、避難所で障害者がほとんど見かけられなかったと聞いたけれども、それは本当でしょうか。どうしてでしょうか。

という御質問です。

会 場 風 景

【岩崎】

私は現地にいなかったので、正確なところは分かりません。ただ、避難所にいられなかったということは、いろいろなところで聞きました。どうしていられなかったのかは、先ほどお伝えした通りで、車いすの方がトイレにも行けない状況だったり、あるいは体育館の床にお休みになるということが難しくて車で寝泊まりされていたり、あるいは御自宅がかろうじて残っていらっしゃれば、そのまま避難しないでいらっしゃったりだとか、御親戚を頼られてよそに行かれたりだとか、身体障害者や認知症の方を抱えた御家族の方は、そんなふうに過ごされたと聞いています。発達障害の方で、たくさんの人の中でなかなか上手に落ち着いていられないという方たちも、同様の状況だったとお聞きしています。

【横田】

ありがとうございました。恐らく、避難所で生活できる状況になかったということが真実なのだろうと思いますね。寝たきりの高齢者の方を収容していた病院の場合、病院そのものは何とか助かったのですが、その後入院されている方の救出ができず、必要なサービスが得られなくなって、電気が切れたり薬がなくなったり、あるいは、お医者さん、看護師さんがいなくなり、結果として命を失われたり重病化した方がたくさんおられたと聞きます。障害のある方が動けなかったというのが、かなりの場所で事実だったのではないかと、私も想像しております。

それから、同じ方から、今村さん、臼澤さん、大萱生さんに、

お話は大変興味深く伺いましたけれども、人権問題としてどう捉えられるかについて、もしお考えがあったら聞かせてください。

という御質問です。コーディネーターの私にも説明を希望しますとありますので、まず私からごく簡単に説明させていただいた上で、今村さん、臼澤さん、大萱生さんからお話を伺いたいと思います。

すでにこれまでのお話でお分かりの通り、多くの方々の命が失われ、一方でやっと助かったという方もたくさんいらっしゃる。この生きる権利というのは、人権の中でも最も重要な項目です。そして、食べる、食事に対する権利、これも非常に大事な人権です。もちろん水、それから病気の方の場合には薬、必要な医療サービス、こういうことが保障されるということが人権の観点ではとても重要です。もちろん災害時にはそれがすぐには対応できませんが、できるだけ早く対応するようにするというのが、人権の観点で重要なことなのです。日本国憲法でも、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と書いてあります。健康で文化的な最低限度の生活、これを保障するのは誰かというと、岩崎さんがおっ

しゃったことですが、「確保する」という言葉を強調しておられましたが、国や自治体が確保する責任があるのです。果たしてあの時、迅速にそういうことが行えたかどうかというと自衛隊がかなり早く入って行えたところもあるのですが、状況が把握できないためにかなり放置された状況もあったということを聞きますと、やはり問題もあったのではないかと思います。

また、子どもの教育をテーマに活動しておられる今村さんや臼澤さんの活動は、子どもたちの教育に対する権利の保障を御自身でやっておられるということで、大変重要なことだと思います。

今言ったようなことが、私のコメンテーターとしての一応の説明ですが、さらにもし付け加えて何か御意見があったら伺いたいと思います。どなたでも手を挙げていただけますか。今村さん、どうぞ。

【今村】

人権という言葉に、私も実はなじみがなくて、今回ここに登壇させていただくことも「ほんとにいいんですか」と伺ったのですが、広義の人権という意味では、明るく過ごせる居場所があるということを、全ての子どもたちに保障してあげるということは、一つの重要な権利なのではないかなと思っています。

そういう意味では、今回たくさんの方々が大槌町内で職場を失われて、釜石をはじめ、遠方に働きに行かれている方々がいると、子どもたちをまずは預かってくれる場所が欲しいという保護者からのニーズを聞きます。あるいは、一人親家庭がもともと多くその親がお亡くなりになったり、お父さんが遠洋漁業に行かれている方々で、年に２回しかお父さんに会わない御家庭のお母さんが津波に流されたというような場合、お子様自身もやはり一人でいると怖いという状況があります。そのような中で、子どもたちが元気にいられる居場所が保障されること、これも一つの人権の観点として重要なのではないかと、活動しながら感じています。

【横田】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。臼澤さん、どうぞ。

【臼澤】

私は、今村さんみたいに論理的にはうまく説明できないのですが、ただ現実にあの時のことを思うと、やっぱり明日食べるものもない、みぞれが吹く中で寒さに震えている。そんな苦しんでいる人が目の前にいるとき、なんとかしなければならないというのは、自然に出てくるものだと思います。

私の友達は「おまえは300メートル流されて、２回目の第二波では天井まで来たところで助かって、本当に運がいいな」と話されましたけど、私は生かされたと感じています。そういう中で、生かされた者同士何ができるか、避難所で毎晩毎晩悩みました。そして、今63歳ですけど、昨年、62歳になって初めて、全てなくなった時に感じたのは、苦しんでいる人がいたらお互いに生きなきゃならない、お互いに手を取り合っていかなきゃならない、ということでした。

皆さん方は、避難所の生活を想像したことはありますでしょうか。３月11日の晩に、寒さの余りに、私の隣に横になっていた高齢者の２人は、30分のうちに亡くなりました。もしかすると自分もそのようになるのではないかと思いました。でも幸いに、おまえは生きろって生かされた。そういう中で、やっぱり生かされた者として何ができるかといった時に、目の前で苦しんでいる人たちと一緒に、手を合わせて生きなくてはならない。それが私の活動の原点だと、今そのように感じています。

ですから、人権問題とか、私は難しいものは全く分かりません。でも苦しんでいる人がいたら、宮沢賢治じゃないですけど「大丈夫だ」って声を掛けながら、一歩一歩進んでいく。それが生かされた者、大槌では5,600人が幸いに生かされましたが、その人たちと手を取り合って、亡くなった人たちのために、進まなきゃならない。それが今、私の活動の原点です。ですから人権問題というと、本当に幅が広くて難しくて、つかみ所がなくて、なかなか私もいいお話ができません。でも、人の気持ちを理解し合って、手を取り合って生きる、それが根本ではないのかなと、そんな気がいたします。とりとめのない話になってしまいまして、すみません。

【横田】

いえいえ、大変重要な点を指摘されました。

大萱生さんは、正に４人の方の命を救われ、ほかにも様々な活動をされていますが、人権ということを表に出したり、大上段に構えることなく、人権を守ることを実践したといえると思います。また、御遺骨を宗派に関係なく預かるということを、あのような震災の状況で実践されたということは、非常に貴重なことだと思います。この点について、何かさらに付け加えることがありましたらお願いします。

【大萱生】

津波の後、私が考えたことは、自分ができることは何か、自分が今の立場で、今のいる場所でできることは何か、ただそれしかなかったです。宗教者として何ができるかと考えた覚えはありません。また、人権というのは、生きている人だけが持っているものではないと思うのです。亡くなった人の人権というのもあるでしょう。それがねんごろな弔いになるか、静かなお送りになるかは、いろんな形がありますのでそれぞれの家庭、残されたそれぞれの家族の思いを大切にしてきました。形にこだわらないで、全てやれることはやった方がいいなと思っておりました。

そして今、残った命、助かった人たちの折れそうな気持ち、折れそうになる心、そういう心をどんなふうにつないでいくかということが、気になるところです。実際、時間が経てば経つほど悲しみが募り、苦しくなるという方が多々います。ですから余り頑張れとは言う気もないですし、頑張れとは言えないです。そういうときは､「私はあなたを見ていますよ」とか､「あなたのそばにいますよ」とか、そういう形でしか接することはできません。幸い私のところはお寺が残っていて、みんなで集まってお茶を飲んだりする場所がありますので、オープンに、もうそれこそ、震災後は、新興宗教の人たちやキリスト教の人が来たりしていますが、全部ウェルカムです。もう祈る気持ちや形に、宗教は関係ございません。そんな風にやっておりますので、変な寺だと言われていますけど、そういう形でやっていくしかないかなと、今のところは思っております。

【横田】

ありがとうございました。これに関連しますが、次は岩手県の職員の方だと思います。経営支援課というところでお仕事しておられる方ですが、臼澤さんに対しての御質問です。人権の中の一つの大事な権利に働く権利があると思いますが、臼澤さんは話の中で、なりわいが大切だということに触れられたので、それとの絡みでお聞きになっているのかと思いますが、質問はこういうことです。

起業支援について、女性の高齢者の働く場として商いを起こす際の課題、また、商いを続けていく上での課題がありましたら教えてください。

ということです。

【臼澤】

なかなか難しい問題で、私も実は苦労しています。先ほどプレゼンテーションした時に投影した写真の中のピンクのＴシャツを着たメンバーは、まごころ広場を手伝ってくれているボランティアの方々です。ボランティアの方々も被災者なのですが、私は、被災者が苦しんでいるところを見た時に、この人たちの財布に小銭を入れる、そういうことをやはり考えました。具体的に何ができるか、まごころ広場に来た人たちがいろんなアドバイスをしてくれました。そのアドバイスの中で、お好み焼きとかお弁当屋さんをやったらいいのではないかということで、内閣府の方から手を挙げてもらって、支援金を頂くことになったのです。でも当初は、被災者が被災地で起業するということに対し､「おまえ、ばかなこと言ってんじゃないよ」と私は怒られました。でも、そうは言っても、これから地元で自分たちが何かやらなきゃならないということで、１週間、２週間、いろいろ話し合い、大変な時間と労力を費やし、自分たちでやろうっていう気持ちを起こしてもらったというのが実状です。

しかしながら、起業には、初期投資が掛かりますし、内閣府からの200万円だけではとてもできるものではありませんでした。自分でもお金を出したり、ボランティアのＮＰＯの人たちからも支援をしていただき、その支援金とこれからの計画を、スタッフの人たちに話をして、実現までに持っていくのに、１か月ぐらい掛かりました。いろいろな失敗もありながら、一歩ずつ進んで今に至っています。ですから被災地で起業するということは、お金と、それからスタッフの心意気が非常に大事かなと思っています。

ただやはり、私は、被災地に小商いを多くつくっていくということが大きな支援になるのかなと思っています。まず第１号はお弁当屋さん、次は小さい駄菓子屋さんをいろいろなところにつくって、被災者の高齢者の支援につなげていきたいと思っています。

【横田】

ありがとうございました。それでは次に、全員に対する質問でございます。そのまま読ませていただきますけれども、

私は今回、関西から参加しましたが、今、関西ではいじめに関する報道が連日のように行われ、家庭や教育、企業、社会に対して大きな課題を投げ掛けていると思います。３月11日の東日本大震災をきっかけに、日本においても人と人との絆、コミュニケーションの在り方が改善されていると考えておりましたが、自分はこのようないじめによる自殺や傷害事件は残念でなりません。東日本大震災に遭った方々、あるいは避難所で、児童がいじめに遭っているということもよく聞きます。ここで４人のパネリストの方々に質問ですが、いじめについて率直な感想や意見を伺いたい。また、なぜ日本にはこのようないじめが多くあり、なくならないのか教えてください。

という趣旨の御質問ですが、岩崎さんからお願いしてよろしいですか。

【岩崎】

いじめの問題については、いろいろな立場からお答えすることができる課題だろうと思いますが、どうして起こってしまうのかという点は、最も究極なところでいくと、やはり人は良きところもあれば、人を妬んでしまったりとか、人を恨んでしまったりだとか、非常に美徳も持っているけれども、そういう貧しい気持ちというものも、誰しもが持っているわけです。ただ、そのマイナスの気持ちというものを、小さい時に、やっぱり上手に扱ってもらえる環境に恵まれたお子さんばかりではないのだろうと思うのです。ところが、この自分が育てられた環境が、次の世代に反映されるというところもあると思います。人がどういう生活環境で育てられたのかということと、社会と無関係ではありません。

ですから、いじめの問題は、個人の資質とか、個人的な話のみにその原因を求めることはできないと思います。やっぱり心の豊かさというものが十分に育まれないと、いじめにつながっているということは、私がソーシャルワーク的な立場で一つ申し上げられることかなと思います。

【横田】

ありがとうございました。質問に

特に東北でいじめがあると聞きます。

とあるのですが、今村さん、そういうことが実際にあるのか、御経験に基づいてお話しいただけますか。

【今村】

子どもが集まれば、いじめは必ず大なり小なり起こります。もうこれは避けて通れないものだと思います。また同時に、逆に無菌状態にして一切問題が起こらない環境にするということは、子どもにとっ

ては逆に、学ぶ機会を失っている状態とも言えると思います。いじめの加害者も被害者も、それを乗り越えることが勉強の機会だと思います。

今、私たちが取り組んでいる環境でも、つい１か月前にいじめと財布の盗難事件が起こりました。これは、子どもが集まれば必ず起こるものだと思いますので、その時に試されるのは大人だと思っていて、私たちは子どもたちをものすごく叱りました。全員集めて、財布が出てくるまではもう一切、放課後ここに来ておにぎりを買ったりパンを買ったりすることは禁止にすると。だからみんなで財布を盗んだ人と財布の在りかを全力で見つけろと、私もかなり怒鳴りました。それによって、いじめがなくなったとは思わないです。ただ、子どもたちには、それがだめなことなのだということを、まず自覚させられたかなと思っています。

財布は結局出てきませんでしたが、ポストをトイレに置いて、子どもたちの中で何か嫌なことがあったらちゃんと言いなさい、言うことも勉強ですということ、自分で言ってこなければ守れませんということも伝えたら、子どもたちが手紙をよく入れてくれるようになりました。絶対に言わないでくださいと書かれた無記名の手紙や、記名されている手紙など、まちまちですが、子どもの間で起きることを、大人がどういう環境をつくれるか、それを乗り越えることもあなたの勉強という形で、どう毅然と叱れるかということが重要なのではないかと思いながら、私自身もトライアンドエラー（試行錯誤）中です。以上です。

【横田】

ありがとうございます。大萱生さんは何かこの点について御意見ありますか。

【大萱生】

私も息子がおりまして、小学校からずっとＰＴＡ会長をやったり、中学校卒業後は、岩手県独自の教育振興運動というものがあるのですが、その会長もしております。

子どもの世界ですから、当然いじめはあるのですが、大切なことは子どもと大人がコミュニケーションをとれているかだと思います。私は、そういう類の噂が入ると、知っている子どもたちが結構多く、親も知っている関係ですから、電話をかけて「おめえ、何やってた？」という感じで、大人は知っているよということを伝えていました。だから深刻になることはなかったと思いますが、親も先生も情報を吸い取って、深刻にならないうちに、子どもをなるべく注意深く見守ってほしいなと思っております。

【横田】

ありがとうございました。それでは、臼澤さん。

【臼澤】

私は中学校２年生の時に、廊下を歩くたびに徒党を組んで歩く不良少年の３年生が先輩におりまして、その先輩に、目が合うと毎回毎回バカスカ殴られまして、ここのところ（顎）が今でもガクガクしています。余りにもひどいので、実は殴った相手に「担任の先生と校長先生に言うぞ」と言ったら、なんと昼休みに謝りに来ました。それでとりあえずいじめはなくなったのです。だから、その時に誰かにやはり伝えるべきだと、私は思います。

今、仮設住宅の代表をしていますが、いじめの問題も耳に入ります。相手が分かればその子どもにどうしてやるのかと、全部話を聞くようにしています。ところが子どもたちにとっては、単なる遊びの延長が、いじめのきっかけになっているのではないかなと思います。私の周りにあるいじめはそのようなことだと思っています。

また、これもう余談ですが、私が震災に遭って、やはり自分たちの命を他人任せにしてきたのではないのかと思っています。何かがあれば行政が悪いとか、あの人が悪いとか、自分のことを全て誰かの責任に押し付ける、それが今の世の中ではないかなと思っています。こんなことを言ったら笑われるかもしれませんけれど、今、今村さんが教えている子どもたちも、もしかすると日本の首相になる

かもしれません。ですから、そういう子どもたちはやはり地域の財産だと思っています。ですから大人が、社会が育ててやらなくてはならないのかなと、思いながら、仮設住宅のガキ大将とも、コミュニケーションを図っています。質問に対する十分な答えになっていると思えないですが、私の体験は以上です。

【横田】

ありがとうございました。いじめの問題は、質問者がおっしゃっておられますように、大震災だから、ということとは関係ないのですが、他方で大震災の時にも起こった、あるいは起こった可能性があるということで、いじめの問題そのものはまたこれからいろいろと研究が進み、みんなで考え、いじめがなくなるように努めていかなければいけないとは思います。

震災との関係でもう一つ、臼澤さんと大萱生さんに対して質問があります。

お二人とも被災されたわけですけれども、今までに元気づけられた言葉としてどのようなものがありましたか。

という質問です。もしすぐに思い付くものがありましたら教えていただけますでしょうか。大萱生さんの方からでよろしいですか。

【大萱生】

言葉……、私は言葉より行動ですね、勇気づけられたのは。震災発生から１週間後まだまだ町中ががれきの時、盛岡の同期の和尚がリュックサックを背負って山を越えて来てくれました。（隣接する）宮古まで車で来て、その後はタクシーでなんとか来てくれました。泣きながら来て、抱き合ったのですが、私は山の火を消している時に、転がって、あばら骨を墓石にぶつけてしまい、ひびが入って、さらしを巻いて生活していたので、そのさらしの上からぎゅっと抱き締められ、「痛っ」という感じでしたけど。勇気づけられました。（笑）

道路ができてからは次々にお寺に来てくれる人たちの顔を見て、抱き合ったりすると、やはり勇気づけられたなという感じがします。あえて、言葉はないです。

【横田】

ありがとうございました。臼澤さんは、お話の中で宮沢賢治に言及して、「雨ニモマケズ」という言葉を、今までは言葉で理解してそれなりに大好きな言葉だったけれども、今度の震災を経験して、その行間に込められている気持ちが分かったということをおっしゃっておられました。そのことを含めて、何か勇気づけられる言葉について、御感想があったら伺わせてください。

【臼澤】

実は私は、震災前までは、こういうボランティア活動とかＮＰＯ団体の活動に身を投じるということは、全く想像もしていませんでした。いつも蛍を追ったり、トンボを追ったり、野鳥を追ったり、そういうフィールドワークをライフワークとしておりました。でも、３・11以降私の価値観が全く変わってしまいました。人のために汗を流して、自分たちが持って帰るものは思い出だけ、達成感は地元に置いていくという、そういうボランティアの姿を見た時に、本当にこの人たちは神様だと、私はそのよ

会 場 風 景

うに感じました。そういう人たちが胸に手を当てて被災者からいろいろな話を聞いて、被災者の気持ちをくみ取って涙を流している。そういう人たちとまごころ広場で活動を共にした時、私は被災者とともに生きるための勇気をもらいました。

それと同時に、苦しんでいる人に涙を流す、その光景を見た時に、本当に私は自分の気持ちが奮い立ったし、絶対この人たちの思いをずっと継続していこう、そう感じ、今もその思いが活動の原点にあります。そのおかげで現在に至っております。多くの人たちの思いが、私の背中を押していると、そういう感じがいたします。

【横田】

ありがとうございました。もう一つ、全員の方に、ある意味ではまとめのような質問になるかと思いますけれども、

被災地で今、そしてこれから、最も必要なことは何だと思いますか。

という御質問です。これについて、お考えを聞かせていただければと思います。それでは、臼澤さんからお願いします。

【臼澤】

いろいろなところでお話をする機会がありまして、「被災地では、これから何が必要ですか」とよく聞かれますが、私は「全て」と答えます。今、戦争状態のような中で、これという特定のものを挙げるのはなかなか難しい、多くて言えません。逆に、「私だったらこういうものができます」ということを伝えていただければ、それを私たちが現地で苦しんでいる被災者につないでいくということはできます。

今、被災地では仮設住宅に入っている人、地域づくりを一生懸命頑張っているＮＰＯもございます。地域づくりというのは、仮設の生活もそうですし、私たちがやっている農園、小商い、全てが地域づくりにつながりますので、それが一体となって復興につながると思っています。ですから、私は全てが必要だと言い続けております。

【横田】

ありがとうございました。大萱生さん、いかがでしょう。

【大萱生】

私は６月まで大槌のライオンズクラブの会長をやっておりました。メンバーは12人しかおりません。震災で３人流されましたし。

昨年からずっといろいろな支援を皆様から頂きました。今年になってからは、名古屋や長野など各地から電話も頂きました。「何か欲しいものはないですか」と。私は、「いりません」と言いました。「欲しいものはないよ」と。「いや、もしも何か送ってくれると言うのだったら、一人でもいいから、交通費を負担して、大槌に来て写真でも撮っていって」と言いました。「被災地を見に来て。やっぱりそれで分かるから」と。

願うことは、震災や被災地のことを忘れないでほしいということです。この間は九州で大雨が降って、大変な災害でしたが、テレビなどで見て、ああ、大変だなと思ってもオリンピックが始まってしまえば、皆さんの頭からその災害のことが忘れられてしまいます。だから、たまにでもいいから思い出してくれやということで、例えばライオンズクラブでは、「一人でもいいから顔出して。なんぼでも案内するから。被災地観光をしましょう」と呼び掛けております。今はそういう状況です。

【横田】

ありがとうございました。それでは、今村さんはどうでしょう。

【今村】

私は現実的な話になってしまうのですが、ヒト・モノ・カネという言葉がありますが、私は今、これから一番必要になってくるのは、やはり人と金だと思っています。

金というのは寄付だけではないかもしれません。先ほど臼澤さんがおっしゃったように、経済性を取り戻すということが何よりも個人の自立につながりますので、できるだけ大槌や三陸のものを少し高くても買っていただくということは何よりもだと思います。一方で、私たちは寄付を原資にして運営しています。どうしても、御家庭の所得の問題で学校外教育に予算を使う御家庭が多い地域ではありませんので、しばらくは寄付を原資に無料で行っている状況なのですが、そういう意味では、運営していく上ではやはり寄付が必要なのです。

ただ、同時に必要なのはやはり人です。今までは短期的にボランティアに来ていただいていました。ただ今年から、１週間単位のボランティアさんはお断りすることにしています。私たちの場合は教育活動を中心にしており、子どもたちとの関係性も積み上げが重要になるので、一瞬しか出会えない人との関係よりも１か月いてくれる人、１か月いてくれる人よりも１年そこにいて、場合によってはそこで住民になって一緒に頑張り続けてくれる人がやはり必要です。今、新しく７名採用しましたが、みんな遠方から来ています。外務省を辞めて来てくれる人だとか、ＮＴＴデータを辞めて来た人とか、みんな今、どうしても被災地に関わりたい、それを仕事にしたいという人も出てきています。

ですので、少ししか関われない方々は是非ともお金を、プロとして現地に入って働き続けると言ってくれている人たちに対して、カタリバやまごころネットさんのような団体で職員をやるスタッフの人件費に使えるような予算を、是非とも皆さんに御支援いただければ、私はすごくありがたいなと思います。以上です。

【横田】

ありがとうございました。それでは岩崎さん、お願いします。

【岩崎】

先ほど、臼澤さんが、形のあるものよりも形のないものとおっしゃって、私もレジュメに同じようなことを書かせていただいてきましたが、形のあるものは、いずれはやはり満ち足りてくる可能性があります。一方で、形のないものは非常に重要で、でもそれが、求められているものと、私たちのように被災してない者が想像するものというのが、すれ違ってしまう可能性もあると思うのです。

震災直後に、私たちソーシャルワーカーの団体も被災地に入れ替わりで人を送っていたわけですけれども、先ほど今村さんもおっしゃいましたが、やはりその地に長くいらっしゃるとか、いらっしゃったことがあるとか、そうでないと現地にはいらないよと、最終的にそういうふうに言われてしまうわけです。だから、私も専門職として、形のないものをいい形でお届けできればと思いますが、その点が課題で、また、被災地で何が本当に必要なのかということは、逆に、教えていただきたい立場であるということに尽きてしまいます。申し訳ございません。

【横田】

今の岩崎さんの話、今村さんの話とも通じるところがあるかと思いますが、私も東京に住んでいましたので同じような印象を持っています。東北の方たちには、我々に何をしてほしいか、率直にどんどん伝えてほしいと思います。できないこともありますけれども、できることもあるかもしれない。東京にいて周りと話をしていますと、みんな何かしたいという気持ちを純粋に持っています。でも、自分たちのすることが、かえって現地の人の気持ちを傷つけてはいけないという配慮が働いて、行動に移せない状況もあるように感じています。

昨年も、「震災と人権」をテーマにシンポジウム（東京、大阪、仙台の３会場）を開催したのですが、その時に関西の方から、「東北頑張れ」という言葉を見掛けたが、これは現地の人にとっては、かえって感情的にこじれるのではないかという質問が出ました。私はその質問に対しては、いや、実はもう東北でも自分たちが頑張ろうということで、「東北頑張れ」という垂れ幕やのぼりなどがあちこちに出

ていますし、現地の人たちがそう言っているものを我々が遠慮することはないので、同じ言葉で応援しようじゃないかということを、私はその時述べました。また、既に今村さんもおっしゃっていましたが、物を買う時、東北産のものにはいいものがあるという側面ももちろんありますが、同時に、同じ物を買うなら東北のものを買おうという気持ちは、東京の人、関西の人、日本中の人にあります。それから東北に旅行に行こうという機運も最近高くなってきましたけれども、最初のうちは実は遠慮がありました。被災地に物見遊山のような形で行くのは失礼ではないかという考えからです。しかし、東北の方たちから「是非来てください」という声が上がりまして、それではということで東北へ来る人が増えてきているようです。実は私の息子も、２、３週間前に連れ合いと一緒に福島まで行って旅行を楽しんできました。東北に行きたいという気持ちは恐らく日本中の方が持っていると思います。このように日本中に、東北のものを買いたい、あるいは東北を旅行したいという気持ちを持っている人は結構いると思いますので、その点は東北の方々も是非そのような気持ちを受け止めていただきたいなというのが私の感想でもあります。

今日は、現地で被災され、被災された他の方たちとも日常的に接しておられるお二人と、それからもともとは東京にいて現地のことを考えて自分の専門分野から復興に関わっておられるお二人のお話を聞かせていただきましたが、大変私にとっても勉強になるお話がたくさん出てまいりました。残り時間が５分ぐらいですので、私からまとめの話をさせていただこうと思います。と申しましても、今日ここで出てきた言葉の中で、特に私が教えられた、勉強になった言葉を一つ一つ挙げて、皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思っております。

まず一つ目は、最初に臼澤さんがおっしゃったことで、その後も何度も強調されたことですけれども、本当に必要なのは物ではなくて心だということです。この体験を通しての言葉には非常に重みがあって考えさせられると思います。もちろん、その日生きるためにはおむすびが必要です。ですけども、それで満たされるのはその時だけであって、もっと長続きするものが必要なのだということを教えられた感じがいたします。

それから、「生きる」ということについてです。たくさんの方が身内の死に接する中で、生きるということについて考えさせられたと思います。そして、私たちも東北の方々の悲しみを受け止めると同時に、やはり生きるということの意味を考えさせられたと思います。この点に関して、東北の方に非常に元気づけられたのは、いつまでも悲しみに暮れるだけに終わるのではなく、むしろ、希望という言葉が何度か出てきましたけれども、希望を持って明るい未来を切り開くという姿勢が東北の方々からたくさんのいろいろなメッセージの中で出てきていることです。そういう前向きの姿勢で復興に取り組んでおられる東北の方たちに対して、私たちも一緒にやろうという気持ちになる感じがいたしました。

それからもう一つ、強調されたことは、援助することはもちろん大事なことですけれども、一番必要なのは自立であり、自分たちで働いて社会に貢献すると同時に、そこから生活の糧を得るということに東北の方たちが非常にこだわっているということです。これも非常に大事な点で、私たちは教えられました。

人は一人で生きるものではなく共に生きるということもまた、何度か強調されましたけれども、必ず誰かがあなたのことを思っているということを、今回の災害を通じてみんな感じたことだと思います。これも今日いろいろとお話を通じて私が教えられたことです。

まもなく終了時間になりますので、そろそろこのシンポジウムを閉じさせていただこうと思います。

まず、パネリストの４人の方にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

それから、手話通訳、そしてパソコン要約筆記をしてくださったボランティアの方々にもお礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

最後になりますが、会場でずっと私どもにお付き合いいただいて熱心に聞いてくださった会場の皆さま、どうもありがとうございました。（拍手）

以上をもちまして、本日の人権シンポジウム in 盛岡を終わらせていただきます。ありがとうございました。

盛岡会場アンケート
集 計 結 果

1 年齢構成

① 20歳未満	0 人
② 20歳代	1 人
③ 30歳代	2 人
④ 40歳代	3 人
⑤ 50歳代	12 人
⑥ 60歳以上	27 人
年齢不詳	1 人

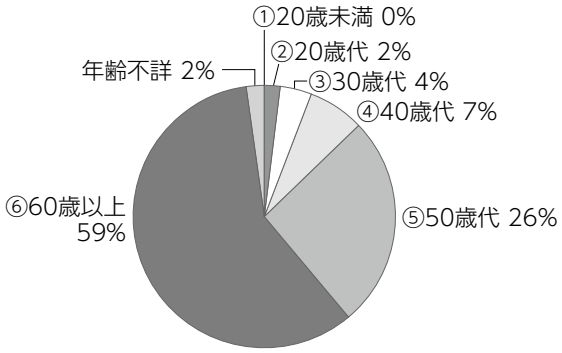

2 職業構成

① 学生	1 人
② 会社員	6 人
③ 公務員	10 人
④ 自営業	2 人
⑤ その他	26 人
無回答	1 人

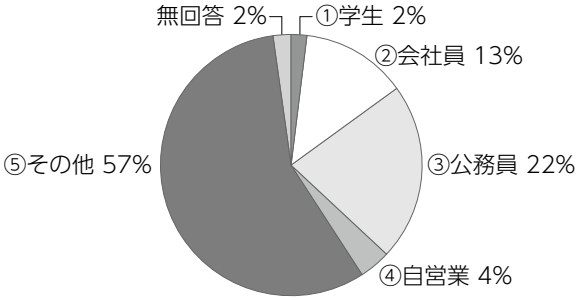

3 住まい

① 岩手県内	32 人
② 岩手県外	13 人
無回答	1 人

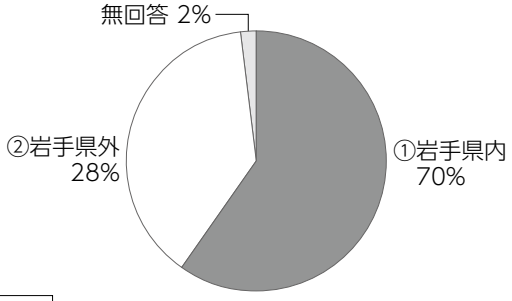

4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

① 新聞広告	5 人
② テレビ	3 人
③ チラシ	13 人
④ バス広告	4 人
⑤ インターネット	6 人
⑥ メールマガジン	1 人
⑦ 知人・家族	6 人
⑧ その他	15 人
無回答	0 人

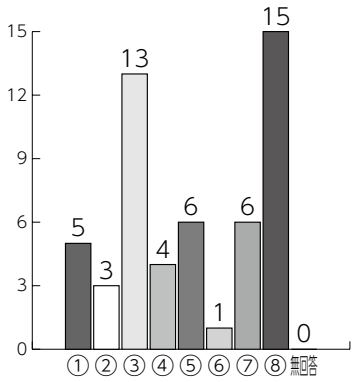

5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足	20 人
② まあ満足	20 人
③ やや不満足	1 人
④ 大変不満足	0 人
無回答	5 人

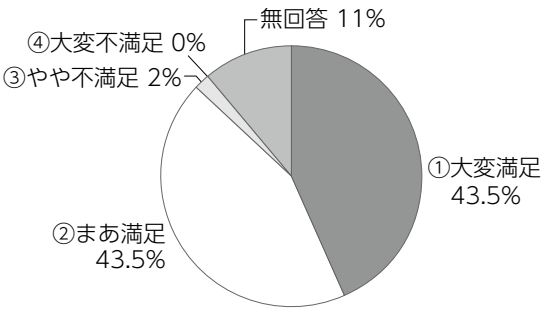

(2) 自由記入欄より

今村久美様の一連の取組に感動しました。私も、震災の際、何かをやりたいと考えていた一人でしたので・・・。
臼澤みさきコンサート・・・未来に向けて希望をもてる。
東日本大震災を実際に体験された大萱生氏と臼澤氏の話は迫力があり、メディアの報道等には、出来ない数々の問題提起や課題を感じることが出来た。
岩崎香先生の「東京の人も震災を忘れない」ぜひそのようになるようにしていただきたい。福島県人も被害者なのに「さべつ」されるのは、いかがなものか。被災していない人びとが「さべつ」している現実を見ている。
現地、被災地での直接経験された方、実際に支援活動などに、自ら携わっている方のお話は貴重でした。あらためて、自分の心に照らしあわせて、はじいるばかりでした。臼澤みさきさんの歌声は、心にストレートにひびきましたし、被災者の一人でもある彼女の歌に、未来につながる希望を感じていました。
新聞、テレビその他で被災状況は知ったものの、現場ではもっともっと大変だったろうと想像していました。自分の年齢から考えても、支援は限られていて、寄附をすることがまず第一として実行。しかし、他に何が出来るかずうっと考えつつ、今まで過ごし、この機会が得られ、より一層状況の詳細を知りました。今後は得た情報を地域へ語り伝え、色々考えてもらえばと思っています。

※主な回答を抜粋

6 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	27 人
② 少しはあった	16 人
③ まったくなかった	0 人
無回答	3 人

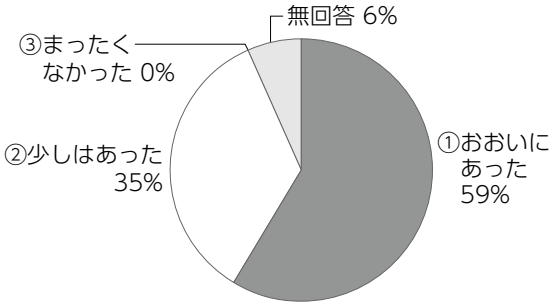

7 本シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	28 人
② まあ深まった	12 人
③ あまり深まらなかった	0 人
④ まったく深まらなかった	0 人
無回答	6 人

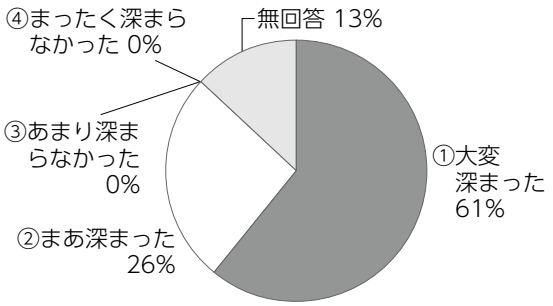

8 .本シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 被災地支援を行いたい	17 人
② 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	14 人
③ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	14 人
④ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	14 人
⑤ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	19 人
⑥ その他	1 人
無回答	0 人

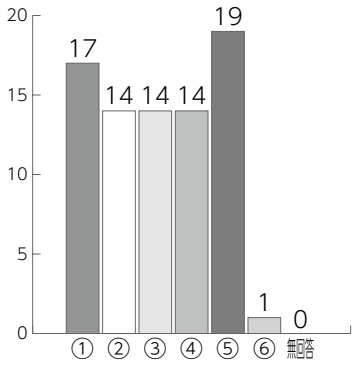

9 国や地方自治体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	33 人
② 知らなかった	6 人
無回答	7 人

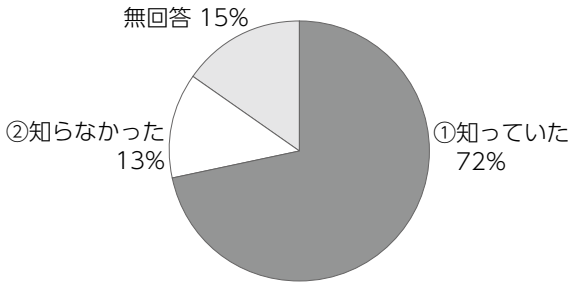

10 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催して欲しいテーマなど（自由記入）

今回参加者が意外に少なかったことにやや残念な気持ちを抱きます。土曜日という影響もあるのでしょうか？もっともっと多くの人に聞いてもらうべき貴重なシンポジウムであり、今後共、貴センターの企画・立案に期待します。

「人権」を堅苦しく考えて形にするのではなく、簡単で平易な形で「人と人とがお互いに助けあう」ことで、実現できると知る事が出来たと思います。臼澤さん、大萱生さん、今村さんのお話は、とてもわかりやすく、共感できるものでした。

今回の企画は、私たち一般市民のみならず、学校の先生や教育現場にいらっしゃる方々にも、是非聞いて頂きたかったと思います。省庁が違うということがあると思いますが、大人の意識を変えないと人権が守られない今日ではないかと思います。これからも文部科学省などと連携していじめと人権についても、このようなシンポジウムを開いて欲しい。☆追伸　交通の便を考えて、駅の近くで開催すれば、もう少し人数が集まったのではないでしょうか。

定期的に継続開催を希望します。

生かされた身として、活動しなければ使命だと思った。活動の原点。臼澤さんの言葉が重い。沿岸の人たち、被災した人たちが、人に役立つ人になりたいという、これを子どもたちに知らせたい。育てたい。

※主な回答を抜粋

盛岡会場 広報内容

広報実績

No.	事　　項	実施内容
1	新聞広告	• 岩手日報に新聞広告（半５段）を掲載。掲載日は、平成24年７月14日。 ※新聞広告の掲載内容等については、59ページ参照。
2	TV広告	• 岩手朝日放送に15秒ＣＭを50本放送（フリースポット）。平成24年７月９日～７月23日の期間。
3	広報用チラシの配布	• 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 盛岡地方法務局（1,000部） 全国の法務局・地方法務局（980部）※仙台法務局を除く 岩手県（300部） 盛岡市（300部） 岩手県内市町村（1,600部）※盛岡市を除く 後援団体（630部） シンポジウム実施会場（50部） 盛岡市内の小・中・高・大学（計86校：860部） 岩手県記者クラブ（30部） その他、全国の自治体などに配布。 ※チラシ印刷部数：9,600部
4	イベント情報サイトへの広報記事掲載	• インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。全国イベントガイド、WAM NET（ワムネット）など計16サイトに掲載。
5	メールマガジンの配信	• 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計２回配信。
6	人権ライブラリーホームページへの広報記事掲載	• 人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
7	人権センターホームページへの広報記事掲載	• 人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
8	各種ボランティア団体等への案内メール配信	• 震災関係を中心とした各種ボランティア団体等に対して、案内メールを配信。配信先は約700件。
9	バス広告	• 岩手県交通バス228台に広報用チラシを掲示。 平成24年７月19日～７月28日の期間。

新聞・ＴＶ広告

岩手日報　平成24年７月14日　朝刊掲載
エリア：岩手県
部　数：206,358部

岩手朝日放送
平成24年７月９日～７月23日　放送
計50本（フリースポット）

盛岡会場　実施内容の周知

YouTube人権チャンネル

臼澤良一さんの基調報告

大萱生修一さんの基調報告

今村久美さんの基調報告

岩崎香さんの基調報告

コーディネーターを務めた
横田洋三さん

人権シンポジウム in 盛岡の模様は、YouTube人権チャンネルにおいて、動画を配信した。
http://www.youtube.com/jinkenchannel

シンポジウム報告

東京会場

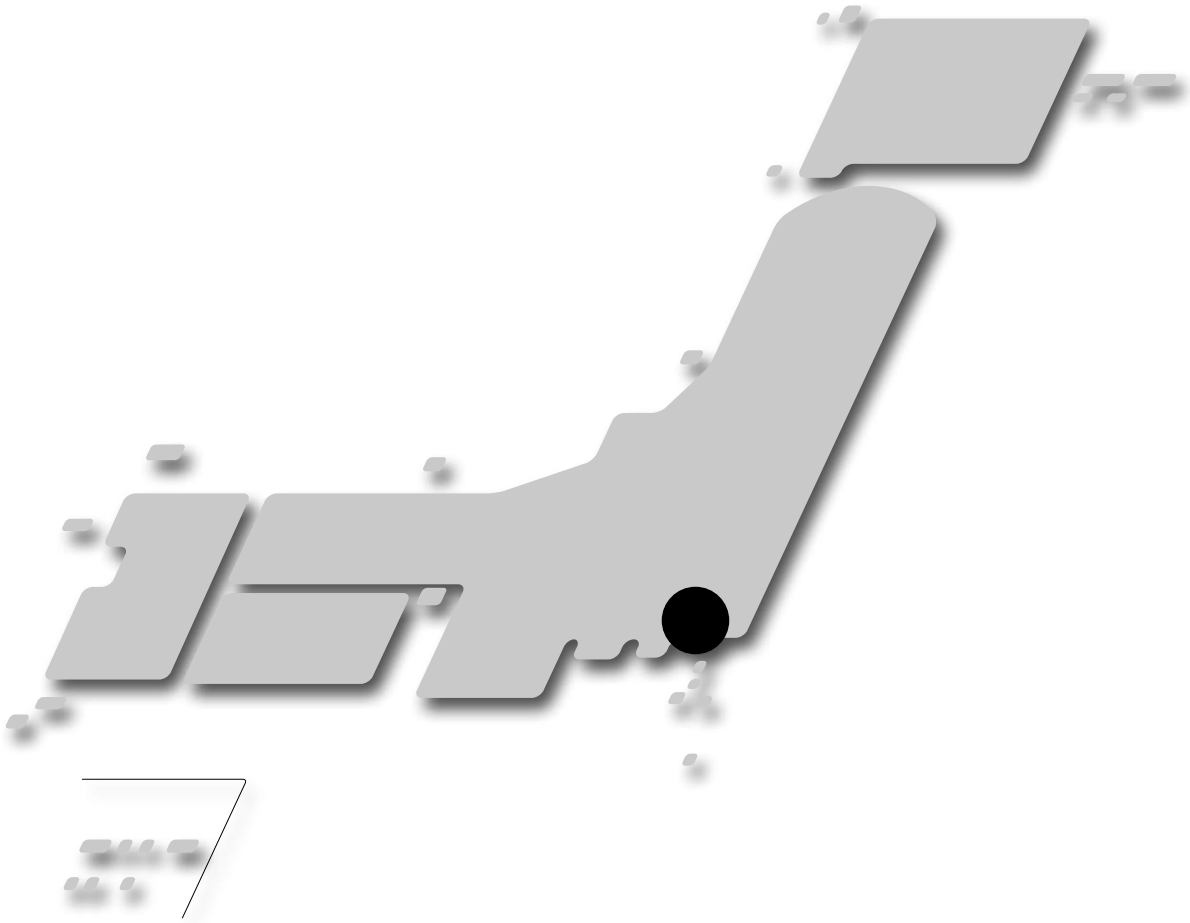

東京会場結果報告

【名　　称】　人権シンポジウム in 東京

【地域テーマ】　性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～

【日　　時】　平成24年10月28日（日）13：30 ～ 17：40

【会　　場】　ニッショーホール（日本消防会館）
（東京都港区虎ノ門2-9-16）

【来 場 者 数】　296人

【主　　催】　法務省
全国人権擁護委員連合会
東京法務局
東京都人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後　　援】　東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、朝日新聞社、毎日新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、東京新聞、共同通信社、時事通信社、ＮＨＫ、フジテレビジョン、テレビ東京、ニッポン放送、ＴＯＫＹＯ ＦＭ、Ｊ-ＷＡＶＥ

プログラム

13:30～13:35

主催者挨拶　萩原　秀紀（法務省人権擁護局長）

13:35～15:05

第１部　　シンポジウム　「性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～」

＜パネリストによる基調報告＞

■パネリスト

荘島　幸子（独立行政法人国立精神･神経医療研究センター精神保健研究所、
日本学術振興会特別研究員、ＥＳＴＯ東京親子交流会スタッフ、
臨床心理士、教育学博士）

虎井まさ衛（ＦＴＭ日本主宰、立教大学非常勤講師、作家）

柳橋　晃俊（特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会理事、
法律サービス･ディレクター）

山口　　悟（ナグモクリニック名古屋院長、ＧＩＤセンター長、ＧＩＤ（性同一性障害）
学会理事、医学博士）

■コーディネーター

横田　洋三（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

15:05～15:20　～休憩15分～

15:20～16:30

＜パネルディスカッション＞

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

～休憩10分～

16:30～16:40

16:40～17:40

第２部　　トークショー　「Re-born ～生まれ変わる」

佐藤　かよ（モデル、タレント）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長
萩 原 秀 紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、性的指向と性同一性障害をテーマとする人権シンポジウムが、ここ東京都におきまして開催するという機会を得ましたことを、大変喜ばしく思っております。

さて、本年８月に、内閣府は、「人権擁護に関する世論調査」を実施し、性的指向や性同一性障害などに関し、どのような人権問題が起きていると思うかを調査しました。その結果、「差別的な言動をされる」という人権問題が起きていると答えた方の割合は、性的指向に関しては、全体の約４割、性同一性障害者に関しては、全体の約３割となりました。このことは、人権尊重の正しい理念が必ずしも十分に定着していない状況にあることを反映していると思います。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする法務省の人権擁護機関では、啓発活動の中でも、特に強調して啓発すべき課題として、「性的指向を理由とする差別をなくそう」、「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」を含む、17の課題を掲げ、学校、地域社会、職場など様々な場面を通じて、各種の啓発活動に取り組んでいます。また、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしています。

本日の人権シンポジウムのテーマは、「性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～」です。性的指向、性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくし、理解を深めていただきたい、との思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のパネリストは、この問題に造詣の深い方々にお願いしております。また、「Re-born ～生まれ変わる」と題して、テレビなどでも活躍されているモデルでタレントの佐藤かよさんのトークショーを予定しており、御自身の体験談や将来について語っていただくこととしております。どうか最後まで御参加いただき、「性」という誰にとっても身近で大切なテーマについて改めて考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeの「人権チャンネル」などに掲載することを予定しています。本日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げ、私の挨拶といたします。

東京会場

広報用チラシ

受付風景

会場の階段に掲示した人権啓発パネル(平成23年度制作)(右・下)

全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料

第１部　シンポジウム

会場風景

コーディネーター
横田洋三さん

パネリスト　柳橋晃俊さん

パネリスト　虎井まさ衛さん

パネリスト　荘島幸子さん

パネリスト　山口悟さん

第２部　トークショー

佐藤かよさん

東京会場

登壇者プロフィール

第１部
シンポジウム「性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～」

コーディネーター

横田　洋三（よこた　ようぞう）

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
法務省特別顧問
国際労働機関（ＩＬＯ）条約勧告適用専門家委員会委員長
日本国際連合学会理事長

1971年　国際基督教大学教養学部助教授
1974年　世界銀行法務部法律顧問
1979年　国際基督教大学教養学部教授
1983年　アデレード大学客員教授
1984年　コロンビア大学客員教授
1988年　国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
1991年　国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者（～ 1996年）
1995年　東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
2000年　国連人権促進保護小委員会委員
2001年　中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
2003年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員
2004年　中央大学法科大学院教授
2006年　財団法人人権教育啓発推進センター理事長
2010年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員長
2010年　法務省特別顧問
2010年　日本国際連合学会理事長

【主な著書】
「歴史はいかに書かれるべきか」（翻訳）講談社学術文庫
「二〇世紀と国際機構」国際関係基礎研究所
「新版国際機構論」（共著）国際書院
「日本の国際法事例研究（１）～（５）」（共著）慶應義塾大学出版会
「国連再生のシナリオ」（共訳）国際書院
「国連の可能性と限界」（共訳）国際書院
「国際法入門」（共著）有斐閣
「国際組織法」（共著）有斐閣
「国際機構の法構造」国際書院
「日本の人権／世界の人権」不磨書房　　ほか

パネリスト

荘島　幸子（しょうじま　さちこ）

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
日本学術振興会特別研究員
ESTO東京親子交流会スタッフ
臨床心理士・教育学博士

2006年4月～ 2008年3月　千葉県スクールカウンセラー
2006年4月～ 2010年3月　東京都スクールカウンセラー
2006年9月～現在　ESTO東京親子交流会スタッフ
2011年4月～現在　日本学術振興会特別研究員PD
2011年4月～現在　独立行政法人国立精神･神経医療研究センター
精神保健研究所 外来研究員

パネリスト

虎井まさ衛（とらい まさえ）

FTM日本主宰
立教大学非常勤講師
作家

1994年7月	「FTM日本」創刊
2001年10月～	ＴＢＳドラマ「３年Ｂ組金八先生」第６シリーズで、上戸彩さん演じる性同一性障害の生徒のモデルとなる。
2001年	（東京都）人権啓発ビデオ「Meet the ヒューマンライツ」（東映）に出演。都庁人権コーナー上映ののち、各所に出回り現在に至る。
2007年	性同一性障害を基盤とした人権啓発講座等をプロデュースする「オフィス然 nature」を設立。 立教大学非常勤講師就任。現在に至る。

【主な著書・編著書】

「女から男になったワタシ」青弓社 1996年
「トランスジェンダーの時代」十月舎 2000年
「多様な性がわかる本」共著　高文研　2001年
「男の戸籍をください」毎日新聞社　2003年
「性なる聖なる生」共著、緑風出版　2005年　など多数

パネリスト

柳橋　晃俊（やなぎはし　あきとし）

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会理事
法律サービス・ディレクター

1992年にアカーに入会後、人権・アドボカシー分野を中心に活動。辞書・事典等の同性愛／同性愛者に関する記述改訂、精神神経学会診断基準における同性愛に関する記述改訂、府中青年の家利用拒否に対する訴訟、人権擁護法案・東京都他地方自治体の人権施策推進指針において性的指向に関する人権保障を求める取り組み、同性愛者を対象としたバッシングに対する予防や対策に関する事業などを担当。
1999年から、同性愛者をはじめとする性的少数者向けの法律相談、HIV陽性者向けの法律相談の責任者として当事者からの相談を受ける。
1999年：ロンドンで行われた同性間パートナーシップの法的保護に関する国際会議にて発表。
2001年：人権擁護推進審議会における性的指向に関するヒアリングにて発表、その他性的指向に関する人権問題での講演多数。
1994年～ 1997年：裁判特別代表（東京都との間の青年の家利用拒否事件事件における控訴審）。
1998年～：理事。
1999年～：法律サービスディレクター。
2009年～：アドボカシ部門ディレクター兼任。

パネリスト

山口　　悟（やまぐち　さとる）

ナグモクリニック名古屋院長・GIDセンター長
GID（性同一性障害）学会理事
医学博士

東京女子医科大学付属第二病院形成外科助手、ヨーロッパ癌センター形成外科（イタリア、ミラノ）クリニカルフェロー、埼玉医大総合医療センター形成外科助手、非常勤講師を経て、
2006年12月、ナグモクリニック東京院長。
2009年3月、ナグモクリニック名古屋院長。GIDセンター長。
GID（性同一性障害）学会理事、日本乳癌学会評議員、日本形成外科学会専門医、日本乳癌学会認定医、日本美容外科学会（ＪＳＡＰＳ）正会員、マンモグラフィ読影認定医、ハッピーリフト指導医。

第２部
トークショー 「Re-born～生まれ変わる」

モデル、タレント

佐藤　かよ（さとう かよ）

特技は全国大会第2位の実力を持つ格闘技ゲーム。名古屋市で女性ファッション雑誌のモデルとしてデビュー。上京後、テレビ番組にて自らが元々男性であることを告白し、一躍世間の注目を浴びる。現在はモデル、タレントとして活躍中。

【TV】
日本テレビ「ゲーマーズＴＶ夜遊び三姉妹」
東海テレビ「ぷれサタ!」
NOTTV「notty★LIVE」
MX東京メトロポリタンTV「Girls TV!」

【著書】
「Re-born」講談社MOOK

東京会場

レジュメ

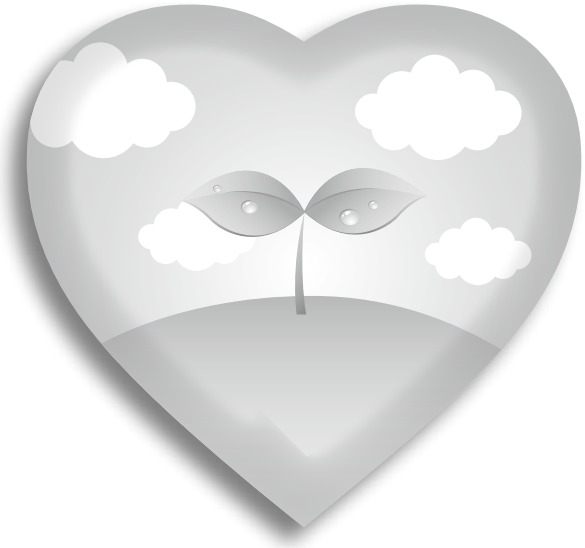

レジュメ

荘島　幸子

性や身体に違和をもつ子ども達に寄り添う

1．性や身体に違和をもつ子どもの発達
〜アイデンティティ形成の観点から
性や身体に違和をもつ子どもの変化や生き様を発達的観点から捉え直す。

2．Ｂさんの事例・自助グループに集う青年の様相
アイデンティティ形成の発達モデル（Phase1）をBさんの事例から具体的に解きほぐす。自助グループに集う青年の様相から、Phase1からPhase2への移行のむずかしさをみることができるだろう。

3．大人は彼らにどう寄り添うことができるだろうか
彼らのメッセージをどう受け取るかは見守る側の大人の問題である。

人権シンポジウム in 東京
性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～

2012.10.28（日）

性や身体に違和をもつ子どもたちに寄り添う

荘島 幸子（しょうじま・さちこ）
日本学術振興会 特別研究員（PD）
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

1

本日のお話

- 性や身体に違和をもつ子どもの発達 ーアイデンティティ形成の観点から
- Bさんの事例
- 自助グループに集う青年の様相
- 大人は彼らにどう寄り添うことができるだろうか？

2

Aさんの語り

わたしがこの問題と向き合うとき、大きく分けて、二つの章があると思っています。一つは、自分自身の章、といいますか、自分が自分を男だ、と認識して「性同一性障害」ということを認識して周りにカミングアウトするまで。

もう一つの章はその後、カミングアウトしてから今現在、何がかわり、何がかわらなかったのか。言うなれば他人の中の章と言うわけです。

3

trans identity development

（Clifford & Orford, 2007）

自分自身の章

他人の中の章

Phase1. Developing an awareness of being different-
（違っているという自覚の発達）

Phase2. Starting the process-
（目的に向けた行為・変化を開始する）

Phase3.Acclimatising to a new life-
（新たな人生・生活に順応する）

4

Phase1.違っているという自覚の発達

- Phase1.を通過するには時間がかかる
- Phase1.では出来事の中に他者があらわれない
  - 例.日高(1999)によるゲイ・バイセクシュアル男性の精神的健康に関する調査

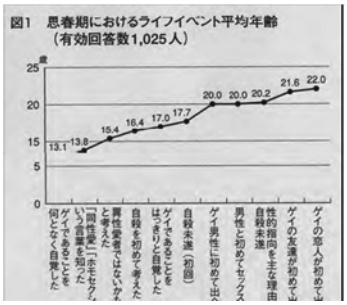

他者としての学校教員

- 性的少数者の生徒とのかかわりについて尋ねた質問紙調査(荘島, 2010)では、
  - 中学校教員では性的少数者とのかかわりはほぼ皆無である

彼らが悩んでいる事態に気付けていない

  - 高校教員では約半数がなんらかのかかわりが「ある」と回答した

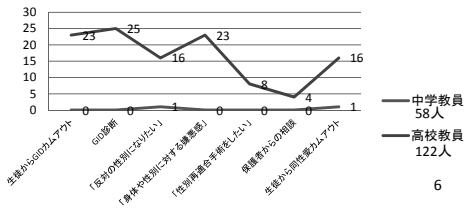

6

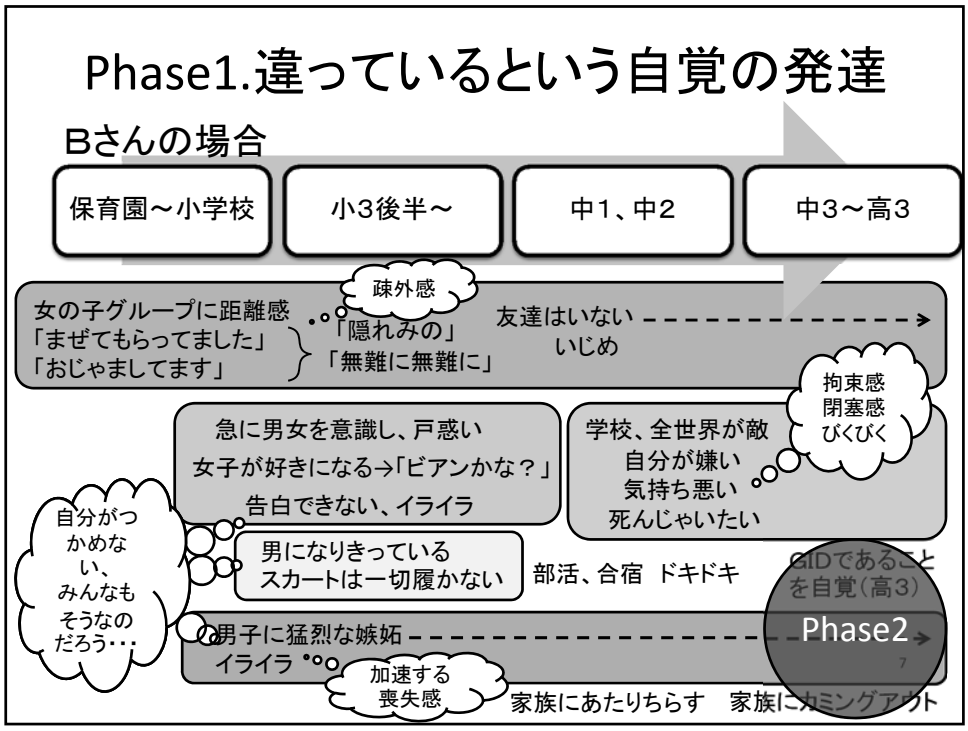
Phase1.違っているという自覚の発達
Bさんの場合
保育園～小学校
小3後半～
中1、中2
中3～高3
女の子グループに距離感
「まぜてもらってました」
「おじゃましてます」
疎外感
「隠れみの」
「無難に無難に」
友達はいない
いじめ
急に男女を意識し、戸惑い
女子が好きになる→「ビアンかな？」
告白できない、イライラ
学校、全世界が敵
自分が嫌い
気持ち悪い
死んじゃいたい
拘束感
閉塞感
びくびく
自分がつかめない、みんなもそうなのだろう・・・
男になりきっている
スカートは一切履かない
部活、合宿 ドキドキ
GIDであることを自覚（高3）
男子に猛烈な嫉妬
イライラ
加速する
喪失感
Phase2
家族にあたりちらす
家族にカミングアウト
7

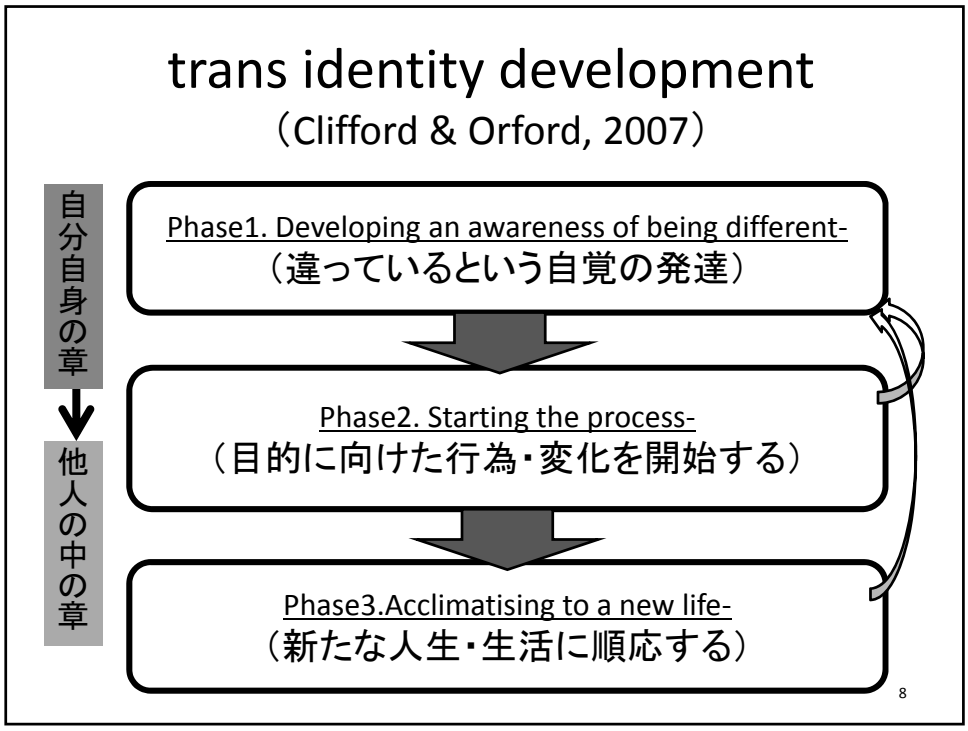
trans identity development
（Clifford & Orford, 2007）
自分自身の章
他人の中の章
Phase1. Developing an awareness of being different-
（違っているという自覚の発達）
Phase2. Starting the process-
（目的に向けた行為・変化を開始する）
Phase3.Acclimatising to a new life-
（新たな人生・生活に順応する）
8

自助グループに集う青年たち

- 仲間と出会い、自分らのかたちを確かめ合う
  - ことばにすることの困難
  - 気持ちを表出、共有することの困難

- 【こうもありえた、ああもありえた自分】を再確認し、【いまの自分、これからの自分】を社会のなかでのポジションに位置づけてみつめなおしていく。

9

大人はどう寄り添うことができるか？

自分の性別が嫌
男性（女性）として生きていきたい
死にたい

・・・ほどつらい

- 信頼できる人にしか言いません
- 本人なりに導き出した生きるための方法です
- 頭ごなしに否定しないで、耳を傾けて

10

レジュメ

虎井まさ衛

性同一性障害と人権

〔医療者サイドからの説明図〕

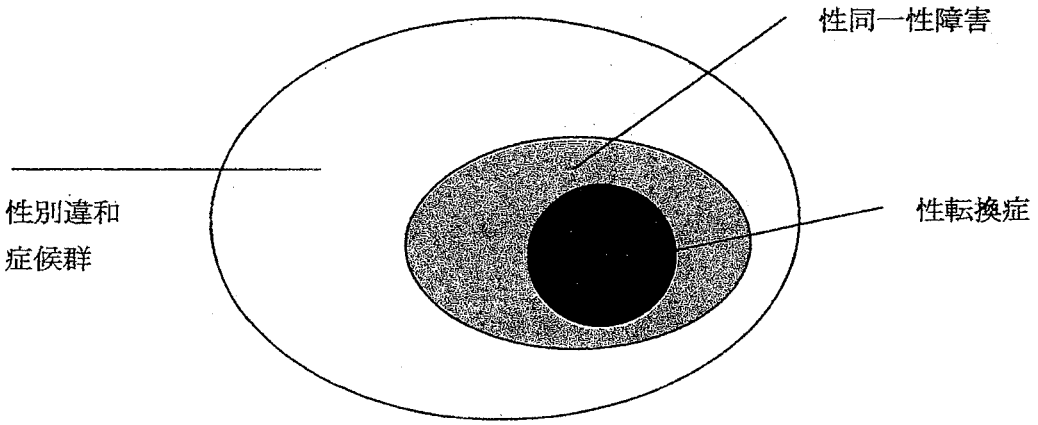

山内俊雄著『性転換手術は許されるのか』
（明石書店）Ｐ．１７３の図を参考に作図

〔当事者サイドからの説明図〕

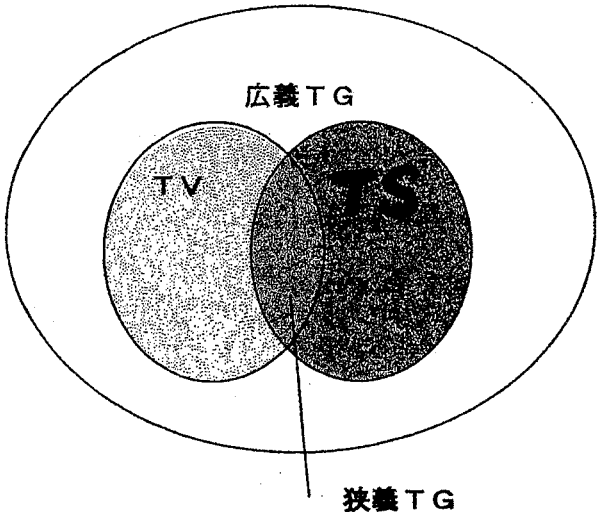

“International Foundation for Gender Education”
で１９８０年代に盛んに使われていた図

=用語解説=

***性同一性障害 (Gender Identity Disorder)**
生物学的な性別(セックス)と精神的な性別が一致しない状態で悩み苦しむこと。精神医学上の疾患単位名。

***セックス (Sex, Sexuality)**
生物学的性別。遺伝子から形成される酵素などによって内性器・外性器の形状、その他身体的特徴が決まる。最も一般的なのが遺伝子 XY「男」、遺伝子 XX「女」だが、中間的な性「インターセックス」もある。

***インターセックス (Intersex)**
遺伝子、酵素その他の生物学的な条件で典型的な「男性」「女性」とは違った状態に身体が分化した状態またはその当事者。

***ジェンダー (Gender)**
精神的な性別(性自認)、見かけや人間関係上の役割(性役割)といった、生物学的な要素だけでは決まらない「性」の総称。

*** FTM (Female To Male)**
生物学的には女性だが性自認は男性である性同一性障害の当事者。

*** MTF (Male To Female)**
生物学的には男性だが性自認は女性である性同一性障害の当事者。

***トランスセクシュアル・TS (Transsexual)**
性同一性障害の当事者のうち、特に身体的な性別が精神的な性別と食い違っていることに強い違和感を覚え、SRS までを望む人。

***トランスジェンダー・TG (Transgender)**
(広義)TS・TV を含めて「性別(gender)を越境(trans)する人」の総称。
(狭義)性同一性障害の当事者のうち、主に社会的な性役割として生物学的性別に合わせることに違和感を感じ、精神的な性別に合わせて生活しようとする人。

*** トランスヴェスタイト・TV (Transvestite)**
生物学的性別ではなく精神的な性別の姿をする(異性装)ことで精神的な安定を得られる人。
クロスドレッサー(Cross Dresser・CD)とも呼ばれる。

***ガイドライン**
日本精神神経学会によって定められた「性同一性障害の診断と治療のガイドライン」のこと。2003 年現在、第 2 版。

***精神療法**
ガイドラインによって定められている治療の一つで、性同一性障害の症状が持続的・安定的に当事者に存在しているという「診断」と、診断を得た当事者が望みの性別で社会適応するのを助ける「治療」を行うこと。

***リアル・ライフ・エクスペリエンス (Real Life Experience)**
それまで生物学的性別になんとかあわせようとして生きてきた当事者が実際に望みの性別で生活してみること。

*** ホルモン療法**
ガイドラインに基づき、生物学的性別の特徴を抑制し、精神的性別に沿った身体的特徴を得るために、望みの性別にあわせた性ホルモンを投与する治療。

***性別適合手術・SRS(Sex Reassignment Surgery)**
ガイドラインに基づき、生物学的性別の身体的形状を除去し、望みの性別の形状を得るための外科手術。
他の二つの治療にあわせて「外科的療法」ともいう。

***性指向**
自分の性別ではなく、性愛の対象として見る「相手」の性別。自分と異なる性別の人を対象とする場合は「ヘテロセクシュアル(異性愛)」、同性を対象とする場合は「ホモセクシュアル(同性愛)」と呼ぶ。

***ゲイ**
「ホモ」という言い方が差別的に用いられる歴史的経緯があったため、同性愛の当事者が自ら名乗るようになった呼び名。
主に男性の同性愛者を呼ぶ場合に使うことが多い。

***レズビアン**
女性の同性愛者の呼び名。「レズ」または「ビアン」と略して呼ぶこともあるが、当事者の中にはどちらかを嫌う人もあるので、この言葉を使うのはやや注意を要する。

***ニューハーフ、ミスターレディー、ミスダンディ**
職業として身体的性別とは異なる性別の装いや振舞いをする人の呼び名。
性同一性障害の当事者である場合もあるし、そうでない場合もある。

*** おかま、おなべ**
異性装をしたり異性のような振舞いをしたりする人たちに対する伝統的な呼び名だが、差別的・侮蔑的な響きを帯びることが多いので、性同一性障害の当事者はそう呼ばれるのを嫌う人が多く、これらの言葉を使うのは注意を要する。

(文責・会津里花)

【国内の「性同一性障害」をめぐる動向】

※『現代性教育研究月報』２００１年１０月号【(財)日本性教育協会発行】より引用作成。
新しい動きが見られるようになった１９９４年以降の簡略な国内の動向を紹介。
「性同一性障害」は疾患概念であり、医学界の動向を中心に年表をまとめている。(まとめ=東優子さん)
２００３年７月以降については、「ＣＯＭらっど」釧路地方事務局でまとめた。

１９９４　７月　米国で性別適合手術を受けた虎井まさ衛氏がミニコミ誌「ＦＴＭ日本」を創刊。

１９９５　５月　埼玉医科大学形成外科の原科孝雄教授から「性転換医療の臨床的研究」の倫理性を問う申請が同大倫理委員会に提出される。

８月　第１２回世界性科学学会において、シンポジウム「日本におけるトランスセクシュアリズム」が開催される。

１９９６　７月　埼玉医科大学倫理委員会が「性同一性障害とよばれる疾患が存在し、性別違和に悩む人がいる限り、その悩みを軽減するために医学が手助けすることは正当であり、外科的性転換も治療の一手段」との答申を（付帯条件付きで）発表。

９月　埼玉医科大学に各領域の専門家からなる医療チームが結成される。

１２月　埼玉医科大学に「ジェンダークリニック連絡会議」発足。

１９９７　５月　日本精神神経学会「性同一性障害に関する特別委員会」が「性同一性障害に関する答申と提言」を答申し、性同一性障害の診断基準と治療に関するガイドラインを発表。

７月　国内初の公開シンポジウム「性同一性障害の過去・現在・未来」（主催＝ＴＳとＴＧを支える人々の会）が東京都内で開催される。

９月　埼玉医科大学ジェンダークリニック連絡会議が「ジェンダークリニック委員会」と名称を変え、個々の症例に対する検討を開始。

１９９８　３月　静岡で「性同一性障害」を理由としてＭＴＦの名前変更が認められる。

５月　埼玉医科大学ジェンダークリニック委員会から申請された、性同一性障害１症例に対して外科的性転換手術を行うことの倫理的判断を求める申請について、埼玉医科大学倫理委員会が容認。

８月　厚生省公衆衛生審議会精神保健福祉部会が、これまでの経過ならびに手術治療の必要性を了承。

１０月　中央児童福祉審議会母子保健部会の場で、性同一性障害の治療（特に性転換のための外科的治療は母体保護法に接触するものではないこと）を確認。

埼玉医科大学院総合医療センターにて、日本で公に行われる初めての性別適合手術が施行される（２００１年８月現在で全７例)。

１９９９　３月　第１回ＧＩＤ研究会（Ｇender Ｉdentity Ｄisorder＝性同一性障害研究会）が東京で開催される。

４月　岡山大学と川崎医科大学によるジェンダークリニックが発足。

７月　岡山大学医学部神経精神医学講座の黒田重利教授から「性同一性障害に対する包括的治療の臨床的研究」と題する倫理審査申請書が医学部倫理委員会に提出される。

２０００　３月　岡山大学倫理委員会が「性同一性障害に対する包括的治療の臨床的研究」条件付きで承認。

４月　岡山大学医学部附属病院に「性同一性障害適応判定委員会」発足。

８月　同委員会にて、ＭＴＦ患者への性転換手術が承認される。

１０月　国会議員による、性同一性障害の当事者が戸籍上の性別を訂正・変更できる可能性について、立法化を視野に入れた検討を行う勉強会（名称「性同一性障害勉強会」）が発足。

２００１　１月　岡山大学医学部附属病院にて、第１例目の性別適合手術が施行される。

５月　戸籍の性別表記変更を求め、性別適合手術を受けた虎井まさ衛氏ら当事者６人が一斉提訴に踏み切り、その提訴趣旨の説明などのために記者会見を行う。

１０月　ＴＢＳテレビ系人気ドラマ『３年Ｂ組金八先生』第６シリーズで、主要テーマの１つとして「性同一性障害」が取り上げられ、大きな反響を呼ぶ。(～２００２年３月まで放送)

２００２　３月　競艇女子レーサーの安藤千夏選手が東京都内で記者会見を行い「性同一性障害」であることを公表、名前を「大将」に改め男子レーサーに登録変更して競技活動を続けることを明らかにする。

８月　日本と同様に戸籍制度を持つ韓国から金敏圭氏（釜山外国語大学法学部教授）を招いて、特別講演会「韓国における性同一性障害に対する法的対応状況」が日本性教育協会（東京都文京区）で開催される。

２００３　４月　統一地方選の東京都世田谷区議選に、性同一性障害の当事者で元出版社勤務の上川あや氏が立候補を表明。同区選管に戸籍上の性別とは異なる「女性」として立候補を届け出て受理される。定数５２に７２人が立候補、上川氏は５０２４票を得て上位６位で当選。東京２３区の全区議を紹介する特別区議会議員名簿にも本人の申し出通り「女性」として掲載される。

５月　与党３党の「性同一性障害に関するプロジェクトチーム」（座長・南野知恵子自民党参院議員）が、自民党法務部会に対して、性同一性障害を持つ人が家庭裁判所の審判で戸籍の性別を変更できる様にするのを目的とした「性同一性障害者性別特例法案」（仮称）の骨子案を提示。２人以上の専門医がＧＩＤと診断した人で、①２０歳以上②現在、婚姻していない③現在、子がいない④生殖不能⑤性別適合手術を受け、なりたい性別に似た性器を外見上備える等が家裁に申し立てできる要件。これにより、国内で手術を受けた人だけでなく、過去に海外などで手術を受けた人についても、家裁で性別変更が認められる可能性が広がる。しかし、子どもを持つ当事者、また肉体的負担を伴う手術を受けなくても済むように望む当事者らの声に配慮し、施行から３年後に必要な見直しをする条文も盛り込まれる。

７月　性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が公布。

１２月　札幌医科大学附属病院にて性同一性障害専門外来「GIDクリニック」開設。

２００４　７月　性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行。

那覇家裁、日本全国で初、性同一性障害を抱える沖縄県内の二十代の人が、男性から女性への戸籍の性別変更を認められた。

９月　虎井まさ衛さんが東京家裁審判で男性への性別変更を認められる。

タレントで釧路出身のカルーセル麻紀さんが、東京家裁で女性への性別変更を認められ、あわせて、本名も改名された。

２００５　４月　東京都世田谷区議員の上川あや氏が、東京家裁で女性への性別変更を認められた。

９月　性同一性障害を公表した、競艇選手の安藤大将選手が、引退を表明。

２００６　５月　兵庫県内にて性同一性障害と診断された小学二年生が、心の性である女児として学校生活を送っていることが明らかになった。

札幌医科大学附属病院にて、倫理委員会を開かれ、ＭＴＦ２人の患者の性別適合手術が承認される。

６月　札幌医科大学附属病院にて、北海道内初の性別適合手術が行われる。

９月　６月にデビューした、シンガーソングライター　中村中（なかむら　あたる）が性同一性障害であることを公表する。

１０月　子をもつ性同一性障害と診断された２人の当事者が戸籍の性別を男性から女性に変更するよう、奈良家裁と神戸家裁尼崎支部に申し立てることを決めた。

札幌医科大学附属病院倫理委員会にて、FTM３人及びMTF2人の患者の性別適合手術が承認される。

１２月　子をもつ性同一性障害者が申し立てていた男性から女性への戸籍の性別変更を、神戸家裁尼崎支部が却下した。

２００７　５月　埼玉医科大学で、担当医定年により性別適合手術の実施を中止する。

上川あや氏が、東京都世田谷区議会議員選挙で、候補者71人中　第２位（現職最高位）で再選。

１０月　子をもつ性同一性障害者が申し立てていた男性から女性への戸籍の性別変更の特別抗告を最高裁が棄却する決定をした。

２００８　６月　戸籍上の性別変更を認める要件のひとつである「子がいない」を「未成年の子がいない」に緩和した性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の改正案が衆議院で可決。法律公布。

（日医雑誌 第130巻：第5号／２００３年９月１日より）

性同一性障害の現状と特例法

針 間 克 己
はりま・かつき 東京都家裁裁判所医務室技官。平成８年東京大学医学部大学院終了。同年鶴が丘病院。平成９年現職。主研究領域／精神医学、性心理障害。

キーワード 性同一性障害 性別適合手術 性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版） 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

はじめに

性同一性障害をめぐる医学的、社会的状況はここ数年で大きく変化している。1998 年、埼玉医科大学で初の公式に知られた性別適合手術（性転換手術）が行われて以来、埼玉医科大学および岡山大学で行われた手術例はあわせて 40 例を超えている。主要医療機関の受診者も合計で 2000 名を超えた。法的には、性同一性障害を抱える者の戸籍の性別をいかに扱うかが議論されてきたが、2003 年 7 月 16 日、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が公布され 1 年後の 2004 年 7 月より施行されることとなった。本稿では、性同一性障害の概念、わが国における歴史、現状について述べたあと、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の紹介と若干の考察を加えたい。

Ⅰ. 概念

性同一性障害は、身体的な性別（セックス）と心理的な性別（ジェンダー・アイデンティティ）が合致せず、そのことに苦悩している状態である。表 1 に示す米国精神医学会の作成した DSM-IV-TR（精神疾患の診断・統計マニュアル）1）の診断基準を満たすとき、性同一性障害と診断される。
諸外国の統計によれば、おおよそ成人男性の 3 万人に 1 人、成人女性の 10 万人に 1 人が性同一性障害であるという。日本では、1997 年以前には医療機関を受診することは乏しかったが、1997 年以降は急増し、2003 年 2 月までに主要医療機関を受診したものは合計で約 2200 名である。同一の患者が複数医療機関を受診することも多いので、実数は 1000 から 1500 名程度と思われる。男女比はおおよそ 3 対 2 で男性受診者がやや多い。

Ⅱ. わが国での歴史

戦後ある時期はわが国でも性同一性障害への治療は行われたいたようである。しかし、1969 年、いわゆる「ブルーボーイ事件」2）が起こる。このブルーボーイ事件とは、ある産婦人科医が 3 名の男性に対し、睾丸摘出、陰茎切除、造膣手術などを行ったことに対し、優生保護法（現在の母体保護法）違反の判決が下ったものである。この判決は、性別適合手術が正当な医療行為と評価されるには一定の条件を満たさないといけないが、この産婦人科医は満たしていなかった、という趣旨のものであった。しかし、「優生保護法違反」という結論だけが一人歩きし、わが国の医学界で性同一性障害への治療が長らくタブー視されることとなった。
その後、30 年近くの時を経て、1997 年、日本精神神経学会 性同一性障害に関する特別委員会が「性同一性障害に関する答申と提言」3）を発表した。これは性同一性障害を治療するにあたっての医師の守るべき治療指針を示したもので、これを遵守すれば、ブルーボーイ事件で示された、正当な医療行為としての条件もクリアするものである。これを受ける形で、1998 年埼玉医科大学で性別適合手術が公に知られる中、実施された。その後、岡山大学医学部でも、性別適合手術を含む性同一性障害への治療が行われるようになった。2003 年 5 月までに埼玉医科大学、岡山大学両大学で合計 40 例以上の手術（乳房切除術を含む）が行われている。また、札幌医科大学でも、現在治療の実施を準備中とのことである。なお、「性同一性障害に関する答申と提言」は 2002 年に臨床経験の蓄積を踏まえ、より現状に即した「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版）」へと改訂４）されている。

Ⅲ. 性同一性障害を有するものの戸籍訂正

１．これまでの状況

性同一性障害を有するものは、医学的な身体の性別変更だけでなく、戸籍上の性別の訂正も望むことがある。たとえば、戸籍に「長男」と記載されている場合に、「長女」などに訂正し、社会制度上でも、自分の心の性別で暮らしたいと望むのである。

このような性別の訂正は、欧米諸国の多くでは、出生登録書における性別記載の訂正という形で、立法的に、

表1　DSM−IV−TRによる診察基準

性同一性障害（Gender Identity Disorder）

A．反対の性に対する強く持続的な同一間（他の性である事によって得られると思う、文化的有利性に対する欲求だけではない）

子供の場合、その障害は、以下の４つ（またはそれ以上）によって表れる：

（１）反対の性になりたいという欲求、または自分の性が反対であるという主張を繰り返し述べる。

（２）男の子の場合、女の子の服を着るのを好む、または女の子の格好をまねるのを好むこと：
女の子の場合、定型的な男の服装のみを身につけたいと主張すること。

（３）ごっこ遊びで、反対の性の役割をとりたいという気持ちが強く持続すること、または反対の性であるという空想を続けること。

（４）反対の性の典型的なゲームや娯楽に加わりたいという強い欲求

（５）反対の性の遊び友達になるのを強く好む。

青年および成人の場合、次のような症状で現れる：反対の性になりたいという欲求を口にする、何度も反対の性に典型的な気持ちや反応を自分がもっているという確信。

B．自分の性に対する持続的な不快感、またはその性の役割についての不適切感。

子供の場合、障害は以下のどれかの形で表れる：自分の陰茎または睾丸は気持ち悪い、またはそれがなくなるだろうと主張する。または乱暴で荒々しい遊びを嫌悪し、男の子に典型的な玩具、ゲーム、活動を拒否する。；座って排尿するのを拒絶し、陰茎をもっている、または乳房が膨らんだり、月経が始まってほしくないと主張する、または普通の女性の服装を強く嫌悪する。

青年および成人の場合、障害は、以下のような症状で表れる：自分の第一次および第２次性徴から解放されたいという考えにとらわれる。（例：反対の性らしくなるために、性的な特徴を身体的に変化させるホルモン、手術、または他の方法を要求する）、または自分が誤った性に生まれたと信じる。

C．その障害は、身体的に半陰陽を伴ってはいない。

D．その障害は、臨床的に著しい苦痛または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。

（高橋三郎他訳DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル、医学書院、東京、2002；556-557より）

あるいは行政手続き的にすでに認められている５）６）。また、日本と同様の戸籍制度のある台湾、韓国でも認められている。

日本では性別の訂正は、家庭裁判所に申し立てられ審判される。過去数例が認められているが、最近の多くの例では認められていず、また高等裁判所での判決でも認められていなく、性別の訂正は困難であった。

このように、司法での解決が困難であったため、立法での解決が望まれることとなった。そのような中、2000年９月に南野知惠子参議院議員が自民党内に「性同一性障害勉強会」を発足させた。これは、2000年８月に神戸で開催されたアジア性科学会におけるシンポジウム「性転換の法と医学」に、助産師でもある南野議員も出席し、シンポジストの医師、法律学者等に呼びかける形で発足した勉強会であった。

その後、性同一性障害の人権問題に対する世論の盛り上がりを受け、同様の勉強会が、公明党、民主党でも行われるようになった。2003年春には、性同一性障害の戸籍訂正に関する立法を目的とした与党プロジェクトチームが発足した。そのチームによって、出された法案に、野党もおおむね賛同する形で、2003年７月10日に、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立したのである。

２．「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」への考察

法律の全文は、表２に示した。このうちのいくつかの文言に関して、筆者の考察を述べる。

表２　性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律

（趣旨）
第一条　この法律は、性同一性障害者に関する法令上の性別の取扱いの特例について定めるものとする。
（定義）
第二条　この法律において「性同一性障害者」とは、生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」という。）であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般的に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。
（性別の取扱いの変更の審判）
第三条　家庭裁判所は、性同一性障害者であって次の各号のいずれにも該当するものについて、その者の請求により、性別の取扱いの変更の審判をすることができる。
一　二十歳以上であること。
二　現に婚姻をしていないこと。
三　現に子がいないこと。
四　生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
五　その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。
２　前項の請求をするには、同項の性同一性障害者に係る前条の診断の結果並びに治療の経過及び結果その他の厚生労働省令で定める事項が記載された医師の診断書を提出しなければならない。
（性別の取扱いの変更の審判を受けた者に関する法令上の取扱い）
第四条　性別の取扱いの変更の審判を受けた者は、民法（明治二十九年法律第八十九号）その他の法令の規定の適用については、法律に別段の定めがある場合を除き、その性別につき他の性別に変わったものとみなす。
２　前項の規定は、法律に別段の定めがある場合を除き、性別の取扱いの変更の審判前に生じた身分関係及び権利義務に影響を及ぼすものではない。
（家事審判法の適用）
第五条　性別の取扱いの変更の審判は、家事審判法（昭和二十二年法律第百五十二号）の適用に関しては、同法第九条第一項甲類に掲げる事項とみなす。
附　則
（施行期日）
１　この法律は、公布の日から起算して一年を経過した日から施行する。
（検討）
２　性別の取扱いの変更の審判の請求をすることができる性同一性障害の範囲その他性別の取扱いの変更の審判の制度については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況、性同一性障害者等を取り巻く社会的環境の変化等を勘案して検討が加えられ、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置が講ぜられるものとする。
（性別の取扱いの変更の審判を受けた者に係る老齢基礎年金等の支給要件等の特例に関する措置）
３　国民年金法等の一部を改正する法律（昭和六十年法律第三十四号）附則第十二条第一項第四号及び他の法令の規定で同号を引用するものに規定する女子には、性別の取扱いの変更の審判を受けた者で当該性別の取扱いの変更の審判前において女子であったものを含むものとし、性別の取扱いの変更の審判を受けた者で第四条第一項の規定により女子に変わったものとみなされるものを含まないものとする。
（戸籍法の一部改正）
４　戸籍法（昭和二十二年法律第二百二十四号）の一部を次のように改正する。
第二十条の三の次に次の一条を加える。
第二十条の四　性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（平成十五年法律第百十一号）第三条第一項の規定による性別の取扱いの変更の審判があつた場合において、当該性別の取扱いの変更の審判を受けた者の戸籍に在る者又は在つた者が他にあるときは、当該性別の取扱いの変更の審判を受けた者について新戸籍を編製する。

まず、性同一性障害者の定義に、「自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者」との文言がある。ここで、「意思」という言葉を用いているので、法的な判断力があるものに限定していること

を示していると思われる。すなわち、統合失調症や痴呆の疾患等で、判断能力に問題があるものは、対象からはずされている。

また、「診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致している者をいう」は、日本精神神経学会の「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版）」で示される治療指針に対応したものと思われる。ただし、過去海外等で精神科医の関与なく性別適合手術を行ったものでも、その後２名の精神科医により、診断が合致すれば法適用の対象となるであろう。なお、「必要な知識及び経験を有する」がどの程度のものであるかは、現時点では明確ではないが、おそらく「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版）」に従って診断と治療を行っている精神科医程度の知識と経験が必要とされることになるであろう。

第三条では、審判請求に該当するための要件が示されている。「一　二十歳以上であること」というのは、成人であることに加えて、「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版）」では、二十歳以上のものが性別適合手術の対象になっていることに対応していると思われる。「二　現に婚姻をしていないこと」というのは、もし婚姻したまま、一方の性別が変更された場合には同性同士の婚姻になるため、設けられた要件と思われる。「三　現に子がいないこと」は、たとえば、父が女性になる、母が男性になる、ということがおきないように設けられていると思われる。しかし、この要件は諸外国の法律では例を見ないものであり、性同一性障害の当事者の間には反対が強い。国会議員の間でも賛否それぞれ意見が分かれたと聞いている。「四　生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」は、特に女性から男性に性別を移行するものにおいて、性別適合手術で卵巣を摘出した場合だけなく、他の疾患等で機能を欠いている場合は、摘出していなくても要件を満たすものと考えられる。

第三条２では「前項の請求をするには、同項の性同一性障害者に係る前条の診断の結果並びに治療の経過及び結果その他の厚生労働省令で定める事項が記載された医師の診断書を提出しなければならない」とある。このことより、法律上は提出すべき診断書は一通でよいと考えられる。しかしながら、診断書の信頼性を担保するものとして、「２人の医師に性同一性障害と診断されたことを示すもの」「生殖腺、および性器の状態に関する診断書」「性別適合手術を行った医療機関による診断書」などの各種資料も添付されることが望まれるのではないか。この各種資料の中で、「性別適合手術を行った医療機関による診断書」は、海外で手術を行った場合や、術後長期間が経過してすでに該当医療機関がない場合などは、入手が困難なことも予想される。そのような場合にどう判断すべきかは今後議論になる可能性もある。

附則の検討２は、「 性別の取扱いの変更の審判の請求をすることができる性同一性障害者の範囲その他性別の取扱いの変更の審判の制度については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況、性同一性障害者等を取り巻く社会環境の変化等を勘案して検討が加えられ、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置が講ぜられるものとする」とある。これは特に、「現に子がいないこと」という要件には、当事者の間に反対の意見があり、また国会議員の間でも議論となった部分なので、今後の検討課題とされるという含みを持ち、記されていると思われる。

おわりに

本稿で記したように、性同一性障害をめぐる医学的、社会的状況はここ数年で大きく変化した。しかし、性同一性障害へのホルモン療法や性別適合手術への保険適用が困難なこと、治療を行う医療機関が限定されていること、子どもを有するものなどは「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」によっては戸籍の変更の対象から外れていることなど今後残された問題は山積している。これらの問題の解決のためにも、医療関係者および社会全体が性同一性障害へのより一層の理解を持つことを望みたい。

文　献

1) American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Forth Edition, Text Revision. American Psychiatric Association, Washington DC, 2000

2) 針間克己：一人ひとりの性を大切にして生きる. 少年写真新聞社, 東京, 2003

3) 日本精神神経学会　性同一性障害に関する特別委員会：性同一性障害に関する答申と提言. 精神神経学雑誌　1997；99：533-540

4) 日本精神神経学会「性同一性障害に関する第二次特別委員会」：性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第２版）. 精神神経学雑誌　2002；104：618-632

5)　針間克己：性同一性障害者の抱える法的問題. 性同一性障害の基礎と臨床, 新興医学出版社, 東京, 2001;123-137

6)　大島俊之：性同一性障害と法. 日本評論社, 東京, 2002

平成二十年六月十八日法律第七十号（平二〇・六・一八）

◎性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（平成十五年法律第百十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第三号中「子」を「未成年の子」に改める。

附　則

（施行期日）

１　この法律は、公布の日から起算して六月を経過した日から施行する。

（経過措置）

２　この法律の施行の日前にされたこの法律による改正前の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第三条第一項の規定による性別の取扱いの変更の審判の請求に係る事件については、なお従前の例による。

（検討）

３　性同一性障害者の性別の取扱いの変更の審判の制度については、この法律による改正後の性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の施行の状況を踏まえ、性同一性障害者及びその関係者の状況その他の事情を勘案し、必要に応じ、検討が加えられるものとする。

（法務・内閣総理大臣署名）

朝日新聞 2010.1.10 1892年3月11日第3種郵便物認可

性同一性障害 性別変えた夫の子

嫡出子と認めず

法務省見解

心と体の性別が一致しない性同一性障害との診断を受け、女性から男性に戸籍上の性別を変更した夫が、第三者の精子を使って妻との間に人工授精でもうけた子を、法務省は「嫡出子とは認めない」との見解を示した。全国で6件の出産例を把握、非嫡出子（婚外子）として届けるよう指示した。だが、同じ人工授精でも夫が生来の男性の場合は嫡出子として受理しており、「法の下の平等に反する」との指摘が出ている。（上原賢子）＝34面に関係記事

性同一性障害者が自ら望む性別を選べるよう、2004年に施行された特例法に基づき、兵庫県宍粟市在住の自営業Aさん(27)が戸籍を「女」から「男」に変更したのは08年3月。翌月、妻(28)と結婚した。男性としての生殖能力はないため実弟から精子提供を受け、妻が体内受精で昨年11月に男児を出産した。

市役所に「嫡出子」として出生届を出そうとしたところ、宍粟市はAさんの性別変更を理由に受理を保留。法務省の判断を受け、今月12日までに「非嫡出子」と書き改めて届け出るよう、昨年末にAさんに通知した。嫡出子は、法律上の婚姻関係にある夫婦から生まれた子。非嫡出子となれば、戸籍に父親の名は記載されない。

嫡出子と認めない理由について、法務省は朝日新聞の取材に「特例法は生物学的な性まで変更するものではなく、生物学的な親子関係の形成まで想定していない」と文書で回答。出生届を出す窓口で、戸籍から元は女性だったとわかるため、「遺伝的な父子関係がないのは明らか」（民事1課）と説明している。

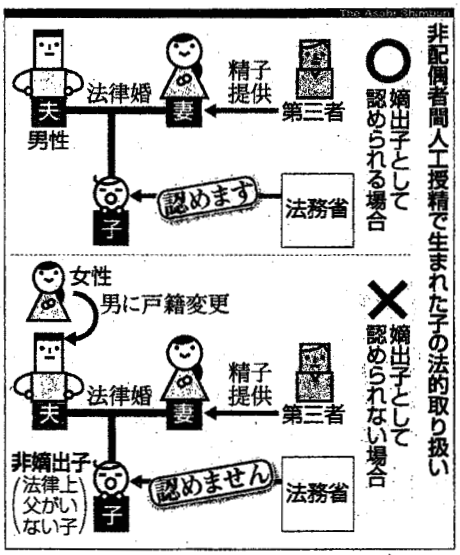

他人の精子を使う非配偶者間人工授精（AID）は、性同一性障害者に限らず夫の生殖能力に問題がある場合の不妊治療として戦後広く行われてきた。1万人以上の子が生まれたとされ、遺伝的な父子関係がないにもかかわらず、一般的には嫡出子として受理されている。「窓口ではAIDの子かどうか、わからないため」（宍粟市）だ。

ただ、民法には夫が生物学的な男性であるべきだとの規定はない。特例法は性別変更後は新たな性別で民法の適用を受ける（4条）と規定している。Aさんは「男として結婚は認めたのに、父親としては認めないのはおかしい」と反発。市が非嫡出子として手続きを進めた場合は、神戸家裁に不服申し立てをする。

他の人工授精と差別

性同一性障害学会理事長の大島俊之・九州国際大大学院法学研究科長（民法）は「生まれた子と遺伝的な父子関係がない点では、Aさんも、人工授精によって子をもうけたほかの多くの夫も同じ。過去に女だったという事実をもとに嫡出子と認めないのは道理が通らない。性同一性障害者への差別だ」と話している。

第3種郵便物認可 朝日 '10.1.10 朝刊

父親になれない「なぜ」

嫡出子と認めず 拒まれた夫婦の決断

「父親」になれた喜びに胸を躍らせていた。性同一性障害を乗り越え、新たに男性となったAさん＝兵庫県宍粟市＝にとって、人工授精は妻とも十分に話し合った末の結論だった。だが、生まれた子は法務省に嫡出子としての届けを拒まれた。「父親になれないのはなぜ？」と悔しさを募らせている。（上原賢子）＝1面参照

Aさんが女性だったことは戸籍を見ればわかる。昨年11月、市役所で出生届を出す際に押し問答になったのはそのためだ。嫡出子は法律上の婚姻関係にある夫婦から生まれた子、それ以外が非嫡出子――。「それなら僕らは結婚しているから嫡出子や」と詰め寄ったが、かなわなかった。

非嫡出子では国に父親と認められないことになる。嫡出子にこだわるのは、長く性同一性障害に苦しんだ末に手に入れた「男であること」も否定されたと感じるからだ。

2004年に性同一性障害との診断を受けた。妻とはその2年後、パーティーで知り合った。自分を男と思い込んでいた妻に「元は女性やった」と打ち明け、交際を申し込むまで1年かかった。妻は驚いたが、誠実な人柄にひかれた。

2年前に結婚。「子どもがほしい」と言い出したのはAさんだ。男性ホルモンの投与は肝機能障害や心血管疾患のリスクを高めるとも聞いた。「将来、妻が一人になっても支えてくれる子を残しておきたい」。実弟に精子を提供してもらおう、と妻に相談した。妻は半年以上、迷った。

「夫に残りの人生、生きていてよかったと感じてほしい」と心を決めた。

11月4日午後、体重2310㌘の元気な男の子が誕生。寝顔をみて「おれの息子だ」と確信した。

いつか性同一性障害のことを話してきかせるつもりだ。「血のつながりでは親子ではないけれど、父親はおれなんだよ」と伝えたい。

法整備、現実に追いつけず

《解説》性同一性障害を抱える人が自ら望む性別で社会生活が送れるよう、制度化したのが特例法だった。昨年3月までに戸籍上の性別を変更した男女は1468人。性同一性障害者はこの何倍もいるとみられる。だが今回、法務省が示した見解は、法に基づいて性別変更した人をなお「別扱い」にするもので、今後各地で争いとなる可能性が高い。

民法は「妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する」（772条）と規定。法的に結婚した夫婦の間に生まれた子を嫡出子と定義している。夫以外から精子の提供を受ける非配偶者間人工授精（AID）でも、夫の同意があれば嫡出子として扱われてきたのは、そのためだ。

日本産科婦人科学会の倫理委員会は、特例法により女性から男性に性別変更した人と妻がAIDを受けることについて「ガイドラインに抵触しない」との見方を07年に示した。学会理事長の吉村泰典・慶応大医学部教授も「法律婚であることがAIDの要件。今回のような夫婦に実施するのを否定する理由はない」と明言。ことは法の受け皿の問題であるのは明らかだ。

早稲田大学の棚村政行教授（家族法）は「民法は夫について生来の男性とは規定しておらず、特例法でも特にルールを設けていないのだから性同一性障害者を別扱いする理由はない」と指摘。

一方、学習院大学の野村豊弘教授（民法）は「民法は夫婦間の自然生殖を前提としている。今回のケースは、生来の男性が夫である場合の人工授精と違って夫の子ではあり得ないということが客観的に明らかなので、民法772条の嫡出子とみる『推定』は働かず、法務省のように判断するしかない」と話す。

だが、両氏とも「第三者の精子や卵子を使って生まれた子と親の関係を決める法整備が現実に追いついていないことが今回の問題を招いた一因だ」という点では一致している。まずは特例法で子の法的な位置づけを明確にするなど、法整備を急ぐべきだ。

毎日新聞 2010.4.19

KEY PERSON INTERVIE

学校の理解 国が進めよ

性同一性障害

むり
変更を認め
の問題では
GIDと診断
性に合わせ
になって分
在校生から
ると確認さ

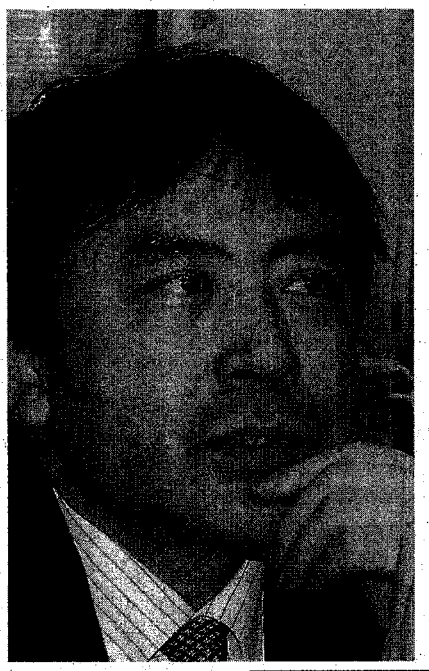

性同一性障害学会理事長
中塚 幹也さん（48）

――学校がGIDの児童・生徒の訴えを聞き、心の性に合わせて制服などの変更を認めるケースが相次いでいます。

◆ 私のいる岡山大病院では98年からチームでGIDを診察しています。当初まれだった小中学生の受診は次第に増え、今では10代が1割を超えています。学校が対応した例はこれまでも若干ありましたが、教育現場で情報が共有されることはなく、個々の対応で終わっていました。埼玉県の公立小学校が2年生に対応した事例が今年になって報道されてからは、私の所にも学校関係者や当事者からの問い合わせが続いています。

――GIDの子どもたちはどんなことに悩んでいるのですか。

◆ 体の性に強い違和感や嫌悪感がある。将来や恋愛に不安を感じる。自己肯定感が低下する。私たちが岡山大病院の受診者661人を調べたところ、9割が中学校を卒業するまでに性別への違和感を自覚し、7割は自殺を考え、2割は自傷・自殺未遂の経験がありました。4人に1人は不登校を経験し、8人に1人が小学生段階で自殺を考えていたことも分かり、事態は深刻です。

――どうしたらいいのですか。

◆ 学校での対応が重要です。GIDに理解のある教員に出会えれば何らかの対応をしてもらえますが、そうでないと取り合ってさえもらえない。残念ながら、正しい知識や理解のある教員ばかりではなく、人生の大切な時期をどう過ごすのかが、運・不運で左右されているのが現状です。でも文部科学省が「体の性に違和感のある児童・生徒には適切に対応すること」と通達を出せば、教員らは「見過ごしてはいけないんだ」と認識を改めるはずです。

医療界も早期議論を

――在校途中から制服などを変えるのであれば、同級生にも理解してもらう必要がありますね。

◆ 一つの方法として、専門家がGIDの子が通う学校を訪ね、まず教員向け研修会を開きます。精神療法では治らないことや、自殺の恐れがあること、特に男子が女子として登校する場合はいじめや差別が起きやすいことなどを説明し、教員の意識を統一します。次に、生徒にも性教育や人権教育の機会にそれとなくGIDについての正しい知識を伝え、考えてもらう。ホームルームでも話し合い、最後に本人が告白する。担任や養護教諭だけに押し付けず、組織的に対応する必要があります。

――第2次性徴を迎えると、体つきがどんどん変わります。医学的な対応は必要ないのですか。

◆ 心の性に体の性を近づけるホルモン療法がありますが、日本精神神経学会のガイドラインでは18歳未満には認められていません。それ以前に始まる第2次性徴が精神的に耐えられない場合、体の変化を抑えるホルモン療法もあり、米国などで実施されています。ただし副作用の恐れや倫理的な課題もあり、是非については専門医の間でも意見が分かれます。私個人は自殺のリスクを重く見ているので、賛成の立場です。18歳未満への医学的な対応をどうすべきか、日本精神神経学会で議論してもらうよう働きかけるつもりです。

――社会の理解も必要ですね。

◆ GIDは以前は数万人に1人と言われましたが、打ち明けやすい環境になってきたためか、もっと多いと感じます。周囲の理解がなく打ち明けられずにいる人も含めれば、1000人に1人程度いるのではないかという専門家もいます。つまり、大きめの学校ならば1人はいることになる。「ごくまれなこと」と切り捨てず、一人一人が身近な問題ととらえれば、社会が向ける目はおのずと変わってくるのではないでしょうか。

――「適切な対応」が何を指すのか分かりにくくありませんか。

◆ 必要な対応は一人一人違います。周囲に告白してすべての面で対応が必要な場合もあれば、「制服やトイレだけは配慮して」、あるいは「先生が分かってくれていればいい」という子もいます。一方で、思春期前の性別への違和感には一時的なものも多いとの海外での研究もあり、過剰な対応は逆効果になりかねないことも知っておくべきです。画一的な対応ではなく、本人の訴えによく耳を傾け、必要ならば専門医に相談して連携するのが「適切な対応」です。

なかつか・みきや
1986年、岡山大医学部卒。92～95年、米ナショナル・インスティチュート・オブ・ヘルスに留学。07年から岡山大大学院保健学研究科教授。専門は生殖医学。日本産科婦人科学会認定医、日本生殖医学会生殖医療指導医。

レジュメ

柳橋　晃俊

性的指向について考えるということ

（1）セクシュアリティの中の性的指向

① セクシュアリティの基礎知識

・性（sex/gender）、性自認、性的指向

② 性的指向の基礎知識

・sexual orientation

・同性愛、両性愛、異性愛

・性的指向か性的志向か性的嗜好か

（2）性的指向を意識するということ

① 思春期と性的指向

・性的指向の意識

・性的指向に基づく経験の共有

・体験と失敗の保障

② 自立した生活の中の性的指向

・生活様式の選択

・仕事と性的指向

・無視される性的指向と意識されない性的指向

③ 家族と性的指向

・親子関係

・伴侶関係

・家族関係

（3）人権としての性的指向

① カミングアウト

・前提とされる異性愛

・教育と自己受容

・カミングアウトはどのように受け取られるべきか

② 性的指向の法的認知

・無視から認知へ

・性的指向の自由としての側面

・性的指向に基づく権利の実現

人権シンポジウム in 東京

『性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害』

「性的指向について考えるということ」

2012年10月28日 於：ニッショーホール

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会
（NPO法人アカー）
柳橋晃俊

1 セクシュアリティの中の性的指向

2 性的指向を意識するということ

3 人権としての性的指向

1 セクシュアリティの中の性的指向

「セクシュアリティ」とは？

人間の性について3つの観点

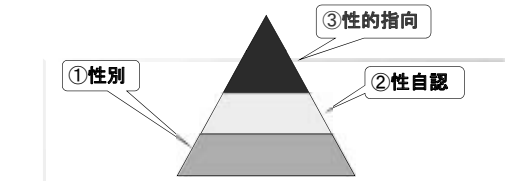

① 性別（生物学的性）	Sex	男、女、 インターセックス(性分化疾患)
② 性自認	Gender identity	男と思う 女と思う
③ 性的指向	Sexual orientation	異性愛、同性愛、 両性愛

セクシュアリティは奥深い。分けて考えることが大事

！ポイント

「同性愛」を理解するために大切な観点

性的指向
Sexual orientation

性的指向とは、性的な関心、恋愛対象が
「異性」に向くか、「同性」に向くか、
「両方の性」に向くか、ということ

性的指向（ケース1）

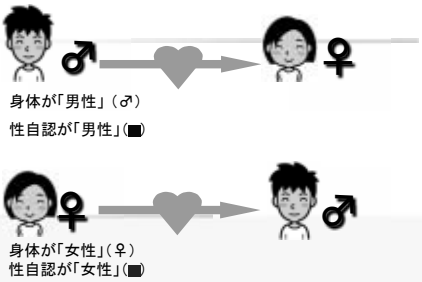

異性愛者

性的指向（ケース2）

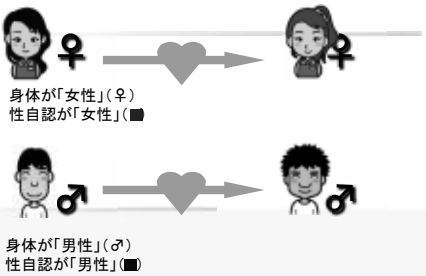

同性愛者（レズビアン・ゲイ）

性的指向（ケース3）

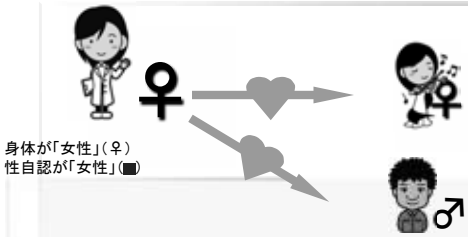

両性愛者（バイセクシュアル女性）
身体が「男性」、性自認が「男性」の場合はバイセクシュアル男性

性的指向と様々なセクシュアリティ

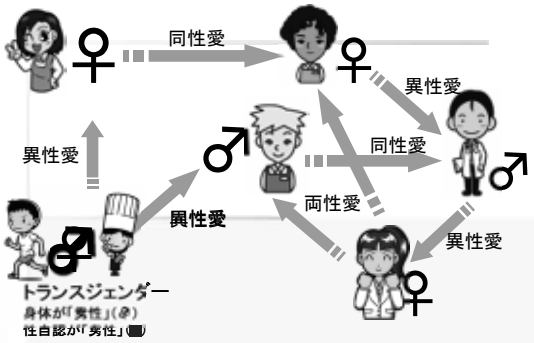

「同性愛」（異性愛）は、本人が勝手にしていること？

性的指向
×性的嗜好
×性的志向

性的指向（同性愛）は、
・趣味や嗜好の問題ではない
・自分の意志で選択できない

↓↓

人間の基本的な有り様である

2　性的指向を意識するということ

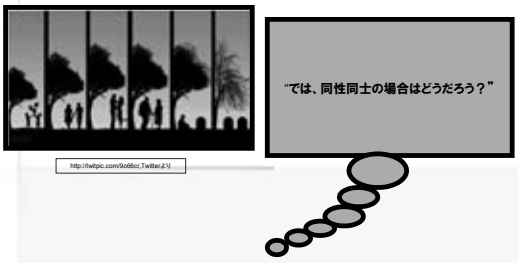

性的指向を意識するということ

① “思春期”と性的指向→情報がない

・性的指向の意識
・性的指向に基づく経験の共有
・体験と失敗の保障

性的指向を意識するということ

②”自立した生活”の中の性的指向
→カミングアウトできない

・生活様式の選択
・仕事と性的指向
・無視される性的指向と意識されない性的指向

性的指向を意識するということ

③” 家族”と性的指向
→パートナー制度の保障がない

・親子関係
・伴侶関係
・家族関係

３ 人権としての性的指向

人権としての性的指向～①カミングアウト

・自分に対するカミングアウト

人権としての性的指向～①カミングアウト

・他者に対するカミングアウト

人権としての性的指向～①カミングアウト

・カミングアウトの継続

人権としての性的指向～②性的指向の法的認知

・無視から認知へ

人権としての性的指向～②性的指向の法的認知

・性的指向の自由としての側面

↓

邪魔をしない≠何もしない

人権としての性的指向～②性的指向の法的認知

・性的指向に基づく権利の実現

↓

反差別法、パートナーシップの保障等

レジュメ

山口　悟

性同一性障害に対する身体治療

＜ホルモン療法＞

性同一性障害におけるホルモン治療においては、望みの性別の身体に近づくために性ホルモンが投与される。FTM (Female to Male)では男性ホルモンが、MTF (Male to Female)では、エストロゲン剤やプロゲステロン剤の投与が行われる。抗アンドロゲン剤が投与される場合もある。

＜外科療法＞

第二次性徴発現前からのホルモン療法が可能であれば、性同一性障害患者の、いわゆる「パス度」は向上するのであるが、現状では、第二次性徴発現後からのホルモン療法が一般的である。そうなると、生殖腺以外にも、FTMでは乳房肥大が、MTFでは角張った顔面構造や平坦な胸部などが外見上の問題となってくる。手術療法は、生殖腺切除手術と外陰部の形状を反対の性に近似させる性別適合手術（SRS; Sex Reassignment Surgery）とその他の外観の形成手術に分けられる。尚、身長も外観上の大事な要素であるが、現状では適合手術は不可能であるとして取り上げない。

FTMに対する手術

A乳房切除術

B性別適合手術

①子宮卵巣摘出術（生殖腺切除）、②膣閉鎖術、③尿道延長術、④陰嚢形成術、⑤陰茎形成術・亀頭形成術

MTFに対する手術

A顔面・頚部の手術

B声帯手術

C豊胸術

D性別適合手術

①精巣摘出術（生殖腺切除術）、②陰茎切除術、③膣形成術、④陰核形成術、⑤外陰部形成術

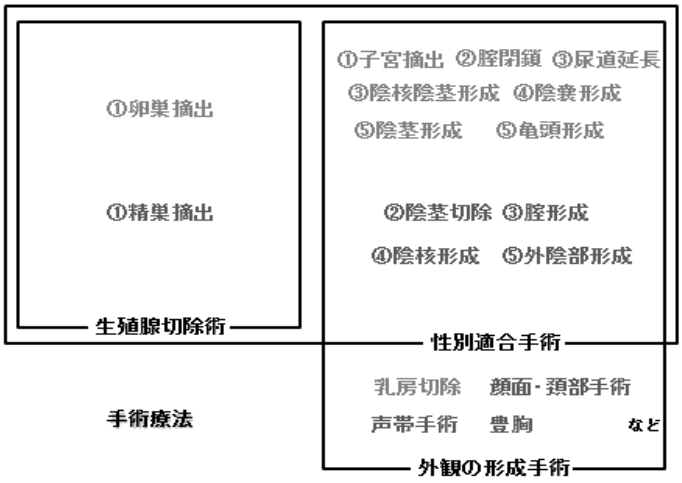

東京会場

内容紹介

第1-1部　パネリストによる基調報告

柳橋　晃俊（特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会理事 法律サービス･ディレクター）

【横田】

今日はテーマとして「性の多様性を考える～性的指向と性同一性障害～」ということで、なかなかふだん日常的に表で議論されないのですが、しかし、この問題で苦労したり悩んだり……。幸いにしていろいろな人の理解が得られて普通の幸せな生活を送っている方もいらっしゃいますが、しかし、なかなか公に議論ができなかった状況が続きました。

幸いこの20年ぐらいの間に少しずつですが、一般の人の理解も深まり、そこで悩んでいる方たちもお医者さんに相談にしたり、今日も来ていらっしゃいますが、心理学の面、あるいは医学の面で理解があって協力してくださるお医者さん、心理学者といった方々も増えてきています。

そういう中で私どもとしては、是非この問題を人権の問題としてこういう場で議論してみたいと思っていました。幸いパネリストにこの分野で御発言いただくにふさわしい方に集まっていただきましたので、これからお一人一人御自身の御経験、あるいは御自身が扱ってこられたいろいろな問題についてお話を伺えればと思っています。

進行の方法ですが、まずお一人20分を限度にお話を伺いたいと思います。そして、４人の方のお話が終わりましたら、若干私のほうからコメントさせていただきますが、そのあと15分ほど休憩をとらせていただきます。そして、その間に会場の方から是非いろいろとお話を聞いて、感想なり質問なりということをお持ちだと思いますので、それをお手元の資料の中にあります質問票に書いていただいて、会場にスタッフがおりますので、渡していただけますでしょうか。

休憩が終わりましたら、今度は意見交換のパネルを始めたいと思います。その中で皆様から出ましたコメントと質問を御紹介しながら話を進めさせていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速お話をお伺いしたいと思いますが、お話をお伺いするのは順番に私の左手から始めさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、お話を頂く方の詳しい御紹介は、お手元のこのブルーの資料を開けていただきますと写真入りの御紹介が出ておりまして、詳しくどういう方かが分かりますので、そちらを見ていただくことにしまして、私のほうからごく簡単にその方の現在のお立場だけを紹介させていただきます。

最初にお話しいただくのは、特定非営利活動法人動くゲイとレズビアンの会の理事で、法律サービス・ディレクターをされておられます柳橋晃俊さんです。それでは柳橋さん、よろしくお願いいたします。

【柳橋】

柳橋　晃俊さん

こんにちは。動くゲイとレズビアンの会の柳橋晃俊と申します。よろしくお願いいたします。

本日は「性的指向について考えるということ」というタイトルでお話をさせていただきます。

お話の流れとしましては、「性的指向と人権」という観点から御覧の３つのことについてお話をさせていただこうと思います。「セクシュアリティ」という言葉を聞いたことがある方はいらっしゃると思います。これからお話をする性的指向というのもその中の１つです。

それでは「セクシュアリティ」とは何かということですが、こちらは人間のいろいろな性の在り方を指す言葉として考えておいていただければと思います。そこにはいろいろなものが含まれていまして、今日は性的指向に関わるものとして、次の３つの観点からお話をさせていただこうと思っています。

１つは、図（P.97下段左）の①と出ている三角形の一番下、「性別」とあるところです。この場合、生物学的な性別という意味で考えていただければと思います。

２つ目が三角の真ん中の黄色い部分です。「性自認」でジェンダーアイデンティティーの略語ですが、これは自分のことを男性だと思うか、あるいは女性だと思うかという、そういう意識のことを意味するのだと考えておいてください。「セックス」と「ジェンダー」はどう違うのかということは今置いておきます。

それから３つ目、三角形の一番上ですが、「性的指向」というものがございます。「性的指向（セクシュアル・オリエンテーション）」の略語ですが、恋愛感情や性的な関心が同性と異性のどちらに向かっているかを示す考え方です。

これら３つの観点は相互に深い関わりを持っています。ただ、それぞれ固有の問題も含んでおりますので、具体的な問題を考える際にはそれぞれ分けて考えることも必要になります。

性的指向の話をするときには「同性愛」というものをどう理解するかというのが１つのポイントですが、一応同性愛というのは「性的指向」という考え方の中で考えていくことが大切なことになります。

「性的指向」というのは、先ほども申し上げたように性的な関心や恋愛の対象が異性なのか、同性なのか、あるいは異性と同性の両性に向くのかということを指す言葉ですので、それを頭の中に入れておいてください。

現在のところ、性的指向は異性愛、同性愛、両性愛に関わらず、いかなる意味でも治療の対象とはなっていません。ですので、同性愛も治療の対象にはなりませんが、異性愛も直す必要がないということです。

具体的に性的指向についてのイメージをしていただければと思います。まず、図（P.98上段左）の上のほうですが、体が生物学的に男性、そして、性自認が男性の場合です。そして、この人が女性に対して恋愛感情を抱くときには異性愛となります。同じように下ですが、体が女性で性自認が女性の場合、男性を好きになるとこれも異性愛ということになります。異性愛も性的指向の１つであるということを頭の中に入れておいてください。

２番目のケース（P.98上段右）、こちらは体が女性で性自認が女性であり、女性に対して恋愛感情などを抱く場合、これを同性愛といいます。それから同じように体が男性で性自認が男性の場合、この人が男性に恋愛感情や性的な欲求を持つと同性愛ということになります。そして、女性の同性愛者のことを「レズビアン」、男性の同性愛者のことを「ゲイ」ということがあります。

３番目のケース（P.98中段左）ですが、体が女性で性自認が女性の場合ですが、この人が女性と男性の両方に対して恋愛感情を持ったり、性的な意識が向かう場合があります。この場合は両性愛です。この場合、図のほうは女性の両性愛ということでバイセクシュアル女性の場合を示しています。そして、こちら側の方が男性の場合にはバイセクシュアル男性ということになります。

ちょっと復習です。まず、最初に女性が女性に対して、あるいは男性が男性に対して恋愛感情を持つ。これが同性愛です。それから女性が男性に対して、あるいは男性が女性に対して恋愛感情を持つ、これが異性愛となります。それから女性が男性と女性と両方に恋愛感情を持っている場合は両性愛ということになります。

性的指向が基本の問題なのですが、性自認が絡んでくる場合があります。よく性自認と性的指向を混同されることがあるのですが、その場合を見てみます。

まず、体が男性で性自認が女性の方、この方が男性に対して恋愛感情を持った場合、これをどのように考えるかということですが、意識、自分の性自認のほうを中心に考えるとすると異性愛ということになります。

今度は体が女性で性自認が男性の場合ですが、この方が女性に対して恋愛感情を持ったと。この場合も性自認として男性であることを意識の声、俗に「心の性」と言われますが、そちらを重視すると異性愛ということになります。この方が男性を好きになった場合、心の性のほう、性自認のほうを重視すると、この場合は同性愛ということになります。よろしいでしょうか。

同性愛、あるいは異性愛という性的指向に関してですが、本人が勝手にやっているのではないかという疑問を持たれる方もいるかと思いますが、これは人間の基本的な有様でありまして、自分の意思

で選んだり、また好きでやっているものではないと考えられています。

時々混乱がありますが、音が一緒なので「性的指向」、指の向きと書くのがオリエンテーションの訳ですが、趣味嗜好の「嗜好」を当てたり、あるいは志の向きという字を当てる方も時々いらっしゃいました。性的嗜好というのは「sexual preference」の訳なので、「sexual orientation」のほうの性的指向とは別ものになります。

それから「志向」のほうも自分の意思で選択できないということに関して、少し違和感があるのかと思いますが、「セクシュアル・オプション（sexual option）」という訳から来ている場合もあります。

現在考えていただきたいのは、一番上の「性的指向」の「セクシュアル・オリエンテーション」ということです。これは飽くまでも人間の基本的な有様なのだと、異性愛も含めてセクシュアル・オリエンテーションの１つなんだというように理解していただければと思います。

そして、２番目の「性的指向を意識すること」という観点から少しお話をさせていただきます。向かって左側のこの絵（P.98下段右）ですが、これは異性愛者の生涯のイメージを表したようなもののようでありまして、真ん中の２つあたりに子どもがいればもっと分かりやすいのでしょうが、ある種の一生のイメージがある程度浮かべることができるのかと思います。

同じようなことを同性愛者の場合に考えたらどうなるだろう、どういうイメージを描くことができるだろうかということを少し考えていただければと思います。

「性的指向を意識すること」ということで――これは同性愛者の場合を主にして話させていただきますが、大体自分の性的指向について気付いたり、それについていろいろ考えて始めるのは思春期からが多いかと思います。

そして、ほとんど意識されることはないと思いますが、異性愛を前提とする社会が今の世の中ですので、異性愛者の人は自分に対して異性愛の人に必要な、思春期に必要とされる情報が提供されます。そして、失敗も含めて体験の保障、あるいは経験の共有をするためのいろいろな仕組みが整っています。同性愛者の場合にはそうした情報を得ること自体が非常に困難という問題があります。

自分の性的指向に対する情報が不十分なまま、要するに「同性愛というのは何なんだろう」という情報が不十分なまま思春期を過ごす。あるいは経験や体験をする機会がなかったりした場合、自立した生活を営もうとすると性的指向に基づいた生活をどうやって作り上げていこうかということで悩んで、その選択がなかなか難しいということになります。

異性愛者の場合は、社会が異性愛という性的指向を当然の前提として成り立っているということを意識することはほとんどないと先ほどから申し上げておりますが、同性愛者は、社会の中にいると同性愛者ということを無視されてしまいます。ですので、カミングアウト、要は自分は同性愛者だよということを明らかにしないと異性愛者として扱われてしまいます。そうすると、自分の「同性愛」という性的指向に基づいて生活をするという選択肢を持つことができなくなってしまいます。

こちら（P.99上段右）に「仕事と性的指向」ということが書いてありますが、本来は性的指向と能力の間には因果関係はありません。同性愛者だから芸術的な感覚が優れているとかそういうことは基本的にはありません。ただ、自分は同性愛者であるということを知られることによって、どのような不利益を受けるのか分からない状況に置かれています。

あるいは問題が起きたときにどうやって対処したらいいのだろうか。そのために手段とか方法というのはあるのだろうかということを考えたときに、それはなかなか足りない部分であるということで、特に職場でカミングアウトすることには大きな危険が伴います。

同性愛者であるということを明らかにしないで異性愛者になろう、あるいは異性愛者のふりをしようとする、そういう同調圧力が強い場合には能力を十分に発揮できないということも考えられます。

次に「性的指向を意識する」ことの３番目で「家族と性的指向」ということでちょっとお話をいたします。

最近は欧米を中心に同性婚ということで同性同士でも結婚できる制度、あるいはそれに近い登録パートナーシップ制度のようなものがあるとか、そういうことを報道する機会もそれなりに増えてきました。ところが、日本にはそういうものが１つもありません。

同性愛者にとってどのような保障がないのかということに関して、一番分かりやすいのがこのパー

トナー制度の保障がないことと考えられるかと思います。

現在の家族関係というのは、基本的に異性愛者によってつくられることを前提としています。異性間の場合は、その用意された枠組みをよしとするかどうか、要は結婚するかしないかとか、こんな制度は嫌だとか、そういったことはあるかもしれませんが、とりあえず家族関係をつくることに関して一定の法的な保障があります。これは選択肢があると言っていいかと思います。

同性間の場合には、実際に結婚をするかしないか、子どもを設けるか設けないかといったことについて、法的な保障を伴った選択肢が日本の場合にはありません。海外に行ってしまってそこで暮らせば何とかなるかなというところもあるかもしれませんが、国内においてはそういうことを実現する手段がない、選択肢自体がないということです。

３番目といたしまして、「人権としての性的指向」ということで少しお話をさせていただきます。ここでは２つの観点からお話をさせていただこうと思います。

１つは「カミングアウト」です。自分が同性愛者であることを対人関係や社会の中で伝えていくこと。これについてお話をします。もう１つは、「性的指向の法的認知」ということをお話をいたします。

まずカミングアウトですが、先ほど同性愛者はカミングアウトしなければ異性愛者として扱われるとお話をいたしました。カミングアウトというのは同性愛者であるということを明らかにすることではあるのですが、ただ単に自分が同性愛者だと言えばいいというわけではありません。３つの段階があります。

まず最初に外に対して（外部の人）に対してカミングアウトするためには、自分が同性愛者なんだということをきちんと受容できていないとカミングアウトというのはなかなかうまくいきません。ですので、自分が同性愛者であるということをまず自分に対してカミングアウトする。そして、それを受容する。そういったことが必要になります。

ところが、周りは基本的に異性愛の規範しかありませんから、それで１人で全部達成しようというのはなかなか大変なことです。ですので、「同性愛」という性的指向があるんだと、まずは自分自身が理解する必要があります。それについては異性愛と同じように人間の基本的な制度、在り方の１つなのだというような情報が必要ですし、自分が同性愛者であるということをそのまま受けとめてくれる人がいる。これは家族の場合もないとは言えませんが、大抵異性愛の親から子どもは生まれていますので、異性愛の親がそれをすぐに受けとめるにはなかなか難しい場合があります。

そうすると、自分と同じように同性愛者である人と知り合うことによって、初めて同性愛者であることを受入れてもらうというような体験をする必要がある場合もあります。

自分に対するカミングアウトをした後ですが、人に対して自分と関わりを持つ人や社会に対して同性愛者であることを伝えていくことになります。これが一般的に「カミングアウト」といわれて、一番イメージしやすいものかと思います。

ただ、自己受容ができないままに同性愛者であるということを外に対して言ってしまうと、単にその秘密を暴露したんだと、「今まで黙っていたけど、ごめんなさい」というような話になってしまったり、同性愛者であるということは「ああ、そう。でも何も変わらないよね」ということで、カミングアウトしたことが無視されてしまう場合があります。あるいは拒絶反応をされる場合があります。一番単純なのは「キモーイ」といわれて終わりというパターンです。

そうすると、今度カミングアウトを継続していこうというのが非常に難しくなります。そうすると、自分の性的指向（Sexual Orientation）に基づいて生活をしていこうという気持ちが萎えたりして、周囲の人々や社会に対して自分が同性愛者であることを伝える作業をすることが難しくなっていきます。

とはいえ、１回カミングアウトしてそれでヘタっと終わってしまった。あるいは受け入れられてよかったと、それでいいのかというと必ずしもそうではありません。カミングアウトした場合には、必ずフィードバックを受けながらもう一度改めてカミングアウトしていく。あるいは今度は別な方法で何かを伝えていくといったことが必要とされています。

ですので、カミングアウトするということは自分も変わるけれども、相手にも変わってほしい、要は自分を同性愛者として扱ってほしいという意思を込めてカミングアウト、両方伝えているのでお互いに関係性が変わり得るのだという前提を持った上で成り立たせていくことが必要になります。

次に「性的指向の法的認知」という観点からお話をします。現在の日本の法律というのは憲法も含めて基本的に同性愛者がいるということを前提にしていません。ですので、時々「日本にはソドミー法（特定の性行為を性犯罪として扱う法律。同性愛を違法とする国や地域は､現在でも数多く存在する）がないので同性愛に対して寛容ではないか」と言う方がいらっしゃいますが、そうではなくて「同性愛者がいない」という前提で動いているので、同性愛者が出てくることを徹底的に抑え込もうとするわけです。ですから、そういう社会が果たして寛容と言っていいのかという問題があります。

ただ、今後多くの同性愛者によるカミングアウトが進んでいくことによって、もはや同性愛者の存在を無視して社会や制度を設計していくことができなくなってくるのではないかと思います。「異性愛」という性的指向に基づいてつくられている社会について、異性愛者の方も自分の性的指向について理解したり、あるいは意識することによって、逆に今ある制度というのは自分の性的指向に基づいて何かをする上で本当に必要なのだろうか、あるいはこれが適切なのだろうかというようなことを考えていければいいのかと思っております。

性的指向に基づいて生活様式を選択するということは、本人の自由に関わる部分であります。ただ、自由であるということは簡単にいうと、意思決定に関して公権力から邪魔をされないということなのですが、これは「何もしない」ということとは違います。何もしなくていいのであれば、今の異性愛社会はそのまま保っていけばいいわけですから、別に「あっ、そう」と聞き流して、何も手を打たないということでいいわけです。

ですが、そうではないのです。自分が自らの性的指向に基づいてこういう生活をしたい。あるいはこういうふうに生きていきたい、こういう考えを持っているのだということを明らかにする。そのための前提条件が整っていないので、その部分をフォローしなければいけないわけです。できるだけそういうことの意思決定が自由にできるように援助をしていく。それは壮大な話、多大な労力をそんなに必要とすることではないはずなのです。そうしたことを必ず考えていただければと思います。

最後に、「性的指向に基づく権利の実現」ということでお話しをいたします。前提条件を確保した後には法的な制度の整備が必要になる場合があります。それが１つは反差別法であったり、あるいはパートナーシップの保障であったり、あるいは教育における制度の整備であったりということが出てくるかと思います。

そうした形で同性愛者、異性愛者、両性愛者それぞれが違和感を持たない制度設計ができるようになっていけばよろしいかなと思っております。どうも御清聴、ありがとうございました。（拍手）

【横田】

柳橋さん、どうもありがとうございました。日頃何気なく使ったり、聞いたりしている言葉について非常に明快に分かりやすく、しかも、いろいろな問題点がはらんでいるということを含めて整理してお話を頂けたかと思います。

虎井　まさ衛（ＦＴＭ日本主宰、立教大学非常勤講師、作家）

【横田】

続きまして、虎井まさ衛さんにお話をお伺いしたいと思います。虎井さんはＦＴＭ日本主宰、そして、立教大学の非常勤講師、作家としても活躍しておられます。虎井さん、よろしくお願いいたします。

【虎井】

虎井　まさ衛さん

虎井まさ衛と申します。よろしくお願いいたします。私はこの４人の中で１人だけパワーポイント（プレゼンテーション・ソフト）を使いませんので、皆さんにはお手元の資料を見ていただきたいと思いますが、このお配りした資料の中のまず14ページからを見ていただきたいと思います。パワーポイントを使わないのも今時時代遅れなのですが、この資料の14ページの図（P.84）も非常に時代遅れなものでありまして、本当はこれは当事者の会などで出すとプッと笑われてしまうぐらい遅れているのです。

今は、このように分けて考えるようなことを専門家や当事者はほとんどしません。「トランスジェンダー」という言葉で言ってしまうことが多いのですが、日本では専門家や当事者ではない方々の場合は「性同一性障害」という言葉のほうがずっと馴染みがあるか思います。性同一性障害に関して初めて話を聞いていただく方にはこのようにいろいろな人がいると目で分かったほうがいいかなと思ってこれを引っ張り出してはきたのですが、今日は余り時間がありませんので、いちいち説明はしておられませんので、これは後で逐次見ていただければと思います。

用語解説（P.85）のほうもこれは特にこういったことで論文を書こうとか、養護教諭の方とか特に当事者に接する機会が多い方には覚えて頂ければ非常にありがたいかと思いますが、同性愛との違いその他については今非常にきちんとお話しいただいたので、それは私のほうからはお話をせず、まず、「当事者」という言い方もどうかと思いますが、「性同一性障害」という言い方も「障害ではないのではないか」と言ってくださる方もたくさんいらっしゃいます。

そのトランスジェンダー等、例えば服装だけ変えればよいという人もいれば、体を全部替えたい、戸籍も変えたいという人と、あるいはその真ん中ぐらいの違和感を持っている人、あるいは男だ女だということに分けられることに違和感があるという人などいろいろ違うのです。私は25年間性同一性障害についての啓発活動をやっているのですが、しばらくの間そういったことが分からずに自分の考えを押しつけるようなことが非常に多かったのですが、今頃になってようやく得心してきまして、本当にいろいろな人がいる。しかも、生涯のうちでいろいろ変わり得ることもあるんだということがよく分かったわけです。また、若い人の場合は、変わり得る可能性が高いんだなということがこの10年ぐらいでよく分かってきました。

「性同一性障害」という言葉も、実は大体こういったことがアメリカから主として来ているのですが、言葉的にも――後でもしかしたらどなたかからお話があるかと思いますが、――変わっていくであろうと。日本でも恐らく３年か４年したら変わるか、もう少し前に変わるかも分かりませんし、なくなるかもしれませんが、今はメディア的にも皆さんの心の中にも「性同一性障害」ということで認知されているので、その言葉を使っていきたいと思います。

その前に私の話をします。「性同一性障害」といいますと、大体95％の人は「本当は下（生殖器）の手術をしなくてもいい」というような考えを持っている場合が多いです。テレビとか見ていると手術をして戸籍を変えてみたいなことをやっているので、そのように捉えられがちですが、あれは割と誤解でありまして、余り下の手術をしたいと思うような人はそれほど多くはないのです。

ただ、下の手術はある程度していないと、戸籍上の性別を変えることができませんので、それで結婚するために、あるいは普通に社会生活を営むために“手術ぐらいをしてもいいかな”という感じでしてしまう人も中にはいますが、本当はそんなに手術にこだわらない人のほうがずっと多いのです。

そして、私は非常にこだわる人でした。私は来月49歳になるのですが、私は自分の治療を始めようかなと本気で思って手術をしようと思ったのは、その「性同一性障害」という言葉もない頃、10歳のときでした。

自分の性別に違和感というか、“自分は大人になったら男の体になっていくのだろう”と思い始めたのが大体２歳半～３歳ぐらいでした。

それはすべての性同一性障害の人がそういったわけではなくて、私はそうだったということです。自分のその違和感に気付く年齢とか気付き方は皆それぞれバラバラなのですが、私は10歳の頃に気付きまして、知っている人も知らない人もいらっしゃるかと思いますが、カルーセル麻紀さんという方が男から女の手術をしたということをテレビで発表して、それを見て自分もしようと決心をしまして、それでお金を貯め始めたわけです。

今は「性別適合手術」という言い方が割と浸透していますが、当時は「性転換」という言い方しかなく、ピエロ的な扱いをされるのがせいぜいだったわけです。それで一般的に芸能人以外でそういった方々が声を上げるということはまずなかったわけです。

大抵の方はいわゆる夜のエンターテイメントビジネスというか、はっきり言って水商売とかそちらのほうで仕事をされていまして、昼間の仕事に携わっている人で、少なくとも知られている限りではほとんどいないような感じの時代でした。

私はその当時に手術を決意して、大学生ぐらいのときにはだんだん治療というか、心理学者の方々が興味を持ってくださって、「変性症」という呼ばれ方がかなりポピュラーになりました。それは1980年代の後半のことですが、“変わった性の症”という言い方がポピュラーになりまして、「私は変性症なんだろうな」と思っていたわけです。しかし、私は個人的に自分が何であるかということにはほとんど興味がありませんでした。ただ、自分が女の人を好きになったことがなかったので、いわゆるレズビアンだと思ったことが全然なかったわけです。

それで一般的な誤解としては同性愛の人が、例えば女から男の人になりたい人、女の人が好きだから男になりたいのだろうと。“同性愛の人の究極の形が性同一性障害の手術である”みたいなことを最初の感想に書いてくる方がいらっしゃるわけですが、私の話を聞いてくださった後にもう一回同じ方に感想を書いていただくと、そこら辺の観点は間違っていたと言ってくださるのですが、確かに違いまして、いわゆる性的な指向と、性同一性障害ということ、性自認ということは別なものである。自分が誰を好きになるか、どちらを好きになるかということと自分がどちらであるかということは別のものであると。

ということは、私や私の友達は、例えば特に男性から女性になった人の４割ぐらいは女の人しか好きにならないということを聞いておりますので、“違うものなんだな”ということは自分としてはよく分かっています。私は、今、実は結婚はしていて、しかも、女性と結婚をしているのですが、自分が男らしくというか、男の体になっていくまでは余り女の人を好きだと思ったことは本当にないのです。余り恋愛というものに興味がなかったわけです。

それで同性愛とか恋愛といった性的な指向のことと性同一性障害とは別のものであるということは、１桁の年齢とまではいきませんが、中学に入る前ぐらいからはもう自分としては言葉は知らないまでもよく分かっていました。ただ、“どうしても手術はするんだ”という気持ちをほぼ脅迫的に抱いていまして、“自分は何だか分からないけれども、手術さえすれば気が済むのだろう”と思っていて、実際そうでした。

本当にその頃は「性転換」などする者はピエロ扱いだったのですが、どう扱われようとどうしようと自分は男の体になっていくしかないんだというように思っておりました。それは理由があったわけではなくて、原因等その他については――もしかしたら後からお話があるかも分かりませんので、今はちょっと時間がないので割愛いたしますが――自分で決められるものではないわけです。

私は、ずっとそういった時代を過ごしていて、大学を卒業して４日後にアメリカに行って、その頃日本では手術をしていなかったのでアメリカで治療を受けてきました。それは今日本で埼玉医大のように、ちゃんとしたところというのはおかしいのですが、ジェンダークリニックなどでちゃんとフォローしてくださっている国がやっているのと同じように、まず、最初に心理学者のカウンセリングがあり、それから今は日本ではホルモンと手術とどちらが先になってもいいのですが、心理学者のカウンセリングがあり、ホルモン投与があり、体の手術があるという形で淡々と進めていったわけです。

そして、私が帰ってきた1980年代後半ぐらいまではまだピエロ扱いというか、ピエロ扱いといっても芸能界でもそんなにいたわけではなくて、カルーセル麻紀さんと、性同一性障害ではないですがピーターさんとか、やはり性同一性障害ではないですが、美輪明宏さんとか、そういった方々がいらっしゃいましたが、やはり

手術をしてくるということは非常に特殊な時代でした。今とは状況が違うわけです。

資料（P.86、87）を見ていただこうと思います。年号がありますが、「国内の『性同一性障害』をめぐる動向」というものがありますが、これを見ていただくと――私の顔などはどうでもいいので、会場をもうちょっと明るくしていただけたらありがたいのですが――16ページ（P.86）の1996年の７月に埼玉医科大学倫理委員会が治療をすると発表し、実際に治療を始めたというか、手術をしたのが1998年ですが、埼玉医科大学の頃には、ピエロ扱い云々ということよりは「かわいそうな病気の人」という扱いにしばらくなりました。

私たちもちょうどその頃、性同一性障害の当事者として医療側に働きかけるとか、あるいは法律側に働きかけるということは割と当事者が働きかけて動いてもらったような感じではあるので、その頃もお医者さんとの連携はすごくとっていたのですが、でも、そのようにいわゆる世間、メディアの扱いが変わっていったことは少なくとも完全に「びっくり人間」のような扱いだったのが、いわゆる病気の人に成り上がったのかというか、当事者同士で非常に議論もしたのですが、でも実際世間ではそのような形で始まっていったわけです。

今は非常に昔と今の中間ぐらいな感じに私は感じます。私は立教大学で、今年で大体６年目になりますが、毎年学生さんたち200 ～ 300人ぐらいの方が講義をとってくださるので、その人たちに感想文を書いていただくわけです。すると、何十人もの方が当事者をよく知っていたり、あるいは自分が同性愛だったり、あるいはトラスジェンダーだったりする人もいるわけです。

また、その人たちも含めてほかの何十人かの方々は「あんた方（当事者）はテレビでの扱いで不満はないのか」ということをよく質問で書いてくださるわけです。それは結局お茶の間にそのぐらい浸透しているのだということが、そういった学生さんたちの文章を読むと分かります。

私は実は本音を言うとほとんどテレビを観ないのです。だから、どのような扱われ方をしているかということは外から聞かされるくらいしか分からないのですが、でも大抵お笑いなのだろうなと思っていて、それでこういう番組をやっていましたよということをメールで報告してくれる方が10人ばかりおりまして、そういった内容を読んでいると確かに「うん、これでは不満に思ってもしょうがないのかな」というようなものもあるのですが、その報告をしてくださる方も割と観る番組というか、観るジャンルは偏っているわけです。

例えばＮＨＫ教育で『ハートネットＴＶ』とか『ハートをつなごう』といった当事者が出て話す番組とか、あるいはちょっと学生さんや会社員の方たちは見るのが難しい時間帯ですが、夕方のニュースなどの特集で性同一性障害の人のドキュメンタリーが扱われて、親にカミングアウトをして、それで自分も手術をすることにして、親も自分も泣いて云々みたいな割とステレオタイプの内容が多いのですが、でもそれも本当の話であります。

でもそういった番組とか教育テレビなどの視聴率が高いかというとそういったことは全くありませんで、やはりゴールデンタイムにあるお笑い番組とか、バラエティー番組といったほうが視聴率は高いので、そういったことを見ていて性同一性障害というか、いわゆるトランスジェンダー、異性装の人も含めてそのジェンダーをトランスしている方々が出たときに家族は笑って見ている、そして、“家族が笑っているから笑っていいんだな”と思う子どもたちも一緒に笑って、「ああいう人たちが性同一性障害なんだな」と思われて終わりなのかなという感じも、その学生さんたちのコメントを読むと思うわけです。

ただ、そのように視聴率が悪い方の番組では非常に正しい内容のものをやっているので、もしよろしければそちらも見ていただければと思いますが、そういった番組を観てくださいという番組の情報宣伝を私たちもそんなに頻繁に、熱心に行っているわけではないので、それは私たちの責任もあるかとは思いますが、面白おかしい側面だけを取り上げる番組もあれば、真面目な内容の番組もある。どちらの扱いもあるということが今と昔の大きな差であります。

昔は偏っていました。笑い者にするか、かわいそうな人として扱うかだけだったわけですが、今はどちらもあり。しかも、まだ御登壇されていませんが、佐藤かよさんとか、世田谷区の議員の上川あやさんとか、全然違うジャンルで「当事者である」ことを公にしながら、本当の自分の能力で活躍されている方もたくさん出てきたということであります。

そのようにこの年表を見ていただくと非常に短い間にいろいろなことがありまして、いわゆる埼玉医科大学のことがあり、それから不肖私がモデルとなったといわれている『金八先生』第６シリーズ――上戸彩ちゃんが性同一性障害の生徒役をやってくださいましたが――そういったものがあり、それから戸籍変更の法律

ができる際には大きくメディアにも取り上げられて、それから当事者がもちろん率先して動いたということもありますが、結局医療、教育、法律、その３分野での関係者がいう助力というか、サポートが非常に大きくなっていったわけです。

ただ、日本の文化もあり、そういったサポートがあっても一般的な方々の場合、ここに来ていない方々と言ってもいいのかもしれませんが、一般的にこういった問題を取り上げたからといって関心を持たない人たちのほうが圧倒的に多いわけです。無関心だから割とオーケー、「自分は無関係だからそういう人たちがいてもいいんじゃない？」というような感じでは許容度が高い国であって、それで人権の点では日本ではいろいろなところで遅れているし、いろいろな発達しているところもあるのですが、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関しては、余り私はそんなに悪い感じはしないのです。

例えば私がアメリカで手術をしているときに、やはりアメリカの当事者の方々からお話をたくさん聞いたのですが、いわゆるヘイトクライム、差別犯罪（憎悪犯罪）で殴られたの、蹴られたの、あるいは見知らぬ人にトイレに連れ込まれて肩を刺されたというような話をよく聞かされたわけですが、例えばそういったトランスジェンダーということがばれて、友達たちに惨殺されたとかレイプされたといった映画もできているわけです。私たちの場合にはです。

もちろん同性愛のほうでも何年か前に木場公園（東京都江東区）での殺人事件もあり、日本でも全くないというわけではないのですが、アメリカなどから比べると非常に少ないわけです。ただ、そういった体に対する暴力というものではないのですが、陰湿な――私も脅迫を20年ぐらい受けていましたし、変なものを送ってこられたりとかいろいろな匿名での嫌がらせとか、そういったこともありますし、それは今でも続いているかと思いますが、割とニヤニヤ笑ったり、クスクス笑ったり、あるいは匿名で蔑んだり、そういったことも未だにあります。

ただそのような非常に日本的な差別や偏見はあるのですが、身体的な危険は余り感じません。脅迫状を送ってきて家を焼くだの、家族を殺すだのと言われても、それらしき兆しをやられたことはありません。一般的に真に迫った危険というのは余り感じないのですが、ただ、薄気味悪いものは時々感じさせられます。

そして、それほど共感されているとも感じないのです。余りシャットダウンされている気もしないのですが、「いていいよ、できるだけ私には関係ないところでね」みたいなそんな感じの社会です。

だから、とても不思議な気がします。非常に日本的であいまいだと言ってもいいのですが、「友達にはいてもいいけど、家族にはちょっとね」みたいなことを書いてくる学生さんもたくさんいたりして、多分それが日本的本音なんだろうなと思っております。

それからいろいろな問題はありますが、戸籍の変更を今はできるようになりました。医療問題、戸籍の問題、法律の問題、私のような手術をして戸籍を変えたいと思っている当事者にとっては一応解決をみたと思われますが、ただ、戸籍変更しても法律番号――あえて言いませんが、「法律番号○○で裁判発効」という文字が文書の中に一生残ることに今はなっているわけです。

それらを残らないように運動していくことはできるかと思います。また、運動している方もいらっしゃるのですが、果たして消えるかどうかはまたよく分かりません。今のところ、それはずっと連いて回っております。

例えばこれはたくさん資料を用意していただいたのにも関わらず、余り取り上げている時間が少ないのですが、24ページ（P.93）を御覧ください。これは２年前の記事になりますが、まだ解決をみているものではありません。嫡出子になれないとあります。例えば人工授精した場合にも父になれないなど問題もこのように露呈してきている。これは読んでいただければと思いますが、そのようなことがあるので、本当にいろいろなことが解決したからといっても細い、細かい問題がたくさん出てきて、例えば今では実は幼稚園関係でも講演するぐらい、カムアウト（カミングアウト）、自分のカムアウトの年齢が下がってきております。

後刻お話があるかと思いますが、10歳代前半にもう治療を始めることが今年から始まるようになってきました。どこまで始まっているのかよく分からないのですが、そのようなこともあり、性同一性障害という事象がメディアのことも貢献がありまして――取り上げられ方はどうか分かりませんが――貢献があり、学校でのカミングアウト、子どもたちの、しかも、小学校、中学校のカミングアウトがすごく増加をしまして、それぞれの学校で先生方がとても熱心になっています。

もちろん「うちの学校にはいないからね」ということを言っていた先生方も治療が始まるということで、これから出現する可能性が高いことから非常に熱心になってきてくださっています。ただ、今までお話しし

たので分かっていただけると思うのですが、いろいろな人がいるわけです。性別の違和感もどの辺かというのは人によってバラバラでありますし、しかも、子どもでも大人でもそうですが、「手術をしたい」と言っていても、何年かたって「自分は間違っていました」と言う人もいるし、あるいは「手術は全然考えていない。親からもらった体に傷はつけない」と言っていた人も10年、20年たって全部手術をして、戸籍も変えてしまったという人も増えているわけです。

子どもも「自分は手術をするんだ」と言っていても、６年間、あるいは９年間いる間には「いや、しなくてもいいかな」と変わってくることもあります。ですから、一人一人の変化に伴走、共に走ることをしていかない限りは、学校での先生方が「性同一性障害」という枠組みを柔軟に考えない限りは難しいことになっていくかなと思います。

実際そういう入学当初から学校の理解を得て、これは非常に驚異的なありがたいことですが、体の性とは逆の性別で入学している子どもたちの話もよく密かに聞きます。それは１か所や２か所ではないです。それは日本全国です。

ただ、３年なり２年なり、社会に出る年が近づくにつれて一生懸命別の体というか、自分の体とは逆の性別で通っていた生徒さんも不安を募らせて、引きこもりがちになったり、あるいはリストカットなど自傷とか自殺とかをする例も非常に多く聞きます。多くがそのようなことになっていってしまうので、そのような子どもたちが不安を覚えないような社会をつくるということが近い将来叶ってくれたらということを思いながら、我々は――今日のような機会も非常に貴重ですが――活動していきたいと思います。

ただ、若い人たちが今率先して当事者ではない方々も含めやっていってくださっているので、とてもありがたいと思っています。当事者が運動するのは当たり前ですが、当事者ではない人が非常に活発に一緒にやってくださるということはとても心強いと思うので、今日来ていただいている皆様も何かしら手を差し伸べていただけたらありがたいと思います。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

【横田】

虎井まさ衛さん、どうもありがとうございました。先ほど柳橋さんがいろいろな概念を整理しながら説明していただいたことを今度は御自身の経験に重ねてお話ししていただいたことから、私どもにとっては大変分かりやすく、またどういう問題があるかが具体的に分かって大変参考になりました。

会 場 風 景

荘島　幸子（独立行政法人国立精神･神経医療研究センター精神保健研究所、日本学術振興会特別研究員、ＥＳＴＯ東京親子交流会スタッフ、臨床心理士、教育学博士）

【横田】

次に荘島幸子さんを御紹介いたします。独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所、日本学術振興会特別研究員でいらっしゃいます。臨床心理士としてこの性同一性障害、あるいは性的指向といったトランスジェンダーの問題についてずっと長い間関わってこられた方です。荘島さん、よろしくお願いいたします。

【荘島】

荘島　幸子さん

初めまして。国立精神・神経医療研究センターの荘島幸子と申します。

今日は皆さんとこのテーマについて共有できることを楽しみにやってまいりました。というのも、私はこれまで心理学をベースに研究や実践を行ってまいりましたが、心理学の中でも実はこのテーマについて研究している人も少なければ、きちんと理解して押さえていらっしゃる先生も実は少ないというのが実情です。

非常にマイナーな問題として捉えられがちですが、今日は「人権」という観点からこのテーマについて深めていただく機会を頂けたことをとてもうれしく思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料は９ページ（P.78）からのパワーポイントをここから提示させていただきます。御確認ください。

本日はこのようなお話をさせていただきます。初めに性や身体に違和を持つ子どもの発達です。「発達」というのは、人を時間軸を伴った存在として捉える。つまり、「人は時間の中で変化していく存在なんだ」、そういう存在として捉える見方です。特に今日はアイデンティティの形成、発達の観点からお話をします。

次に性同一性障害のＢさんの事例について御紹介します。Ｂさんのジェンダー・アイデンティティの形成をめぐって幼少期から思春期、青年期の発達過程にかけて一体どんなことが起きていたのかについてお話しをします。

次に私が2006（平成18）年から関わっている自助グループ、こちらの自助グループは性や性指向に違和感を持っている若者たちが集まるグループですが、こちらに集う青年たちの様子についてお話をします。

最後に、私たち大人は彼らにどう寄り添っていくことができるだろうかという点について考えていきたいと思います。

まず、初めにこちらのＡさんの語りを見てください。Ａさんは20歳のときに性同一性障害であると自覚した方です。身体的には女性でしたが、男性として生きていくことを望んでいました。医師からも性同一性障害と当時診断を受けている方です。読み上げます。

私がこの問題と向き合うとき､大きく分けて２つの章があると思っています。１つは「自分自身の章」と言いますか、自分が「自分を男だ」と認識して「性同一性障害」ということを認識して周りにカミングアウトするまで。

もう一つの章は、その後、カミングアウトしてから今現在、何が変わり、何が変わらなかったのか。言うなれば「他人の中の章」と言うわけです。

という語りです。ここで着目したいのは、Ａさんが自分の人生を大きく２つ、前半と後半に分けているという点です。

そして、女性である自分を男だと認識するまでとその後という意味ですが、この前者は自分自身の章であり、後者は他人との関わりが始まっているという点で興味深いです。

今日お越しの皆さんの中にこのように自分の性別やジェンダーを認識した前と後で、人生を区切られるなと感じられる方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないとは思わないの

ですが、恐らく少数ではないかと思います。しかし、性別や身体に違和を持つ経験をしている人では、Aさんのように人生を前後で区切ることが自然であるような、そういう発達の経過を辿ることが多いです。

これ（P.80下）はトランスジェンダー（性同一性障害）の人のアイデンティティの発達を３段階に図式化したものです。１つ目の段階、Phase １は自分が違っていることに対する自覚を発達させる段階です。Aさんの言葉で言えば「自分自身の章」という部分に当たります。

２つ目の段階、Phase ２はStarting the processということでプロセスを開始する。これは何かと言いますと、トランスジェンダーの方の場合には、自分が望む性で生きていくために医療的な措置であったり、社会的な措置というものが必要になる場合がありますので、それぞれの目的に合わせた行為を開始するといった段階です。

そして、第３段階、Phase ３は望む性で生きる、新しい生活に順応する段階になります。Aさんの言葉で言えば、このPhase ２、３は「他人の中の章」になります。

この３段階というのはもちろんストレートに進んでいくわけではなくて、行きつ戻りつというのが普通です。やはり見てみますと、このPhase １の「違っている」という自覚の発達があるという点で、そうではない人との大きな違いがあるのかなと思います。Phase １をもう少し見ていきたいと思います。

Phase １の特徴､ここで２つ挙げます。１つ目は性や身体に違和を持つ人たちの発達過程においては、このPhase １を通過するには長い時間が掛かるということです。

２つ目の特徴としては、出来事の中に他者が現われないということがあります。先ほどのAさんのいう「自分自身の章」という言葉が如実に示しているように、他者との関わりが見られないわけです。この点が大きな特徴になるかと思いますし、この後紹介するBさんの事例もやはりこれに当てはまってきます。

この点について性同一性障害ではないのですが、ゲイ・バイセクシュアル男性を対象とした日高庸晴氏による調査も少し参考になりますので、御覧ください。図１（P.81上）はゲイ・バイセクシュアル男性の思春期におけるライフイベント（人生における象徴的な出来事）の平均年齢を示したものです。

その思春期におけるライフイベントをそのゲイ・バイセクシュアル男性が大体何歳ぐらいで通過したかを示した図ですが、ここの部分です。「ゲイであることを何となく自覚した」のは13.1歳、「ゲイであることをはっきりと自覚した」のは17.0歳ということで、この間が平均ではありますが、実に４年間あるわけです。「自分が何者であるか」ということを自分で認識するまでが一筋縄ではいかないわけです。そして、このアイデンティティの形成の重要なこの時期に他者との関わりがなかなか見られないということが大きな特徴になります。

それではこの「他者が不在である」という点について、当事者側から周囲の側に視点を移して考えてみます。当事者にとって最も身近な環境である学校場面について見ていきたいと思います。

会 場 風 景

2010年に私が調査したものですが、中学校教員と高校教員を対象にそれぞれ「性的少数者生徒との関わりがありましたか」というような質問調査を行いました。すると、中学校教員では、性的少数者との関わりはほぼ皆無であるということが明らかになりました。

ちょっと簡素なグラフですが、こちら（P.81下）がそのグラフになります。この青線が中学校教員、赤線が高校教員なのですが、それぞれどんな関わりについて聞いたかといいますと、このような質問を聞いたわけです。「生徒から性同一性障害であるとカミングアウトをされ

た」、「性同一性障害と診断された生徒がいた」と、こう続いていって、最後に「生徒から同性愛であるとカミングアウトされた」。こういうことについて関わりを聞いたところ、このように中学校教員ではほぼ関わりはないということです。

その一方で、高校教員になりますと「性的少数者生徒と何らかの関わりがあった」と答える先生が約半数近くに上ります。このことが何を示しているかを考えたいのですが、その中学校教員は中学校という場所で性的少数者の生徒に出会っていないわけです。それは学校に性的少数者がいないということではありません。必ずいます。が、そこでかなり深刻な悩みを抱えている可能性が高いにも関わらず、教員は彼らが悩んでいる自体に気付けていないということがここから分かるわけです。

先ほどのPhase 1の2つ目の特徴である他者との関わりがないということをこのデータは教員側の、他者側の視点からも裏付けたことになります。

次にこのPhase 1について、今度は当事者側にもう一度視点を移しまして、一体ここでどういうことが起きているのかを当事者さんの語りからまとめたものを見ていただきたいと思います。

このBさんは女性として生まれましたが、18歳で性同一性障害と診断を受けホルモン治療を継続しています。乳房切除手術を行い、社会的には男性として就職をはたして生活をしています。このBさんには、「研究」という文脈でインタビューに御協力を頂きました。インタビューの中で出てきたライフイベントを発達の時系列順にまとめたものがこちら（P.82上）になります。

Bさんは高校3年生で性同一性障害であると自覚していますので、ここからをPhase 2の始まりとすると、それまでの期間をすべてPhase 1として捉えることができるかと思います。見ていきます。

Bさんは保育園から小学校入学にかけて「男になりたい」と明確に思っていたわけではないが、女の子グループに距離感を感じていたといいます。この頃の距離感を「グループに混ぜてもらっていました」とか、「お邪魔しています」というような語りをしています。

小学校低学年になると急に男女を意識し、戸惑った経験が語られます。例えば同性が好きになり、幼心に自分は「レズビアンなのかな」と思ったりする。でもなぜそうなのか原因は分からない。自分でも言語化できないけれども、猛烈に男子に嫉妬してしまう。「何で自分は男子じゃないのか」と嫉妬したというように言っています。そして、スカートは一切履かずに男になりきっているといったそういう行動を続けています。

こういった出来事に出会ったときに湧き上がってくる感情というのは、そのグループに入れない疎外感であったり、うまくやろうとしてもうまくいかないイライラであったり、そういうものなのですね。「自分がつかめない。いやあ、きっとみんなもそうなんだろう」と何とか心に収めようとするBさんだったのですが、それはなかなか収まることがなく、特に男子との間にはどんどん溝を感じて喪失感が加速していったという表現をしています。

中学生になりますと事態はさらに悪化していきます。友達ができないどころか、クラスで何となく浮いてしまうBさんはいじめの対象になります。でもそんな自分に対しても「そうだよな。自分って気持ち悪いよな」と納得する。当然自分のことは好きになれずに、学校も全世界が敵であり、「当時は死んじゃいたいと正直思っていました」と申し訳なさそうに話されました。

中学校に入った辺りから家族に当たり散らして、家族との関係もぎくしゃくしていきます。中学3年生辺りからはいじめはだんだんと収まっていたのですが、友達はいなかったと振り返っています。

そんな中Bさんはドラマの中の性同一性障害役を見たり、性に関する本を読む中で、自分が性同一性障害であることを決意の中で認めて家族にカミングアウトします。

Bさんのこのライフストーリーをザッとお話ししましたが、このPhase 1を1人で通過していくしんどさや苦しさみたいなものを少しは伝わりましたでしょうか。もちろんすべての子どもたちがこのような発達の経過を辿るわけではありませんし、Bさんの時代と今現在渦中にある子どもではまたその経験には違いがあると思います。

それでも程度の差はあれ、いわゆる「普通」というカテゴリーから外れていく自分というものを一人きりで自覚して、それを認めていくまでの疎外感やしんどさというものはあると思います。もう少し続きます。

次にPhase 1からPhase 2への移行を見ていきます。Aさんでいうと「自分自身の章」から「他人の

中への章」と開けていく部分です。性同一性障害の場合には、またここにも難しさが見受けられます。いい意味でも悪い意味でも他者が不在であった環境、自分で何とか対処していた世界から他者との関わりが生まれる。他者とつながって世界をつくり上げていく。そういうやり方に変えなければならないわけです。

カミングアウトであったり、あるいはバッシングにまつわる出来事はこの辺りと関わってきますし、仲間と出会うというのもこの辺りの重要なきっかけになります。

ここでちょっとブレイクとして、会場の皆さんにもかつての自分というものを振り返っていただきたいのです。特に思春期のとげとげ、ゴツゴツした自分を少し思い出してみてください。自分の内に閉じ込めていたものを他者に開くというのは、多くの者にとっても難しい、そういう作業だったのではないかと思うわけです。

例えば自信のなさから人に強く当たってしまったり、行動が過度になってしまったりといったことがあったのではないかと思います。ただ、そういうことを繰り返し経験していく中で人は自分らしさやその人らしさを見つけたり、あるいは人と関わる楽しさや難しさ、うまく関わっていくその術というものを覚えていきます。それは何も彼らが違うというわけではなくて、みんな一緒です。

ここで先ほど申し上げた私が関わっている自助グループに集う青年たちのお話をしたいと思います。

私は2006（平成18）年から関わっていますが、最初ここに来る子たちというのは親だとか教員に連れられて来る子もいるわけですが、みんな一様に暗いです。うつむいている感じで言葉を一言も発さない、もちろんそれは声を出したくないという特別な事情もあるのですが、そういう子たちが非常に多いわけです。

片言で語るその経験は非常に過酷なものがあります。でも何度かこのグループに通ううちに仲間を見つけて常連さんになっていったりする子も結構いるわけです。この仲間との関わりの中でトラブルを起こしながらも成長していく姿というものを私はこれまで目の当たりにしてきました。

数名の子たちは会を巣立っていきましたが、今もまだ、やはり自分のこれまでの経験を引きずりながら消化できない感情、気持ちを持っている子もたくさんいます。この場所というのは彼らにとってどういう意味があるのだろうと考えたときに、得体の知れない者同士がこの会を通じて出会い、自分というもの――いろいろな自分を出したり、引っ込めたり、認め合ったりしながら、自分の形をつくっては確かめ、壊し、またつくっては壊しということを繰り返ししているように私には思えます。

このように彼らは自分のことを言葉にすることが少し難しかったり、気持ちを表出、共有することに不器用であるということは確かにあるわけですが、自分との対話しかなかったPhase 1から他者との関わりが生まれるPhase 2への移行というものを試行錯誤しながらやっているように私には思えます。

少しまとめてしまいますが、この仲間との関わり合いの中で、あるいはスタッフという少し大人の立場の人との関わり合いの中で、こうもあり得た、ああもあり得た自分を再確認して、今の自分、これからの自分を次につながっていく社会の中でのポジションに位置づけていく。そういうことをしているのではないかと私は考えています。

こちらで最後になりますが、最後に「大人は彼らにどう寄り添うことができるか」という点について考えていきたいと思います。

今日は発達的な観点からその性や身体に違和を持つ子どもたちのことをお話しさせていただきましたが、こう見てみると彼らに寄り添うことというのは思ったよりも難しいことではないのではないかとお感じになっていらっしゃる方は多いのではないかと思います。

とはいえ、早々に日常生活の中で出会いの頻度が多いわけではないですし、いざとなったら怯んでしまうかもという一抹の不安もあるかもしれません。ここで一つお伝えしておきたいことは、彼らが皆さんに性にまつわることを部分的に、あるいはもう少し全体的にさらけ出すことがあれば、それは彼らがPhase 1からPhase 2への移行にあるということを意味しているということです。

そして、その彼らにとってここで出会う他者が、もしかしたら皆様のお一人お一人がこれまで一人きりで内に閉じ込めていた世界を他者との関わりへの世界へと開いていくキーパーソンになるかもしれないということです。

しかし、ここまでお話ししたように、彼らは上手に皆さんに伝えることができません。余りに唐突に感じたり、余りに重い告白であったりということが起こり得るかもしれません。例えばここに挙げたように、自分の性別が嫌であったり、私は別の性として生きていきたい、あるいは死にたい、消えたいといった、そういう言葉に表わされるかもしれません。

しかし、そこでぜひ目を背けないでいただきたいと思います。それ自体は理解できず同意しがたい。非常に独りよがりな言動に思えるかもしれません。ですが、重要なことは、彼らがそういうことを人に言わなければならないほど過酷な状況に置かれてきたということです。そして、それは本人なりに導き出した彼らが生きていくための方法であるということです。

彼らは誰彼構わず言うのではなくて、信頼できる人にだけ訴えます。ですから、「えっ」と思う気持ちをグッと押し込めて、なぜそう思ったのか。耳を傾けていただきたいなと思います。そして、彼らがこれまで何とか生き抜いてきたことを労っていただきたいなと思います。

恐らく今日会場にお越しの皆さんは、日頃から性的少数者であったり、性的少数者の人権のことを考えていらっしゃるまじめな方々だと推測しています。皆様が経験したことをほかの人にも伝授していただいて、一人でも多くの理解者が増えることを心から願っています。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

【横田】

荘島さん、どうもありがとうございました。臨床心理学の立場でいろいろと相談に来た人、それから自分で調査したことに基づいて、特に子ども時代から成長するその過程で、段階、段階ごとに悩みを抱え、外と接していく家族、友達、学校と。その中でどういう悩みを抱え、それを考えたら克服できるかということについて参考になるお話が伺えたかと思います。

会 場 風 景

山口　悟（ナグモクリニック名古屋院長･ＧＩＤセンター長 ＧＩＤ（性同一障害）学会理事、医学博士）

【横田】

それでは最後のパネリストですが、山口悟さんです。この方はナグモクリニック名古屋院長さんで、特にＧＩＤ、これは性同一性障害（Gender Identity Disorder）の英語の頭文字をとったＧＩＤということですが、そのＧＩＤセンター長でもいらっしゃいます。そして、ＧＩＤ学会というものができておりまして、そこの理事も務めておられる方でもあります。それでは山口先生、よろしくお願いいたします。

【山口】

山口　悟さん

皆さん、こんにちは。日曜の雨降りの中、お忙しいところ時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。

今日は人権問題をテーマとして、こういったセクシュアル・マイノリティのことを取り上げるという画期的な取組のようですので、そのパネリストとして招かれたことを大変光栄に思います。ありがとうございます。

私、今まで性同一性障害の治療を主に――胸に関しましては10年以上やっていますが、下半身に関しましてはおよそ５～６年ぐらい取り組んでおります。スライドをこれからお見せしますが、ちょっと一般的な方には見せられないかなというような外陰部の写真もあったことから、それはイラストにしてありますので御理解ください。

先ほど虎井さんが触れましたが、ＧＩＤ医療の変遷をより簡略化して、医療サイドから書きますとこのような感じになります。何はともあれ1998（平成10）年にまずは埼玉医大で手術がされたというのが公の第一歩で、その後いくつかの大学で手術が行われています。私は実はこの1998年にはこの同じ病院にいたわけですが、そこでは救命センター医として働いておりまして、全く性同一性障害の「性」の字も知らない感じでした。

５年前の2007（平成19）年、埼玉医大がある事情で性別適合手術を辞めまして、同時に民間で性別適合手術を行っていた「わだ形成クリニック」が閉院し、日本のＧＩＤ医療の暗黒期になりました。そういった中、僕が性別適合手術を始めたのは2007年なんです。

レジュメ（P.101）を見てください。ホルモン療法と外科療法についてざっくり書いてありますが、ホルモン療法も語り尽くせないほどの深みがありますので、サラッと流させていただきます。まず、女が男になる、女性の体でマインドが男であるというＦＴＭ（Female to Male）の方は通常ホルモン療法をするわけですが、御覧のようにまず二重丸になっているようなことは確実に起こります。

上から２番目の低音化、つまり声が低くなるというのは確実で、しかも、一旦低くなった声は戻りません。場合によっては髪の毛が甚だしくはげ上がったりしてしまう人もいて、こういった面はちょっとお気の毒だとは思うのですが、さらに毛がすごく増えすぎてしまったり、尋常性ざ瘡というニキビが多くなって、こういうものに悩まされている当事者も非常に多いです。

ここに絵図面が書いてありますが、大体の方は第二次性徴がもう既に終わっていますのでどうしても身長が低いという問題点、社会適応上の問題点がありまして、「これはホルモン療法をやれば高くなりますか」とよくメール相談などで受けます。しかし、残念ながら一度止まった身長はまず伸びることはありません。まれに伸びたような気がするという当事者さんがいますが、確固たる証拠はありません。

次に体が男で心が女性の方がホルモン療法をされると御覧のような効果が出まして、乳房が大きくなるとか二の腕などがすごく細くなって筋力が圧倒的に落ちます。それから体毛が全体的に減ります。そして、脂肪が下半身につきやすくなります。

ただ、先ほどのＦＴＭと同じように低い声が高くなったりとか、高い身長が低くなるということはちょっと無理でありまして、この辺りが一般的に「パス度（外見的にどれだけ「男」又は「女」に見

える度合い)」と呼ばれる、反対の性で生きていくために必要な要素の中で阻害要因になってしまうと考えられています。

昨今、中学生くらいの若年者に対して、この「ＧｎＲＨアゴニスト」という下垂体ホルモンをブロックするお薬を投与する治療が国内でも始まっています。これは要するに男性ホルモン、女性ホルモンが精巣、卵巣から主に分泌されるのですが、これをブロックして成長を遅らせようという意図で使っております。

この治療薬が今後若年者に対する治療の第一歩になるのだとは思いますが、まだまだ長期的経過も分かっていないので、その辺りではいろいろなところから議論があるところであります。

これはレジュメにある図です。真ん中ぐらいに書いてありますが、「性別適合手術」と一般的に言われるものは、生殖腺の切除手術、左の囲んだところと、右の外陰部の手術に分けられると思います。

なぜ性腺切除手術というものだけを個別にして書いたかといいますと、要するに性腺を取ることに関しては法的にプロテクトされているという問題があるので、これが確実に含まれている性別適合手術というのはおいそれとはできませんよということを言いたいわけです。

それ以外にも乳房を切除したり、豊胸、あるいは声のピッチを変える手術、こんなことも一般的に当事者の方が受けられる手術であります。先ほど言った法的にプロテクトされているというのはこの母体保護法の第28条で、故なく、性腺を切除したり、あるいは放射線照射で機能を廃絶させることは禁じられているわけです。

それは過去の日本社会において、男性の娼婦が、体を売る目的で生殖器を切除するというような事例があったことから、こういったことを防止する目的で作られた法律なんです。「故なく」というところがポイントで、理由があればもちろん切除していいと。当然です。性同一性障害の方に対する治療は、この「故；ゆえ」があるがゆえに手術するということになります。

これは世界の外科治療の変遷と日本の状況をざっくりとグラフに表わしたものですが、1950年ぐらいに世界で初めて性別適合手術が行われて今日まで60年以上、世界中の医師がしのぎを削って、技術が発展してきているのだと思われます。ただ、日本は1964年に「ブルーボーイ事件」といって、レジュメには書いておりませんが、そういった男性の娼婦に対して産婦人科医が（十分な診察を行わずに）性別適合手術と似たようなことをして有罪となった事件がありまして、これを境に性別適合手術がアンダーグラウンドのような感じになってしまってなかなか日の目を見ませんでした。それが1998年の埼玉医大からまた復活して現在に至るといったグラフになるのかと思われます。

今日僕は具体的に手術の内容を皆さんにお話しする立場で来ていますので説明します。まずは、乳房切除術。乳房というのは本当に個人差があって、同じ乳房は多分２つとないでしょうというぐらい個人差があります。

その中でＦＴＭの方々には、手術をする際、患者さんに必ず言っていることがあります。乳房全体の大きさと年齢、乳房の圧迫歴で術後のクオリティーが大いに変わってしまいますと言っています。まず大きなバストはそれだけ切除後に皮膚が余ります。次に「年齢＝肌のハリ」と判断します。それから昨今出回っています胸を圧迫するシャツ、通称「なべシャツ」と言われたりしますが、なべシャツの使用によって乳房の皮膚が伸ばされてしまいます。要するに大きかったり、年齢が高かったり、なべシャツを長期にわたって使っていたりすると、なかなか男性の胸として通用するような結果を出すのは難しいですよということになります。

それで私どもはこういった「アルゴリズム」というものを作成して、乳房の大きさであったり、垂れ具合のことを「下垂」といいますが、こういったものを勘案していくつかの方法を行っています。そのうち２つだけをお見せします。乳房切除は乳輪の周りを切って全乳腺及び脂肪をとって、男性形の平らな形につくり上げるわけですが、横一文字であったり、弧状に切ったり、全体をくるむように取ったりします。

一例ですが、30歳代になってしまうと少し皮膚が伸びてしまうのですが、乳輪下縁切開で乳腺を切除して、その後右下のように乳頭を男性形のように小さくします。こういった手術を毎日のように私は行っております。

ところが、２例目ですが、24歳でこんなに垂れている人もいます。これは10年間の圧迫によってこ

のように皮膚が伸びてしまったわけです。ここまで下がってしまった乳頭、乳輪では血のめぐりを保ったまま男性のポジションに移動することは不可能ですので、大きく切り取るような乳房切断手術と乳頭の移植を行うといった、「アルゴリズム」、分かりやすくいいますと、「適応に応じた方法論」みたいな日本語になるかと思いますが、こういった方法でやっています。

次に性別適合手術ですが、まず先ほど言いました生殖腺切除は子宮と卵巣を取りましょうということです。これを取ることが後ほどいいます戸籍を変えることにも必要なのですが、お腹を単純に切るか、膣から取り出すか、腹腔鏡で取るかといった３パターンがあります。この術式の内容に関しましては、子宮と卵巣を取るという術式そのものは、一般的な婦人科で行われていることとさほど変わらないので割愛しますが、アプローチが３通りあるということだけ御理解ください。

そして、特例法（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律）を一旦振り返りますと、これは2003（平成15）年制定、2004（平成16）年施行のいわゆる戸籍が変えられるようになった法律ですが、生殖腺がないことというのがここに明記されておりまして、さらに外陰部が反対の性に近似しているということが条件になっています。

そこで出てくるのがこの「Metoidioplasty（メトイディオプラスティ）」という、ちょっと聞き慣れない言葉ですが、子宮と卵巣を取るだけではなくて、陰核（クリトリス）を移動させたり、尿道を延長して陰核の先から尿を出すようにしたり、膣を閉鎖したり、陰嚢をつくったりするというのが行われていました。私が埼玉医大にいた頃もこれが普通に行われていましたが、外陰部を反対の性に類似させるため、2007（平成19）年頃までは戸籍変更に絶対必要な必須のアプローチだったわけです。ところが実際には2007年、５年ぐらい前からこれがなくても変えられるようになってきています。

これが絵ですが、陰核、ちょっと見ても分かりづらいですが、上にグッと引っ張り上げて外陰部を開いている状態です。ここに神経と動静脈を温存して陰核を動かす。これを「陰核形成」と呼んでいます。

私の場合、尿道延長は膣の粘膜で管を作る際、いくつかの方法を使い分けますが、こうやって尿道をもとの出口から前方にずらします。そして、陰核形成、尿道延長が終わった後はこのようになるのですが、ちょっと写真から私が絵に描いたので分かりづらいですが、要は親指が立ったみたいな感じになっていて、外陰部、膣が閉じた状態になっています。

そして、左が術前、右が術後で陰嚢形成というようなものを行っておりますので、こんな感じに、ちょっと分かりづらいのですが、ここに陰核が前方に移動している形になります。これが陰核形成です。これが2007年までは必須であったわけですが、今は必須ではありません。

これもある例で、陰嚢をより大きくするためにシリコンのボールを入れて陰嚢形成をしています。砕石位といいまして、股を下から見るときと立って正面から見るときとではこんな感じになります。小さな親指がチョンと付いているような感じです。

次に陰茎形成です。陰茎というのは男性に付いていますが、その尿道と柱の役目を果たす「シャフト」と呼ばれる全体の構造、二重構造になっていまして、これをいかにつくるかが我々の仕事ですが、尿道に関しては血の巡りがあるとかないとか、ここをどのようにつくるかというのはいくつかパターンがありますし、陰茎に関しましても体のどの部位からつくるかというのがあります。

男性の陰茎の場合は、海綿体といって血流が入ったり入らなかったり、硬くなったり、柔らかくなったりする便利な組織がありますので、これで排尿と性交を成すわけですが、ＦＴＭの方に行う場合は、そういった都合のいい組織をつくることが現代医療では不可能でありまして、骨、もしくはシリコン棒を中に芯棒として入れて硬さを維持するということになります。

これは写真が小さくはっきりとは見にくいのでそのまま写真を載せましたが、今いった尿道が血の巡りがあるのかないのか、あるいは骨を使うのかシリコンを使うのか、あるいは何も使わないのかでいくつかパターンであって、足の下の膝下の外側を使ったり、腕の肘先を使ったり、お腹を使ったりして陰茎をつくるのが一般的になっています。

これも絵で恐縮ですが、腕からつくった場合の絵です。左腕の先端の皮膚と皮下組織を取ってしまって、腱、筋（すじ）、指を動かす筋がぎりぎり透けるぐらいのところで植皮といって皮膚で覆ってこちらが終わります。そして、取り上げた軟部組織を外陰部に移動させる。そして、外陰部から排尿させ

るといった手術がいわゆる「会陰形成」と呼ばれる手術です。そして、亀頭形成といって形を形成的につくる、外形を整えるといったことを行います。

今度は話がＭＴＦ（Male to Female）のほうに移りますが、まずＭＴＦの場合、男性が女性化する場合に実は外陰部や胸よりも大事なのですが、顔の手術も大事で、これを「Facial Feminizing Surgery（ＦＦＳ）」と言いまして、これをやることによって社会的パス度が上がると考えられています。

先ほどから「パス度」と言っています社会的に女性として通用するために必要な10個のポイントを挙げましたが、御覧のようにこのモデルさんの写真はすべて満たしていると思いますが、こういった10個ぐらいのファクターをしっかりかなえれば見た目は女性として確実に通用すると思われます。

豊胸術ですが、これはホルモン療法をやる前とやって１年後のＭＴＦの方の胸部の写真です。ホルモンに乳房がどれくらい反応するかは圧倒的に個人差が大きいのですが、皆さん大体これぐらいまでなります。１年とか１年半とか。逆に言うとこれ以上はならない感じになってしまって、物足りなくて豊胸する方も多いです。

ただし、ＦＴＭの場合と同じようにいくつかチェックポイントがありまして、ＭＴＦの方の場合はアンダーバストが大きい、つまり、骨格が大きいためアンダーバストが大きいことからトップとの差が余り出づらいので、たくさんボリュームアップしないとバストとして“らしく”見えてこないという点があります。

さらに組織が硬いとか、アンダーバストが大きいので希望サイズも大きい、つまり、技術的に侵襲が大きくなるという傾向があります。

これが豊胸術で使う胸の断面ですが、実は豊胸術では使える層が乳腺の後ろで筋肉の前（乳腺下）、筋肉の後ろ（胸筋下）と筋肉の膜である筋膜の直下（筋膜下）と３つありまして、色分けしていますが、どこに入れるか、何を入れるかでさまざまなバリエーションが実はあって、乳腺下、胸腺膜下、胸筋下、表面がツルツルかザラザラか、形が丸いか、こういう涙型のバッグかで全部で18通りになります。

さらに体のどこから入れるかというバリエーションが３通り、おへそからも実は豊胸術はできるので、理論上は55通り豊胸ができます。この55通りのうちのどれを本人さんに使うかというのは、本人さんの体型であったり、希望であったりということが影響しますが、医師との相談の上で決めなければいけないポイントになります。

そして、具体例として術前、術後が左右で載っていますが、こんな感じでやっています。どうしても乳頭、乳輪が少々女性と比べて距離がある。つまり、離れているというのが特徴的で、これは矯正が難しいです。医師として取り組む上ではここが一番難しくて、これを寄せてほしいと皆さんおっしゃるのですが、現実的に傷なくして寄せるのは不可能ですので、依然として難しい問題として残っています。平均して350、400ccぐらいの豊胸用バッグを入れてきます。

次に性別適合手術ですが、どういったことをするかというと、断面です。精巣を取りましょう。陰茎を取りましょう。陰核をつくって膣をつくりましょう。そして、外見を整えましょうという５つのプロセスがありまして、この膣というのは本来生物学的にスペースがない直腸の前、前立腺のすぐ下、この点々線のところに孔をつくります。

この腹腔という腸が入っている空間の直前まで孔をつくっていくわけですが、つくった孔は放っておきますとすぐに閉じてしまいますので、皮膚を織り込む、もしくは皮膚を移植する、もしくはＳ状結腸という腸の一部をこの空間に持ってきて裏打ちするという３つのアプローチがあって、むしろこれ以外は今のところはないわけです。このうちのどれかをやるということになります。

これはこの教科書に書いてある手術のイラストですが、具体的には陰茎を分解と言ってもいいですね。陰茎は３つの柱から成っているわけですが、尿道がある柱と支える柱の２つがあって、その３本の柱を分解していくのが陰茎切除になります。さらに、膣形成におきましては、この直腸よりもお腹側の層のここを入っていくという感じです。

この３つの柱の尿道がある柱をここでカットして残して、残りは全部取り除いてしまいます。ただ、ここを全部取ってしまうと陰核がつくれなくなってしまうので、この神経と動脈と静脈のここだけ、この束だけを残して血流を保って、知覚を保つのですが、私はここの剥離操作が、――僕は「性別適合手術のときに２つ山がある」とスタッフに言って手術するのですが――、一つ目の山なんです。２

つ目の山が膣を掘るところですが、これがなかなか繊細な作業となっています。

そして、最終的には御覧のように外形を整えるということになります。絵ですので全く臨場感はないかもしれませんが、こういったことをしています。そして、左が術前で右が術後と、それなりに外観は保って作っています。

最後に「大腸法」と呼ばれる方法を紹介しますが、Ｓ状結腸、直腸と結腸の間にＳ状結腸というのがありまして、ここで実は便が一旦とまる役目がある腸があるのですが、この腸の一部を切り離して膣側に誘導するというのがこの方法で、私も２年前からやっています。このように寝袋状に片方が盲端で片方が膣の入り口に当たるわけですが、これを持っていくという方法です。

先ほどから言っている移植法、もしくは皮弁法と大腸法の違いは御覧のように侵襲が大きい、小さいとか、膣の大きさに影響されない、拡張が要らない等意見がありまして、最近こちらの大腸法が増えております。

以上、私の胸の手術、顔の手術、あるいは性別適合手術について説明させていただきました。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

【横田】

山口さん、ありがとうございました。言葉ではＧＩＤ医療、あるいはホルモン治療、さらには性別適合手術というようなことについて聞きますが、特に手術のほうの具体的な状況がどうなっているのかということを御説明いただいたのは、これは私どもふだん聞けないお話で、イラストも含めて大変勉強になるお話でした。ありがとうございました。

会 場 風 景

第１-２部　パネルディスカッション

【横田】

それではパネルディスカッションに移りたいと思いますが、会場の方から大変多くの御質問、御意見を頂きました。

24通ございますが、お一人の方が２、３の質問をしておられる場合もありますので、その全部をこの時間内に消化できるかがちょっと分かりません。もし十分に取り上げられない御質問、御意見がありましたら、お許しいただきたいと思います。

ただ、重なる質問もありますので、その点については関連の質問の中で答えが出てくる場合もありますので、自分の質問が取り上げられなかったからといって、“会場からの意見を聞くと言いながら何も取り上げられなかった”と思われないように一つよろしくお願いしたいと思います。

まず、ごく一般的な質問として

性同一性障害の人はどのくらいいるのですか。

というデータ的な御質問です。これについて答えていただける方はいらっしゃいますか。虎井さん、あるいは荘島さん、いかがですか。虎井さん、お願いしていいですか。

【虎井】

私は専門的な数はよく知らないのですが、昔から今に至るまで最初は女性から男性にという人が３万に１人、男性から女性にという人が10万人に１人、２つとも合わせて１万人に１人と言われていたのですが、昨今は1000人に１人ぐらいではないかということになって、そこら辺の数値に落ち着いているわけです。

１万人に１人ぐらいまではお医者さんに行っている人の数の統計でありまして、それは手術をしたい、あるいはした人の統計ということではあったのですが、先ほど言いましたように、余りその手術自体にこだわらず、トランスジェンダーという形でお医者さんに通っている人の数ではないかと思います。

ですから、皆さんがいらっしゃる会社とか学校などでも必ず当事者の方々はいると思いますので、「会ったことはない」と思われる方もすれ違っているかもしれませんので、この問題は敏感に促えていただきたいと思います。

【横田】

恐らく今、虎井さんがお答えになったことが一番事実に近いことだと思いますが、ただ、虎井さんも自信を持っておられないと思うのですが、難しいのはどういう方を性同一性障害として認識するかということが必ずしもはっきりしなくて、取り分け御本人、当事者が分からないでいるというケースもかなりあると私は理解しております。

それから仮にそうであったとしても、データに出てくるような形で誰かに相談したとか、学校である程度分かったとか、お医者さんで分かったとか、そういうカミングアウトに近い状況がない人もいます。自分で抱え込んだまま黙っている方の場合には分かりません。

そういうことで本当にこの問題はこれまでは実態を掴むことも難しかった問題なんだろうと思います。ただ、最近それが少しずつ分かり始めて来ている。その中での推定を含めた数字が今、虎井さんの答えられた数字で、それを考えますと、決して少なくない数字の方がこういう状況におられるということではないかと思います。

それでは次にいくつか具体的な身の回り、あるいは御自身の経験からこういう形で出された質問があります。

まず、第一に

30歳の息子さんが「自分は同性愛者だ」と親に言ったということです。これに対して親はどのように対応したらいいでしょうか。

ということです。既にいろいろ話は出ていますが、この点についてストレートな質問がされていますので、まず、これについてどのように答えられたらいいのか、柳橋さん、いかがでしょうか。

【柳橋】

いきなり考えてもいなかったことをカミングアウトされると受入れるだけで大変だとは思いますが、まずは基本的には「否定をしない」ということです。それから下手に慰めるつもりで「そのうち治るよ」とかと言うのも余り言わない。

それで息子さんがそういうことで苦しんでいたんだということを受け止めた上で、対応していただければと思います。どういう言葉を掛ければいいのかが分からなければ、いろいろな相談機関もありますので、そういうところに相談してみてもいいのかなと思います。

会 場 風 景

【横田】

ありがとうございました。時間の関係で答えが簡潔になることは御了承いただきたいと思います。どの質問も詳しくお答えしますと相当いろいろ説明しなければいけなくなりますので、簡潔にお答えさせていただきます。

次に虎井さんへ、40歳代の女性の方からの御質問で、簡単に要約しますと、

友人が性同一性障害だと分かりました。しかし、自分はその友人がそうだというように思わずに振る舞っている。その人は「本当は男性で」と書いてありますから、女性なんでしょうね。女性の友達になっているのですが、実は男性であるという方のようです。自分もその点を問いただすことはしないで、要するに普通に友人として振る舞っている。しかし、自分としては相手が女性であるけれども、本当は男性なんだと自分は分かっているし、そのことが２人の間では話題にも出てこない。しかし、親友である。これがだんだん自分にとっては負担になってきて、本人に対して何か偽りの自分を見せているのではないかという罪悪感を持つようになってきてしまっているのですが、こういったことについて率直に話すことがいいことなのか、それとも今のままでいいのか。

という趣旨の御質問ですが、虎井さん、どうでしょうか。

【虎井】

非常に難しくて、どう言っていいやらですが、私の場合でしたら、多分どうしても機が熟してその話が出ることがあるかもしれない、それまで黙っていてくれたほうがありがたいかなと思うわけです。

その当事者の人が同じように感じていて、それで「実はね」ということを話したくなるときが来るかもしれないし、もしかしたら永遠に来ないかも分からないのですが、その人が言い出すまではなるべく黙っていたほうがいいのではないかと思われます。

その人の問題を細かく聞いていないのでよく分からないのですが、詳しく書いてあるのかもしれないですが、どうしてその人が元男だと分かったかということも、それによっても違ってくると思いますが、本人が言わない限りはこちらから「あんた、昔男だったんじゃないの」とかと言うのはちょっとどうかと思いますので、何かしらその人とそういう話が自然に出てくるまでは言わないほうがいい

と思います。
ただ、本人が言った場合は「それは前から知っていた」とかそのぐらいのことは言っても全く構わないと思いますが、それまでは自分がどう思っていても相手がそれをされることで傷つくかも分からないという場合は、やはりやめておいたほうがいいのかなと私は思います。

【横田】
ありがとうございました。いろいろ議論として深めていきたいところもありますが、いろいろな質問がありますので、恐縮ですが、関連の質問を出しながら少しずつほかのテーマに移っていかざるを得ないことを御容赦いただきたいと思います。
多少心理学的な側面を含めて質問がありますので、恐らく荘島さんだと思いますが、３つほどまとめて質問させていただきますので、簡単にお答えいただけますでしょうか。
１つは、

中・高生の自殺原因の一定の割合がセクシュアル・マイノリティの問題ではないか。取り分けいじめの原因にもなっていると思われる。先ほどちょっとそういうことにも触れられましたが、これについて家で親には相談できない。学校でも友達に相談はできない。したがって、一人で悩みを抱え込んだまま、それが自殺の原因になってみたり、あるいはいじめの原因になってみたりということがあるわけですが、この点については法務省、文部科学省などがリードして教員、学校を動かす必要があると思う。教員への啓発、研修が必要ではないか。

というような問題提起を出しておられるのですが、こういった中・高生の自殺との関係等について、もし荘島さんに分かることがありましたら、あるいは学校でこういうことをしたらいいということについて、何か示唆を頂けたらと思います。
次の質問ですが、やはり荘島さんにですが、

若者の中に性について悩んでいる人がいます。大人として気付くポイントというのが何かあるのでしょうか。自分は教育業界に勤務しているので子どもと接することが多いのですが、子どものどういうところを見たら、例えばセクシュアル・マイノリティの問題で悩んでいるとか、相談できないで苦しんでいるというようなことが分かるのでしょうか。

という質問だろうと思います。
それから

荘島さんのお話の中で、セクシュアル・マイノリティの方は他者との関わりが持ちにくいということがあると聞きましたが、これは学校で教員がどうするという問題よりも社会全体がそういう少数者を無視しているというところに問題があるような気がします。その点でもしお考えがあれば伺わせていただきたい。

ということです。
このような質問が出ていますので、荘島さん、恐縮ですが、今の点について簡単にお答えいただけますでしょうか。

【荘島】
御質問ありがとうございました。３つ目の質問からお答えしたいのですが、先ほどの私の発表の中で「他者との関わりが持てない」ということについて、もしかしたら、その当事者側のほうに問題があるのではないかというように伝わってしまった可能性があるかなと一つ思います。
他者との関わりが持てないというのは、必ずしもその当事者たちの問題というわけではなくて、も

ちろん今御質問した方がおっしゃっていましたように、社会全体のほうがむしろそういう人たちに気付かないで無視しているような状況があるのではないかということで、正にその２つの問題が相互作用を起こしているのではないかと思います。

私は実は中学校と高校でスクールカウンセラーをしていましたのと、今、大学でも学生相談のカウンセラーをしているのですが、中・高でスクールカウンセラーをしていても、性に関する相談というのはほとんど出てきませんでした。

しかし、大学での学生相談になりますと一気にセクシュアリティに関する相談というのが増えたように私自身は感じています。その相談しにやって来た方たちに一人一人「今までこういうことについて誰かに相談したことある？」と毎回聞くのですが、みんな一様に「ない」と言います。

ですので、ようやく大学生になって、その理由を聞くと「中・高ではとても言えるような環境じゃない」と言うわけです。男女がはっきり区切られていて、そういう制度、環境の中では自分のことは言えないというわけです。

それが大学生になって、その枠組みが外れた環境の中でようやく自分について少し人に話せるようになったと。それは本当に日本社会を示しているようだなと私自身も感じますし、それは必ずしも「言えない」とか「関わりが持てない」というのは、その御本人の問題ではなくて、そのようにしてしまっている、あるいはそれを語り出せない環境を私たちが知らず知らずのうちにつくってしまっているんだということにやはり気付くべきだと思います。

それで１つ目の質問と少し重なってくるのですが、その中・高生の自殺の原因の１つとして、このセクシュアル・マイノリティがあるのではないかと言われていますが、それはＷＨＯ（世界保健機関）からも若者の自殺のハイリスクとして、「自らをセクシュアル・マイノリティであると自覚する」ということが自殺のハイリスクになるとはっきりと明記されています。

それについてそれでは学校はどうすればいいのか。学校での啓発が必要ではないかというと絶対にそうだと思います。

今、例えば若者の――先ほど大学生に頑張ってもらいたいといった虎井さんの話もありましたが、大学生の当事者団体が学校に出掛けていって、先生に向けてそういう話をするだとか、学校の生徒たちに向けて話をする、講演をする。それは虎井さんも多分されているのではないかと思いますが、そういうことを地道に行っている人たちもいます。

そういう活動ももちろん必要だと思いますし、やはりその学校の教員、大人側のほうから意識を変えていくといったものが必要になるかなと思います。

そして、その中でも２つ目の質問ですが、大人として子どもが性のことで悩んでいるのではないかということに気付くためのポイントですが、これはなかなか難しいなと思います。それはなぜかというと、性の有様というものがその子その子でかなり違うということと、その現われ方も違うということがあるのです。

ですので、必ずこのポイントを押さえればピンポイントに同定できるとかそういう話ではないのですが、例えば行事ごと、宿泊行事であるとか、あるいは男女というものがはっきり分かれるような空間、プールの授業とか体育の授業、あるいは宿泊の授業だとかで少し困っているような雰囲気が見られるだとか、そういう場合には、もしかしたら、その子がそういう性に関することで悩んでいるかなという可能性はあるのですが、何せ自分で悩んでいるときというのは自分自身もぐちゃぐちゃになっている可能性があって、必ずしも「性」という部分で現われるかどうかは分からないので、学校の先生たちでしたら、どういう子が気になるということはもう多分蓄積の中で分かっている部分もあると思うのですね。「あの子、悩んでいるんじゃないか」とか、「ちょっと休みがちだ」とか、そういったところから関わりを持っていくというのは、基本的なポイントとして挙げることができるかなと思います。

【横田】

続けて恐縮ですが、荘島さんへの同じような質問が出てきていますので、お答えいただければと思います。

これは山口さんにも関係するのかもしれませんが、「脳科学的に」という質問になっておりまして、

どういう意味かが分かりにくいのですが、大体医学的、科学的に見たときに

人は自分のジェンダーを何によって認識するのでしょうか。

という短い質問なのですが、もし何かこの質問に荘島さんのほうからお答えがいただけたらと思います。

それから荘島さんに次の質問ですが、

性同一性障害の人には精神疾患（統合失調など）の人が多いように思うのですが、関係があるのでしょうか。

と。この事実があるのかどうかは私は知りませんが、そういう質問ですので、御存じの範囲でお答えいただければと思います。

それから

性的指向、性同一性障害のうち、子どもを産まない指向は生物学的、遺伝子学的には想定外の事象だと思われますが、生物学的な障害異常に起因するのでしょうか。

これもちょっと専門的な質問ですので、私はこの質問が適切な形で言葉として表現されているのかどうかちょっと分かりませんが、一応紹介させていただいて御専門の立場から、もし何かコメントが頂けたらと思います。

それから同じように

小児性愛――小さな子どもに対する性愛感情を持つことですが――これは性的指向の一種かどうか。

ということです。これは柳橋さんにも関係するかもしれません。あるいは虎井さんに関係するかもしれません。

同じように

日本には男色の文化があったが、歴史的には日常的であったと考えられますか。

という質問もありますので、いわゆるゲイということになるだろうと思いますが、まず、荘島さんにお答えできる範囲でお答えいただいて、あとは虎井さんと柳橋さんに後の質問についてコメントしていただきたいと思います。

今のところ、山口さんに何も質問がないように見えますが、特殊なテーマでありましたので、あとで山口さんにまとめて出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは荘島さんからお願いいたします。

【荘島】

是非ほかの方からも補足をしていただきたいのですが、まず、１つ目、脳科学的にという点で人はどのようにして自分のジェンダーを認識するのかということですが、これに関しては、膨大な研究がされてきていますが、例えば脳科学的にだけはっきりしているとか、心理学的にだけとかそういう話ではなくて、やはりいろいろな要素が混じり合っているわけです。

もちろん遺伝的に、あるいは脳科学的に、それから発達的に、心理学的にともういろいろな要素が混じり合って人は自分の性別だとか、自分が何者であるかというアイデンティティですので、それを決定していくということになりますので、どれか１つで説明できるというわけではありません。

そして、次に統合失調症との関連ですが、私は統合失調症と性同一性障害に関する事例研究のよう

なものは見たことがありますが、統計的なデータとしてそれが必ずしも関連があるというように論じられているものは見たことがありません。山口先生は御存じですか？

そして、生物学的に異常があるかどうかという点ですが、こちらは例えば脳画像を見たときにその性同一性障害ではない方とそうである方では脳の一部の、例えば大きさが違うだとか、そういった研究はされていますが、それを異常と捉えるかどうかというのはまたちょっと別の議論だと思います。

そして、小児性愛については、すみません、小児性愛と性同一性障害……。

【横田】

これが性的指向の一種かどうかということですから、これはひょっとしたら荘島さんよりも柳橋さんにお答えいただいたほうがいいかもしれません。

【荘島】

そうですね。それではそのようにさせていただきます。それから最後の質問で男色の質問ですが。

【横田】

これもむしろ柳橋さんか虎井さんに答えていただくほうがいいかもしれません。もし何かコメントがあればということですが。日本文化のことですので。

【荘島】

お願いしてもよろしいですか。

【横田】

わかりました。それでは恐縮ですが、まず柳橋さんから、小児性愛のことと日本の文化の中にある男色の傾向ということはどうなのでしょうかという質問ですが、コメントをお願いします。

【柳橋】

まず、小児性愛がセクシュアル・オリエンテーション（性的指向）に含まれるかどうかということに関してですが、全く議論がないわけではありませんが、歴史的に精神医学、心理学の分野で扱ってきた定義の中、それから現在性的指向に基づいて法的な保障を進めようとしている国々の間で小児性愛をセクシュアル・オリエンテーションに含めている議論はありません。

それから男色文化のほうですが、基本的に同性愛、異性愛という考え方自体が近代のものなので、江戸時代以前の話を持ち出してくるのもさほど物事を理解する上で適切ではないというのがまず私の１つの考え方です。ただ､その上でいった場合に男色文化がたくさんあるのではないかと。それから｢織田信長と森蘭丸のようなお稚児さん文化もあるじゃないか」と言われていますが、あれは極めて特殊な社会的な状況の中において行われているものです。

江戸時代などにそれが広がったのではないかという話がありますが、それに対して、いや男色文化よりも女色、要は男性と女性の間の文化のほうがより優れているのだよというのでオチをつけるというのも江戸時代の１つの文化です。何か補足がありますか。

【横田】

よろしいですか。ありがとうございました。それでは同じような方向での質問がいくつかあります。

お一人が「自分自身はゲイである。また､精神疾患も抱えている。２つのマイノリティの要素があって、苦労もあったけれども、今は障害者枠というものを利用して会社員として楽しく働いています」ということで､｢職場でも上司にカミングアウトして､理解もあって､そういう意味では非常にハッピーな職場での生活を送っている」ということですが、質問は

セクシュアル･マイノリティであるということを職場でカミングアウトしたり､それからセクシュアル･

マイノリティでいることによるメンタルヘルスへの影響などについて、現在の状況について教えてください。

というのが質問のようです。

これはどなたからお答えいただけますでしょうか。こちらでどなたへという指示がありませんので、お答えいただける方にお願いしたいと思います。それではまず柳橋さん、それから虎井さんとお願いします。

【柳橋】

職場でカミングアウトできる例というのは結構珍しいと思います。私はアカー（ＯＣＣＵＲ／動くゲイとレズビアンの会）で法律関係の相談を受けているのですが、その中でも職場の中でカミングアウトできない、あるいは少しそれらしい仕草や雰囲気が出ると差別的な扱い、あるいは少し遠ざけられるような状態があるというような相談は結構受けていますし、場合によっては、その疑いをかけられて退職を強要された事例とかというものもあるわけです。

そういう意味では職場でのカミングアウトというのは今、非常に難しいし、多くの人は多分職場でカミングアウトするメリットをほとんど感じていないのではないかと思います。そのようなプレッシャーを前提にして、やはり精神的につらい、それから人間関係がつくれないということで精神疾患のほうでの治療を必要とするような場合というのはまま出てきていますし、相談される方の中にも「いや、実は今、治療を受けているんだ」というようなお話をされる方もいらっしゃいます。

【虎井】

トランスジェンダーとか性同一性障害の場合は、大体正社員になること自体が難しくて、カミングアウトできる職場に就くのが難しいのですね。

まず、セクシュアル・マイノリティの方というか、性同一性障害の場合は、特にこれは若い人に顕著なのですが、かなり自殺率は高いとか、自傷率が高かったり、私の知っている中学生でも手首には深い傷が切り刻まれている傷があって、それから浅い傷が腕まで続いて虎みたいな腕をしている人も２人ぐらい知っています。

そのように小さいときから悩みすぎていることもあるから、やや精神的に不安定になっている人は非常にたくさんいることはいるのですが、でも自分の存在を認めてくれる人なり、あるいは治療が進むなりするともちろん心のほうもだんだん健康になってくる人も多いです。

それから正社員になるのは、最初に「自分は性同一性障害なんですが」「トランスジェンダーですが」ということを会社に言って就活したいという非常に勇気のある人たちはたくさんいます。ただ、そのようにやってみても、私の知っている限りでは多くは失敗しています。

最初はまだ治療を始めてなければそのままで入って、そのかわり入った中でだんだんカミングアウトしていくのが常道ではないかと思われます。今までいろいろな人たちを見ている限りでは。もちろんその入った中で遅刻ばかりしたり、けんかばかりしていたらちょっと難しいですが、例えば能力が普通かそれ以上あって、それで人柄的に、特に人に嫌われるような人ではない、一般的な方であれば、そこでカミングアウトをしても特に問題があったということは聞きません。

だから、どちらかというと、性別ももちろんそうですが、そこに入ったときの自分の人間性といいますか、そちらのほうを大事にしておいたほうがいいのではないかということは、誰を見ていてもそのように思います。私も自分にとってはそれは反省しているところです。

【横田】

ありがとうございました。もう１つ、虎井さんに質問があります。

最近は小学生でもカミングアウトをする子が出てきたという傾向の話をされましたが、これは情報が多くなって、小学生の子どもたちもある程度そういう知識を持って行動するようになってきたという

ことの結果なのかどうか。

という質問ですが、これについてはどうでしょうか。

【虎井】

小学生の年にもよりますが、小さい子どもさん、例えば１年生とか２年生といった子どもさんの場合は、どちらかというと母親方、お母さんとかおばあさんとかそちらの方々が「うちの子はどうも見ている限りでは性同一性障害ではないだろうか」ということを学校に相談してくる例が多いと聞きます。

もちろん本人は小さいですからそういった名称は知らないし、自分は何であるかということを親や周りにも言うことができないけれども、「女の子になりたいの」とか、「僕は男の子なんだ」ということはある場合もあります。

でも長い目で見ると、もしかしたら、レズビアンの男の子っぽい子だったり、ゲイの女の子っぽい子だったりする場合もあるので、それはその場で決めることはできないのですが、でも自分でセクシュアル・マイノリティであるという自覚は何かしら持って――それはどちらかということはまた先々の問題になるわけですが――そういったことを体現しているか、あるいは小学校４年生、５年生になれば「性同一性障害」という言葉も知った上で言うこともあるとは思いますが、父親よりどちらかというと母親とおばあさんが「うちの子はどうもおかしい」ということを訴えてくる例が私が聞いている中では一番多いように思いました。

【横田】

ありがとうございました。荘島さんにまたお答えいただきたいのですが、この方は人権関係の、あるいはセクシュアル・マイノリティについての話を、教育者である聴衆250人の前で話をしたと書いてあります。

そのときに、「今後教育者に向けてこういう問題についての支援なり、パンフレットをつくるというようなことを考えておられますか」というコメントが出てきたそうです。ポイントは教育の場では教育者は性同一性障害については比較的理解を示してくれるけれども、同性愛については余り理解を示してくれない。それで教育の現場でこの問題を扱ってもらうことが非常に難しいということをアンケートの中に書いたらしいのですが、この点について何かコメントがあったらお願いします。同時に同性愛の場合についての冊子、そのほか支援が行われているのか、行う計画があるのか、そういったようなことについての質問です。

【荘島】

ありがとうございます。私もそれを非常に感じています。先ほど御紹介した質問調査に「道徳の時間に話をするテーマで難しいのはどれですか」という質問も入っていたのですが、その中に自殺、貧困、精神疾患、性同一性障害等そういった日頃話しにくいものについて、どれが道徳の時間に話しにくいですかということを先生方に聞いたところ、実は性同一性障害はもちろん話しにくい部類には入るけれども、同性愛よりは話しやすいという結果が出ています。

特に学校の先生の中でも男性教員の中にはやはり同性愛については非常に話しにくいと回答していらっしゃる方が多くて、これはまた性同一性障害と同性愛ではどうも「話す」とか、「共有する」、「理解する」ということに対してちょっと別の側面を持っているのではないかと感じている部分があります。

ですので、その質問してくださった方の教育者への講演をしたときに出てきたコメントというのは非常に分かりますが、これをどういうふうに打破していくかというのは、まだ私自身も手探りで少し難しいなと感じています。

ちょっと話が長くなってしまうのですが、私は日頃自殺予防についての仕事もしておりまして、自殺というのも、やはり先生方が学校の中で話すには抵抗があるわけです。でも、自殺と性のことをセッ

トにするとまだ性についてだけ話すよりも話しやすいという結果も出ているので、もしかしたら自殺予防、「子どもの自殺予防」という文脈の中で自殺のハイリスクとされる性的少数者の問題を扱っていくというようなやり方は、一つ打破するやり方としてあるのかもしれないということを今はまだ模索をしているところです。

そして、２つ目の教育者に向けた支援だとかパンフレットみたいなものをつくることを考えていますかという御質問なのですが、つくりたいとは思うのですが、結局何を先生たちにメッセージとして送るのかがまだ少し難しいわけです。

つくったもののこんなのはやれないとか、ポイッと放り出されてしまうと困ってしまいますので、今ちょっと学校の先生方にもインタビューを行っているわけですが、その教育現場で話ができる。でも性的少数者の子どもたちにも届く、そこの折り合いのつけられるところはどこなのだろうかがもう少し明確になってからこういったものをつくってみたいなと思っていますが、ぜひアイデアがある方はコソッと教えていただければうれいしいなと思います。

【虎井】

よろしいですか。コソッとではなくてここで言ってしまうのですが、先生方というものでもないのですが、割と関西の団体でそういったものを非常に続々と出しているわけです。それで口で言ってしまうだけなのですが、「ＬＧＢＴって何」と――レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー（Lesbian Gay Bisexual Transgender）ですね――「ＬＧＢＴって何」という子ども向けのアニメでつくったＤＶＤ、それは学校の先生向けのバージョンも入っているし、英語バージョンも入っているのですが､それもなかなかよい……。胸の手術のことに関して１か所だけ“ここは表現がどうかな”と思うところがありますが、とてもよいものです。

それからやはり関西方面の、これは岡山のほうでＱＷＲＣ（クウォーク）というところがあって、そこでつくっている「ＬＧＢＴ便利帳」というのがあるのですが、薄くて小型のカラフルなものでそれは易しい内容ですが、かなり濃いです。

それで非常に目覚ましいところでは、いわゆる今、非常に一般的に問題になっているデートＤＶの問題もＬＧＢＴの間でもあるんだよと、それはこういう問題なんだよというようなことも書いてあって、啓発にはもってこいではないかと思うし、それはもちろん学校の先生が読んでもいいものだと思いますし、相談する窓口の一覧表も書いてありますので、それを是非読んでいただけたらと思います。

それぐらいなのですが、いろいろ地域差もあるのですが、当事者の活動も非常にされているところが多いので、学校の先生方はインターネットの検索で自分の県とか都道府県の名前を入れて「ＬＧＢＴ活動」とか「トランスジェンダー」､「活動」とか「団体」とかを入れるとかなりヒットされるのではないかと思います。

【横田】

ありがとうございました。この後少しまとめて法律とか行政関係の質問があります。日本ではまだそういうことが議論もされていないのですが、アメリカでは大統領選でもホットなイシュー（論点）になっている同性愛者同士の結婚とか養子縁組といったことについての質問を後ほど出させていただきます。その辺で今の点が取り上げられる可能性がありますので、ここで恐縮ですが、山口先生に話を移させていただきます。

まず、最初に非常に一般的な質問ですが、

山口先生が性転換手術――これは先ほど言われたように今は違う言葉を使っているということですが――に携われることになったきっかけは何ですか。

という質問です。もし差し支えなければお話しいただけますでしょうか。

【山口】

僕の個人的なキャリアの話ですが、僕自身は形成外科を専門にしていますので、基本的には頭の上から足の先まで体表器官をメインに扱う医療の専門医です。その中で、僕のキャリアの中では胸を豊胸したり、取ったりという手術をもう１６年ぐらいやっていますが、そういった手術でもともとＧＩＤの方々で取りたいという人、あるいは大きくしたいという人に触れていたというのが要因の半分です。

もう半分は日本でやっているところがなくて――僕が埼玉医大に行ったのはイタリアに留学して帰ってきてからなのですが、そのときに実はイタリアの空の下でネット検索をして、胸だけではなくて性別、生殖器もできるところがないかと検索したところ、そこしか実際なかったわけです。

それでメールで応募して今は退官された原科（孝雄）教授という先生――日本における性別適合手術のパイオニアですが――のところで面倒を見てもらったということがあります。もともとのモチベーションはやはり胸では既に接していた疾患に対して全身を診たいという個人的な希望です。やはり医師、外科医としてはやはり「何でもやりたい」という基本的なところがありまして、それを満たすにはちょうどいいのではないかと自分で思ったという、本当にそんなたわいもないモチベーションなので、ここで語るほどのことではありません。失礼します。

【横田】

いえいえ、大変大事なポイントを押さえたお答えになったと思います。これは私も関心があったのですが、こういう質問が来ております。

最近ノーベル医学・生理学賞を獲られた山中教授のｉＰＳ細胞ですが、このｉＰＳ細胞というのは、今後先生がやっておられるような手術の中で生かせる可能性というのがあるのでしょうか。

という質問です。その点について分からないこともたくさんあるかもしれませんが、先生の医学的な御判断を私たちに教えていただけますでしょうか。

【山口】

いや、これはもう当事者、私はメール相談をやっていますので――少々気の早い当事者の方々からは、例えば自分の組織、皮膚の一部から精子とか卵子をつくれないかなどと御相談を受けるのですが――先ほど僕が挙げたように戸籍を変えるには、いわゆる性腺を取らないとだめなんですね。性腺を取ってしまうということは事実上自分の子孫を残すことを放棄するということなので、あるいはＧＩＤの本当に戸籍まで変えたい人たち、中核群の人たちにとっては非常に過酷な指令というか、それを満たさなければ望み通りに生きさせませんよという法律なのです。

ですので、渋々社会適応をするために性腺を取っている人も山ほどいるかもしれないわけです。精神的に忌み嫌うという人も多々いますが、そういった様々な社会的な要因でもって手術を受ける方もいる。となると、子どもをつくる権利というか、いわゆる子孫を残す生物学的な欲求、こういったものは別なところにあって、それを満たすためにはｉＰＳのような、いわゆるクローン的な話ですが、そこで生物学的用語で「配偶子」、配偶細胞をつくって、それで好きな人と子どもをつくりたいそうなのです。そういった質問が出てきています。

現実的には今、ｉＰＳ細胞から生殖細胞もつくり得るということになっておりますので、いわゆる体外受精のテクニックを使えば実現が絶対不可とは言えないと思います。ただ、実際には臨床の場では誰の体を使うとか、子宮を使うとかそういった問題が次の問題であって、そのときには第三者のものを使うという……、産婦人科学会では非常に体制が遅れておりまして、そこで先ほどの摘出の問題も絡んでくるのですが、医学的にできることと社会的な適応受入れ体制の準備が、すごくdiscrepancy（差）が今、目立ってきていて、ｉＰＳなどというのが出てきてしまうと、さらにそれが加速してしまうのではないかと危惧しているところです。

【横田】
可能性としては、いろいろな形でもってｉＰＳ細胞が発明によって出てきたということがあるけれども、そこへ現実に応用する点についてはやはりいろいろまだまだハードルがあるという状況でしょうか。

【山口】
いわゆるサイエンスのレベルで可能か、不可能かといったら可能ではないかと個人的には思いますが、でもそれを誰がやるのか、誰が責任を持ってやるのかというところだとは思います。

【横田】
今少しおっしゃられたことでもあるのですが、別の質問の中にこういうことがありますので、もう一度確認的な意味もありますが、お答えいただければと思います。

ＦＴＭに対する手術の場合に戸籍の変更をするためには、最低限必要な現在の手術の内容とそれに伴う危険、例えば副作用とか長期的影響等について少し詳しく教えてください。

ということで、すでに先生もこれには触れられているとは思いますが、何か追加できることがありましたら、お願いします。

【山口】
いわゆる私が目下従事している「手術」というところにおいては、胸を取ったり、子宮を取ったりということがその人の残りの人生にすごく影響するかといったら余りないと思います。
むしろ、女性という生物がなる「がん」、乳がんと子宮がんと卵巣がん、この３つのがんに対する予防的切除とも捉えることができるわけです。つまり、下手したら余命が伸びるのではないかと考えられるわけです。
ですが、最も問題なのはやはりホルモンなのです。ホルモンを生涯にわたって投与する、反対の性、男性ホルモンを投与するわけですから、それが全身に与える影響というのは正直100％分かっていません。心臓血管系に悪影響があるだろうという予測は出ていますが、それが実際に寿命を短縮するほどのインパクトがあるのか、そうではないのか。それ以外の臓器に影響が出るのか、出ないのか分かりません。
はっきりいえば20歳ぐらいで閉経状態に持っていくような状態ですから、生物学的にはやはり相当なインパクトがあるはずなのですが、反対ではあるけれども、ホルモンを投与し続けるわけですので、そうなればそこはかき消されるのかとか、僕らも最前線にいる者としてはやはりまともな研究というか、専門的には「prospective（前向き）」といいますが、この時点で参加する人間を決めてずっとフォローアップする、生涯にわたって何十年も。そういった研究が性同一性障害ではなかなかデザインされていないので、どうしても振り返ってこうでした、ああでしたという議論になります。
さらにその振り返る議論ですらまだ日が浅い、国内においても14 ～ 15年、あるいは海外においても、先ほど出したグラフほどは実はそんなに急峻ではなくて、やはり各国においても通常問題はありますので、そこでデータ化するのは難しいのでまだはっきり分からないという、そんな感じです。

【横田】
次の質問は、実は既に先生から部分的にはお答えいただいているのですが、質問は

ホルモン療法、手術ともに体への負担が大きいのではないか。

という質問で、その辺りを補足してくださいということです。手術のことについてもそのリスクを含めて、今分かっている範囲とか、そういったことについてコメントを頂けますでしょうか。

【山口】

ＦＴＭの手術においてはそれほどと個人的にも思いますし、誰もが外科医はそう思うのではないかと思うのですが、ＭＴＦの手術です。いわゆる「尿道海綿体」と呼ばれる陰茎海綿体、海綿体というのはものすごく出血する臓器なのですね。「血液のプール」と呼ばれていて、少し切っただけでもう大量に血が出ます。

そういった大量に出血する臓器を切除するという手術はやはり明らかにリスクがあるという表現になると思います。なので、我々が言うところの「ピットフォール（落とし穴）」という肝、術者が手術の肝を押さえてしないと簡単に事故が起きると思われます。ですので、そこを何とかトレーニングできるような体制が日本国内においては必要ではないかと思います。

【横田】

ありがとうございました。それでは今度は少し法的といいますか、あるいは行政の対応といったようなことについての若干の質問がありますので、この点についてのコメントを頂ければと思います。

質問された方は30歳代のゲイであるということを書いておられる方ですが、

（同性間）パートナーシップ法の成立に向けて一般のゲイ、レズビアンの人々が取り組めることは何でしょうか。自分たちには何ができるでしょうか。

というのが質問なのですが、これはどうでしょうか。柳橋さんにお願いしてよろしいですか。

【柳橋】

取り組めることはいろいろあると思います。議員に対してロビー活動することも可能でしょうし、場合によっては実際に問題が起きてからじゃないとしょうがないという部分もありますが、裁判にパートナーとしての権利を認めるための訴えを起こすということもあるかもしれません。

でもその前に、自分とパートナーとの間でどういう関係をつくりたいのかということをきちんと２人の間で――場合によっては３人とか４人かもしれませんが――話し合って、自分たちはこういうことをしたい、こういうようなパートナーシップを形成したいということをきちんとまず自分たちの中で確認するのが第一なのではないかと思います。

その上で、例えば裁判に訴えたり、法律に訴えたりしなくてもできる、要はパートナーシップの契約をすることができますから、そういうところから始めてみるということも一つの手かもしれません。よろしいでしょうか。

【横田】

次の質問も今のことと関連していますが、

行政や学校に対してセクシュアリティについて、取組をやってほしいと要望するときに『前例がない』、『やる必要がない』というような対応がある。どういうふうにしたら自分たちの主張をこういう答えに対して通していくことができるだろうか。何か法的な根拠とか通達等がもし分かれば教えていただきたい。

というのが質問です。この点についてどうでしょうか。

要するに学校のほうは、前例がないし、必要な言といわれたときに「いや、こういう法律の下でやはりやるべきではないのでしょうか」と言えるような何かそういうものがあるかというのが多分質問の趣旨だと思います。

【柳橋】

その交渉の仕方はどのようにやるかというのが、先ほどの荘島さんからもいろいろお話があったと

思うのですが、どうしても根拠があって言うことがあれば、今、法務省が人権擁護、教育・啓発に関して、性的指向や性同一性障害を重点項目に挙げております。平成23年、24年ぐらいでしたら、「人権教育・啓発白書」にも書いてあるし、それから様々な指針にも書いてありますので、例えばそういうものを使ってみてはどうでしょうか。

【虎井】

それから皆さんお持ちの資料の25ページ（P.95）をあとで読んでいただければと思いますが、『学校の理解　国が進めよ』ということが書いてあります。これは行政というよりも学校の話なのですが、この記事が出てから約１か月後に各公立学校に性同一性障害の子どもたちに特別な配慮をするようにという通達が出ているわけです。

それからいろいろ議論があって、それで今年（平成24年）いよいよ日本の診断基準が変わって、先ほど山口先生がおっしゃったように、第二次性徴を止める薬を使うことができる。あるいは今まで18歳からしかできなかったホルモン投与、逆の性のホルモン投与を15歳からできるようになる。というような、もちろん綿密なカウンセリングが必要なのですが、そういったことが決まってきましたので、学校に関しては私立まで通達が行ったかはよく分からないのですが、こういったことを既にやっているところが非常にあるということを証明するには、ちょっと検索すればたくさん出ているのでそれを見せる。

それから行政に関しても、私の知っている限りのところでは、特に埼玉県とか九州、特に大分県とか福岡県といったところではかなり頻繁に行ってお話をしたり、いろいろなところもありまして、遅れているのではないかなと思われたのは東北と四国でしたが、四国は非常に大規模にやっているセクシュアル・マイノリティのサークルも数年前からできました。

ですから、だんだん全国的に変わってきていると思いますので、訴えるときにはいろいろなほかの市町村でもやっています。特に川崎市などでは性同一性障害の方の相談窓口もできてというようなことを言っていただければ、「じゃあ、うちもやらなければな」というように腰を上げてくれることもあるかもしれません。前例がないというのはうそであるということを証明するのは今はとても簡単な時代になってまいりましたので、それを各自でやっていただくことはできるかと思います。

【横田】

ありがとうございました。あとで今度は人権とか国際的な流れについて、私に質問がありますので、そのときにも触れたいと思いますが、日本の国内だけで前例とか例を探していますと、確かに余り古くまではさかのぼれないのですが、実際に海外で起こっていることを見ますと、日本にとって参考になるというか、日本はまだこういう点で遅れているなと感じるところがあります。

先ほど山口さんは医療の面で日本が追いつくようにこれまでしてきたというお話があったのですが、法律とか行政の対応についてもやはり日本は大分遅れてきたという感じはありますが、この点について日本の国内だけで前例を探して、それで突破しようと思うとなかなか難しいのです。国際的な人権の議論ではもうこの問題はそんな前例がないとかいって対応しない問題ではないんだということが言えるのだろうと思います。この辺は後ほど私が触れたいと思います。

それでは荘島さんにですが、こんな質問がありますので、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

性同一性障害と診断されたのですが、どこへ行ったらこういう診断というのはできるのでしょうか。

と、それから

その診断の場合にどういう要件を、お医者さんは診るのでしょうか。

という質問です。もしお分かりになったらということでお願いします。

【荘島】

それは山口先生にお伺いしたほうがいいと思いますが、今、性同一性障害の専門機関、病院も全国にあります。先ほど少しこちらで話していたときにその各地のばらつきというのはありますが、例えばジェンダークリニックや精神診療機関といったところで専門家の先生にまず診断を頂くということがあります。

その際にはもちろんすぐに診断が出るというわけではありませんで、その中でカウンセリングを受けたり、いくつかの心理検査を受けたりということはありますが、そういったプロセスの中で先生と話をして診断を受けるという流れになるかと思います。

【横田】

山口さん、何かこの点についてお答えいただけますか。

【山口】

私はメールで相談コーナーをやって４～５年になりますが、いわゆる「どこに行ったらいいですか」という相談は毎日のように来ています。私のクリニックは東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・徳島にあって、それで全国の状態を割と俯瞰できるというか、見渡せるポジションにいるなとは自覚しているのですが、本当にまず地域差があります。

先ほど荘島さんが言われたように、「専門の」と言われる、「専門の」と頭につく医者がいない地域がざらでありまして、どこに行っても断られたり、あるいは紹介は受けるけれども、紹介先の予約がとれないとか、そういうのが2012（平成24）年になっても現状としてそんなものだと思います。

ですので、「精神科の先生に頼めばいい」と言葉ではいくらでも言えるのですが、現実的に機能していないという機能不全状態です。ですので、精神科学会のほうでやはり啓発、教育、研修……、実は始まっているようですが、そういった動きをより活発化して適切な、この島国なら島国で人口が散っていますので、東京だけでもだめ、大阪だけでもだめ、各地域で最低限の受け皿の構築というのはやはり責務だと思います。

僕は外科医の立場で精神科の先生と付き合い出して早何年かになりますが、外科の立場から見ても何か物足りないといったら怒られますが、「本当にどうしてもっとやってくれないの？」という気でいつもパートナーとして働いております。

ただ、あらゆる、特に昨今の精神科の先生の環境を傍から見ますと、彼らは認知症と呼ばれる、いわゆる物忘れがひどくなってしまうという患者の対応に非常に追われているようです。業務のほとんどが認知症の患者、あるいはうつ病、そのあたりで時間をとられてしまって、多く見積もっても10万人ぐらい、少なく見積もって２～３万人のＧＩＤ、もしくは――ちょっとセクシュアル・マイノリティの数、同性愛の方が実数で何人いるのかといったら、僕も先ほど聞きたいなと思っていたのですが、いわゆるそのマイノリティと呼ばれる数字の人たちに大きな力で指導するというのはなかなか現実的ではないわけです。

やはり数が多い認知症であったり、うつ病であったりというところに学会であったり、精神科全体のグループとしてとられてしまうということです。ですから、どうしても、言葉が難しいですが、そういうマイノリティの方ももちろん大事なのですが、その「大事だ」というところに強くモチベーションを感じる限られた医師だけが自由意思でもってやってトレーニングをして、実践しているといった図式になっています。

ですので、このセクシュアル・マイノリティの本当に根幹ですが、マイノリティがゆえの、人数が少ないがゆえの発言力が弱い。つまり、医師の世界の学会であったり、政府である行政に対するインパクト不足というのが常に抱えている問題であるということで、本当に自分自身が精神科医になりたいなと思ったことは何度もあります。

それは自分の目の前にいる患者さんに対してすぐ自分で診断したいなと思うわけです。けれども、やはりそこは「中立性の担保」という言葉遣いになりますが、診断をする人間と治療をする人間がやはり分かれているほうがより健全であると個人的には認識しています。それは自分が診断をして、自

分が手術したら、はっきりいえば誘導が起こりかねないという危惧があるからです。
ですので、そのあたりでちょうど良いバランスのパートナーを見つけてやっていけたらいいなと日々考えております。

【横田】
ありがとうございました。難しい問題ですが、きちっとお答えいただいてありがとうございました。
最後にまとまって残りの時間で扱いたいと思いますのは、法律的な問題とかこれを人権問題としてどう捉えるかというような視点でのコメント及び質問です。
１つは、

今の日本の民法、戸籍法の下では同性愛者の結婚等を含めて、それから子どもを持つということについて困難である。戸籍法上も障害がある。少なくともこれをフランスなどのようにパートナーシップ関係を戸籍上の同性同士でもできるようにするといいとは思うのですが、この点についてどうか。

というポイントがあります。これについて、もしコメントがありましたら、柳橋さん、あるいは虎井さん、ありますでしょうか。それでは柳橋さん、お願いいたします。

【柳橋】
そういうことをしたいという当事者がいれば、ぜひそういうことを実現できるような方向性になればいいなとは思います。

【横田】
御存じのとおり、アメリカのいくつかの州ではそれは認められているのですが、他方でこれが大統領選という全国的なものになると非常にホットなイシュー（論点）になっておりまして、これはほかの国でも同じような状況があります。これは日本と少し事情が違いまして、アメリカでこれが問題になるのは実は宗教的な理由で認めないという主張があります。
ところが、今度は日本に目を移してみますと、キリスト教の原理主義的な主張から出てくるものではないという意味では、日本にはそういう反対論の根はありませんが、他方で日本には伝統的な家族観とか夫婦観とか男性、女性の役割というようなものが根づいているところがありまして、そちらから出てくる制約が逆に日本の場合にはあって、多分難しい問題があるのかなというのが私の問題認識です。
これをどのように克服するかということですが、「セクシュアル・マイノリティ」という現象だけの問題として捉えるのではなくて、その根っこにある家族観とか男女観、そういったものについての物の考え方、そして、これが教育の場にも反映していますので、そういうものを乗り越えるための努力をあらゆるところで継続して長期的にやっていかないと、根本的な問題の解決にはなかなか結びつかないという感じがしております。
少しはこの問題をどう捉えるかということについて、厳しい御意見も含めたコメントが出ております。これについてどなたでも結構ですので、コメントを頂けたらと思います。難しい問題ですが、時間がありませんので少し短くお願いできたらと思いますが、私が口でいうよりもコメントを読ませていただいたほうがいいと思います。

昨日、日本では名古屋でＬＧＢＴパレードが行われた。日本のＬＧＢＴ運動についてどう思いますか。日本のマスメディアの報道では『同性愛者や性同一性障害など』と報じられますが、ＬＧＢＴ運動というのはセクシュアリティと病理概念を切り離す運動であるわけで、『Ｔ（トランスジェンダー）＝性同一性障害』では困るのです。トランスジェンダーとＧＩＤは異なる概念です。しかし、日本のメディアなどでは一向にそれを理解しないし、ＬＧＢＴ側にも『Ｔ＝ＧＩＤ』を押し出そうとしている風潮が残念ながら根強いです。日本ではもはやＬＧＢＴ運動は根づかないのでしょうか。『トランスジェン

ダー』という概念を理解できないのでしょうか。

という問題提起があります。このことが今日のシンポジウムのテーマでも、この方から見るとこういう限界を持っているという御指摘だと思うのですが。何かこの点についてコメントがありますでしょうか。柳橋さん、あるいは虎井さん。あるいは荘島さんももしこういうことに多少経験があるようでしたらお話しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

【柳橋】

様々な議論や意見があって、あとは対話の可能性を一体どこまで残しておくかということだと思うわけです。私は最初の基調報告のときに異性愛も性的指向の一種ですよと何度も何度も繰り返したのですが、結局自分と違うもの、あるいは自分と違う人ということに対してどれだけ自分がオープンになって、自分が変化する可能性を持つことが結局理解していく、あるいは物事を進めていく上での最大の要因になっていると思います。

ＬＧＢＴ（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）、Ｉ（インターセックス）まで含めてもあれですが、その中で一緒になれるのは何なのか、自分たちが個別の持っている欲求というのは何なのか。それをお互いに出すことによって、じゃあ、どういうところで協力できるのか、あるいは理解することに関して今まで余りにも狭かったのではないのかというようなことをそれぞれが理解して変化していく。そういう可能性の多様をどこまで残しておくことができるのかというのが一番重要なところかなと思います。

【横田】

それでは虎井さん、短くお願いいたします。

【虎井】

短くいうのは難しいのですが（笑）。

【横田】

申し訳ありませんが（笑）。

【虎井】

でも私も考えがまとまっているわけではなくて、今の質問された方の言っていることも非常によく分かるのですね。私は性同一性障害、いわゆるＧＩＤの、しかも、一番重いタイプだと自分で思っていたわけです。ただ、そのトランスジェンダーの中にＧＩＤの人も含まれているのも事実でありますし、「トランスジェンダー」という概念全般とは分けてどうこうとするのはちょっとどうかなというのがややあります。

ただ、「ちょっとどうかな」とどういうふうに思っているのかは自分ではよく分からないのですが、ただ、今言われたようにみんなが分かるというか、せっかくみんな集まっても少ないですから、それだったらみんなで一緒にやっておいたほうがいいのではないかというのもあります。

それから同性愛の中でも、先ほどゲイの人のお話を、もちろんこちらの方はゲイですからなんですが、これは聞いている話ですが、レズビアンの人はどちらかというとゲイの人たちよりは結婚願望が強いようです。それはなぜかというと男性よりかは収入が少ないからです。

ですから、一緒に暮らさないと将来的にケアホームに入るお金がないとかいろいろなこともありますし、いろいろな同性愛の中でも意見は分かれるし、立場や状態で分かれるわけです。だから、トランスジェンダーだけれども、バラバラであります。

それから「トランスジェンダー」という概念が理解できないかということで、私は今すごく考えていたのですが、一般的に学生さんにお話をしているこの何年かの場合、もちろんそれは役所や幼稚園から大学までを含めてですが、案外手術をして戸籍を変えるというよりは、男か女かをどちらでもい

いじゃないとか、自分はどちらでもなれる状態だとか、トランスジェンダーの方に近い意見のほうが受入れやすいよという人のほうが多いのですね。

ただ、トランスジェンダーの方は手術とか法律上変えるといった、いわゆるゴールは明確ではないというか、すなわち現在の、その状態を理解してほしい、プライドを持ちたいというところはあるのだと私は個人的に推測するわけです。

ですから、そういったものをもう少し打ち出せるようなことを、それこそこういったシンポジウムなりを自発的に開くとか、私たちはまだ名もない頃、自発的によくやっていましたが、そういったものをやったり、あるいはメディアに働きかけることを常に、私たちも昔よくやっていましたが、本当に１週間に一遍ぐらいずつ新聞社に手紙を出すとかやっていました。

だから、そういったことを皆さんのほうでもやって努力をふんだんに切れ目なく続けて、何年も、少なくとも何十年も掛かるとは思いませんので、やっていっていただけたら、性同一性障害の理解というか、動向が非常に短い間にいろいろ変わってきましたよね、そのように変わる可能性はあると思います。

もちろんトランスジェンダーの方たちだけではなくて、問題がみんなバラバラのところにありますから難しいのですが、結べる手は結んでやっていけたら、それは本当に理想ですが、ありがたいことなのではないかと思います。

【横田】

ありがとうございました。時間を限って申し訳ありません。予定の時間になりましたので、最後に私のほうから一言、今の御質問された方への私の考えを含めて今日のテーマでもあります「人権」の観点から見た、この性的マイノリティの問題について簡単に触れたいと思います。

国連で私が関わって議論をしてきた枠の中で申しますと、この性的マイノリティの問題もほかの人権問題もいずれも人間の価値に関係しておりまして、どんな人でもあっても、それこそどういう性的傾向、性的指向がある人であっても、どんな条件があってもその人をあるがままに人間として、尊厳のある人間として認める、これが人権のスタートポイントになります。

ですから、そういう人が何らかの理由で性的指向であったり、あるいは性同一性の障害を持っておられる方もいるかもしれません、その人がぶつかる問題というのは、その人個人の問題よりもむしろその人を見る社会のほうに問題がある、制度、法律そのほか社会的な価値観といったものが問題なのだ、というのが、今の人権の捉え方です。

ただ、日本ではやはり社会制度とか社会の意識とかそういうものはどうしても先に来る状況がまだ続いておりますために、この性的マイノリティの方の人権問題というのは、その枠の中でどうしてもその問題を抱え込んでしまうという状況があると思います。

今日の議論を含めていろいろ、私自身も教えていただくことがたくさんありましたし、このセクシュアル・マイノリティの問題に理解を深めつつ、私たちの社会の意識を変え、法律を変え、政策を変えるといったその方向にみんなが力を合わせて、その当事者だけではなくて、みんなが力を合わせて誰もが人間として尊厳のある存在として扱われる、みんなで人間として普通に付き合い、仲良く生活していけるというような状況をつくれるように力を合わせていければいいなと思っております。

今日は大変お忙しい中、４人のパネリストの方に御出席いただいて、貴重なお話を伺わせていただきました。感謝申し上げます。（拍手）

それから今日の会が非常にスムーズに行きましたのは、手話通訳の方とパソコン要約筆記をされている方、この方たちのおかげですべての人が今日の議論を理解することができたと思います。お礼申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

第２部　トークショー 「Re-born～生まれ変わる」

モデル、タレント **佐藤　かよ**

佐藤　かよさん

【佐藤】

皆さん､初めまして。佐藤かよです。今日は長い時間になるかもしれませんが、皆さんに私のお話を聞いていただけたらなと思います。今日はよろしくお願いします。(拍手)

今日私は皆さんの前でお話をさせていただくわけですが､私自身の体験として、もちろん男の子だったとか女の子だからとかそういうものでもなくて、本当に１人の人間として、今まで23年間生きてきた私の体験を今日は皆さんに聞いていただけたらなと思います。(拍手)

ありがとうございます（笑)。リラックスして聞いてくださいね。私の言葉でもしかしたら気分を悪くされる方もいらっしゃるかもしれないですが、その辺はちょっと優しく思っていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

まず、私は皆さんも御存じかと思いますが、今は女性タレント・モデルとしてお仕事をさせていただいておりますが、もともと生まれたときは男の子としてこの世に生を授かりました。

私自身がよくインタビューなどで「いつ頃から女の子として生きていきたいと思うようになったのですか」とか､「いつ頃から体に違和感を覚えたのですか」とか､「生きづらいと思ったのはいつ頃からですか」という質問をよく頂くわけですが、そこには多分私とインタビュアーさんのちょっとしたギャップがありまして、私は生まれてからしばらくずっと「違和感」というものを余り感じたことがありませんでした。

幼稚園の頃に仲がいい友達は女の子ばかりで、もちろん男の子とも仲がいいのですが、特別仲がいいのは女の子のお友達でしたし､好きなアニメは『セーラームーン』で､好きな遊びはお人形遊びだったりと、そういう一般的に女の子が遊ぶような遊びを好んでしていましたし、男の子が遊ぶような遊びもしました。兄と一緒に遊んだりしたこともありますが、余り心から楽しいとは思えずに、きっと皆さんが小さいときに感じた遊んでいて「楽しい」とか､「こんな遊びがしたい」とか､「こんなおもちゃで遊びたい」というごく普通の感覚が、私の場合は女の子の遊びをするということだったので、そこに全く違和感というものは感じませんでした。

ですが､同じ幼稚園の同級生の友達のお母さんだったり､お父さんだったり､先生だったり､そういった大人の目が幼稚園児の私にも少し気が付くというか､「あれっ、ちょっと普通の子を見るような目では私のことを見ていないな」という感じを不思議なんですが、幼稚園児ながらに感じていました。

中には、仲がよかった幼稚園のお友達が次の日になると全く口を聞いてくれなくなってしまって、私はそれがとても不思議に感じながらもどこかでその理由に気付いていて､「きっと私が女の子っぽい子だから､その友達はお母さんやお父さんに『あの子とは遊ばないように』と言われたのかな」と思ったり、実際にそういう話を耳にして居心地が余りよくないというか、自分でももちろん解決したいことですが、自分の口からそのことを告げるにはどうしても抵抗があって、そのまま何だかぎこちない友達関係を幼稚園の頃にしたことがありました。

その幼稚園時代でも、仲がいい幼稚園の先生は私をすごく自由にさせてくれていましたし、周りの全ての大人が私に対して冷たい目で見ているわけではないのですが、他人からちょっと面白がられているような、笑われているような何だか自分でも“どうしたらいいのかな…”というよく分からない感じを幼稚園のときに感じていたのを今でも思い出します。

そんな私も小学生になりまして、まず、自分の中で納得をしなければいけないなと思ったのは、ランドセルの色でした。私は男の子として学校に通うことになりましたので、黒いランドセルを背負って学校に通うのは、皆さんの中では当たり前だと思いますが、私の中でその「当たり前」というもの

がだんだんランドセルをきっかけに「我慢しなければいけないもの」に変わっていきました。

もちろん赤いランドセルで通うことに憧れましたし、スカートだったり、ピンク色の洋服だったり、黄色い洋服だったり、青い洋服だったり、女の子の持っているお洋服を着て学校に通うことに憧れたこともありますが、私もそれを自分の口から先生に言うのはとても恥ずかしいことのように感じていました。ですので、黒いランドセルを背負って学校に通うことが一般社会の当たり前。その当たり前を受入れられないと感じる私は我慢をするしかないということを小学校の低学年のときはずっと考えたり、思ったりもしていました。

もちろん３年生、４年生になると体育の授業でクラスが分かれたり、男の子と女の子がだんだん別の授業を受けるようになったり、男の子と女の子の一線を引くようになってきました。その頃には、ランドセルに対する我慢というものは「もうしょうがない」と思っていました。

先ほども言いましたが、親にそのことを言うのが何だか「とても恥ずかしいことだ」というのがどうしても自分の中にはありました。なかなか言葉にするのは難しいのですが、自分がそれを言うことで、「この子は女の子になりたい。そういう子なんだな」という認識で見られてしまうことがすごく嫌でした。私はその当時からきっと、ごく普通に学校に通う、ごく普通の女の子になりたいといいますか、女の子の生活をしたかったわけです。女の子になりたい男の子とごく普通の女の子というのは、自分の中にはすごく違いがあり、きっと普通の女の子は「黒いランドセルは嫌だ」なんて絶対言わないですよね。だから、そういうことをお母さんや、お父さん、お兄ちゃんに、自分の口から告げることが何か恥ずかしいことだと思っていました。

でもお母さんもお父さんもお兄ちゃんも、私のことを私よりも知っている部分は多かったと思いますが、周りの女の子友達とも仲よくしていたり、女の子の観るアニメで遊んでいたりする私を見たお父さんが、そういうことが影響して、私がどんどん女の子っぽくなっていくと思ったようで、それはお母さんが「私がちゃんと叱らないからだ」と言って、お父さんとお母さんがよくけんかしているのを聞いたり、見たりしました。

お兄ちゃんも一生懸命私を普通の男の子の感覚に戻そうとしていたのだと思います。男の子の観るアニメだったり、男の子の遊びを私と一緒にするように積極的に家族で取り組んでくれたときもありますが、やっぱり私はズレたものを直すような感覚とは違って、もともと持っている感覚だったり、思っていることとのギャップがありました。

そんな小学生の中学年のとき、それでも私は自分が同士のように仲よくできるのは女の子の友達だったので、女の子の友達と遊んでいると、学校の先生から、私一人だけが呼び出されて注意を受けました。

先生は「きっと普通の男の子は、お友達のことをまりちゃんとか、まいちゃんとか、ゆみちゃんとかって呼ばないのですよ。普通の男の子はみんな名字で呼ぶのに、何で佐藤君は女の子のこと“ちゃん”づけするの？それってすごくおかしいことだよ」と言いました。

先生が言うおかしいことが私にとってはおかしいことではなかったので、そこを理解するのにちょっと頭が痛くなるような感じがしましたが、私はそういう考え方が全く分からないわけではないので、先生の言っていることももものすごく分かりました。でも私が呼んでいた“ちゃん”づけの名前というのは、同士のように仲のよかった女の子の名前であって、ごく普通の呼び方の感覚でした。

その頃から急激に先生との仲も悪くなってしまって、「私一人が先生にとってすごく問題のある子のように見られているのかな」と自分自身でも感じ出しました。そうすると、私も余り先生との話が楽しくなくなってしまって、学校生活も余り……。お友達といる時間はすごく楽しいのですが、先生と一緒にいる時間がすごく窮屈になって、目が合うだけで何だか怒られているような、何だか居心地の悪いような、学校が少し楽しくなくなってしまった時期でした。

それでも周りの友達は私のことを嫌ったり、いじめたりする人はいなかったので、もちろん「何かちょっと変だよ」とか「オカマっぽいね」と言われたこともたくさんありましたが、みんなが「私と一緒にいると楽しい」と言ってくれて、いつも遊んでくれました。私はそういう友達が近くにいたので寂しい思いは割としなかったほうだと思います。

そんな小学校生活も終わって、私は13歳、中学校１年生になりました。中学校１年生になると、もちろん制服だったり部活だったり、より一層小学校の頃に引かれていた男女の線が濃くなってきて、

私自身ももちろん学校の制服、学ランだったので、その学ランで学校に通うのがものすごく嫌というか……。今まで我慢してきたものはありますが、それ以上にすごく嫌だったので、学校に行くのが少し面倒くさくなったり、毎朝遅刻するようになったりしていました。

でもその頃、そんな私でも一生懸命取り組んでいたものが１つあります。ブラスバンド部、吹奏楽部に入っていたのですが、私はブラスバンドを一生懸命練習していると、今まで我慢してきたこととか、学校に行くことに関して我慢をしなければいけないものを全部忘れることができました。ですので、朝早くから練習があっても、夜遅くまで練習があっても本当に一生懸命やっていました。

部活員もほとんど女の子で、みんな私のことをある種かわいがってくれて、女の子っぽいかわいらしい男の子という感覚なのか、女の子みたいな男の子という感覚なのか、その感覚はきっとみんなそれぞれですが、みんなが本当に一緒に部活を頑張る同士として迎えてくれて、かわいがってくれて、私もとても楽しかったので、学ランを着るのが嫌だとか学校に行くのが少し面倒くさいなということを忘れながらやることができました。

それが中学２年生の頃、だんだんとドラマなど様々なメディアに「性同一性障害」という言葉が出始めました。その当時私は母親からその言葉を聞いたと思うのですが、いろいろな人が「性同一性障害」についての話をし始めた時期だったと思います。

私は、初めてその言葉を聞いたとき、正直自分とは関係ないような感じがしました。何だかその「性同一性障害」という言葉が余りにも強すぎて、それを目にした私はその言葉の持っているイメージというか、重さが自分の感じている悩みだったり、嫌な経験とか忘れたいことに照らし合わせるような気持ちにどうしてもなれなくて、「まっ、そういうことがあるんだな」とある種他人事のような感じで見ていました。

そんなことがあったある日、私がいつものように部活に行くと、何だかみんながいつもとは少し違う雰囲気でした。すると、同じパートの仲がいい先輩の女の子から、「今日、実は先生から変な話をされたんだよね」と言われて、“何だろう”と思って聞いてみたら、先生は私のいないところでみんなを集めて「『みんなは知っていると思うけれども、佐藤君は病気だからみんな仲よくしてあげてね』って言われたんだよね」と言われました。

私はそれまで自分のことを病気だとか、何かが悪いとか、もちろん人とは感覚が違うのかもしれないですが、自分はそういったことを感じたことがなく、先生がどういう気持ちで「病気」といったのか分からないのですが、何だかすごくショックで、それをきっかけに部活に行く気持ちも、何だかやる気もなくなってしまい、先生と顔を合わせるのが少し気まずくなってしまって、部活を辞めました。

そして、その頃から大体将来の進路だとか、みんなが高校受験をどうするかと先生と話しているときに、「やっぱり私は先生に素直に話すことができないな」と自分でも感じていましたし、何よりこの先、自分がどうしていきたいかが全く見えなくなってしまったのです。

きっと皆さんは、将来は何になりたいかが決まらなくても、中学校３年生だったら高校受験をして高校に入って、大学に行ったり行かなかったり、そして就職をしたりしなかったりという道筋があるかと思うのですが、私はその中学校２年生のときに「このままでは私は生きていけないな」と思うようになっていました。

本当に自分の頭で考えているこの先のことがすべて真っ暗で、これからどうしていきたいか、将来何になりたいかがはっきり見えないで、自分の生きていきたい道筋が全く見えなくなってしまって、「このままでは私は生きていても楽しくないな」と思いました。

その頃、本当につまらないことが原因で、お母さんとけんかをして私は家出をしました。そのときの家出のことを思い出すと、すごく楽しいことばかりです。何で楽しいかというと――その直前まで全く自分の将来が見えないと思っていたのに、家出をした瞬間、私は「もう女の子として生きていく」という決意をどこかで固めて、全身女の子の服で、もちろんちょっとお化粧をしたり髪の毛を結んだりし、今まで自分が我慢してきたことのすべてをやりました。

その当時、私より３つ上の仲のいい友達がいたのですが、その子のお洋服を借りたり、その子の家に泊まったりしました。その子は、私が女の子として、中学２年生の「佐藤かよ」として自己紹介をして知り合って仲よくなった、女の子として歩んだ人生の中での初めての友達だったと思います。

その家出をきっかけに私は女の子としての生活をスタートさせたわけですが、１か月、２か月すると、やっぱりお金もないですし、ずっと友達の家にもいましたし、お母さんもものすごく心配して電話やメールの着信が多かったので、正直どうしようか、帰ろうか迷いました。ですが、それまで我慢していた14年間の生活よりもたった約１か月の女の子として欲しいものがあったら自分で着て、付けたいものがあったら自分で付けてと、そういう当たり前の生活が自分の中でものすごく開放的で、ものすごく楽しかったので、私は“帰りたくないな”と思っていましたが、やはりお母さんは心配しますよね。

警察に捜索願を出したことがきっかけで家に帰ることになりまして、お母さんと久しぶりに会いましたが、私は女の子の格好のまま開き直っていました。自分の中でも避けるようにしていた話ですので、それまでお母さんとは女の子として生きることについての話を深く掘り下げて話すことは余りなかったのですが、女の子になってしまった私を見たお母さんは、その容姿については一切触れずに「本当に帰ってきてくれてよかった」「生きていてくれてよかった」とそう優しく声を掛けてくれたのです。もちろんびっくりはしましたけど、でもやっぱりいつかはそうなるのかなと思っていたし、「私のそばにいてくれたら、もうどんな生き方をしてくれても大丈夫」と言ってくれました。そして、その日をきっかけに私はお母さんと何でも話すようになりました。

その言葉をお母さんから言ってほしかったわけではないのですが、お母さんの「どんな見た目でも、どんな格好でも、どんな生き方をしてもそばにいてくれればいい」と言ってくれたその一言で私はすごく後押しをされたというか、ある種少し距離を保ちながら見ていてくれるのかなという安心感が生まれて、その後、お母さんにはちょっとした悩みなどもいろいろ話せるようになり、それがきっかけで私はある病院に行って女の子として生きていく決意を決めて、ホルモン治療を始めました。

今、14年間の話を軽く話しましたが、思い出すと本当にいろいろなことがあって、これから話その後の約10年間をどうまとめていいのか、少し自分でも不安になりますが（笑）、大丈夫ですか、皆さん。疲れていないですか。

その家出から帰りまして、私はお化粧をして女の子のお洋服を着て、髪の毛も伸ばして女の子の生活を始めたわけですが、やはり学校に通うことはできずに、自分の中で「女の子として生きていくのだったら、もう学校は諦めるしかない」としか思わないようになりまして、それよりも私は早く社会に出たいと思うようになりました。

その頃から、友達のお母さんがオーナーとしてやっているコンビニや知り合いのお店に頼んでアルバイトを始めました。その当時、お母さんには何でも話せたのですが、自分の欲しいもの、例えば下着やメイクなどは自分のお金で好きなだけ使いたいと思っていました。

そうするには、やはり働くしかなかったのですが、その当時は女の子として生きる自分が、新しい人と出会って、その人と新しい関係を築くのがすごく楽しかったですね。

そんなアルバイト生活を送りながら、病院にも通いながらだんだん今いる私のベースがつくられていったわけですが、そんな当時でもやはりちょっとした悩みが私の中にありました。

18歳ぐらいのとき、私はいろいろなバイトの面接に行きました。接客業でも事務でもいろいろな面接に行きましたが、私にとってアルバイトをする上でなくてはならないルールが１つありました。それはお給料が手渡しで頂けるということです。

私の場合は、戸籍上は生まれ持った性別のまま記されているので、どれだけ女の子として生活しても、どれだけ周りの人には秘密にしていても、そこだけはどうしても隠せない、うそをつけない。アルバイトをするうえで、自分の銀行口座を持つことは当たり前で最低限必要なものですので、こんなお店で働きたいなとか、こんなお仕事をしてみたいな、ここのお店は素敵だなと思ってアルバイトの面接

を受けようと思っても、最初に「お給料はどういうふうに頂けますか」と聞かなければいけなかったわけです。その質問が自分の中ですごく余計で、働きたいのに働けないわけです。

その当時、仲がいい友達には、学校に通って頑張って勉強している子もいれば、アルバイトをしている子もいましたし、彼氏と付き合ってけんかしてちょっとムスッとしている子や、彼氏ができないと悩んでいる女の子など、いろいろな友達がいましたが、こんなことを言ったら失礼かもしれないけれども、何かみんなの悩みが自分にとってはすごく小さいことのように感じてしまったわけです。

私の場合は、いつも普通に生きていく一歩前で悩んでいました。ランドセル、学校、制服、アルバイトなど、自分の中で我慢しなければいけないのかな、諦めるしかないのかなと押し殺してきたいろいろなものが、皆さんにとっては、普通に生きている方たちにとってはごく普通の当たり前なことで、その「普通の当たり前」が自分にとっては普通の当たり前ではなくて、何だかいつもみんなの一歩前で悩んでいるような感覚がすごく嫌で、「もしかしたら、私はこのまま生きていくよりも一度死んで女の子に生まれ変わっちゃったほうが早いのかな」とだんだん思うようになりました。

そんな18歳当時、私はお洋服を売るバイトをしていたのですが、そこは知人の紹介で働いていたところでした。でもそのバイトもしばらくして、銀行口座や身分証が原因で辞めなければいけないという話になってしまったわけです。

自分としては、アパレルのお仕事をするのがすごく楽しくて、ある種ブラスバンドを始めた頃に似ているような、嫌なことは全部忘れて人と接して、私のことを目当てに楽しみに来てくれる女性のお客さんだったり、私が前にお薦めしたお洋服を買って喜んで着てくれるお客さんに会うのがすごく楽しくて、その当時の悩みとか嫌だなと思っていたことを全部忘れられてすごく楽しかったので、何だか辞めなければいけないとなったときにすごくふがいない、やるせないなと思いました。しかし、「全然まだできていないのに何で辞めなければいけないんだろう」と思っていたときに、ある人から声を掛けていただいたわけです。

その人はモデル事務所のスカウトの方だったのですが、「モデルのお仕事に興味はありませんか」と言われて私はスカウトされました。もちろんそのときにすぐにモデルのお仕事をしたいとは思いませんでしたし、ずっと小さい頃からモデルのお仕事がしたかったわけでもなかったので、正直びっくりしながらどうしようかなと思っていました。

でもやはり、アルバイトも辞めなければいけなくなってしまいましたし、そのとき掛け持ちで働いていたお友達のお母さんがやっているバーでのアルバイトも、夕方から22時頃までという短い限られた時間でお給料も少なかったので、私は「モデルのお仕事をちょっとやってみようかな、いい経験になればいいかな」と思って始めてみることにしました。

モデルのお仕事を始めたときは、何か自分でもどうしたらいいのか全然分からなくて、もちろん撮影するときも緊張しますし、どうしたらいいのか分からなかったですが、モデルの撮影をしているととても楽しいというか、そのときもやっぱり自分の悩みだったり、そういうものが忘れられて「自分の好きなことが今できるってすごく楽しいな」と思うようになったのと同時に、「私はいつか必ずこのモデルの仕事をきっかけに東京に出て行って頑張ろう」と思いました。

なぜかというと、それまでの人生で私はほとんどやり切ったという感覚を味わったことがなかったためです。アルバイトは中途半端に自分で辞めたこともありましたし、辞めなければいけない状況になってしまったときもありました。唯一小学校は６年生まで通いましたが、中学校なんて１年生の１年間しか通っていません。それまでやり切ったことを１つとして感じたことがなかった私は、そのスカウトをきっかけにモデルという仕事で必ずやり抜いていこうという決意を、モデルを始めてから１年後ぐらいに自分の中で決めて、それからコツコツとどんな仕事でもやるようになりました。

私は名古屋出身でして、その頃も名古屋で活動していたのですが、だんだん自分の中で「うまくいっているな」と思え、仕事も増えていったりとか、東京に行ったりとかそういう機会が増えていく中で、逆に自分が表に出れば出るほど、私の過去を知っている人間が私を観る機会が多くなっていくわけでして、そういう現実に少しだけ「怖いな」と思いながら、「でももしかしたら、地元の友達、同級生が観たらどう思うのだろう」とかを考えたりしながらもモデルの仕事をしていました。

その当時、私は20歳でしたので成人式もありましたが、もう成人式とか同窓会とか昔の友達に会う

場面に私は行かないようにしていました。その頃には「佐藤かよという人間はもう女の子として生きてきた」というベースがあって、友達があったので、そういう噂で私がもともと男の子だったというのを耳にしたりして友達関係が崩れるのもすごく嫌でしたし、もう別の人間として生きるようにしていたので、地元でもものすごく仲のよかった友達４～５人とは連絡をとったり、会ったりしていましたが、なるべく会わないようにしていました。

例えば、電車に乗っていて、昔の友人に会っている人たちがいて「久しぶり。３年ぶりだね。高校生以来だね」なんて話しているのがたまにうらやましく感じるときもありましたが、20歳ぐらいのときは、それはもう自分にとっては必要のないこと、諦めるしかないと思うようにしていました。

ですがやっぱりテレビに出たり、モデルのお仕事で雑誌に出たりしていると、私を見て「あの子は実は男の子なんだよ」と言う年上の先輩がいたりして、そういうことがどんどん増えていき、そのうち私の事務所の社長にそういった話が入ってしまいました。

社長から初めてその話をされたときは、私は胸に思い切りナイフを刺されたようなズキュッとしか言いようのないような、何とも言えない心の痛みを感じていて、「もうどうしよう」としか考えられないような気持ちになってしまっていました。

そのときは必死でもう「何を言っているんですか。そんなことあるわけないじゃないですか」と言って必死に笑顔をつくって笑って誤魔化しました。今思うとすごく懐かしいです。でも内心「どうしよう。ここで認めてしまったら、私はモデルの仕事ができなくなっちゃうし、何としてでもこんなの隠し通すしかないや」と思って、もう頭と心が全然違うことを考えながら社長に話していたことをすごく覚えています。

そんなときに社長が「そうだよね。そんなのびっくりしちゃうよね。でも、かよがもしもそうだとしても、僕は関係ないと思うし、もし、そういうふうな生き方をしていたとしたら、そんなかよにしか出せない魅力ってきっとあると思うから全然関係ないと思うけど」と、そのとき社長はきっと軽く言ってくださったのでしょうが、私からしてみればそんなことを言われるとも思っていませんでしたし、そんな言葉を求めてもいなかったので少しびっくりしながら、ちょっと心がグラッとしながら社長との話を終えたのを覚えています。

それから家に帰って、まずお母さんに社長の耳にこういう話が入っていると、相談しました。「私のことを知っている人がどうやら社長にメールなのか、手紙なのか分からないけれども、社長に伝えてしまったみたい」と言ったら、「お母さんはいつかこんな日が来ると思っていた」と言われました。私がずっと地に足を着かない生活をしているようで、何だか薄氷の上をずっと歩いているような生活がすごく心配で、いつかそういうときが来ると思っていたようです。「でもきっとそこで本当のことを告げて、嫌ってしまう人がいたら、その人はあなたにとってそれまでの人だったんだよ。それでもあなたを受入れてくれて、応援してくれて、仲よくしてくれて、そばにいてくれる人がいたら、その人がたとえ１人でも、２人でもその人を大事にしなさい」とお母さんは言いました。

そのとき、私は友達といるのがすごく楽しかったので、その友達を失うと思うこと自体すごく嫌でしたが、そのお母さんの言葉がすごく力強く感じて、今思うと、それまでバレたらどうしようとか内緒にしなきゃいけないとか、どこか心に闇を抱えていたと思うのですが、そういう生活を送ってきた私にはすごく新しい考え方といいますか、何か背中をポーンではなくて、ドーンと強く押してもらった感じがして、それからしばらく半年ぐらい悩みましたが、私は友達、そして事務所の社長に本当のことを告げることに決めました。

もちろんそのときはどうなるか分からなかったです。私にもこの先モデルの仕事が続けていけるのか、どのようになってしまうのか、それは本当に分かりませんでした。でも、私が１つだけ嫌だったのは、人からの噂だったり、人の口から伝えられてしまったことで私が築き上げた信頼だったり、友情が壊れてしまうことでした。もちろんそれは自分の中に秘密を抱えながら見繕ったつながりかもしれませんが、そういった人と人とのつながりを人からの噂だったり、そういうもので壊したくはなかったのです。

そのお母さんの言葉がずっと頭の中で回っていたこともありますが、「もうそれで嫌われてしまったら、それでいいや」という何だか吹っ切れた感じもありましたし、でもそんな私の不安とは裏腹に、

本当のことを告げた友達は、みんな「言ってくれてありがとう」と言ってくれました。

その「言ってくれてありがとう」というのが私にとってどういう言葉だったのかはすぐには分からなかったのですが、その友達は「かよちゃんが女の子だから私は仲よくしていたわけではないし、かよちゃんが男の子だから仲よくしていたわけでもないし、かよちゃんのことが好きだから友達だよ。そのことを私に言ってくれたということは、私のことをかよちゃんは大事に思ってくれていたんだね」と言ってくれて、ふだんそんなことは話さなかった友達ですが、私が自分自身の本当のこと、ずっと抱えていた胸の内を伝えたことによって、その友達も自分が思った胸の内を告げてくれて、何だかそれをきっかけにもっともっと深いつながりを持てたのかなと、すごく今まで味わったことのない人間関係をそのとき初めて私は味わいました。

そして、社長に告げたときも社長は驚いていました（笑）。本当に３秒、４秒、５秒ですか、ちょっと時間が止まってしまうぐらい驚いていましたが、その後にすぐに笑って「この間も言ったけど、そんなことが原因で嫌いになったりはしないし、そんなことが原因で仕事ができなくなるというのはきっとないと思うよ。でもこの先どうするかは一緒に考えよう」と言ってくれました。

自分の中ですごく考えすぎていたのかもしれませんが、私はずっと一生誰にも何も言わずに女の子として生きていくつもりでしたし、もうみんなが知らない間に戸籍も変えて普通の女の子として生きていって、それまでの14年間のことは全て捨てて１人の「佐藤かよ」という女の子として生きていくことを決めていた私が、まさかみんなに本当の自分のことを話すときが来るとはと思いませんでした。３年前になりますが、今はそのときのことを思い出すと、本当に私の場合は伝えてよかったな、言ってよかったなと思いました。

それから、東京に来るきっかけとなりますモデルの仕事を今後どうするかという話になったわけですが、皆さんは観てくださったか、観ていないかは分かりませんが、私はあるテレビ番組を通じて自分のことを告げることに決めました。

それはなぜかというと、やはり友達だったり、近くにいる社長だったり、そういう人たちには私の言葉を直接伝えればそれで理解をしてくれますが、私はそれまで普通の女の子としてモデルの仕事をしてきたので、伝えきれないものがたくさんありました。

そして、「これから先もモデルの仕事を続けていきたい」と私の中ではそう思っていたので、それをするために誤解のないように私の思っていることを一人でも多くの人に伝えられるように、私はテレビの番組を通して、私は自分が生まれたときは男の子であったということを伝えることに決めました。

今思うと、それがきっかけで今ここにいると思うのですが、その当時収録をしたり、ロケをしたりとかいろいろな日があったのですが、当時は何も考えていなかったですね。その先どうなるかも分からなかったですし、もうモデルの仕事を続けたいという一心でした。それはきっとモデルを始めたときに決めた「私はいつか絶対東京に行って、モデルという仕事をやり通して達成させる」という自分の中で決めたことがずっと残っていたからだと思いますが、「もうモデルを続けられるなら何でもいい」と思って突っ走るようにやっていました。

そんなロケを終えて、そのテレビ番組のオンエアの日が来ました。そのときは自分の中でも何か少しやり切ったような、ちょっと心を落ち着かせて自分でも観ていたのですが、その番組が終わってしばらくすると、私のブログに多くの方からのコメントや、メッセージが届くようになりました。

そのとき、私は友達に自分のことを告げたときと同じような感覚になりました。自分の思いを伝えてみんなが自分のことをそんなふうに考えてくれるとは思っていなかったですし、私のことをみんながすごく考えてくれたというこ

とももちろんうれしかったですが、皆さんが「そんなこと関係ないと思う。かよちゃんがモデルの仕事を一生懸命やりたいと思っていれば、そんなことは関係ないし、頑張ってほしい」と言ってくれる人もいたし、きっとこんなことがつらかったのかな、こんなことがあったのかな、いろいろなことがあったと思うけどって、お互い会ったこともないのに私以上に私のことをすごく考えてくれる人がいるというのがすごくうれしかったです。

それをきっかけに私は東京に出てテレビのお仕事、モデルのお仕事を始めるようになりました。そして、その当時から同じ境遇で悩んでいる人たちの声も私のもとに届くようになりました。

それまで私は、同じ境遇の方とお会いすることは余りありませんでした。それはなぜかというと、自分自身が自分を隠して生きてきましたし、自分のことでいっぱいだったと思います。

そのテレビ番組でのカミングアウト後、同じ境遇で悩んでいる方から「何だかかよちゃんを見る前はすごく重い病気のように悩んでいたけれども、かよちゃんをテレビで観るようになってから、私も頑張ればいつか楽しいときが来るのかなと思って頑張ります」と言ってくれるなど、そういう直接の声を聞くことは今までなかったので「そんなふうに思ってくれるなんて…」と思いながら、私も逆にそういった同じ境遇の方がこれから先どんどん強くなっていってくれたらなと思っています。

私は何で強くなってほしいかというと、もちろんその「性同一性障害」という言葉が今すごく世の中に広がっていると思いますし、例えばゲイの方だったり、レズビアンの方だったり、そういった「セクシュアル・マイノリティ」と呼ばれる言葉が今、世の中ですごく広く、世界中に広がっていると思います。

何から話したらいいのか正直分からないのですが、私の考えているものがいくつかあって、私は早くそういった「性同一性障害」という言葉がなくなればいいなと思っています。

同じ境遇で悩んでいる方がたくさんいる中でみんながみんな同じ人間ではないし、私も含めてみんながそれぞれやりたいことがあって、将来どうしていきたいかは人それぞれであって、それを「性同一性障害」という１つの言葉でまとめてしまうのは、私はどうも違うのではないかと思っています。

きっとそう思っている方もたくさんいらっしゃると思いますし、逆にいえば、今そういった理解だとか言葉だとか、そういうものが広がっている中でそういうことが理解できない、私には分からない、「それは何なの」という人が逆に時代遅れだったり、「何でそういうことを言うの」と言われてしまうことが私は逆に嫌です。

私の場合は、先ほど話しましたが、中学の先生だったり、お父さん、お母さんだったり、私のことを「ちょっとおかしいなこの子」という目で見る人が私の周りにも何人かいました。でも私はある意味、その人たちのおかげで今があるのではないかと思っています。

本気で否定してくれて、本気できつい言葉を言ってくれて、もちろんそのときは「何で。何でそういうことを言うの」と思ったときもありましたが、そういう言葉のおかげで私はがむしゃらにでも女の子として生きていこうと思うようになりましたし、見返す、見返さないではなくて、そういう否定があったからこそ、今の私なのではないかと今すごく思っています。

ですので、きっとその偏見だったり、差別だったり、そういうものを早くなくすというよりは、その人それぞれ一人一人がどう生きていきたいかとか、その人がどうなっていきたいのかという本心を聞いて理解することを進めていったほうが私はいいのではないのかとすごく思っています。

もちろん当事者の方、そういう境遇で悩んでいらっしゃる方も、ただ偏見や差別に苦しんでしまうのではなくて、逆にその偏見だったり、差別だったり、そうやって自分に対してきつく言ってくることを逆に利用して自分を強くしてほしいなと私はすごく思っています。

もちろん学校だったり、職場だったり、年齢だったり、その人によって形は様々だと思います。でも私はどんな人間でも否定されたり、悪口を言われたり、否定的な意見を言われたりする人は誰でも一緒だと思います。それはこの境遇があったからとかないからとかは関係ないと思うし、だからこそ、そういう言葉を自分の次のステップにつなげる言葉として感じて歩んでいってほしいなと私は思います。そういう偏見だったり、差別という、今あるものがきっと自分を次の自分に変えるチャンスなのだと私は思います。

あと、今すごく問題に感じていることは、急に真面目な話になりますが、何かすごく自分の中で「ど

うしてもこれはちょっと嫌だな」と思った話をしたいと思います。

性同一性障害だったり、ゲイの方だったり、レズビアンの方だったりといろいろなセクシュアル・マイノリティの方がたくさんいらっしゃるとは思いますが、私はどんな見た目だったり、どんな体になっても自分自身を強くしていってほしいし、やっぱり今の世の中、すごく安易に簡単にホルモン治療ができてしまったりする病院もあると聞いたことがあります。

この間会った方は、自分が女の子になりたいわけではないし、自分は男の子として女の子が好きなのだけど、女の子の格好がしたいと。でも自分でもよくわからないけど、女性ホルモンは打っているという方がいました。私はその方に「病院に診てもらったんですか。どうしたいか相談したのですか」と言ったところ、「診てもらっていない。病院に行って自分を診たら、その先生が『あっ、ホルモン注射ね』と言ってすぐに注射を打ってくれた」と言っていました。

私はもちろんそのとき注射を打てば、少し心が落ち着くかもしれないし、見た目的に女の子らしくなってよかったと思うかもしれないけれども、そこはやはり体のこともあるので、もっとちゃんと自分のことを大事に考えてほしいので、まずは相談して自分が――私の場合は女の子として生きていくということですが――そう生きていくことに従うパートナー、先生をきちんと見つけてほしいなと思います。

やはり手術をするから女の子になるとか、手術をするから男の子になるとか、手術をしたから女性、手術をしていないから男性とかそういうことだけではなくて、顔を整形したから、整形していないからとかそういうことではなくて、もっと心の中で自分がどうしていきたいか、どう生きていきたいかということを当事者の方には感じてもらいたいなと思います。

もうかなり長い時間話したので、そろそろ将来の話をしたいと思います。東京に出てきて３年、いろいろなことがありましたし、いろいろな仕事をしてきました。でもやはり私はモデルのお仕事を始めたときに、最初に決めたモデルのお仕事をこれからも続けていきたいですし、その仕事をすることによって、私にはある夢があります。それは将来日本だけではなくて海外に行って仕事をしたいと思っています。

なぜかというと、日本でもそうですし、海外などでもそうですが、言葉が通じない中でも価値観は人それぞれだと思います。でもきっと人が目で見て感じるもの、そのモデルという仕事で、たとえ自分の名を伏せてでもその仕事をやって評価されたときに、きっとそれは私の境遇、もともと男の子で生まれてきた私が女性として、モデルとして１つの評価を得られればいろいろな理解につながると思いますし、いろいろな可能性を広げていけると私は感じています。

やっぱりカミングアウトした後にすごく感じたのは、それまで何も言わなかった人が今の私を見て「やっぱりかよちゃん、こういうところが男っぽい」とか「やっぱりこの人はもともと男だったからね」という見方で見られることは、きっとこれから先も多々あると思います。

でも私は「そんなこと関係ない」と思っていますし、それはやっぱり自分の胸の内を伝えて、今本当に自分の思っていることが発言できて、自分のやりたい将来の夢というものが見つかったからだと思います。

もちろん同じ境遇も含めて、こういう悩みも含めてかとは思いますが、私はそれだけではなくて、たとえ身体的に障害があっても、知能的に障害があっても、何か病気を持っていても「そんなこと関係ない」と言えたり――私はもともと男の子として生まれてきて女性のモデルをやるということが「きっと世界を変える」という感覚になるのであれば、私はそれは逆にそういう可能性、何ていうのでしょうか。そういう人が持っている“当たり前なこと”だったり、“ごく普通”というものを私はこれから先も変えていきたいと思います。

大丈夫ですか、皆さん（笑）。長かったかな。私も何かこんなにたくさんの方の前で自分の話を１時間もさせていただく機会というのはなかなかなかったですし、もう汗だくになりながら何を話していいかも分からないながらに、本当に思い出すとどんどん言葉が出てきてしまって、どう説明をつけていいか分からなくて、もう全然うまく話せたのかも分からないのですが、それだけ私の24年間はいろいろなことがあって、何かいろいろな思いがあったのですが、でもそれを今こうやって皆さんの前で話せるということは、きっと皆さんが私のことを受入れてくれているといいますか、応援してくれて

いて、見ていてくれているおかげだと私は感じています。

本当に今言えるのは――もちろん死にたいと思ったこともあるし、もう逃げたいと思ったこともあるけど、でも一度隠した自分を、本当のことをみんなの前で自分の口で伝えることができて本当によかったなと今、心の底から思っています。

何だか長い話になってしまいましたが、同じ境遇で悩んでいる方だったり、その親御さんだったり、その周りの人だったり、そういったことを理解しようと思っている人がもっと本音で語れる社会になっていくために、私も頑張っていきたいですし、皆さんも少し今日の私の話で考え方が広がったり、いろいろな見方ができるようになったら、私は今日話してよかったなと本当に思います。ありがとうございました。（拍手）

会 場 風 景

東京会場アンケート
集 計 結 果

1 年齢構成

① 20歳未満	0 人
② 20歳代	18 人
③ 30歳代	20 人
④ 40歳代	24 人
⑤ 50歳代	24 人
⑥ 60歳以上	21 人
年齢不詳	1 人

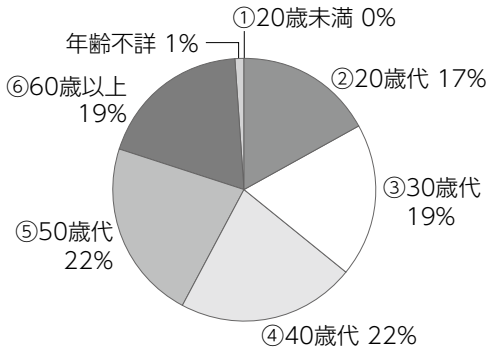

2 職業構成

① 学生	4 人
② 会社員	43 人
③ 公務員	20 人
④ 自営業	4 人
⑤ その他	33 人
無回答	4 人

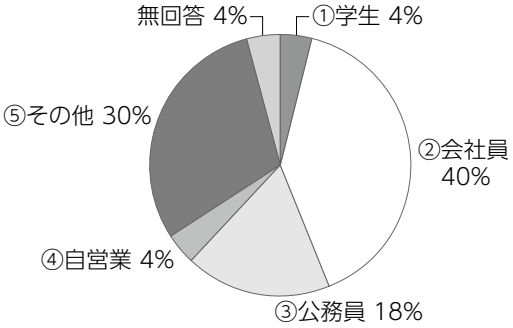

3 住まい

① 東京都内	58 人
② 都外	49 人
無回答	1 人

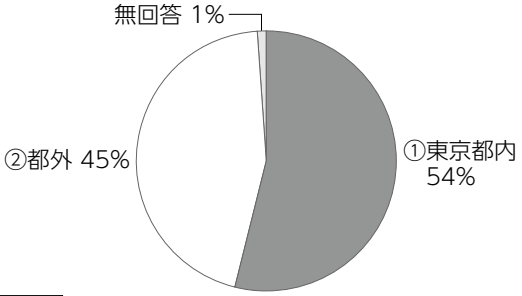

4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

① 新聞広告	26 人
② チラシ	24 人
③ インターネット	17 人
④ メールマガジン	7 人
⑤ 知人・家族	21 人
⑥ その他	13 人
無回答	2 人

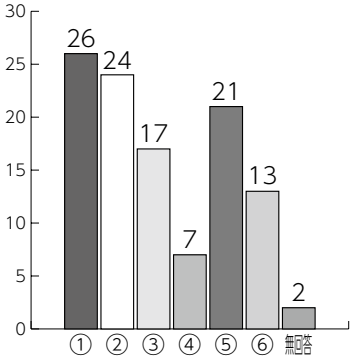

5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足	62 人
② まあ満足	37 人
③ やや不満足	3 人
④ 大変不満足	0 人
無回答	6 人

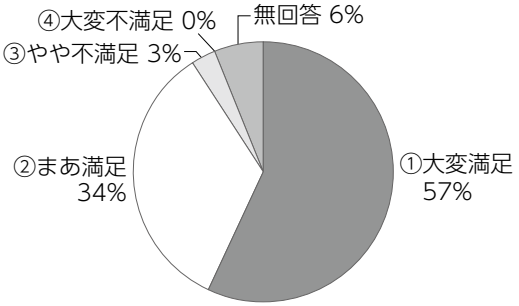

(2) 自由記入欄より

佐藤かよさんの講演がよかった。自分の話だけではなく、仲間に将来の道筋を残したという点で参考になることが多々あった。自分の知り合いのビアンも将来像がなく、やさぐれていたので。最近、名古屋でも大学生のサークルがLGBTをテーマに活動をするようになっているので、そういう団体にもっと声が届いてほしいと思います。これから「将来」を歩む年代なので！！
荘島先生のお話が特に印象的でした。私は教員現場にいる者です。金八先生等でGIDについては取り上げられるほど、現代では身近になりつつある問題について、子どもたちとしっかり向き合いたいと思っているので、実際にスクールカウンセラーとしてもご活躍されていたので、説得力があり、関心、興味が高まりました。佐藤かよさんの幼少期から現在に至るまでの話をしてくださったことも、大変貴重で思い出すのも苦であろうことについても、明るく講話してくれたのでよかったです。
当事者達を支援するためにどうしたらよいか、また、その当事者達の背景や社会の支援などの制度について知ることができてよかった。パネルディスカッションで、自分では気付けなかった問題点を指摘する方がおり、自分の視野が広まり、大変タメになった。また、性的指向についても、自分ではよく知っているつもりだったが、意外に知らなかったところもあり、理解を深めることができた。
医師（山口先生）のお話が特に良かった。他の研修会やシンポジウムでは実際に医療にたずさわっている方の機会がなかったので満足しています。
柳橋さんのお話が複雑な概念をわかりやすくまとめて頂いたので良いと思います。多少のユーモアもあり、楽しみました。
会場からの質問に、丁寧にお答えいただくようにしていただいたパネルディスカッションはよかったと思います。トークは大変良かったです。
虎井さんのお話が現実的で、わかりやすく思う。ジェンダーの問題ではなく、心に正直に向き合った生き方に共感を持ちます。
ＧＩＤ当事者としては、基礎的なものであまりプラスにはならなかったように感じました。セクシュアル・マイノリティに理解のない方々向けのものと感じました。佐藤かよさんの体験は本当に良かったです。

※主な回答を抜粋

6 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	58 人
② 少しはあった	39 人
③ まったくなかった	9 人
無回答	2 人

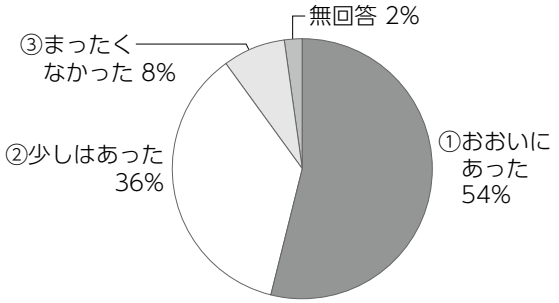

7 本シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	58 人
② まあ深まった	40 人
③ あまり深まらなかった	4 人
④ まったく深まらなかった	0 人
無回答	6 人

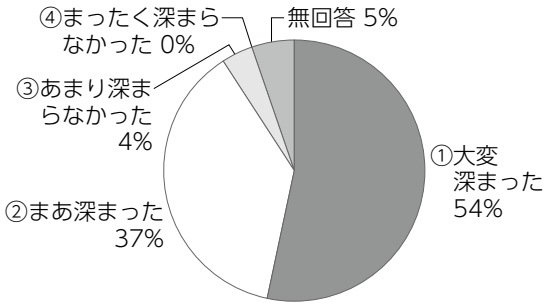

8 本シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 当事者支援を行いたい	20 人
② 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	52 人
③ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	48 人
④ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	30 人
⑤ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	30 人
⑥ その他	9 人
無回答	10 人

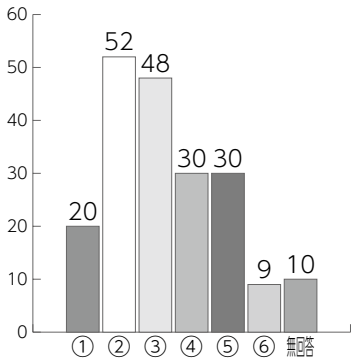

⑥その他の内容

20歳代	• むしろ当事者の意識を合理的理由をもって批判したいと思うようになった。当事者をぬるまゆ湯につからせるリスクもあると思うので。
30歳代	• 性同一性障害に関する地方の環境を少しでも整備できるよう協力したい。 • 当事者として LGBT の人権活動の活動を行いたい。 • 既に性的少数者向けの活動をしています。 • 今回学んだことを意識して日常的に話したい。
40歳代	• Salon de Canaria として活動中です。 • セクシュアル・マイノリティのＮＰＯ法人と設立予定 • 自分の体験も同じ様な状態でしたので、肌で感じて再確認しました。マイノリティの立場の底上げをしていこうと思います。

9 国や地方自治体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	48 人
② 知らなかった	54 人
無回答	6 人

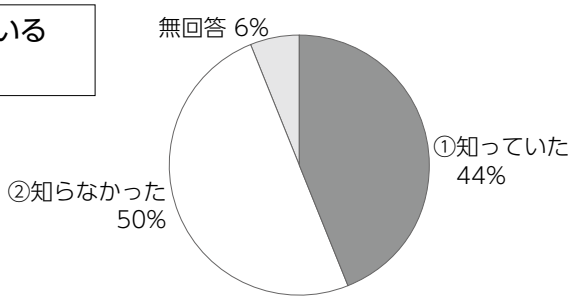

10 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催して欲しいテーマなど（自由記入）

様々な立場から、セクシュアル・マイノリティにアプローチというか、報告することは、ある意味では視野が広がりよいが、「人権」ということであれば、当事者の人にどんなことで困っているか、どんなところで人権を侵害されることがあると感じるのかを話してもらう様々な立場のパネラーや報告者がいても良いのでは。共通の問いやイシューをいくつか用意し、それぞれの立場から話す等のほうが良かったかも知れません。佐藤かよさんの話だけでも良かったかも。佐藤さんから、いくつかのあらかじめ決めた視点から話をしてもらうフロアも交えてのよりオープンなトーク感覚の時間を設け、その中でセクシュアル・マイノリティの人権について随時掘り下げると、佐藤さんへの話もより生かされると思いました。

国（法務省 etc.）、行政がこのような活動に取り組んでいることが、ＬＧ－ＢＴ当事者として励みになりました。これからも一層の啓蒙・支援活動をよろしくお願い致します。

制度や社会の仕組み、そして法がどれだけ差別や偏見、そして　あるいは避けることをしているかが如実に分った。多数の論理や社会合意形成がどれだけ、一人ひとりが活き活きと暮らすことができるようになるのか考えたいと思う。生活と生きるために、自己を変化させることが余りにも強制されているのではないのか。法は平等だと、あるジェンダー社会学者は言ったが、そうではないことを改めて確認できたことが、今日の収穫である。来てよかったです。

どんな人もあるがままに、受容することが「人権」という言葉が、とても心に残りました。なんとなく、考えていたことは、そういう概念として規定できるのかと知りました。これからの仕事にも生かしていきたいと思います。

※主な回答を抜粋

東京会場 広報内容

広報実績

No.	事　　項	実施内容
1	新聞広告	• 読売新聞東京本社版夕刊、朝日新聞都内版・武蔵野版、毎日新聞都内版、日本教育新聞に新聞広告（半５段）を掲載。 ○平成24年10月８日（日）掲載 日本教育新聞 ○平成24年10月13日（土）掲載 読売新聞東京本社版夕刊 朝日新聞都内版・武蔵野版 毎日新聞都内版 ○平成24年10月20日（土）掲載 毎日新聞都内版 ※新聞広告の掲載内容等については、159ページ参照。
2	広報用チラシの配布	• 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 東京法務局（500部） 全国の法務局・地方法務局（245部）※東京法務局を除く 東京都及び都内教育委員会（750部） 港区（120部） 東京都内市区（580部）※港区を除く 後援団体（140部） その他、全国の自治体などに配布。 ※チラシ印刷部数：12,700部
3	イベント情報サイトへの広報記事掲載	• インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。
4	メールマガジンの配信	• 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計２回配信。
5	人権ライブラリーホームページへの広報記事掲載	• 人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
6	人権センターホームページへの広報記事掲載	• 人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
7	各種ボランティア団体等への案内メール配信	• 都内を中心とした各種ボランティア団体等に対して、案内メールを配信。
8	登壇者関係機関ブログ等に広報記事を掲載	• 「佐藤かよオフィシャルブログ」に広報記事を掲載。 • エイジアプロモーション（佐藤かよさん所属事務所）ホームページに広報記事を掲載。 • ナグモクリニックGIDセンター山口悟さんのブログに広報記事を掲載。

新聞広告

平成24年10月８日　朝刊掲載
日本教育新聞　部数：239,774部

平成24年10月13日　掲載
読売新聞　東京本社版　夕刊　部数：2,100,317部
朝日新聞　都内版・武蔵野版　部数：866,786部
毎日新聞　都内版　部数：229,951部

平成24年10月20日　朝刊掲載
毎日新聞　都内版　部数：229,951部

東京会場　実施内容の周知

YouTube人権チャンネル

会場風景

柳橋晃俊さんの基調報告

虎井まさ衛さんの基調報告

荘島幸子さんの基調報告

山口悟さんの基調報告

佐藤かよさんのトークショー

コーディネーターを務めた
横田洋三さん

人権シンポジウム in 東京の模様は、YouTube人権チャンネルにおいて、動画を配信した。
http://www.youtube.com/jinkenchannel

採録記事

平成24年12月２日（日）の朝日新聞・朝刊において、人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in 東京の採録記事（上10段）と人権週間広告（下５段）が掲載された。※モノクロ

平成24年12月２日（日）の毎日新聞・朝刊において、人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in 東京の採録記事（上10段）と人権週間広告（下５段）が掲載された。※カラー

新聞広告の効果測定結果　朝日新聞

広告接触状況（有効回答者＜新聞購読者＞ n=209）

広告評価（当該刊保有者 n=190）

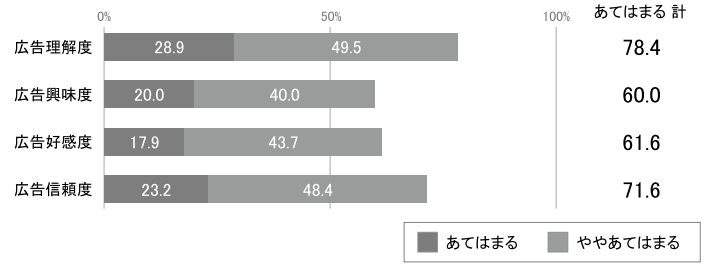

広告の印象（当該刊保有者 n=190）

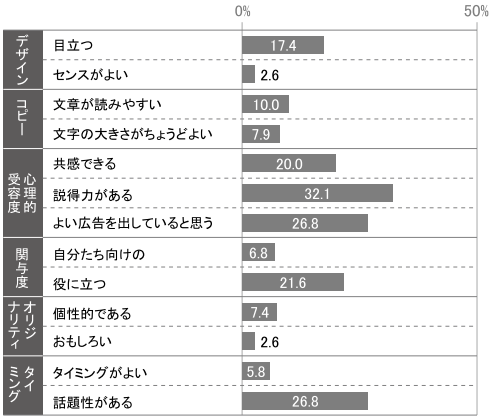

調査前企業（ブランド）認知者（当該刊保有者 n=190）

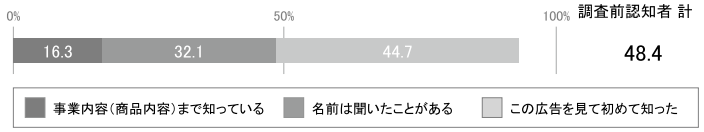

広告商品の購入意向・経験（当該刊保有者 n=190）

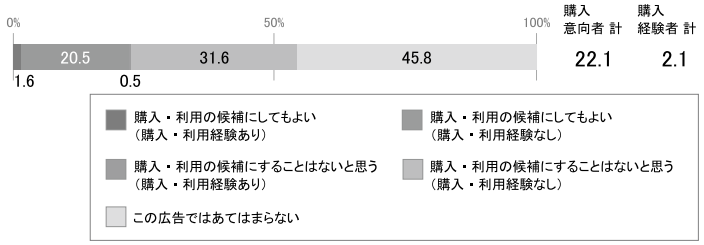

他の媒体での同一内容接触経験（当該刊保有者 n=190）

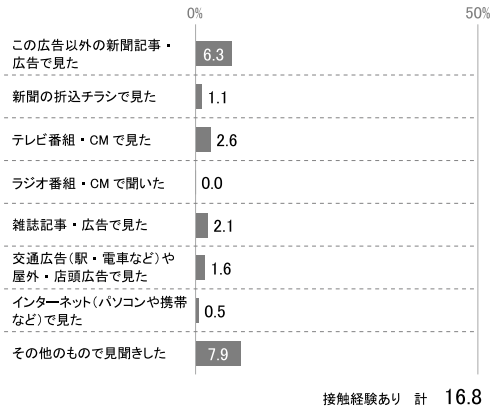

広告による態度変容（当該刊保有者 n=190）

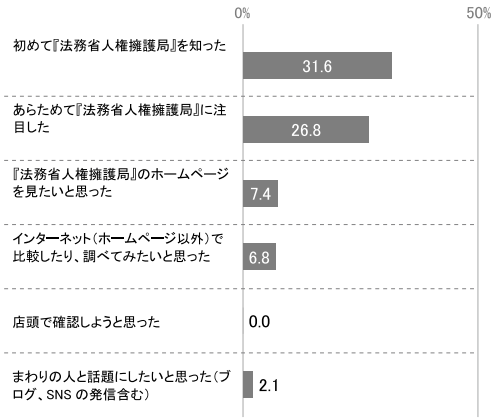

新聞広告の効果測定結果　毎日新聞

広告接触状況

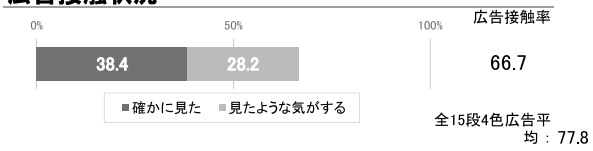

広告評価

（当該刊保有者 n=192）

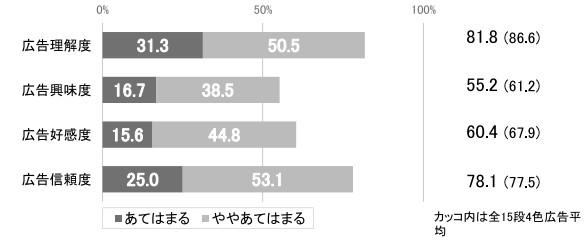

広告の印象

（当該刊保有者 n=192）

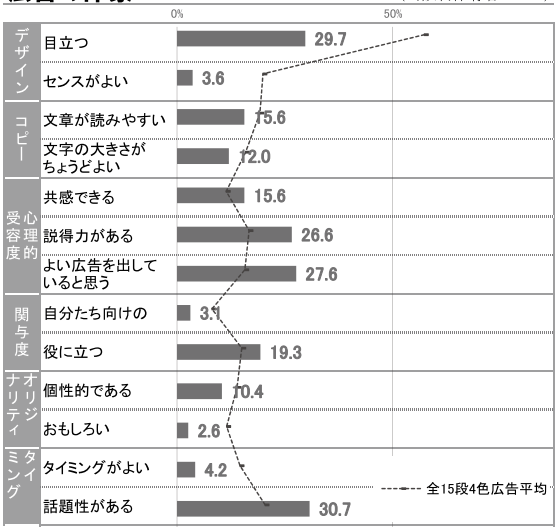

調査前「法務省人権擁護局」認知

（当該刊保有者 n=192）

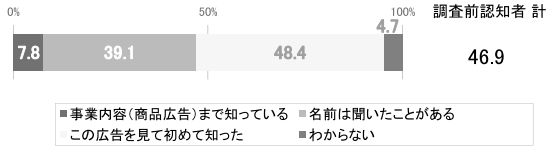

他の媒体での同一内容接触経験

（当該刊保有者 n=192）

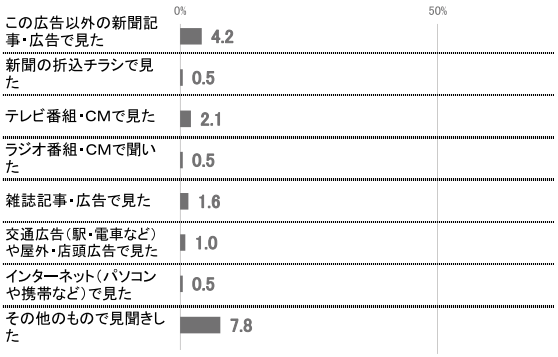

広告商品・サービスの購入・検討

（当該刊保有者 n=192）

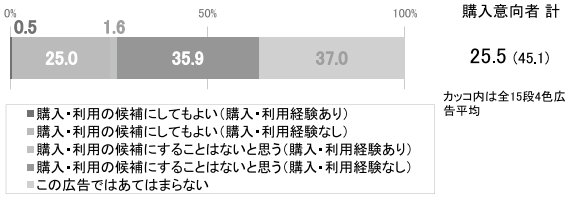

広告による態度変容

（当該刊保有者 n=192）

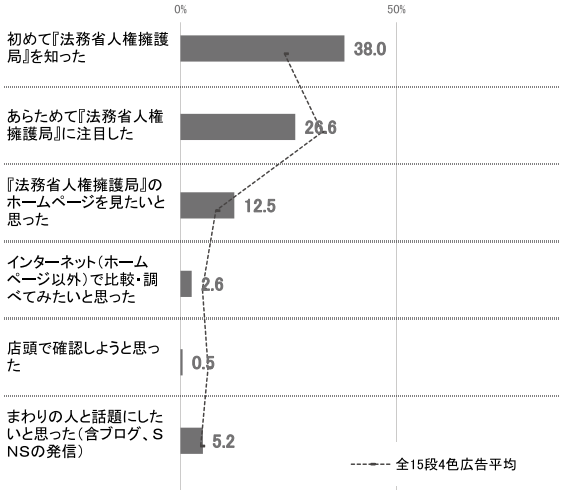

シンポジウム報告

福岡会場

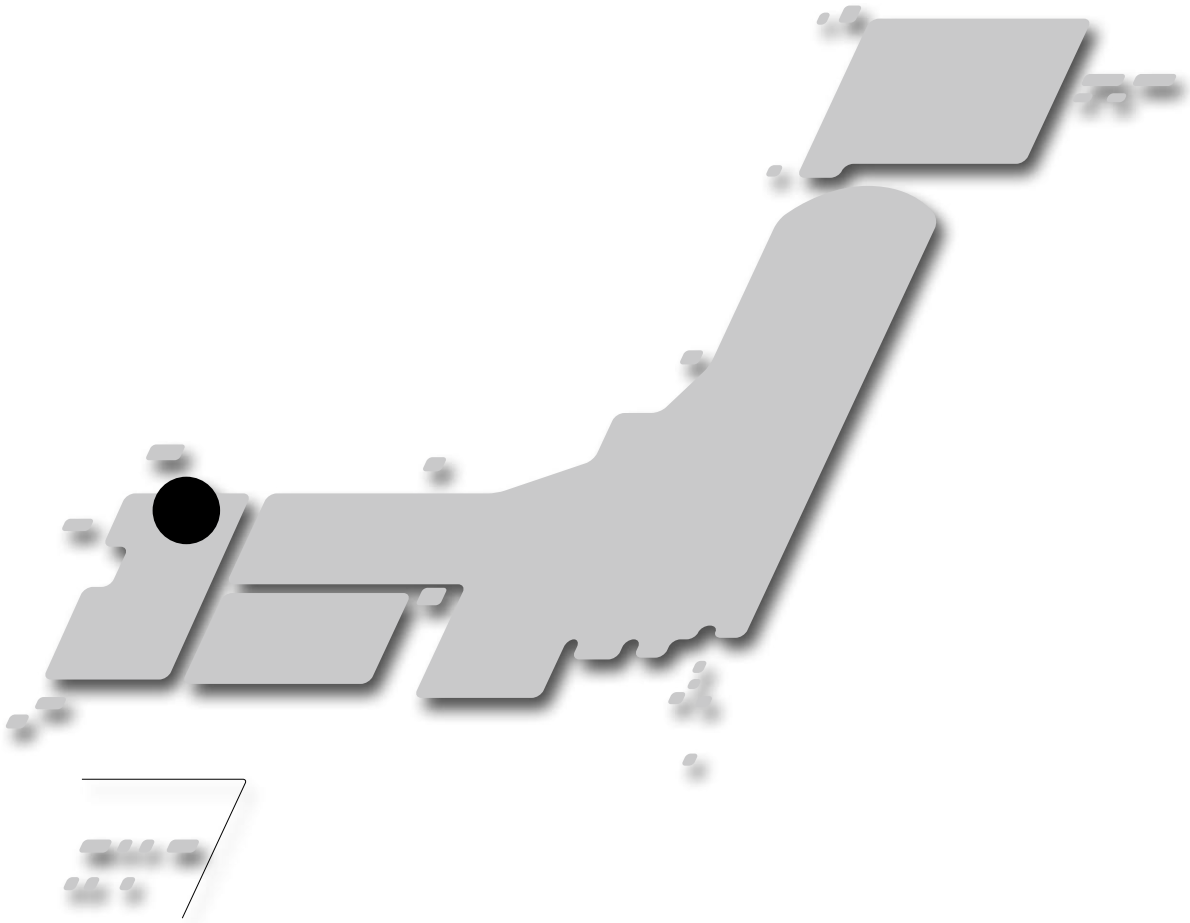

福岡会場結果報告

【名　　称】　人権シンポジウム in 福岡

【地域テーマ】　震災と人権～私たちにできること～

【日　　時】　平成24年11月３日（土・祝）13：20 ～ 17：20

【会　　場】　都久志会館・ＢＦ・ホール
（福岡県福岡市中央区天神4-8-10）

【来 場 者 数】　109人

【主　　催】　法務省
全国人権擁護委員連合会
福岡法務局
福岡県人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後　　援】　福岡県、福岡市、北九州市、福岡県市長会、福岡県町村会、西日本新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社西部支社、有明新報、時事通信社、共同通信社、ＮＨＫ福岡放送局、ＲＫＢ毎日放送、九州朝日放送、福岡放送、ＴＶＱ九州放送、テレビ西日本、ＡＩＲ　ＳＴＡＴＩＯＮ　ＨＩＢＩＫＩ株式会社、ＦＭ ＫＩＴＡＱ、ドリームスエフエム放送株式会社、ＦＭ ＦＵＫＵＯＫＡ、クロスエフエム、ラブエフエム国際放送㈱、東九州コミュニティー放送株式会社

プログラム

13:20 ～ 13:30

主催者挨拶　萩原　秀紀（法務省人権擁護局長）
＜代読:北島　孝昭（福岡法務局人権擁護部長）＞
内田　博文（全国人権擁護委員連合会長）

13:30 ～ 14:15

第１部　映画『槌音』上映
大久保愉伊監督トークショー

14:20 ～ 15:55

第２部　シンポジウム「震災と人権～私たちにできること～」

＜パネリストによる基調報告＞

■パネリスト

浅見　健一（震災復興支援グループ「きぼう」代表、前仙台市高砂市民センター館長）

砂子　啓子（ｉ－くさのねプロジェクト代表）

北原　啓司（弘前大学教育学部教授・副学部長、教員養成学研究開発センター長）

森松　長生（特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事、
共生地域創造財団理事、絆プロジェクト北九州事務局長）

■コーディネーター

横田　洋三（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

15:55 ～ 16:10　～休憩15分～

16:10 ～ 17:20

＜パネルディスカッション＞

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長
萩 原 秀 紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年３月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本日、震災に関する人権シンポジウムが、ここ福岡県におきまして開催するという機会を得ましたことを、大変喜ばしく思っております。

御承知のとおり、東日本大震災は、地震そのものに加え、その後の大津波、そして、これに伴う福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心として甚大な被害をもたらしました。既に、震災から１年７か月が経過しましたが、依然として、多くの方が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、震災に起因する生活不安・ストレス等の影響により生ずる様々な人権問題への配慮が必要とされています。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする、法務省の人権擁護機関では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題について対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、震災に関する人権シンポジウムの開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。また、仮設住宅を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた様々な相談にも応じており、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしております。

さて、本日の人権シンポジウムのテーマは、「震災と人権～私たちにできること～」です。私たちは、被災地のために、何ができるのかを改めて考え、被災地への継続的な支援へつなげたいとの思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のパネリストは、この問題の議論を深める際に大変適した方々にお願いしております。また、被災する前と被災した後の岩手県大槌町の貴重な姿を写したドキュメンタリー映画「槌音」の上映も予定されています。この映画を作成した大久保愉伊監督は、大槌町の御出身であり、映画上映後には、監督のお話を伺う時間を設けています。どうか最後まで御参加いただき、震災と人権という大切なテーマを考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTube の人権チャンネルなどに掲載することを予定しています。本日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げ、私の挨拶といたします。

主催者挨拶

全国人権擁護委員連合会長
福岡県人権擁護委員連合会長
内 田 博 文

本日、ここ福岡で、「震災と人権～私たちにできること～」をテーマに、法務省、全国人権擁護委員連合会、福岡法務局、福岡県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センターの主催で人権シンポジウムが開催されるに当たりまして、全国人権擁護委員連合会及び福岡県人権擁護委員連合会を代表しまして、一言、御挨拶を申し上げます。

周知のように、昭和21年11月に公布された日本国憲法は、平和主義、国民主権、基本的人権尊重主義を三本柱としました。この基本的人権尊重主義にもとづいて、人権擁護委員制度が昭和23年７月に発足しました。翌昭和24年５月には根拠法となる人権擁護委員法が公布され、同法は６月１日から施行されました。委員の全国的な組織体である全国人権擁護委員連合会も、翌昭和25年に創立されました。

以来、64年にわたって、日本に独特な人権擁護委員制度のもとで、多くの委員が、法務省人権擁護機関の一員として、全国津々浦々で、人権相談、人権啓発、そして、人権救済に取り組み、協議会や都道府県連合会の委員組織体の自主運営・自主活動にも携わってきました。

人権はたえず進化していきます。これまでの常識は今や非常識ということも起りかねません。この進化に私たちは即応していかなければなりません。人権問題を取り巻く環境の変化は21世紀に入っても続いています。高度情報化社会を反映したインターネット等の新しいメディアを利用した差別事象やプライバシーの侵害など、人権問題の多様化も見られます。大津市での出来事が大きく報道されるなど、いじめ問題が再び人々の強い関心を呼んでいます。

東日本大震災と福島原発事故に起因する被災者の方々の人権問題につきましては、人権擁護委員組織体としましても、特設相談などをはじめ、様々な取組みを行ってきました。しかし、残念ながら、いまだ解決に至っているとはいえません。被災者の方々のニーズに即した、よりきめの細かい活動を展開するように心がけていきたいと存じます。

そのような中で、本日、ここ福岡で、「震災と人権～私たちにできること～」をテーマに人権シンポジウムが開催されますことは、人権擁護委員にとりまして、誠に心強いものがあります。震災復興支援で活躍するさまざまな分野の方々による基調報告及びパネルディスカッションを通して、被災地から遠く離れた地で、私たち一人ひとりに何ができるのかを改めて考えることによって、継続的な支援へつなげることができればと強く願う次第です。

シンポジウムが実り多い成果を生み出しますことを、皆様方とともに祈念しまして、私の御挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

福 岡 会 場

広報用チラシ

世界からのメッセージホスター
「大震災から未来へ」

人権啓発パネル（平成23年制作）

被災地の子どもたちが作った紙芝居＆
メッセージ（上・下）

全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料

第１部　映画『槌音』上映＆監督トークショー

大久保愉伊さん

映画『槌音』

対談相手は、コーディネーターの
横田洋三さん

第２部　シンポジウム

会場風景

コーディネーター
横田洋三さん

パネリスト　浅見健一さん

パネリスト　砂子啓子さん

パネリスト　北原啓司さん

パネリスト　森松長生さん

福岡会場

登壇者プロフィール

第１部
映画『槌音』上映＆監督トークショー

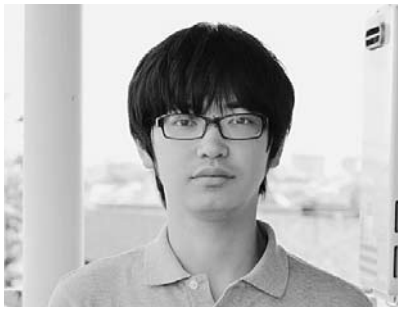

大久保愉伊（おおくぼ　ゆい）

岩手県大槌町生まれ。成城大学芸術学科在学中に『海に来れ 若人狂想曲』が、2008年下北沢トリウッドで２週間ロードショー公開される。現在、長編劇映画『海の追憶（仮題）』を製作中。

「槌音」 監督：大久保愉伊／日本／ 2011 ／日本語／ 23分
　故郷の岩手県大槌町が被災、家族も被害に見舞われた監督が、津波に流されることを免れた震災前の貴重な映像を編み込んで綴った詩。

山形国際ドキュメンタリー映画祭2011正式上映
ヒロシマ平和映画祭2011正式上映作
パリ日本文化会館 311大震災1周年上映（フランス・パリ）
Experience Japan 2012 東日本大震災1周年追悼上映（アイルランド・ダブリン）
第26回高崎映画祭正式上映作品
第29回日本映画復興会議・奨励賞受賞
キューバ新人監督映画祭上映作品

（ヒロシマ平和映画祭プログラム2011より）
　「私の故郷の岩手県大槌町は、東日本大震災の被災地の中でも甚大な被害を受けた町のひとつです。私は震災から2週間後の3月25日、大槌に帰省できました。町についた時、涙も出ませんでした。なぜなら自分の生まれ育った町とは違う土地を見ているかの様だったからです。目の前に広がる景色は、一面瓦礫で埋め尽くされ、海風の音と、重機の音、そしてカモメの鳴き声が響いていました。カメラを持ち込むことができなかった私は、ただただスマートフォンの動画機能で風景を記録し続けました。町民や家族に対しインタビューを撮ったり、カメラを向けることはできず、ひたすら町を歩き、風景だけを記録しました。
　帰京してから1週間後、現実を受け入れることのできない私は、東京に持ち出していた大槌の映像と震災後の大槌の映像とで編集し、何か作ろうと思い立ちました。それは何のためでもなく、ただただ自分が現実と過去を受け入れる事のできない夢心地な気持ちをなんとかしようとしていたからです」

第２部
シンポジウム「震災と人権～私たちにできること～」

コーディネーター

横田　洋三（よこた　ようぞう）

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
法務省特別顧問
国際労働機関（ＩＬＯ）条約勧告適用専門家委員会委員長
日本国際連合学会理事長

1971年　国際基督教大学教養学部助教授
1974年　世界銀行法務部法律顧問
1979年　国際基督教大学教養学部教授
1983年　アデレード大学客員教授
1984年　コロンビア大学客員教授
1988年　国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
1991年　国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者（～ 1996年）
1995年　東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
2000年　国連人権促進保護小委員会委員
2001年　中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
2003年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員
2004年　中央大学法科大学院教授
2006年　財団法人人権教育啓発推進センター理事長
2010年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員長
2010年　法務省特別顧問
2010年　日本国際連合学会理事長

【主な著書】
「歴史はいかに書かれるべきか」（翻訳）講談社学術文庫
「二〇世紀と国際機構」国際関係基礎研究所
「新版国際機構論」（共著）国際書院
「日本の国際法事例研究（１）～（５）」（共著）慶應義塾大学出版会
「国連再生のシナリオ」（共訳）国際書院
「国連の可能性と限界」（共訳）国際書院
「国際法入門」（共著）有斐閣
「国際組織法」（共著）有斐閣
「国際機構の法構造」国際書院
「日本の人権／世界の人権」不磨書房　　ほか

パネリスト

浅見　健一（あさみ　けんいち）

震災復興支援グループ「きぼう」代表
前仙台市高砂市民センター館長

石油元売の出光興産を経て仙台市役所採用、仙台市消防局勤務、定年退職後、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団に採用され、平成20年4月から仙台市高砂市民センターと仙台市高砂児童館の館長として勤務。

昨年の3月11日の東日本大震災の際、仙台市の指定避難所でない高砂市民センターに避難して来られた住民を受け入れ、当初行政から食料や物資など一切支援を受けられない状況で独自の判断で避難所を開設。避難した住民を守るために食料や物資などを行政に頼らずに集め、さらに、それらの食料や物資を宮城県、岩手県、福島県などの50箇所以上の避難所に対して支援、6月28日に避難所を閉鎖し、閉鎖後は管内にある仮設住宅及び津波被害のあった周辺自治体の仮設住宅などの支援業務を行っている。

本年、3月31日付で高砂市民センターを退職し、現在は震災復興支援グループ「きぼう」の代表として、仮設住宅への支援活動及び津波被災地域のガレキ処理ボランティアの受け入れを行い、地域復興支援を行っている。
また、津波被災地を走行する幼稚園バスに救命胴衣（ライフジャケット）を支援するプロジェクトを立ち上げ、現在宮城県私立幼稚園連合会を通じて救命胴衣1095着を支援するために個人や企業などに購入資金の支援をお願いしている。

パネリスト

砂子　啓子（すなこ　けいこ）

iーくさのねプロジェクト代表

2004年	東京日本橋小舟町郵便局を退職し、仙台に移住 （専業主婦に）
2009年6月～	生活協同組合あいコープみやぎ理事
2011年3月15日～	ｉーくさのねプロジェクト代表
2011年9月～	市民グループ みんなで決めよう「原発」国民投票 東北グループ調整員

※ｉ-くさのねプロジェクトとは　（以下HPより引用）
2011年3月11日の東日本大震災を受け　宮城県仙台市に住む一般主婦の目線から、情報を発信しています。

- ●個人, 団体, 企業問わず、本プロジェクトに賛同して頂ける方、ご協力いただける方を全国から募集しております。
- ●被災地の地元主婦のネットワークなどを通じて、柔軟に的確な支援を進めてまいります。
- ●東北の日常や現場の実状を伝え、全国と東北との橋渡し役を目指し、顔の見えるお付き合いを行ってまいります。
- ●持続可能なシンプルなライフスタイルを提案し、具体的なエネルギーシフトの方法を検討していきたいと思っております。

http://www.kusapro.com/

パネリスト

北原　啓司（きたはら　けいじ）

弘前大学教育学部教授、副学部長（併任）
教員養成学研究開発センター長
同大学大学院地域社会研究科教授（兼任）
日本都市計画学会 防災・復興問題特別研究委員会の復興まちづくり部会長
国土交通省「東日本大震災からの市街地復興手法検討委員会」委員

1985（昭和60）年	東北大学工学部建築学科助手
1994（平成 6）年	弘前大学教育学部助教授
2002（平成14）年	弘前大学大学院地域社会研究科助教授（兼任）
2003（平成15）年	弘前大学教育学部教授
2003（平成15）年	弘前大学地域共同研究センター教授（兼任）
2004（平成16）年	弘前大学教育学部副学部長

【専門分野】

都市計画、コミュニティ・デザイン

【主な著書・編著書】

『中心市街地活性化と持続可能なまちづくり』（共著、学芸出版社、2003年）

『対話による建築・まち育てー参加と意味のデザインー』（共著、学芸出版社、2003年）

地方都市における街なか居住の可能性と課題－コンパクトシティ実現のためにー、都市計画Vol.51/No.5、日本都市計画学会、2002年

The Community Management with the Partcipation from View Points of Wisdom in Winter Cities, Proceedings of Winter City Forum、2002年

『まちづくりの科学』（共著、鹿島出版会、1999年）

持続可能な地域計画のためのまちづくり教育の可能性、日本都市計画学会学術研究論文集　第34号、1999年『まち育てのススメ』（弘前大学出版会、2009年）

『東日本大震災からの復興まちづくり』（共著、大月書店、2011年）

パネリスト

森松　長生（もりまつ　ながお）

特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事
共生地域創造財団理事
絆プロジェクト北九州（被災避難者受け入れ）事務局長

1990年　日本バプテスト連盟　恵泉バプテスト教会副牧師就任
1993年　日本バプテスト連盟　久留米キリスト教会牧師就任
（久留米越冬活動の会　事務局長）
1998年　日本バプテスト連盟　八幡キリスト教会牧師就任
（北九州ホームレス支援機構のボランティアとして関わる）
2004年　北九州ホームレス支援機構専従職員
ホームレス自立支援センター北九州　主任生活相談員
2006年　北九州ホームレス支援機構　常務理事
2011年　共生地域創造財団　理事
絆プロジェクト北九州（被災避難者受け入れ）事務局長

※東日本震災支援活動

北九州ホームレス支援機構理事長の奥田と共に、共生地域創造財団の立ち上げを実施。その後、理事として関わっている。

※絆プロジェクト北九州

北九州市、北九州市社会福祉協議会と連携し、東日本大震災被災者受け入れ事業を立ち上げ、「伴走型支援事務所」を開設。被災者が地域に根差し、生活を安定して頂くため、孤立しないための支援を行っている。

福岡会場

レジュメ

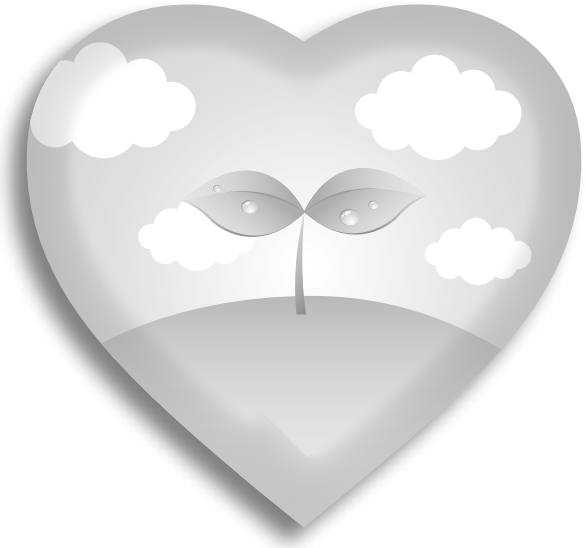

レジュメ

浅見　健一

避難所運営から学んだ復興支援について
～自分たちが社会にできることを全力で取り組むために～

公益財団法人　仙台ひと・まち交流財団
仙台市高砂市民センター

施設の概要
- 敷地面積　10000.02㎡
- 建築面積　2977.04 ㎡の内

市民センター分(避難者を収容した部分の面積)

会議室	132.90 ㎡	調理室	76.28 ㎡
和室（大）	81.54 ㎡	和室（小）	35.02 ㎡
遊戯室	65.30 ㎡	多目的ホール	418.42 ㎡
廊下及び階段	196.69 ㎡	避難者（最大1227人収容時）	
合計面積	1006.15 ㎡	1人の占有面積	0.82 ㎡

宮城県沖地震に備えた市民センターの取り組み状況について

市民センターの業務は貸館業務以外に
地域づくり、生涯学習教育、子育て等を支援し、地域の様々な問題や課題を掘り起こし講座として取り上げて住民の安全・安心のために活動を行っており、高砂市民センター管内の地域課題は地震防災であるとの判断により平成20年度から宮城県沖地震に備え、災害時に強い協力連携態勢の確立を図り、安全な地域づくりの推進に努めている。

宮城県沖地震の再来に備え平成21年12月に地域企業や町内会の連携についての防災講座開催

宮城県沖地震は今後30年以内（平成49年末頃まで）に９９％以上の確率で次の地震が再来するための地域連携協力の会議

東日本大震災発生直後の様子について

- 3月11日午後2時46分の地震発生時、市民センターには約70名位の利用者がおり、地震の揺れがおさまってから職員が負傷者の確認と屋外への避難誘導にあたり、その後、施設内の被害状況や津波などの情報収集に努めた。
- 自動車ラジオの情報で大津波警報発令を確認し、屋外にいた利用者に伝え、職員は火災等の非常時応援協力連絡体制により高砂保育所に（1階に0歳児8名・1歳児16名・2歳児16名　2階に3歳児17名・4歳児21名・5歳児22名）がおり、1階の園児を2階に避難させるため児童館職員3名を応援派遣し、15名位の園児を2階に避難搬送、さらにベストライフ仙台東に市民センター男子職員1名を応援派遣し、老人などを車イスごと3階への避難搬送にあたった。

地震直後の高砂市民センター事務所の被災状況
事務所内の書棚が転倒し書類などが散乱した

前庭でカーテンや紅白幕などで身体を保温し様子を見守っている

市民センター敷地内3メートルまで津波が来ました

七北田川をのぼる津波（福田町郵便局周辺）

避難してくる住民の受け入れについて

- 市民センターに避難してくる住民は収容可能な限り受け入れをすることを職員に伝え住民を収容するため1階多目的ホール・玄関ホール・児童館の遊戯室、2階和室・会議室・調理室を開放した。
- 避難してくる中には外国人（パキスタン人・アメリカ人・中国人）も多く、パキスタン人13人（生後4カ月の赤ちゃん1人を含む）は宗教上の関係で豚肉等を食べないので、豚肉製品の入った食品を除外するなどの配慮に心がけた。

ホールから溢れて入口前に座り込む避難者

部屋に入れずに１階ロビーに座り込む避難者

階段から２階に移動中の避難者

会議室での避難者の様子

２階の部屋に入れきれずに廊下に座り込む避難者

避難所における普通救命講習

食料及び物資などの調達状況

- 指定管理者としての意地（使命感）と責任で住民を最後まで守り抜くという強い覚悟を持って食料等の調達に取り組んだ。（リーダーとして後悔したくなかったから）
- 震災直後に区役所から食料及び物資の提供を断られたため近隣の生協やパンの販売店、企業などに事情を説明し、食料や毛布などの提供をお願いして確保に努めた。
- 震災翌日から館長が近隣スーパーや企業などを訪問し食料、ペットボトル飲料水や毛布・医薬品などの提供をお願いしてまわった。
- 館長が全国の友人や知人の会社経営者などに電話やインターネットで食料や物資の提供をお願いした。

毎日定刻に開催されるリーダー会

パキスタン人ボランティアによるカレーライス等1200人分の炊き出し提供

雪の中の炊き出し

地震2日後の管内の火災発生の様子

津波で被災した仙台市立中野小学校周辺状況

地震によりＪＸ日鉱日石エネルギー仙台精油所で火災発生
津波被害により3月15日11時頃から消火活動が開始された。

田辺静岡市長が避難者を激励

高砂市民センター避難所から近隣町内会や保育所・老人福祉施設及び他避難所への食料・物資の支援状況

- ダイアパレス高砂町内会（301世帯）
- 高砂保育所（園児100名・職員28名）
- ベストライフ仙台東（利用者58名・職員12名）
- ルポ福室（利用者25名・職員10名）
- ステラ・パークス仙台（利用者38名・職員　　名）
- 高砂デイサービス
- 近隣避難所への食料・物資の支援
- 宮城県・岩手県・福島県・山形県の避難所（6月30日現在50ヶ所以上）に食料・物資などの支援を行っている。（福住町内会やNPOなどの6団体に搬送依頼）

救援物資をご支援頂いた方々の掲示と仙台市以外の避難所支援状況

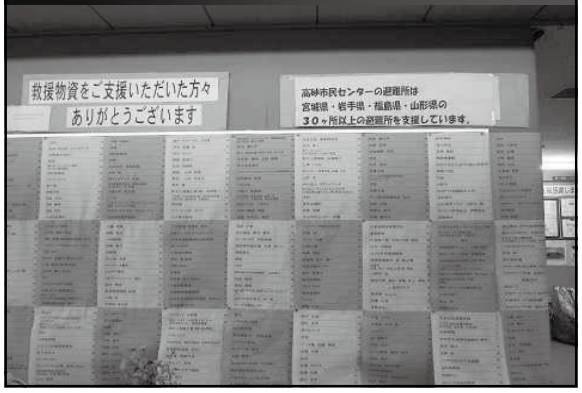

他避難所への物資の支援

静岡市職員の物資受入・搬出作業

冷凍鳥の唐揚げ10トンの提供を受け岩手県に5トン石巻市に2トンを高砂市民センターから配布

冷凍の若鳥の唐揚げ（20袋入）を840箱を無料配布

若鳥の唐揚げ無料配布を待つ被災者

宮城県石巻市北上町の避難所への物資の支援

宮城県内の他市町村避難所への物資の支援

食料や物資の他避難所への支援（岩手県大船渡市）

食料や物資の他避難所への支援（岩手県大船渡市）

高砂市民センター避難所から支援を行った市町村名

- 宮城県
  ・多賀城市　・七ヶ浜町　・塩竈市・東松島市（鳴瀬町・矢本町）　・石巻市（渡波・雄勝）・牡鹿（鮎川）・女川町
  ・南三陸町（志津川・歌津）　・気仙沼市　・名取市
  ・岩沼市　・亘理町　・山元町　・柴田町
- 岩手県
  ・陸前高田市　・大槌町　・大船渡市
- 福島県
  ・新地　・相馬市　・南相馬市
- 山形県　・尾花沢市
- 千葉県　・柏市

高砂市民センターから仙台市宮城野区役所に対する支援状況

- フリーズドライのお粥・・・・・21,600食
- 精米袋詰め10kg入・・・・・・300袋（3トン）
- 各避難所に電子体温計（5～10本）配布
- 高砂市民センター避難所で使用した毛布
  （事業所やホテルなどから提供されたもの）
  仮設住宅に対する支援
- 各仮設住宅の集会所に救急医療セット
- 仮設住宅の全世帯に食料や物資の支援
- 県外の温泉地への招待旅行企画・交渉
- 芸能人やバンドとの無料出演交渉や各種イベントの企画・交渉

男鹿市から高砂市民センター避難者を2泊3日の無料温泉招待

静岡市の支援職員とリーダー会との意見交換

避難所のリーダーとして必要な事項

- 避難所のリーダーは枠にとらわれず、信念を持って行動すること。
- 避難者を命がけで守るという気構えと常に状況に応じた最良の判断が求められるので、平時からあらゆる事象を想定したトレーニング（訓練）などを行うこと。
- リーダーはどんな時でも冷静、沈着に行動し、積極的にリーダーシップを発揮し、避難所運営にあたること。（焦らず、止まらず、諦めず）
- リーダーは、調整型でなくトップダウン方式のほうが良い。（調整型では決断が遅れる。不都合が出たらその都度修正していけばいい）

避難所閉鎖後の活動状況

- 仮設住宅及びみなし仮設住宅などへの生活支援
- 被災地復興まつりへの支援
- 被災地域のガレキ処理作業などのボランティア受け入れ支援
- 津波被災地を走行する幼稚園バスに対し救命胴衣を配置のため企業や個人の方々に支援要請活動
- 全国各地の自治体からの避難所運営についての講演依頼活動

レジュメ

砂子　啓子

主婦の視点から行う復興支援
i -くさのねプロジェクト

① 活動を始めた経緯とこれまでの活動

② 後方支援があるからこそ続けられる　～遠隔地からのサポート～

③ 問題は山積み　でも　出来ることをコツコツと行う

④ 福島のこと

⑤ 私たちができること

草の根で繋げる活動　　繋がる活動

i一くさのねプロジェクトとは。。

2011 年 3 月 15 日より発足。一般市民による草の根の活動で繋がった方々と共に被災地、被災者応援を行なっています。

・団体・個人・企業問わず　どなたでも参加できます。
・被災地へ何かしたい方とそれを受け入れる方を、出会った方々を通じて繋ぐ橋渡し役を行なっています。　（酵母パン、ミニカフェ、マッサージの会なども開いています）
・一般市民の目線から　エネルギーの問題や環境、社会について勉強し、今後の生活スタイルを検証します。
・事態を他人事にしない　大事なことはみんなで決める　「原発」国民投票の活動を応援しています。　Kokumintohyo.com （署名活動実施中。Web も可　ご協力お願いいたします！）

：１１年度の活動：（抜粋）

３～５月　　必要なところへ要望に合う物資をおとどけしてきました。
６～１０月　メッセージ入り雑巾１０００枚を東北沿岸の小学校へ届けました
8月　佐賀県へ福島、宮城県の５家族を招待し、バルーン体験や川遊び、交流会を行いました。
１１～１２月　・岩手県陸前高田市の仮設住宅にて４５個のクリスマスケーキを作りました
・仙台市沿岸のイベントにて全国から集まった９００個のメッセージ入りＸｍａｓプレゼントを欲しい方へお届けし、送り主へ受け取り主からのメッセージをお届けしました。
・突然契約を打ち切られた酒米を佐賀県の酒造が受け入れ、復興酒「絆伝心」が誕生。その橋渡しを行いました。　　他,活動継続中

お問い合わせ　ｉ一くさのねプロジェクト　www.kusapro.com/

代表　砂子啓子：宮城県仙台市在住（3/14 から半年間実家の佐賀県へ母子避難していました。）

レジュメ

北原　啓司

震災復興と人権

1．震災復旧と人権

災害救助法の限界

避難所から仮設住宅へ

空間としては「仮」であっても、そこで行われる生活は「実」

入学式を迎えた子もいれば、人生を終えた人々もいる

復旧から復興へつなげていくための新しい考え方とは

2．復興まちづくりと人権

土木的な基盤整備工事にだけ関心が向けられてしまう

単純に復興タイプの選択という決断に追い込む現実

本当に必要な視点は

これから自然や社会とどのように向き合って、住み続けていくのか

→いのちを未来につなげる共生（ともいき）

時間との闘いでとりあえずの施策をしても、単なる新しい空間の再生産！

＜生きられた場所＞にはならない

被災者にとっての「場所」になる必要性

「空間」に人々の想いとアクティビティが加わると、そこは、「場所」になる

よくわからないままに、スマートな選択を余儀なくされる自治体

本当に持続可能な施策が登場しない『逆立ちの計画』

気がつけば、被災者という集団にレッテルを貼って、地域に押し込んでしまう

3．事前復興と人権

「事前復興」という言葉

災害が起きる前に、復興の準備をしておくという単純な意味ではない！

環境に背を向けて続けてきたDevelopment

↓

環境と共生（ともいき）するManagement

災害が来なくても、病巣は顕在化してくるはずだった

10年早く、問題が顕在化してしまった

人権の問題も同じかもしれない

いまのうちに検討すべきことが、いろいろあるのではないか

震災報道の問題

仮設住宅地のイメージ変換

復興公営住宅の考え方　等

これからの10年で20年先の「いのち」を描く！

レジュメ

森松　長生

「絆」プロジェクト北九州

Ⅰ．震災後、ホームレス支援団体との連携開始

Ⅱ．現地の状況と阪神大震災の経験

Ⅲ．社会福祉協議会と北九州市へ第二のふるさと計画「提案」

Ⅳ．絆プロジェクト北九州　発足

Ⅴ．絆プロジェクト北九州とは

1．被災者受け入れるための受け皿提供

2．プロジェクトの要（人を支えるのは人）

3．主要コンセプト

①受け入れから生活支援までワンパッケージ型支援

②単独では困難なことも、官民協働の仕組みで実行

③仮の宿ではなく、我が家の実現

④地域＝「絆」で引き受ける

⑤ボランティアとプロフェッショナルのネットワークで支える

⑥新しい北九州を作る＝人権のまちづくり

Ⅵ．現状報告（2012年９月末現在）

プロジェクト全体登録者数　125世帯・291名

うち伴走型支援登録　73世帯・179名

福岡会場

内容紹介

第１部　映画『槌音』上映＆監督トークショー

映画監督　**大久保　愉伊**

（映画上映終了）

【横田】

皆さん、こんにちは。今、皆さんと一緒に映画『槌音』を見させていただきました。いろいろな意味で感動が伝わってくるところがあったと思います。この映画を鑑賞するだけで十分だという感じもありますが、せっかく監督の大久保さんがこの会場に来ておられますので、この映画をつくる意図や背景などについて、いくつか質問させていただいて、お話を伺いたいと思います。

最初に、この映画をつくろうと思った動機というのはどういうところにあったのでしょうか。

【大久保】

大久保　愉伊さん

最初のテロップ（映画中に表示される文字）にも出てきたのですが、私は、東日本大震災から２週間たってようやく故郷の岩手県大槌町に帰ることができました。この時は、家族の支援物資を優先して夜行バスに乗り込んだので、映画用のカメラは持ち込むことはできませんでした。もし何か撮影することがあれば、スマートフォンで撮ればいいなという気持ちだったのです。大槌町には、南隣に位置している釜石市から北上して向かったのですが、釜石市の被災状況を見て、自然とスマートフォンの録画ボタンのスイッチを入れて撮影を始めたのです。

故郷には５日間滞在して、撮影をしてきたのですが、東京に戻ってくると、夢心地と言いますか、本当にこれが自分の故郷の姿なのだろうかと、事実を受け止めることができない気持ちがしばらく続き、これは何とかしなければいけないなと思いました。僕は、映画制作を志して故郷を出た人間ですので、故郷にいたときの記録映像を上京するときに一緒に持ち出していました。それを片っ端から見て、震災後に撮影した映像も見て、これを絡めてつくることで、自分自身が今起きていることと向き合うきっかけになるのではないかというのが映画をつくる動機となりました。

【横田】

映画の中では、故郷の破壊された後と破壊前の生活が二重写しになっていたわけですが、震災前の映像の中で、お祭りの映像が割合多く出てくるのですが、この映像が大久保さんにとって、故郷を思うときにまず頭に浮かんでくる映像だと見てもよろしいのでしょうか。

【大久保】

そうですね。大槌町は、ふだんは過疎化が進み、閑散とした本当に静かな町だったのですが、僕も含め祭り好きが多く、年に一度のお祭りのときにはすごく賑やかになりました。震災前に帰ったのが、2011年９月の大槌祭りだったので、最後に見た故郷の祭りの姿という記憶が、この映画をつくったときに自然と出てきたのだと思います。

【横田】

なるほど。お祭りというのは日本人の心のふるさとでもありますから、場所は大槌町でなくても、私たちにはそのような思い出はそれぞれあるわけですが、大槌町は、津波、地震で家など日常的にあったものがみんな壊れましたよね。ふだん何ともなく思っている踏切のチンチンという音までもがなくなったわけです。その中で、お祭りを映像として映したことは、町並み、道路、電車などはただ物としてあるのではなくて、人々の営みの一部として、お祭りという形となって存在している、ああいう楽しい生活があったという記憶として。それがつまり、震災によって物が壊れたことよりも、生活が

壊れたことを映し出しているように私は見たのですが、そのような意図があったのでしょうか。

【大久保】

これは映画をつくっている人間として不適切な言い方かもしれないのですが、ふだん僕が映画をつくる場合であれば、被写体とカメラの距離であるとか、これをどう切り取ろう、映像としてどう構築していこうかと考えながらつくっていくわけですが、この『槌音』に関しては、目に見えているものと、映像を撮っている私はうまく対峙できていない、向き合えていないのです。なおかつ、映像を編集しているときも本当に個人的な気持ちの整理のためだったので、横田先生の御考察ほど意識はしていなかったと思います。

【横田】

逆に言うと、私たちにとっては、その辺りが語らずしてこの映画の魅力になっている気がするのです。私たちは、津波で壊された映像というのは、ある意味で見過ぎるほどたくさん見ているわけですが、この映画はどちらかというと観察者的に映像を撮られている。先ほど、御家族への物資を優先したため、映画撮影用のカメラは持っていかず、スマートフォンで撮影されたと言っておられましたが、当然、専門のカメラマンが撮ったほうが映像はくっきりしていたでしょうし、場面としてもいい場面を撮ったと思うのです。ですが、当事者が見ている風景をそのまま撮影したことで、この映画を観ている私たちも、何となく被災地にいるような気がしましたし、この破壊は当事者の目にはこのように映っているのですよ、というメッセージを受け取ったような気がするのです。監督として、この映画をつくるときにそれは頭の隅にあったものなのでしょうか。

【大久保】

この映画が完成して、１年と少し上映をしてきている中で、つくっている人間として、自分はどういう立ち位置なのかということを考えました。僕は、３月11日の震災時、故郷にはいませんでした。一方、僕の家族は実際に津波を見ていまして、逃げるのが５分遅ければ死んでいた状況でした。ですので、家族や大槌町民と、町を出た人間の僕は、立場が少し違うのです。僕も、明らかに当事者ではあるのですが、どちらかというと望郷や郷愁といったものが感じられるものになっているのではないかなと完成してから思いました。

【横田】

そういう御自身の立ち位置も考えながらつくられたということからすると、これをどういう人に、どういう形で見てもらおうという気持ちがあったのか、その辺を御説明していただけますか。

【大久保】

もともとこれを誰かに見せようというのは全くありませんでした。これは短い作品ですので、宮城県石巻市の震災に関するドキュメンタリー映画の監督をされている森元修一監督の『大津波のあとに』という映画と２本立てで、去年上映活動をさせていただきましたが、上映活動を行うきっかけは、森元さんに声を掛けていただいたことでした。ですので、森元さんに上映する機会をつくっていただいたという形でして、どういう人に見ていただきたいというのはつくっている当初は特にありませんでした。しかし、よく、なぜ『槌音』というタイトルをつけたのですかと聞かれます。復興に向かっていく町を切望している気持ちもあるのですが、私の記憶している大槌町の音を、もう一度スクリーンで発したいという気持ちからつけました。震災直後の大槌町で響いていた音というのは、カモメの鳴き声、風が強く吹きつける音、そして遺体捜索やがれき撤去の重機の音ばかりでした。ですが、ここも以前はこういう祭りの音が響いていたんだよ、こういう生活の音があったんだよというものを一つ表現したく、それが伝わってほしいなという思いはありました。

【横田】
その点は後で質問しようと思っていたことなのですが、それは私も思いました。
私も震災から半年経って、宮城県の南三陸町や釜石市（岩手県）辺りを少し取材する機会を持ったのですが、夜になると音が全くしなくなるのです。虫の声さえ聞こえなくなります。ある意味で、ふだん経験しない音のない世界を感じたのですが、カモメの声は聞こえましたね。この映画と同じで。私はこの映画を観たとき、音のない世界、カモメの声しか聞こえてこない世界がきちんと表現されていたことが非常に印象的でした。
やはり、カモメの鳴き声を入れるというのは、印象的なものとして意図の中に入っていたのでしょうか。

【大久保】
そうですね。劇中では、雪の中でカモメが二羽、空遠くに去っていく姿に祭りの音が被さっているのですが、まだ見つかってない方々も多い時期でしたので、ここでたくさんの方が亡くなっているという、目の前の死というものと直面したときに、カモメの鳴き声もそうですし、飛んでいる姿というものが、イメージとして亡くなった、又は今も見つかってない方々に重ね合わさってはいました。

【横田】
あえて御自身の声を入れずに文字で読ませたというところは、何か意図があったと思われるのですが、その辺はどうでしょうか。

【大久保】
僕自身が自分の気持ちを込めてナレーションを行ってもよかったのかもしれないのですが、つくった当初は、本当に淡々とした感じにしたかったと言いますか、見たまま、感じたままをそのまま伝えたかったので、このような手法にしました。

【横田】
私が実際に被災地へ行って見たこと、そして今日、大久保さんがつくった作品からも感じられたことは、自然と人間の生活と、それから人間がつくった文化と言いますか、お祭りも同じですが、鉄道や、学校、建物などの人工物の、この三者が調和しているときには、私たちは幸せな楽しい生活を送っているのです。その中で、自然の脅威が生活のほとんどを破壊する。ただしかし、槌の音という表題で表現しようと思っているのは、その中でも人々というのはまた、再建の槌音を大槌町に響かせつつある、そんなところにこの映画の大災害の側面と、しかし将来に明るい兆しをちょっと見せようとする、そんな意図を感じたのですが、その辺はどのように大久保さんは捉えておられるのでしょうか。自然と人間の生活と人間がつくったものとの関係ですね。

【大久保】
それに関して言えば、僕は引き続き大槌町の記録映画をつくっていまして、まさにテーマの一つがそのことなのです。大槌町は、またいつか大地震が発生し、津波が来てしまう津波常習地ですから、この町はこの環境と向き合って生きていかなければいけません。今まではどこか向き合っていなかった部分が確かにありまして、今回のような結果になってしまったという一面はあるとは思います。
ですが、山があって、川が流れていて、目の前に海が広がっているという、この大槌町の環境は変わらないわけですから、その自然とどう共存していくのか。あとは、僕がたかだか知っている大槌町の記憶というのは二十数年だけなのですが、今回の震災で真っさらになくなってしまったことで、前々回の震災が起こる前は、どういう町だったのだろうか、どういう生活が行われていたのだろうかと、先人たちの歩みや歴史と知りたいと考えるようになりました。ですので、それを次回作でアプローチしています。

【横田】
その自然との営み、自然との付き合い方ということも、また教訓として学ばれたということをおっしゃったのですが、あの映像の中に、冬の雪かきをしている場面がありましたね。雪国の雪かきって大変ですよね、それも、自然との付き合いの一つですよね。あれは何か象徴的な意図があったのですか。

【大久保】
大槌町は太平洋沿岸地域ですので、秋田や山形に比べると、そこまで雪は降りません。あの場面はたまたま大雪が降っていたときに撮った映像でして、自然との付き合い方を表現したいと意図ではありません。

【横田】
分かりました。今ちょうどお話が出ましたが、この映画の続編をつくられておられるということで、その予告編のようなものを少し見せていただけると伺ったのですが、このあと続けて見せていただくということでよろしいでしょうか。

【大久保】
はい。

【横田】
それでは、これでトークショーは終わらせていただきますが、この後、次回作の予告編を御一緒に見させていただくことにします。
大久保さん、どうもお忙しいところ、今日はありがとうございました。

【大久保】
どうもありがとうございました。（拍手）

（次回作　映画予告編上映　省略）

会 場 風 景

第２-１部　パネリストによる基調報告

浅見　健一（震災復興支援グループ「きぼう」代表 前仙台市高砂市民センター館長）

【横田】

人権シンポジウムの福岡会場へお集まりいただきましてありがとうございます。今回のシンポジウムのテーマは「震災と人権」です。とりわけ九州、福岡に住んでおられる方が多いと思いますが、被災地から遠く離れた地域に住む自分たちは東日本大震災にどう関わっていったらいいのだろうか、震災発生以降、お考えになり、また実際に行動された方もいらっしゃると思います。

そのような中で、とりわけ人権の側面で、皆さんがどういうことができるのだろうかということをパネリストの皆様と一緒に考えたいと思っております。パネリストには、復興支援活動を現場で、実際に行っておられる様々な立場の方々に来ていただきました。被災地での希望、そして遠くで心配している人たちは何ができるのかということに対する一つの示唆を与えてくださるようなお話を伺えるのではないかと思います。

普通、震災をはじめとする自然災害が起こりますと、一般的には大変なことだ、何かお手伝いできないだろうかと考えます。これはごくごく自然の人間の気持ちであり、実際、東日本大震災の場合にはそういう形で、近くの東北地方、関東地方はもちろんですが、日本全国、それどころか世界中からいろいろな支援の手が差し伸べられました。そういう活動は、普通は人道援助、人道支援というふうに表現されるのです。

今日のテーマ「人権」というのはそことどう関わるかと言いますと、もちろん人権も人道も、非常な苦労をしている方たちに対して、人として連帯感を持って、何かできることをしましょうという気持ちを持って、実際に行動に移す。この点は共通しているのですが、人道問題は直接その問題の原因をつくったのは私たちではないけれども、大変な状況に置かれている人たちに対して、一緒になって問題を解決するために力を合わせようという気持ちを持つ、これが人道問題です。人権問題というのは、実は法律上の権利の問題でして、それは一刻も早く権利が侵害されている状況から救済しないといけないという、むしろその状況を早く解決するために何ができるかという考え方を持つところに少し人道問題との違いがあります。人道問題は、自分たちのできることをできるだけやりましょうというのが私たちの気持ちであるのに対して、人権問題の場合には、とにかく人権侵害はなるべく早く解決しましょうという緊急性の度合いに違いがあるだろうと思います。

そんなことを一応頭の隅に置きつつ、今度の東日本大震災においていろいろな被害を受けられた方はたくさんいらっしゃいます。その中には不幸にして命を落とされた方、そして命を落とされた方を親戚、友人、御家族に持っておられる方、財産を失った方、それから健康を害されていて、それが震災のために一層深刻な状態になった方、震災で食事が数日間満足に食べられなかった方、水が飲めなかった方、子どもたちの場合には学校そのものがなくなってしまったり、学校がしばらく閉鎖されたり。それから、職場を失って、どうやって食べていこうかと考えている方などがたくさん出てきたわけです。これは全部人権に関係します。生命に対する権利、健康に対する権利、食糧に対する権利、水に対する権利、教育を受ける権利、労働の権利、ほとんどの人権項目が震災の被害者には当てはまります。そして、その権利が守られない状況が生まれました。

これに対して、多くの方が努力をして、状況は少しずつよくなってきていると思いますが、なお、もっと早く対応できないだろうか、もっと効果的に対応できないだろうかということも感じられており、その点についても、パネリストの方にお話を伺おうと思っております。

パネリストは４人いらっしゃいます。震災関係でどのような活動をしておられるか、どのような御経歴なのか、といった情報については、お手元の冊子の中に詳しく書いてございます。それから、レジュメも載っておりますので、私からは簡単な御紹介をして、すぐにお話を伺うという形で進めさせていただきます。

さて、最初にお話いただく方は浅見健一さんです。この方は震災復興支援グループ「きぼう」の代表で、仙台市高砂市民センターの館長をしておられた方です。

それでは、浅見さん、よろしくお願いいたします。

【浅見】

浅見　健一さん

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました浅見と申します。

初めに、昨年３月11日に発生しました東日本大震災の津波被害に際しまして、福岡を初め全国の多くの皆様から心温まる御支援を賜り、この場をおかりしまして感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

震災当日の３月11日､私は､宮城県仙台市宮城野区にあります高砂市民センターの館長をしておりました。高砂市民センターは、今回、仙台市宮城野区の津波被災地域全域を担当しておりまして、ふだんは貸し館業務のほかに、地域づくり、生涯学習教育、子育て支援など、様々な地域の課題や問題を掘り起こし、講座として立ち上げながら住民の安全・安心のために活動しております。

この地域は、1978（昭和53）年の宮城県沖地震の際に、非常に大きな被害を受けました。そして、その後の国の地震調査委員会の報告によると、今後30年以内に99％以上の確率で宮城県沖地震の再来が予想されていました。私は館長になると同時に、この地域の課題である防災に真剣に取り組み、行政とは別に町内の自主防災組織、あるいは企業を巻き込んだ地域の防災力の向上のためにいろいろな話し合いをやってきました。

この話し合いは、理解を頂くまでに非常に時間が掛かりました。町内会の会長からは､「うちのほうは用があるから、どうぞ館長さん進めてくださいよ」と言われたこともありました。しかしながら、会長さんの日にちに合わせます、どうしても出られない方は代理の方に出てもらってください、と根気強く調整することで、参加を促し、地域の防災力の向上に努めてきました。

東日本大震災発生時、高砂市民センターには70名ほどの利用者がおりました。地震の際、今までは大きな揺れは１分以上続かないという話を受けていたものですから、今回の地震に直面した際に、もうそろそろ１分だと、そろそろ揺れが収まるだろうと思っていました。しかし、それが２分たっても終わらない、３分たっても終わらない。この時、今までの常識は通用しない、建物がつぶれるのではないかという恐怖感にかられました。当然、走って逃げることもできない状況でありました。

私は、地震が収まってから職員に対しまして、利用者の安全確認と建物外への避難誘導を指示し、その後に自動車ラジオでの情報収集を行い、大津波が来ることを知りました。その際、近隣にある保育所や福祉施設に職員を派遣しながら、みんなで協力をして、この困難を乗り切っていこうという覚悟を決めました。

この写真（P.182下段右）が私の机です。この本棚もビスで押さえてあったのですが、倒れてしまいました。

この後、近場の住民が高砂市民センターにどんどん避難をしてきました。私は早速、区役所に毛布や食料の物資などを要請したのですが、指定避難所ではないということで断られてしまいました。震災当日は雪が降っていました。お年寄り、子どもが毛布はないですかと言われるものですから、高砂市民センターにありましたカーテン、紅白幕を使って、とりあえず寒さをしのぎました。

津波は、高砂市民センターの敷地まで来ました。施設そのものは海抜3.8メートル、しかも河口から４キロほどあるものですから、まさかここまで来ないだろうという安易な考えを持っていたのですが、実際、津波が来ました。もちろん道路を走っている軽自動車などは止まってしまって、走ることが困難になってしまいました。また、私どものところよりもさらに上流の七北田川では、津波が堤防を乗り越えて道路にあふれ出ていたようです。

私どもが高砂市民センターでいろいろと整理をしている間に､外国人の方々がたくさん来ました｡「ミルクはありますか、お湯はありますか」と日本語で質問されましたので､「ミルクはない、お湯もないけれども、どうぞ」と言い、高砂市民センターに入ってもらうように促すと､「私どもを追い返しませんか」と聞かれました。実は、この外国人の方々は、仙台市の指定避難所に避難をした際に、ミルク

会 場 風 景

がない、お湯がないというだけで受け入れを断られていたのです。ですので、高砂市民センターに助けを求めに来たようです。そのような状況を聞き、私どもはこういう弱い立場の方々をどんどん受け入れましょうと職員に伝えながら、いろいろと奔走しました。パキスタン人13名、アメリカ人１名や中国人１名も受け入れました。ちなみに、アメリカ人以外は日本語を話せる方だったので、言葉の面では非常に安心しました。

一方、区役所への食料や毛布の支援を合計三度お願いしました。しかし、断られてしまって、さすがに３回目に断られた際は、私も少し興奮しまして、この電話を区長につないでと言いました。しかし、結局粘ったものの、区長にはつないではくれず、しかも食料や毛布がいつ来るか分からないという状況で、行政側が黙り込んでしまい「いつ物資がそっちに行くか分からない」と言われたものですから、私は、行政を頼っていたのでは、これらの避難してきた人たちを守ることができないと決断をしまして、区役所に「今後行政の支援は一切受けない」とお話ししました。すると、行政からは「そのようにしてもらったほうがいいんだね」と、私が想像もしていなかった言葉を言われました。これには本当に腹が立ってしょうがなかったです。

その後、私どもは近隣のみやぎ生協に行きまして、何か食べるものを頂けないかとお願いをし、その日分の約700食分の食料を頂きました。天丼やかつ丼、助六寿司など、様々なものを頂きました。

問題は次の日の朝でした。お昼の食料をどう確保しようかと考えまして、近所のパン屋さんなどに行き、お願いをしまして、無償で食料を提供してもらいました。パン屋さんは、私どものために店を閉じて、全てのパンを提供してくださいました。私は、高砂市民センターに避難してきた人たちをいつまで守れるのか、全国の友人、知人に対してＳＯＳを発信し、助けを求めました。そして数日後、物資の支援をお願いした友人のうち、東京の友人から最初の物資が到着し、それと同時に、その方々から支援の輪がどんどん広がっていき、多いときには１日に10トン車１台、４トン車２台ぐらいの物資が高砂市民センターに入ってきました。

当時、避難者の方はホールからあふれてしまい、ロビーにもいっぱいおりました。もちろん、阪神・淡路大震災の際に、避難所の外国人を全部一箇所に集め、様々な問題が起きたという教訓から、高砂市民センターではパキスタンの方、アメリカの方と、国ごとにみんなばらばらにしまして、特に弱い立場の方々については特段の配慮をしながら避難所運営に努めました。ちなみに、予想される津波の高さは、１階から２階に上がる階段辺りまで津波が来るので、できるだけ２階にみんな避難をしてもらいました。会議室辺りに避難をした方々には、毛布を企業から頂きまして配布をしました。また、近隣の休んでいるホテルなどに行き、クリーニング代を出すから毛布を貸してくれないかとお話ししましたら、どのホテルも「どうぞ御自由にお使いください」と、ありがたいお言葉で、2,000枚を超える毛布を集めることができました。

もちろん私どもにも、いろいろなトラブルはありました。震災当日には、妊婦の方が陣痛を起こしてしまいまして、間隔も狭くなる中、震災の影響でなかなか救急車が来ないことがありました。最終的には、無事に何とか救急車で運んでもらったのですが、このようなことは、その翌日もありました。それから、ホールにおいて心肺が停止した老人も出ました。そういう中で、私どもの避難所はパーティションを設けないルールをつくりました。具合が悪くなった人をいつでも見付け出せる状況にしたわけです。そのおかげで、心肺が停止した１人の老人が助かりました。もちろん、万が一、また同じようなことが起きた場合に備えて、消防署にお願いをしまして、救命講習を実施しました。

高砂市民センターでは、毎日各班のリーダーを集め、そして近隣の町内会からもお手伝いを頂いて、

高砂市民センターやその周辺で起こっていることや、食料の確保などといったいろいろな話し合いをしました。私は毎日、最低でも3,600食を確保するため、３月中の期間は毎日、周辺の企業を中心に支援のお願いをしに行きました。時と場合によっては土下座をしました。住民を守るためにこうせざるを得なかった状況でもありました。私どもの管内にある小学校は、津波の影響で避難所として使えないことから、高砂市民センターとしては、避難してきた地域住民を、最後まで守り切るという決意を持ってお預かりをしたわけです。

なぜ私がここまでやったのかと言いますと、実は皆さんに集まってもらったときに、行政からの支援が受けられないことをお伝えし、そして、ルールを守っていただければ私の命にかえてでも皆さんをお守りしますよと言ったためです。

静岡市の職員が、高砂市民センターに応援に来ていただいたのですが、私どもの活動を聞いた市長さんがびっくりされまして、駆けつけてくださり、その実情を実際に確認していかれました。もちろん、避難者の一人一人に対しまして激励もしていただきました。

私どもは今回多くの支援物資を集めることに成功しました。ですので、様々な支援物資や集めた食料を、近隣の町内会、保育所、老人福祉施設、デイサービスなどに提供いたしました。しかも、私どもでは保管しきれない支援物資を、ＮＰＯさんに託しまして、宮城県、岩手県、福島県、山形県の50か所以上の避難所に提供もしました。先ほど、映画でありました大久保監督の岩手県大槌町をはじめ、大船渡市、陸前高田市、それから宮城県については松島町を除く全津波被害地域、福島の小高町（南相馬町）など、物資をお送りする支援をしました。

もちろんほかの避難所とは違いまして、支援を頂いた方々につきまして、廊下に、この写真（P.186上段右）のように、誰から支援物資を頂いたのかということを全部掲示しました。そして、今どのぐらいのところに支援をしているか、避難者の方にも分かるような状態でやってきました。この時点ではまだ30か所ですが、今は80か所を超えています。もちろん、近隣の被災した皆さんにも引換券を渡しまして、集めた鳥のから揚げなどの支援物資を１箱ずつ無料で提供するということもしました。また、提供した支援物資をどこに運んだのか、ＮＰＯさんから必ず写真で報告をもらっておりました。この写真（P.187中段右・下段左）は、大船渡市辺りに運んだところです。もちろん、行政の手の届かないところにできるだけ運ぶような活動をしてきました。

私ども高砂市民センターから支援を行ったところは数か所ありますが、御覧の表（P.187下段右）の一番下に、千葉県柏市と書かせていただきました。実は、千葉県柏市の方で、故郷の福島県の双葉町から柏市のＮＴＴの社宅に避難をされている方がいます。その方が、「館長さん、何か支援いただけませんか」というお話をするものですから、喜んで支援をしたわけです。当然、何度か支援したときに、柏市長さんからの御礼状も頂いたわけですが、高砂市民センターは、非常に大きく皆さん方から評価を受けました。

支援することを断った区役所に対しても、逆に私どもが支援をする立場になってしまいました。フリーズドライのおかゆ２万4,600食や10キロ以上の精米が300袋、これを区役所の物資を集める体育館に高砂市民センターから支援をする。そういう部分では、私どもの果たす役割というものは非常に大きかったなと思っております。

そのほかにも温泉旅行など、いろいろな企画をしました。もちろん私どもの避難所の中で、義援金も二度ほど配りました。というのは、行政から支援を受けないという中では、私が勝手に独走してしまったと言えば、正しくそのとおりです。しかしながら、住民を守らなければならないということを考えた場合、これはやむを得なかった。緊急避難的な考えで私は行ったわけでございます。そういう意味では、賛否いろいろありますが、私としては、今はこういうことをやってよかったなと思っております。

それと、秋田県男鹿市から、高砂市民センターに避難してきた被災者の方々を招待します、という話がありました。これは、仙台市に書類を出したところ、そのような特別待遇は高砂だけではだめだというような、いろいろと厳しいことを言われながらも、何とか別ルートで達成をすることができました。御招待いただいた先では、高砂市民センターに避難してきた被災者の方と、支援してくれる方々との意見交換会をするなど、いろいろなことをしました。

私どもは今、避難所としての役割を終えた後、実は被災地の復興祭りへの支援や仮設住宅、あるい

はみなし仮設住宅への生活支援、そして、がれき処理を行っています。また、今回の震災で、宮城県内では13名の園児、先生２名が亡くなっております。そのうちの一つの幼稚園に支援をしていた関係もありまして、子どもたちの命を守ろうということで、今、津波被災地を走行する幼稚園バスに対しまして、乗車する園児数分の救命胴衣を無償提供する支援活動を行っております。６月から約600万円近くの支援を頂いておりまして、是非皆さん方にも、御支援を頂けるのであれば、よろしくお願いしたいと思います。

それから、私どもは、ボランティアさんを会社自体で受け入れる活動も行っております。この写真の会社は、道路の検査をする会社なのですが、社長以下全員が交代で、高砂市民センターにボランティアに来てもらいました。非常にありがたかったです。現在もミネラルウォーターの配布などを行いながら、被災地に対しまして支援活動を行っている状況でございます。

御清聴、どうもありがとうございました。（拍手）

【横田】

浅見さん、どうもありがとうございました。震災直後から高砂市民センターの館長として陣頭指揮を執り、御自分の日常の責任の範囲を超えてたくさんの方のお世話をされ、恐らく命を救われた方もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。しかも、現在もずっと継続的に活動されておられる。私たちにとって大変心強い活動をされている方がパネリストの中に加わっていただいたと思います。

会 場 風 景

砂子　啓子（ｉ－くさのねプロジェクト代表）

【横田】

続きまして、砂子さんです。ｉ－くさのねプロジェクトの代表をしておられますが、このｉ－くさのねプロジェクトの性格、活動も含めてお話を伺えればと思いますので、よろしくお願いします。

【砂子】

砂子　啓子さん

皆さん、はじめまして。よろしくお願いします。

簡単に自己紹介をさせていただきますが、私は九州の佐賀県出身です。８年前、夫の転勤で仙台に行きまして、そこで被災をしました。私は仙台市の街中に住んでいまして、沿岸のほうではなかったのですが、揺らして建物を守るような免震タイプのマンションの８階に住んでいたため、ものすごい揺れでした。子どもはテーブルの下に入れて、何とか難を逃れたという状況でした。宮城県沖地震は来る、来るとずっと言われていましたので、家に突っ張り棒をしてみたり、近所のママ友とも、「地震はいつか来るからね」ということで、様々な災害対策をやっていたのですが、震度７の威力というのは、突っ張り棒なんてとんでもないという状況でした。いまだに街が壊れる爆音は忘れられません。私たち家族は、その後、２日間避難所に行きました。

私たち家族が避難した避難所は内陸だったので、自衛隊や支援者の方たちは、まず人命救助で沿岸のほうに行かれますので、私たちは、４人家族ですが、１日おにぎりが１個とバナナが１本ずつという状態で、寒い中、体育館の下に家から持ってきた薄い毛布などで、余震に耐えながら寝ていたという状況でした。そのときは沿岸の状況が全く分かりませんで、自分たちのことだけでも大変な状況だったのです。そして、一度とにかく子どもを安全なところに移動させようということで、２日後に佐賀県に母子避難をしました。そして、テレビを初めてゆっくり見たのです。すると、仙台の私の家から20分ぐらいの沿岸部の街が壊滅状態というところを初めて見て驚愕してしまいまして、これは私の被災なんか大したことないのではないかと思いました。その直後に福島第一原子力発電所で水素爆発が起きました。私は、大事な家族は助かっておりますし、家も流されないで、片付ければ問題ないという状況でしたので、もう私は被災者ではないと思いました。それで、佐賀県のほうは、食べ物はたくさんありましたし、乾電池もありましたし、カセットコンロもありました。メールでは50件ぐらい、仙台のほうから、おむつがない、カセットコンロがない、あと子どもが非常食を食べられなくてどんどん弱っているから、野菜ジュースやミカンの缶詰など、ビタミンのとれるものが欲しいとか、生の果物が欲しいという要望がたくさん来ました。

そこで、九州のほうに知り合いが多く、仙台のことも知っている私が、その間の橋渡しになって何かできないだろうかということで、たくさんの人に声を掛けさせていただいて、母子避難中に資金を集めたり、そこで協力してくださる方を集めたりしました。

前後しますが、この写真が私の自宅です。何でもひっくり返っているような状況ですが、その一方で、沿岸のほうはもっとひどい状況だったというのは、後で知りました。

やはり、現場を見ないと的確な支援ができるかどうかというのが分からなかったので、震災３週間後に自分の家を片付けながら、１日ボランティア活動に行きました。泥出しの臭いやハエがすごかったのですが、その横で、普通に生活をしなければならないということがどれだけ大変なことなのか身に染みて感じました。

主婦の立場から、泥がこびりついてしまったところというのは普通の掃除用品では取れないから、金だわしがあったらすごく取れるなとか、泥が隙間にいっぱい入っていて、洗面所は歯ブラシがあったらきれいにとれるな、というのをいろいろ見まして、ボランティア活動の翌日にこのお掃除セットをつくりました。ガラスの破片がいっぱい落ちていたりするのでスリッパも入っています。あと、下水処理場とかが全部やられてしまいましたので、合成洗剤とか化学物質を使わない廃油の石けんを用意して、塩釜市のボランティアセンターに何セットか持っていきまして、重宝して使っていただいた

ということがありました。

また、これは佐賀のほうが何かしたいのだけれども、何を届けていいのか分からないということで、被災者の方に聞いてみますと、仮設所は狭いから、いろいろなものをもらってもとっておくだけで、余り大きいものは要らないとか、余りに立派過ぎるものは大事にとっていますとか、そういう情報を聞きましたので、佐賀の皆さんには雑巾を縫ってもらいました。沿岸部のほうは、掃除もすごくしますし、福島のほうでは、セシウムという放射線は雑巾で水拭きすると線量が少し下がったりするという話もありまして、精神的にほんの少しでも気休めになることではあったのですが、さらに皆さんにメッセージを書いてもらいまして、1,000ぐらい被災地に送らせていただいたりしました。

これは、塩釜市で贈呈式をさせていただいた写真なのですが、皆さんに喜んでいただいたり、あと、これは岩手県陸前高田市の避難所で、100個ぐらいのケーキをみんなでわいわいつくった写真です。

こちらの写真は、クリスマスのときに高砂市民センターで、九州のほうで透明のビニールに入ったプレゼントを1,000個ぐらい用意していただいたのですが、袋が透明なので、来た人に自分の好きなものを選んでもらうというもので、よかったらメッセージをお願いしますという活動をしたり、佐賀米を配ったりしました。

こういう楽しいイベントの最中でも、この写真のように、早く帰ってきてくださいと（さくらの花びらへのメッセージでした）書かれたメッセージを見たりすると、つらい思いをしている方がたくさんいるのだなと思いながら活動をしております。

それで、私１人では資金は続きません。専業主婦ですので、長くは続けられないのですが、なぜ、まだ続けられているかというと、佐賀県でくらし塾というのをつくっていただいておりまして、佐賀のほうで使っていないものとか、贈答品で家で眠っているものを集めて、それを近所の人に買ってもらって、支援金を私のほうに送ってくださっている方々がいらっしゃるのです。細々でも、最近10年は続けるよと言ってくださっておりまして、皆さんからの思いを、私は東北のほうで的確に人づてでつながった応援で使わせてもらっています。ほかにも福岡で、みらいねっとという、女性と子どものために使ってもらいたいとか、母校のＯＢの方が応援してくださって長く続けられているという状況です。

それと、ＮＨＫで「花は咲く」という歌を聞かれたことはございますか。その「花は咲く」を、歌っているアーティストのイケメン'ズ（仙台市在住の２人組アコースティックユニット）という、宮城県では結構有名なアーティストなのですが、その方たちに来ていただいて歌っていただくイベントも行っています。お母さんたちはなかなかコンサートに行ったりできないのです。仮設住宅などですごくストレスがたまってしまったりすることがあるのですが、そんなお母さんたちのために、児童館や幼稚園でコンサートをしています。ちなみにこの写真は高砂市民センターでやらせていただきました写真です。

あと、この福島県と宮城県というお隣同士の県なのですが、震災後、放射能の関係などで、壁のようなものができてしまい、福島の状況が全く見えなかったり、今まで友達だったのに何となく疎遠になってしまったりしている方がいらっしゃったりします。それで、私たちは、上映会を通じて皆さんにエネルギーだったり、環境だったり、市民の目線で、タブーにしないで、何が正しいのか今は全く分からない状況ですので、みんなで考えましょうといった会を今考えております。

会 場 風 景

それで、皆さんが支援活動ができない理由がすごく出てくるのですが、取りあえず私は専業主婦で、子どもも小さいので、今、活動は週に１回ぐらい沿岸のほうで少しお手伝いをさせてもらったりして、１日30分ぐらいパソコンでｉ－くさ

のねプロジェクトのホームページを更新したり、お礼状を書いたりしています。本当に長く続けようと思っていますので、自分のできる範囲でできることをやっていこうと思ってやっております。

大きなことはできないのですが、そのように一人一人、私みたいな普通の人がちょっとでも何かやっていくというのはすごく大事ではないかなと今考えておりまして、そういう方たちが今どんどん東北に出てきておりまして、いろいろな団体を立ち上げて頑張っています。ただ、やはり素人ですので、資金の集め方は分かりませんし、活動を継続させるのはすごく難しい状況ですので、もし、こちらの福岡の方で、今後も何か活動に関わりたいとか、応援したいと思う方は、是非、そういう地域のために頑張った方を後方支援するような形にしていただけると非常にうれしいなと思っています。

それが、私たちができることの一つなのかなと思っているのですが、先ほど福島のことを少し話したのですが、今回の事故についてチェルノブイリの事例などを例に挙げられたりするのですが、今回は未曾有の事態で初めてのことばかりです。何が本当なのかというのが分からないので、避難せずとどまっている人も不安な気持ちを抱えながら福島で生活をしていますし、避難をされた方も、避難したからといって、手放しで楽しく暮らしているわけではなくて、どこにいてもモヤモヤしたり、けんかをしたり、子どもに当たったり、そのような方がいるということを、私の友達もよく言っています。ですので、福島のことは福島だけのことではなくて、これは日本をはじめ全世界で考えなければいけないことなのではないかなと思っています。

私は全く知識がないので、危ないとか危なくないというのが分かりません。ですが、勉強はしたいし、いろいろなことも知りたいし、今まで行政とか政治のことを全く考えていなかったのですが、震災後、いろいろなことに参画したり、みんなで話したりしたいなと思っています。ですので、私はホームページがありますので、是非お友達になっていただいて、全国でいろいろな話ができたらいいなと思っていますので、これを機会に是非、よろしくお願いします。

最後に、震災のときにすごく大事だなと思ったことがあります。自力でできることをいっぱい持っている人というのはすごく強いということなのですが、震災のために何かしているとかではなくて、家族でアウトドアを楽しんでいて、そのアウトドアグッズがすごくためになったり、あと、家の水まきをするために雨水をためていたお宅は、震災で水が止まったときに、それをトイレに流して使えたりとか、お水をくみ置きしていたから、何日かトイレは助かったとか、あと、手巻きでラジオも聞けて、携帯電話も充電できるというのがありますが、あれは本当にすごく便利だったりするので、いずれ来るかもしれない、どこの地域が安全なのか、どこに災害があるのかは全く分かりませんが、余りびくびくせずに、日々の生活で、自分でできることを増やしていくと、いざという時にとても役立つと思います。子どもさんとかと楽しみながらというのは変ですが、そんな形で日々の生活に防災を取り入れたらすごくいいなと思っております。

ちょっと取りとめがないのですが、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

【横田】

砂子さん、どうもありがとうございました。お話の中でも出ていましたが、普通の市民、専業主婦として生活していて、御自身も地震そのものの影響を受けて大変だったのですが、もっと大変な人たちがいるということで、自分に何かできないかと、取り分け出身地の佐賀と被災地をつなぐ活動や、自分たちでできることをしようと、創意工夫をいろいろとして、掃除セットとか、雑巾にちょっとしたメッセージを付けるというのは、今回の震災のときの支援活動の中で非常に感謝されたことなのですよね。

と言いますのは、もちろん物は必要なのですが、物だけではなくて、やはり人というのは、心が伝わるかどうかでものすごく違うわけです。メッセージというのはそういうものだと思います。雑巾そのものは、ふだんは大した価値のあるものでないのに、そこに一言メッセージが付くだけで、しかも雑巾って震災のときにはすぐに必要になるものですから、そういうところに目を付けられたのは本当にすばらしいことで、しかもそれを実行に移して、多くの人を巻き込んでやっておられる。大変参考になるお話が伺えたと思います。ありがとうございました。

北原　啓司（弘前大学教育学部教授･副学部長 教員養成学研究開発センター長）

【横田】

次は、弘前大学で教鞭をとっておられる北原さんです。今、教育学部の副学部長、そして教員養成学研究開発センター長もしておられる北原さんにお願いします。

【北原】

北原　啓司さん

ただいま紹介していただきました、青森県弘前市から参りました北原です。僕は少し皆さんと違う立場と言いますか、震災の復興の現場で、今、いろいろと動いております。今回は、震災直後ということよりも、これから10年、15年、多分死ぬまでずっと関わることになることで、「人権」という言葉を復興という場面と関係させたときに、我々は知らず知らずのうちに、人権を考えていないようなことをしてしまっている、あるいはそれになれてしまっていることがあると思います。今日はその辺りのことをお話ししたいと思います。

最初は復興の場面ではなくて、今、お二人の話もありましたが、震災を受けてすぐの復旧の場面のお話をします。災害救助法という法律があります。これは、地震だけではなくて、台風ですとか鉄砲水など、そういった状況で困った人たちをどうやって救うかという法律です。管轄は厚生労働省です。

この法律のとおりに行きますと、まず、避難所に行ってもらいます。そして、しばらく避難所にいていただいた後で、応急仮設住宅に移ります。仮設住宅というのは正式には応急仮設住宅と言います。地震や風水害等の自然災害により住宅を失った被災者に一定期間貸与されます。この一定期間というのが、今のところ地震の場合には２年と言われています。これがまず１つ大きな問題です。２年の間には何とかなるだろうという話です。

実際問題、今回の東日本大震災の場合、もしそこで集団移転をして、区画整理をするという話になると、２年で家ができるわけがありません。そんなことは分かっているのに、今、法律というものの限界で、意味なく２年、２年と言っていること自体があきれてしまいます。ですが、役所の人たちは言っています。「大丈夫ですから」とか、「２年で終わりませんから」「延長になるでしょう」と。延長になるのであれば、今のうちから法律を変えなければいけないのですが、彼らにその頭はありません。なぜかと言いますと、法律が全てだと思っていらっしゃるからです。そのこと自体が既に人権そのものを甘く見ています。仮設は２年だからと、そういうこと自体を私たちは法律の名のもとにずっとやってきました。

東日本大震災では、阪神・淡路大震災でやっていたことと同じことを、15年もたったのに繰り返しています。今日言いたいことは、東日本大震災で、今この２年という意味のない数字が、次の震災が起きたときにも、またもう一遍繰り返す。それだけはやめてほしいと思います。ですから、僕は、福岡に来て、今日この話をするのです。

なぜかと言いますと、恒久住宅に移動するまでの時限的な応急措置だという位置づけがあるため、仮設住宅に住む人たちは、２年後には自分の家に移り、きちんと働いてもいるというふうに全てみなしてしまうのです。努力する日本国民は必ずや住宅を持つという甘い考え方がこのバックにあります。それが税金を使って、２年の間はただで仮設住宅に住んでもらう根拠になっているわけです。この発想自体が、経済が成長していた時代の法律だということです。今の時代、住宅を持てないホームレスの話もありますが、就職がない、あるいは失業している人はたくさんいます。みんながマイナスになっています。シャープやパナソニックでさえマイナスになっています。その時代に、ただ仮設住宅に行って２年住んでいる間に、家を持って、そして自分たちは働くことができると考えること自体が、私たち一人一人の人間の状況を軽視しているわけです。仮設住宅からはみんな絶対出ていってもらえる、大丈夫だと。

もう一つは、「仮設」という言葉が持っている意味です。仮設という言葉は、空間としては仮であっても、そこでの生活は実（じつ）なのです。例えば、この仮設住宅で、去年あるいは今年の４月に、入学式を迎えた子がいるわけです。一生にたった１回です。お母さんかお父さんと手をつないで行く。親も、おじいちゃん、おばあちゃんも喜ぶかもしれない。仮設に住んでいようが、それは仮ではなくて実の生活です。一方で、ここで人生の最後を迎える人々がいます。取りあえず仮の空間に行って人生を終わりにしたと、その言い方はあり得ないわけですよね。その空間は75年間の自分の人生を終える大事な大事な場所なのです。ところが、この法律の成り立ちは、そこを「仮」という言葉でチャラにしてしまっている。僕は今、教育学部にいますが、専門は建築なので、今、まちづくりなど、こういった復興住宅の仕事もしていますが、こういう言い方で一人一人の人生を「復旧」という名のもとに、「仮設」という名のもとに、軽んじていいのだろうかと、仕事をしながらすごく気になっています。

復旧から復興へつなげていくための新しい考え方というのは、まず前提に、仮設住宅を実の住まいにすることです。仮設住宅だって私の場所と言える意識を、どうやったら我々は用意できるのでしょうか。それは私にとって大事な場所です、あるいは私が思いを込める場所です、あるいは私が自由に使える場所です、僕ら建築の人間は、「空間」という言葉を最初使います。スペースです、スペースをデザインするといいます。

でも、最近、僕は空間という言葉が嫌いになりました。今回の津波で、東北の沿岸は空っぽの間としての空間が一気に広がりました。それは中心市街地の空洞化のときと同じです。空き店舗、空き地、空き家、「空」という漢字がすごくつらい漢字になってきました。リセットされてしまった被災地も空間ばかりです。場所が消えました。だから、もう一遍僕らは場所が欲しいわけです。その最初に、仮設住宅は私の場所、私のお母さんと一緒に住む場所という意識にしたいのです。

ところが、仮設住宅では、法律的には釘一本打つことが不可能なのです。東北の場合は、神戸の仮設施設よりは、寒冷地にありますから、寒さがつらいわけです。窓を二重にしたい。あるいは生活していると、棚を自分でつくりたいと思うと思います。しかし、これは認められていません。なぜならば、これは仮の住宅としてあなたたちに無償で貸与されたものだから、いじっちゃいけないという考えがあるためなのです。ですが、実際には私たちはそのＤＩＹを応援するように支援しています。我々の建築の仲間たちは、仮設住宅に行って、ＤＩＹ講座をします。岩手県庁とか宮城県庁の担当者はなぜか見に行きます。そして、最後にこう言います。「今日は見なかったことにしましょう」と。見なかったらいいのです。ですが、本当はいけないのです。そのこと自体が既におかしいのです。

家の周りに花を植える、植木鉢は置けるのか、と想像した人もいると思います。しかし、これも法律上は置いてはいけないのです。園芸セラピーという言葉があります。阪神・淡路大震災のときに神戸に立てられた仮設に住むお一人の高齢者の方は、植物を育てることによって元気になっています。その研究は、今どんどん進んでいます。その研究の中心である兵庫県立大学の園芸のコースは、大変一生懸命研究なさっていらっしゃって、岩手県や宮城県にも指導に来ていらっしゃいます。ですが、法律上は「それはあなたの土地ではない」なのです。「できれば何もしないでほしい」と言われるわけです。

私は、そういう方々と向き合ってきたときに何か違うと思いました。復興とか復旧というのは、早く元気になってくれという気持ちがあるはずなのに、そこで元気になれるような状況にはないわけです。居住者に人権はないのでしょうか。仮設で毎日生活して、最高で２年生活するというときの２年間とは、人生の中で、空白ではないはずなのです。ですが、実際、（仮設住宅に住む）皆さんはやりたい放題です。この写真の人が一番すごい人ですが、自分が住んでいる仮設住宅の横にみんなで集まる場所をつくって、洗濯物も干して、好きにやっていました。これを県の人が見に来て、見なかったことにするというのは嘘だと思うのですが、でもこれでやっているのです。それが現実です。

復興まちづくりにとって真に必要なものは、地域住民が前を向いて、さあ、どうやって生きていくべきかと考えさせる、その手伝いをする支援です。私は払拭したい先入観があります。仮設住宅の住民は守られる人々であるというのは、余計なお世話です。これからみんな食っていかなければいけないのです。そこを、取りあえずここにいてください、あとは守っておきますからって、守られるのではなくて、これからの人権をしっかりと擁護しながら、なおかつ次のステップアップをさせなければ

いけないわけなのです。この人たちはいずれ出ていく人たちだから、もし、今のとりあえずの空間が余り住み心地がよくなければ出ていけばいいのだという発想は捨てるべきです。前を向こうとしている彼らとともに復興させていくということが、本当の復興なのです。この前を向こうとしている人たちというのは、自分たちの地域を何とかしたいと考える人々であり、さっきの言葉で言うと、自分たちの場所をその地域で持ちたいと考える人々のことです。

僕は、大槌町や大船渡市など、その沿岸で仮設住宅に住んでいる方々、そして復興の支援員といって、住みながら、そこでグループリーダーをしながら、みんなを元気づける人たち、マネージャー、そういう方々の研修という形で、今、応援しに行っています。大槌町と大船渡市で研修をしたときのタイトルは「仮設住宅から始まる『まち育て』」でした。去年の９月、岩手県北上市に、三陸沿岸の各市町村に行くプラットフォームをつくりました。そこからいろいろな地域に車を使って行き、そこで地域の話を聞きながらこう言うわけです。「仮設住宅から、自分の場所だと言えるような練習をしませんか」と。たとえ自分の場所でなくても、自分の家でなくても、自分たちの生活にとってかけがえのない場所じゃないですかと。ですから自分たちでまちを育てていきたいんですと。いずれは仮設住宅から次の空間に移ります。次の空間は残念ながらまだきっと空間です。その空間も、また自分たちで場所に変えるのです。だから今から練習を始めましょうと言って、仮設住宅の皆さんとそういった研修会・勉強会をするのです。これを今、続けています。

この写真は、去年の４月、陸前高田市に行った際、我々のような空間をつくる人間も足がすくむぐらいのひどい被害状況を見たときに、ふと私を元気づけてくれたものです。どういう状況になろうとも、我々の仲間たちは、こいのぼりを上げ、自分たちの子どもを育てたいという気持ちは流されません。こういう気持ちがある限り、我々は前を向いて行けます。きたかみ震災復興ステーションはいつでも手伝いに来ますからねと言っています。

僕は「まち育て」という言葉をつくりました。「まちづくり」というと、つくって終わりです。「まち育て」は、つくった後、子育てと一緒でエンドレスです。ですから、ずっとこれから育てていきましょう、いろいろな人たちが今から行きますよという話をして、今、三陸沿岸のまちとつながっています。みんなのためにやるのではなくて、自分や自分の家族のために、将来のためにやるんだということで、一緒に頑張っていきましょうという話をしています。つながるとか、絆という言葉がありますが、つながろうと思ってやるのではなくて、１人のためにやっても構わないと思うのです。でも、きっとそれは後でつながると思います。そのような話を、被災者の方々としています。

ただ、現実は違うわけです。僕は国土交通省の復興の委員にも選ばれ（防災・復興問題研究特別委員会）、東京に何度か行きました。そこで渡される資料はこういう資料です。さあ、移転させましょうか、現地で集約させましょうか、かさ上げしましょうかというものです。70億円をかけて、圧倒的な力を使って全ての被災地を調べて、パターン分けして、その統計データを我々に配ります。そのデータをタイプ別にしてどういう意味があるのか疑問です。

まず、国としてはきちんと整理して、それに一つ一つ課題を用意してやっていくわけですが、残念ながら、こういう大きなお金を使うものは、今回は津波ということもありましたので、土木的な基盤工事にだけいってしまいます。しかし、実際に私たちは、被災地の復興プランのどれを選ぶかというような、そんな話とは違うはずなのです。高台に移転しますか、原状復帰したいですかって、みんな原状復帰したいに決まっています。でも、住めなくなるから高台に行かなければいけない。自力再建しますか、災害復興住宅に入りますかって、それはお金があるので自力再建したい。あっちを選ぶか、こっちを選ぶかという選択肢とは意味が違うのです。この地域で本当に住み続けていくのかが重要なのです。

ある家族の話ですが、最近、漁業がいまいちで、うちの息子もやはり漁師を継いでくれない。そんな毎日で、大げんかしている最中に地震が起きた。そのときに息子さんが「やっぱり父ちゃん、もうやめよう、おれ仙台に出るわ、サラリーマンやるわ」と、お父さんはより追い込まれる状況の中で、息子と一緒に住んでいくかとどうか決めなければならないというのは、高台移転か原状復帰かという話ではなくて、もっともっと、その一家の人生を賭けた話なのですよね。

復興の話は、その辺りが全部飛びのいて、補助金を使ってどうやってこの工事をしていくかという

話から始まるので、一家のライフスタイル、これからのライフステージの中での物語を組み込んでいく話が、だんだん小さくなっていきます。しかし、３月までに結論を出さなければいけない。住民が選びたいのは復興プランではなくて自分の将来です。命を未来につなげる共生（きょうせい）、いや、「ともいき」と言います。

「ともいき」というのはこういうことです。生物学では共生といって、寄生ではなくて共生と、複数の者がうまくやっていくことだ、ギブ・アンド・テイクだ、相利共生と言うそうです。あるとき仏教の浄土宗の本を読みました。過去から未来につながる命との共生（ともいき）と書かれていました。命を奪うことなく共存していく、次の時代に命をつなげていくことが共生だと書かれていました。生物学の共生とは少し違うのです。僕は、この災害を見ながら、正に今、我々は将来にどうやって共生していくのだろうと考えていました。今まで気が付かないうちに、未来につなげられないようなことをしてきてしまっていたのかもしれない。それがすぽんと今壊されてしまった。今からどんなまちをつくっていけばいいのだろうと、今、痛みを相手に与えていることをきちんと自覚して、だけども生き続けなきゃいけないという共生を、この機会に私たちは復興の場面で実現していくしかないと思います。

ですが、私たちはこう考えてきました。地球環境の保全のためには、できるだけ悪影響を小さくしよう。ゼロは無理だから、少しでも小さくしようと。国はそれをローインパクトと言いました。インパクトを低くしようということです。反対に、我々は共生というと、例えば今日は水辺に行って遊んできたとか、今日は森林浴に行ってきた、コンタクトを多くしていこうと。これを国の役所の人は上手ですね。ローインパクトとハイコンタクトと。周りの環境とうまくコンタクトしていこうと、そんな言葉で言ってきました。ある意味で、きれいごとで言ってきました。

ですが、我々は覚醒させられたわけです。この状況を見たときに、先ほどの大久保さんの映画にしても、何も言葉はありません。これを見たときに、これが開発の結果です。建築が弱かったわけではありません。建てた場所がまずかった、あるいはそこまで考えていなかったということなのです。震災によって、これまでつくってきたストックも、最近つくったばかりのフローも一瞬にして消えました。ストックの場合は、50年前、いや、100年の前のいい建物なんだけどね、なんて言いながら、本当の重要さを再認識する前に目の前から消えてしまいました。そもそもその場しのぎの共生思想で、ストックをどう次につなげようと我々は考えていたのでしょうか。本当はその気があっても、いや、もう古いからって諦めていたのではないでしょうか。一方で、できたばかりの建物も十分にいかす時間のないままに、また消えてしまいました。そのフローって、置いておいたら本当に良好なストックになったのでしょうか。あるいは10年前につくったプールが、時間とともに魔法が消えて、最近お荷物になっていなかったでしょうか。そのようなことを問い返す間もなく、我々の目の前から全部消えました。

でも、現地には手掛かりになるストックが残っています。これを見たとき、僕よりも年上のある大先生が、「神様が救ったんだね」と言いました。僕はすぐにそれを否定しました。神様が守ったのではないと、我々の先祖たちがこの鳥居が残るようにいろいろ考えてきて、移してきたのだと言いました。実際、三陸地方に行くと神社がいっぱい残っています。多分、1000年の中でだんだん上に上ってきたのかもしれません。我々は、そういう場所に神社をつくってきたわけです、それが知恵です。神がかりでも何でもありません。ちゃんとした技術なのです。

例えばこの写真です。有名な大船渡市の越喜来というところです。今、僕が引いたこの線より上は何の被害も受けていません。明治と昭和の津波のときに、この地域の人たちは、この線より下はやばいと分かったわけです。ですからこの辺に建てた人たちは何の被害も受けていません。ですが、その掟を破る人たちがいるわけです。一番分かりやすいのは公共施設です。掟を破った公共施設が最初に建ちます。すると、ああ、安心なんだと、周りに、学校から何から出てきます。家も店も来ます。そして被害を受けてしまったわけです。僕は今日この写真、この線を見せるのは、この小学校では、一人も人が亡くなってないので出しました。ここもこの線より上は何の被害も受けていません。天国と地獄です。たった１メートルの差です。

これがその問題の越喜来小学校です。先ほどのあの線を、この小学校のどこに引くかといえば、ここです。この黄色い線が命を守る線なのです。ということは、この学校は津波が来たらみんな無くなっ

てしまうわけです。小学校では大体、地震が起きるとみんな校庭に集まります。点呼して、さあ、逃げるよと。４階から下に降りていって、学校の先生が１年生から６年生を校庭に並べて、さあ、行こうかと言って、この上のほうの山に登っていったら、まず間に合いません。

この線のことをすごく気にしていた、この学校のＯＢであるおじいちゃんは、当時は市議会議員を務めており、どんなときでも、市議会のほかの話題を止めてまでも、山に橋をつくれと何回も何回も言っていました。名物おじいちゃんになっていました。そのおじいちゃんは、地震の前に病気で亡くなるのですが、その人の遺言ではありませんが、橋をつくりたいという気持ちが通じて、地震の前に橋ができていたのです。この写真です。たったこれだけです。たったこれだけをつくるのに何か月も掛かったのです。でも、このおかげで、小学校関係者が全員助かりました。ここに逃げてくれば、みんな助かるのです。あの線が救ってくれるわけなのです。

こういう知恵を軽視して、我々は開発を続けてきました。自分たちの都合のいいように考えてきたわけです。そして、いつの間にか病気が進行して、命を未来につなげられるかどうか、まずいなと思った頃に我々は地震に遭ってしまいました。だからこそ、今考えなければいけないと思います。

ところが残念ながら、政府はこういうときにスマートコミュニティとばかり言っています。工場をつくるときには太陽光発電を設置すればいい。そのためには補助金を交付します。それは復興後の話なのですが、今、表に出てきています。ですから、自治体は知らないうちにスマートな選択を余儀なくされ、何が何だか知らないうちに、太陽光発電したら交付金が出るのだという、こういう逆立ちの計画が起きています。「私たちはこうやって復興させたい」と計画を考えるのではなく、まるで札束でほっぺたをたたくようにして、太陽光発電にしたらお金をあげるよと言われ、そのお金を交付されるための計画を考えるようになる。これは、人権的側面から見ると、一体何なんでしょう。そこを僕はすごく気にしています。

最後になりますが、「事前復興」という言葉を覚えておいてください。災害が起きる前に、復興の準備をしておくということではありません。我々の考え方が復興にすぐつながるように、さっきのような地域の知恵をきちんと重要視して、そして災害を繰り返さないように、もし起きたとしても、すぐにまちづくりができるように考えていくべき方法です。それを、今我々は「事前復興」という言葉に託して仕事をしています。10年で20年先の命を描くということです。人権の問題にしても、今のうちに検討すべきことがあると思います。上から目線で見てしまう震災の報道、仮設住宅のイメージの変換、そして復興公営住宅の考え方、弱者を守るという発想から我々は決別しないと、その人たちの本当の意味でのこれからの人権は守られません。好きにやっていい人たちを、そこから好きに出ていったっていい人たちをどう後ろから応援するか、そういったことを復興で考えなければいけないということを、今日は言いたくて来ました。

最後に用意したきたかみ震災復興ステーションの写真はカットしますが、今、私たちはこういう形で、地域の人たちと同じ目線で、地域の人たちが何くそと思う、そういった気持ちを応援しようと思います。仙台の中心商店街のアーケードに、「私たちは負けない」という札が去年からずっとあります。見るたびに元気になります。負けるわけはないと思います。そういう、負けるわけがない人たちの自由な人権をきちんと守っていく、そういった復興でありたいと思っています。

以上です。（拍手）

【横田】

北原先生、ありがとうございました。北原先生が最初におっしゃった災害救助法についてなど、厳しい御意見ですが、私も法律を専門にしている立場として、今回の東日本大震災で、法律がいかに無力であったかばかりでなく、場合によると人権を無視するために使われているという状況があったことを痛感しておりますので、今後、法律がもっと人の命を救い、人がよりよく生活できる、その条件づくりのために法律があるのだということをもう一度再認識して我々はやっていかなければいけないと感じました。

森松　長生（特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事 共生地域創造財団理事、絆プロジェクト北九州事務局長）

【横田】

さて、本日最後のパネリストのお話をお伺いしたいと思います。

特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構常務理事をしておられ、共生地域創造財団の理事もしておられる森松さん、お願いいたします。

【森松】

森松　長生さん

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

ホームレス支援がなぜ被災地支援になるかと思われると思います。私たちの北九州で行って来ました復興支援活動に関して、分かち合っていきたいと思っております。プログラムの最後に私のレジュメがあるかと思いますが、それに従って進めていきたいと思います。

まず、被災地のホームレス支援団体との連携についてお話いたします。３月11日に東日本大震災が起こりまして、私たちもこれは本当に大きな出来事だと思ったときに、まず考えたのは、仙台にある私たちの仲間であるホームレス支援団体のことでした。私たちは現在、ホームレス支援全国ネットワークを立ち上げておりまして、加盟するホームレス支援のＮＰＯ及び民間団体は全国に90団体あります。その中で、仙台にワンファミリー仙台というホームレス支援をずっとされてきた団体がありました。そことの連絡を取ろうとしたのですが、当日はやはりなかなか電話がつながらず、連絡ができませんでした。震災後２日目に、ようやくワンファミリー仙台の代表と連絡がついて、「今、仙台で私たちは炊き出しをしております」と言われました。先ほど、砂子さんがおっしゃられていましたが、ボランティアとか震災支援というのは、起こったときに何かしようと思ってもできません。これはワンファミリー仙台の方もおっしゃられておりました。人間とは、日頃やっていることしかできないということです。実は、このワンファミリー仙台というのは毎週炊き出しをやっております。ですから、震災後すぐ炊き出しができたのです。つまり、日常的によくやっていることですから、持っているストックを使って炊き出しを始めていたようです。

そのとき仙台では、ホームレスの人たちが地域住民を助ける光景があったと聞いております。ある意味、総ホームレス状態といますか、行き場を失った人たちの中で、支援団体がやる炊き出しを手伝うなど、公園に住んでいたホームレスの人たちが地域住民の人たちを助けるということが、そこで起こったようです。これも聞いた話ですが、炊き出しの物資、お弁当、カレーとかをもらうときに、何人かの地域住民の人が「すまんね。日頃あんたたちのことを無視しとったのに、こんなときに助けてもらうとは本当に反省しているよ」という言葉も投げ掛けてくださったようで、そういう意味では、その当時はホームレスも地域住民も関係なく、みんながどう助け合っていくかという状態が起こっていたようです。

しかし、残念ながら、やはりすぐにワンファミリー仙台の貯蓄物資は底をついたということで、私たちも何かできないかということで始めたことが物資支援でありました。これは福岡、北九州で活動されていますグリーンコープ生協さんからの協力を得まして、１週間後には10トンの物資支援を仙台に送ることができました。

このように、ホームレス支援から始まった連携であったわけですが、実は私たちは、阪神・淡路大震災のときにも支援活動をしておりました。その関係の中から何ができるのかをまた考えていったわけですが、当時、死者・行方不明者２万7,000人、避難者25万人と言われていたときに、私たちが考えたのは、復興の過程で元の地域に戻れない人たち、特に原発事故によって帰還できない人たちが出てくると想定しました。そして、避難所から仮設住宅に移行する際に、実は仮設にも移行できない人たちがいました。ホームレスの人たちです。避難所には、ホームレスも一般住民も関係なく避難しておりました。ただ、仮設に移っていくと何が起こるのかというと、行政の方々が仮設に移る際、元の住

所を教えてくださいと調査に入るのです。そうすると、当然ホームレスの人たちは元の住所を言えませんので、だんだんと避難所の中で、「あの人ホームレスだったみたいね」という話になり、避難所にもいられなくなり、また公園に戻っていくケースも起こっていました。

そのような中で、その人たちを現地で受入れるというのは非常に限界があるのではないかと思いました。さらには、阪神・淡路大震災のときのように、避難所から仮設住宅に移る際、自分の地域で生活していた方々が各地の仮設住宅にばらばらに移っていき、地域や家族が分断されてしまう。そんな中で、孤立化、孤独死、自死という問題も出てきていました。そのような状況であることを被災地との話の中で私たちは感じました。

そこで、戻ることができず行き場を失った人たち、そして孤立死する可能性のある人たちを、北九州で受入れることができないかと考えたわけです。そして、被災者の生活復興の受皿をつくり、北九州を第二のふるさとにする発想を持って、被災者の受入れの活動を実施しようと考えました。当時は救命活動が中心ですが、今後、生活復興に移行していっても元に戻れない人たちが発生する中で、特に原発事故はそういう問題が起こってくるだろうと、被災者の一時的な生活の場所、又は新たな出発の場所としての第二のふるさとを提供しようということで、北九州市の社会福祉協議会の会長さんと私たちの団体の奥田（知志理事長）が懇意にしていたこともありまして、話し合って、北九州市長にお話に行きました。

そうすると、その件に関して、北九州市長に賛同していただきまして、官民協働で被災者支援、受入れ支援を実施しましょうと、共同事業体をつくりました。北九州市社会福祉協議会、そして私たちのＮＰＯ法人が中心となりました。そして、まず東北からの被災者を受入れる際、住居、家財道具一式を提供する、当面の生活費も支給する支援を考えました。それから、単なる住む場所、そして収入等があったとしても、北九州まで1,000キロ以上も離れて移ってきた方々となりますと、やはり孤立化してしまうので、１人にしないということを考えなければなりません。そこで、私たちがホームレス支援の中で培ってきたノウハウで、伴走型の支援を被災者の方々にもしていこうと考えました。

もう、何度か出てきましたたが、復興は、物だけではなくて、人を支えるのは人という視点が私たちも大事ではないかということで、この被災者を受入れる支援活動に「絆プロジェクト」という名前をつけました。プロジェクトの要としては、家を失う物理的な困窮に対しては住宅物資で支える、と同時に、家族が分断される、行き場を失う、地域を失う、そういう人たちには関係的な困窮、絆を失っている人たちには人が人を支えるということを実施しようと考えました。

具体的に考えたのが、人が人を支えるということです。どのようなことを実施したかと言いますと、北九州で、被災者の方々に対してお隣さん的な感覚でずっと伴いながら支援していく人たちを募りました。その支援していく人たちには、ボランティアパーソナルサポーターという名前を付けました。そのボランティアの地域住民のサポーターさんの上にはプロのコーディネーターを配置しました。そして、実際に被災してきた方々が北九州で初めて生活することに対して、様々な生活支援、例えば役所の手続はどうしたらいいのか、就職をどうしたらいいのか、また、子どもの学校、幼稚園、保育園、病院などの様々なことに関して、悩む人たちに対して人が支えていく、一緒になって困っていることに対応していく仕組みづくりをつくってきました。

ただし、この支援は、単なる家、住居、生活物資だけではなくて人を支えることを目標にしているので、受入れから生活支援までのワンパッケージ型で支援する形にいたしました。さらに、先ほども言いましたが、単独では困難なことも官民協働の仕組みであれば実行できるのではないかと思い、第二のふるさとを市民、行政、企業、専門家それぞれが単独でつくり出すことが困難な中で、官民が力を出し合って新しい公共、公として当たろうということで、北九州市さんと話ができたわけです。そうすると、官民が人、物、知恵、資金を出し合ってつなぎ合わせていくことができる。そして、この協働の仕組みをつくり出すことで、被災者の方々を温かい形で、第二のふるさとして機能できたわけです。

具体的な支援までの形としてはお手元のレジュメに書いてあるとおりですが、まず住宅の確保は行政の北九州市さんがされます。公営住宅の確保ですね。特に空き物件等を北九州市が全部把握しておりますので、そこを確保する。さらに、住宅が決まりましたら、住民登録も含めて被災者の受け入れ、

手続も行政がやります。また、その方々の生活のための資金、あるいは物資の提供等に関しては、社会福祉協議会が寄付等を募る担当を受けました。さらに、今度は移ってきた方々の伴走的なコーディネーター、一緒に悩みながら歩いていく伴走者を、ＮＰＯの我々が地域住民の人たちと一緒に担いました。それぞれの役割を決め、それを実行していくことで、北九州では絆プロジェクトというのが始まったわけです。

先ほどの北原さんのお話にもありましたが、絆プロジェクトでは、仮の宿ではなく我が家を実現するべきだということも考えました。避難者の受入れというのは、全国でもいろいろなところでされておりましたが、多くの避難者の受入れ先というのは、ホテルや簡易住宅が多かったのです。絆プロジェクトでは、避難してくる方々が安心して生活できるために、普通の住宅を提供し我が家になれるような場所を確保しようということで、ホテルや簡易住宅は一切考えずに、民間の空いているアパートや公営住宅等を確保しました。

さらに私たちは、「地域」「絆」で引き受けることを考えました。社会的なネットワークの観点から考えると、できればその地域、例えば○○町の全員が北九州の○○町に引っ越してくれば、一番いいわけです。しかも普通のアパートに引っ越してくるのです。そうすると、お隣さん、近所付き合いがもともとある方々が、支え合う仕組みがそのまま北九州で実行できるのです。しかし、当然そんなことは不可能です。避難される方はどうしてもぽつぽつと点在していく避難になってしまいます。しかし、点在した被災者の方々が北九州の地域の中に入ってくるのですが、地域の一員となる形、つまり地域が被災者の方々を支えることで、地域の絆がその人たちを支えようということで、これも社会福祉協議会の皆さんを中心にして民生委員、自治会長さんたちとの話し合いの中で、自分の地域に被災者の方が引っ越してきたという情報を提供して、住民の方々との話の中で、誰が担当しようとか、そういう形で受入れというものを実施してきました。

また、被災者の方が北九州に来たときに伴走型支援を行うコーディネーターは、もともと介護事業のケアマネージャーをしていた方や地域包括でいろいろな相談事を受けている方など、そういう経験のある人たち、あるいは私たちのホームレス支援で、野宿の人たちの自立のためのケアをしてきた者がこの支援の担当に当たり、被災者の方の相談事を直接受けます。その相談事を様々な場所、各種の専門職、これは弁護士さんや司法書士さん、病院の医師など、様々な専門の方々、そして行政、就職先の企業さん、あるいは宗教的なものを持つ教会の牧師さん、お寺のお坊さん、そして市民ボランティアなど、様々な人たちに相談事をしながら、被災者の方が自分の生活の場所で安定して暮らせるような支援をしていこうと考えてきました。

実はこの考え方は、被災者のためにこのプロジェクトを実施しようということだけではなく、北九州市が新しいまちづくりに、先ほど北原さんは「まち育て」とおっしゃったので、ちょっとまちづくりと言えなくなったのですが、実は北九州市が変わるプロジェクトになるのではないかとも考えました。つまり、受入れてお世話するということではなく、被災者の方々の第二のふるさとになって、本当に安心して住む、可能であれば永住する、しばらく過ごしてまた次に出発していく、そういうことがもし北九州市でできるのならば、北九州は新しいまちづくり、新しい人権のまちになるのではないかという期待を込めて、ボランティアの人たちも含めてこのプロジェクトが実施されました。

その中で、昨年９月末の現状ですが、プロジェクトの登録者数（北九州に来られた被災者の方々）は、125世帯291名の方がおられました。その中で伴走型の支援、つまり一緒に登録しながら歩んでいくということをお願いしますという方々が73世帯179名。自分でできますという方に関しては無理にやることはしませんので、そういう形で実施してきました。

被災者の声ということで幾つか挙げました。余り時間がないみたいなので、少しだけ読みます。

「昨年はお世話になりました。お礼の言葉も思い浮かばないほどです。同じ避難生活でも東北の地元に残った方々は寒い中で耐えているかと思うと、私たちの生活は正に天国です。そのようにサポートしてくださった絆プロジェクトの皆様に心から感謝を申し上げます。皆様お元気で、よい年でありますように」

「昨年はお世話になりました。感謝でいっぱいです。今は気仙沼から岩手、一関に移り、静かに暮らしております。ありがとうございました」。この方は、北九州でしばらく過ごしてから地元に戻った方

です。

「いつも私たちのことを気にかけていただき、本当に感謝しております。おかげさまで、家族皆北九州に随分慣れました。この夏も関門海峡の花火大会を楽しみにしているところです」とか、その他にも幾つかありました。「暑中見お舞いありがとうございました。震災以来、縁あって北九州に転居して１年５か月になり、主人が脳内出血で倒れ入院生活、その後、介護老人施設に入居。こちらも１年以上になりました。おかげさまで皆様に助けられて、２人とも死なずに生かされております。この頃の猛暑で、全てを捨てたふるさと仙台のさわやかな空気と水道水の冷たさ等々思い出されます。絆プロジェクトの皆様の御支援に感謝しております」。この方はいろいろと理由があって、仙台を引き払って来られた方です。「暑中お見舞い申し上げます。早いもので福島に引っ越して２か月がたちました。今は郡山市というところで除染を管理する仕事をしています。最近はまた小倉に住みたいとか、八幡のイオンに行きたいとかぼやいています。小倉北区吉野町はそれだけ思い出深いところでした。人もまちも優しく最高でした。自分たちには皆さんのような支えてくれる力強い仲間がいるんだというのを常に心に置いて、これから先も頑張っていきます」

こんな言葉を受けながら、この１年半、支援活動を続けてきました。直接東北に行くことはできませんが、北九州で何ができるかということを考えた中で、この絆プロジェクト、しかもボランティアだけではなくて、行政も巻き込んだ形での支援を実施してきたという一つの例として皆様に御紹介いたしました。

ありがとうございました。以上です。（拍手）

【横田】

森松さん、ありがとうございました。北九州市での実際の被災者・避難者支援活動を通じて、行政との協力、あるいはボランティアとプロフェッショナルの協力関係、さらにはホームレスを支援してきた経験を生かして、ホームレスから学ぶということまでも生かしてきたという、これは大変印象深いお話でした。

会 場 風 景

第２-２部　パネルディスカッション

【横田】

それでは、これからパネルディスカッションを始めさせていただきます。最初に、北原さんに幾つか質問が来ておりますので、最初の質問から御紹介させていただきます。

震災報道の問題点ということを指摘されましたが、具体的にもう少しお話しいただけますでしょうか。とりわけ私たちが震災の状況を知るのは報道を通してということになるので、そこにどういう問題があるかということは大変重要な点になると思いますので、よろしくお願いします。

という御質問です。

【北原】

僕は今、弘前市（青森県）に住んでいますが、実家は仙台ですので、実家は半壊しました。そういう状況で、いてもたってもいられなくていろいろな情報を知りたかったのですが、我々が言っていた一番の問題は、大体ニュースソースが一緒で、朝のワイドショー的な話からいうと、みんなが興味を持つような話題をピックアップすると、それがずっと、ほかのチャンネルも含めて何回も何回も繰り返されていくということでした。

我々は言っていました。フジテレビは福島県、ＴＢＳは宮城県と分けてもらって、どんどんその地域の情報を深めていただいたらいいのですが、どの局もばっと行きますから、本当に情報が深まる前に、ぱっと見たらまた次へいくという形でした。普通と違うのだから、きちんと報道して、きちんとその現場に寄り添ってくれるのでしたら、ずっといてほしいのですが、そのニュースはここまでにして、次は福島へ行かなきゃいけない、次は宮城へ行かなきゃいけないという形の報道の体制を、全ての局が一緒にやっているというのが残念だったのです。本当に報道したいのか、報道するということだけに徹しているのか、きちんといろいろな話を聞かなきゃいけないのかというところの切替えがないということが一つ。

もう一つは、今年の３・11にやった１周年の報道もそうなのですが、いわゆる番組的に言うと、余りみんなが印象的ではないような、でも普通の何かが起きているということを本当にしっかり調べていくのが報道だと思うのですが、話題になるような、一生懸命最後まで命を守った人がいたとかいう、そういうことがどんどん拡大再生産されるような形でテレビ報道されていくという、全国みんなでワイドショー的に見てしまっていることが、それは本当に報道なのかなとすごく感じました。

知り合いや友達が亡くなったりしたのですが、だからこそ僕は思うのですが、報道では、普通に起きていることが全然分からないのです。だから僕らが現場に行くと、報道で言われていなかった事実をいっぱい知ります。特にテレビの場合、ワイドショー化してしまうと、本当に知らなければいけない我々の現実がはぐらかされて、ドラマ仕立てになってしまったりして、再現ドラマをやったりして、１人のプライバシーとか、１つの活動みたいなものをそこまで大きくドラマ化してということではなく、もっと客観的に、現実的なものを地道にきちんと調べてほしいなと感じました

【横田】

ありがとうございました。私も今、北原さんがおっしゃったとおりの印象を持っています。メディアは、他の局が報道したもので視聴者からの反応のいいものは自分のところでも報道しないと問題になってしまうようですね。ですから、大体そういうものがありそうなところには多くのメディアが殺到してしまうのです。その結果として、どの報道機関の報道を見ても同じことをただ大きくやっているという形になるのですが、それはそれで、重大な事件だということで分かるところもあるのですが、もう少し、報道する人の判断とか方向性というもの、それから見ている人には被災者もいるし、それから全国に視聴者がいるわけですね。ですから、そういう人たちにとって参考になる情報の提供とい

うのも多分大事なのだろうと思います。今、そんなことを北原さんはおっしゃられたと思うのです。
もう一つ、北原さんに質問です。

復興に際して法律が人権を侵害しているとのことですが、先生のおっしゃる法律の整備を今の官僚や政治に望めるでしょうか。

かなり厳しい御意見ですけれども、いかがでしょうか。

【北原】

政治に対しては、いつも僕は政治とは縁を切って話しているので、余り感じないのですが、ただ一つ言えることは、法律というのは、僕は法律が専門の横田先生の前で言うのも何ですが、そもそも人間がつくったものではないかと思うのです。災害救助法というときに、今回の津波なんか想定してつくっていないのです。今回の1000年に１回の震災という話を考えたときに、それを今まで、法律をつくる段階で想定もしていなかった。想定していなかったことを反省するのではなくて、想定していなかったら想定すればいいのであって、そうすると、仮設住宅というのは２年で終わりというのは、どう考えたって誰が考えたって無理なのです。区画整理をして、そこに新しいものをつくるというのは３年以上掛かるのです。再開発のビルを建てても同じです。今、土地を見付けられないのですから。僕は今、石巻市の調査を担当していますが、災害公営住宅は全部で三千数百戸ないと賄いきれないですが、その土地で今見つかっているのは700戸分ぐらいしかないのです。協力してもらいたいのですが、土地がないのです。その状況で、「仮設だと２年ですからね」という話をすることが無意味だということはみんな分かっているので、では、災害救助法で言う仮設住宅２年を考え直そうよってなぜできないのだろうと思います。

あるいはさっき言った、被災者は、仮設住宅に入って、少しでも居心地よくしようと思って少し手を加える。すると、それは国の財産だから手を加えるなという話になります。そのような解釈をずっと続けていいのでしょうか。実際は、それをやろうとすると怒られるのですが、「見なかったことにする」と言って許されるのであれば、やればいいじゃないですか、そこら辺が法律というものが持っている矛盾なのです。

もう一つ言うと、仮設住宅に住んでいる人は、もう１回引っ越しするのは嫌だとよく言います。このままこれを本設にしたいと言うのです。先ほど森松さんがおっしゃったけれども、コミュニティ全体が引っ越していたら、きっといいに違いない。ですが、ばらされてしまうのです。ですが、そこに２年も住んでいると、また新しいコミュニティができるわけです。いろいろな人たちの界隈ができるのです。そこでまた、みんながばらばらになるぐらいだったら、自分の人生があと15年、20年ぐらいの寿命だと考えたら、新しいものをつくる時間もないし、このまま住んでもいいのです。隣のおじいちゃん、おばあちゃんと仲よくなった人はいっぱいいるわけです。

そのとき、何の法律が邪魔になるかというと建築基準法なのです。仮設住宅は建築基準法的なことは保証せずに、応急措置で２年間しかいないということを前提にしていますから、基礎とか構造の部分については、普通の確認申請みたいに厳しくしていないのです。ということは、「いや、おれは２年だけじゃない、これから10年住む」と言ったら、「いや、あなたの住宅は建築基準法的には違反建築です」になるのです。何で最初からそれを想定して、住みたいと思う人に、例えば払い下げというような考え方にしないのだろうと思います。それは応急だから、取りあえずだからという話で、急がなければいけないからという話ですが、そこの急がなければいけないところを少しだけ考え直していくと、仮設から恒久仮設という形に途中で移ってもいいから、とにかく成り立つ仮設住宅というのを考えてもらわないといけないのです。その辺りも全部法律の壁があるので、僕は人権を阻害しているとは言いませんが、ある意味でいうと、自分たちがつくった法律で自分たちの首を絞めてしまっているなという部分を、法律の門外漢としてすごく感じるので、言ってしまったということです。法律は自分でつくったのだから、変えられるじゃんという言い方を僕は素人として言いたいということです。

以上です。

【横田】

今、北原さんが言われたことは、私は一応国際法、国際人権法、国際経済法というような、国内法とは少し違うのですが、法律を専門にやってきていましたので、先ほどからの御意見も含めて、法律家の責任ということを痛感しているところですが、質問者の意図、それから北原さんの御返答は私も100％賛成しております。法律の限界を知らない法律の専門家というのは、実は本当の専門家ではないと思うのです。先ほど、法というのは人間がつくったとおっしゃられましたが、そのとおりです。そして、なぜ法をつくるのかというと、人々の健康、安全、文化的な生活、こういったことをよりよくするためであって、それが逆に作用する法律というのは、本当は間違っているので、改正しなければいけない。

しかし、他方で50年後、100年後、1000年後のことを予想して法律を全てつくれというのもまた無理でして、現実に今生きている人たちをどうするかということも考えなければいけない。そういうところで法律のあり方、役割の難しさはあると思うのですが、少なくとも100年に一度、1000年に一度のことを想定しないで法があるのだ、そういう限界があるのだと皆さんにも認識していただき、100年に一度、1000年に一度の事件が起こったときに、今ある法律をかたくなに守っていいはずがないという、そのくらいの良識は法律の専門家は持っていないといけないというのが私の考えです。北原さんは恐らくこの私の考えに賛成してくださると思います。

大変大事な点でしたので、コーディネーターでありながら少し意見を述べさせていただきました。

次に、少し長い質問なのですが、浅見さん、北原さん、森松さんにも一緒に質問が出ていますので、前書きから読ませていただいて、お一人お一人に質問しますので、お答えいただけますでしょうか。

災害現場に行くたびに思うが、体育館等の避難所という呼び名に途中から違和感を覚える。本来は津波や余震などの被害、難を逃れる一時的な場所であるが、それがそのまま数か月にわたる生活の場所になることで健康被害等が心配される。その光景が毎回毎回繰り返される。まず浅見さんには、長期にわたる避難所生活のメリット、デメリットについて教えてほしい。それから北原さんには、避難所生活の長期化は仮設住宅の建設までの期間とつながる。この避難所生活、仮設、復興住宅というプロセスを見直すことはできないのか。仮設住宅に係る費用の点も含めて、しかもその費用を被災者に負担させるのはどうだろうか。森松さんに対しては、地域ごとの集団的県外への避難ができれば、こういった問題の解決につながると思うけれども、例えば自治体間であらかじめ防災協定を結んでおいて、集団的に協定の相手先の自治体が受入れる。こういった取り決めができないだろうか。北九州市がやられたことは、同じようなことができる自治体も、協定を結ぶことによって広げていけるのではないか。

という御質問です。それでは、浅見さんからお願いしてよろしいですか。

【浅見】

高砂市民センターがある宮城野区は、32か所の指定避難所がありますが、いずれも小学校、中学校の体育館や教室を避難所として運営しているのが現状です。全国的にも、そういうところに避難所を併設しなければならない様々な事情があります。高砂市民センターの話をすれば、今回、行政を頼らないがゆえに、住民の方々に三食の食事を提供し続けることができました。このように、逆に長期間食事には困らなかったといういい結果が出たという面では、長期的にはそれがメリットになるのかなと思います。他のメリットとしては、学校の施設とは違って、高齢の方々を受け入れやすくなる畳の部屋があることや、床暖房が入っていたところがあるなど、そういうところが他の避難所とは違って、長期的に生活する上でのメリットというものはあったのではないかなと思っております。

デメリットといいますと、高砂市民センターの場合は、指定避難所に指定されていませんから物資が来ないことでした。そういう中で住民をどう守っていくかというのは、私だけでなく、ほかの市民センターの館長も皆同じだとは思うのですが、今回、宮城野区の被災地域が高砂市民センター１か所での受け持ち区域だったということからすれば、物がないということではデメリットかなと思います。

何せ私どもは、行政からも受けられないときに、いろいろなところに支援をお願いしたわけです。

これまでの地震災害と違うことは、自分の家が全部流されてしまった。着替えは何もない。中にはお金も、本当に数百円ぐらいしか持っていない方もいました。ですから、そういう方々の避難所生活を考えた時、もう少し行政が、避難所運営の中では指定避難所のみならず、指定されていない避難所についても光を当てていただければいいのかなと思っております。

【横田】

十分お答えいただいたと思います。

続きまして北原さん、いかがでしょうか。避難所から仮設へというプロセスですね、その過程で費用の問題等を含めてお答えいただけますでしょうか。

【北原】

すごく大事な質問だと思います。避難所、その次に仮設、その次に本設と我々が普通に考えている一般常識は、現地にとってはそう順番にいくものだろうかと疑問に思います。平時の際は、そのような流れでだんだんと変えていこうという話はありますが、今は、それが全部重なって進んでいかなければいけない話ですので、本設というのは３年経ってからか建てるのかといいますと、そうではありません。避難所が長期化してしまう一番の理由は仮設を建設できないからなのです。しかも、仮設を置く場所がないのです。結局どこに置くかといいますと、被災しなかった小学校や中学校の校庭に置くわけです。当然、学校に子どもたちが通い始めますので、しばらくの間、運動会は我慢してもらおうという状況が三陸地方では随分起きています。それはなぜかと言いますと、仮設に住んでいる方たちは、いずれは出ていくだろうという話があるからです。ですから仮設に入っても、校庭のグラウンドに入っている人たちは、ここにずっと住めるわけはないということはすぐに分かります。

すごく有名な事例ですが、新潟県柏崎市は新潟県中越沖地震のときに大きな被害を受けました。すぐに仮設ができまして、災害公営住宅もすぐにできました。なぜかと言いますと、柏崎市の中心市街地が空洞化してきて、工場の跡地などを、いずれまちなか移住も含めて、地域を元気にしなければいけないと市役所が考えていまして、先行取得していたのです。種地があったということです。そのときに、まさか公営住宅をつくったり、公営住宅をつくらなければいけないと思ってもいなかったでしょうが、まちの中をそのまま荒れ放題にさせちゃいけないと思い、まちが取得していたのが功を奏して、すぐにつくることができました。すぐにその公営住宅をつくったおかげで、商店街もその気になって頑張りました。

先ほど僕は「事前復興」という言葉を言ったのですけれども、実はもう想定外なんていうことを言わずに、もしそういう状況が起きたときに、我々はこの市民が安心して暮らせるような取りあえずの仮設であったり、その後の復興住宅であったり、災害が起きてから土地交渉をしに行くのではなくて、実は自分たちでシミュレーションをして、平時の際からきちんと災害について考えていくべきではないかと思うのです。今回の震災の対応と比べると、出だしから全然違うわけです。起きてからうろたえるのではなくて、平時より、あなたの持っている空き地を災害時に利用させてもらえないだろうか、と交渉しておくことが必要なのです。今、僕の担当している石巻市では、土地の交渉をしにいくと、７割、８割の確率で断られます。災害公営住宅が来るということに対して、いずれは公営住宅になるんでしょと言う人さえいます。震災直後でしたら、有事の際ですから協力してくれる人もいるかもしれません。日が経てば経つほど、何でそこまでおれが協力しなきゃいけないんだという話になっていくのです。こういうことは予約ではないのですが、我々はきちんと災害を想定して、もし災害が起きたときにどのようにみんなをもう一遍再移住させていくかを考える計画をしていなければいけないというのが一つです。

もう一つは、仮設ってお金が掛かるのですが、実はもう一つの方法として、今、岩手県で増えているのはみなし仮設です。何かといいますと、戸建てにしてもアパートにしても、空き家を仮設住宅としてみなすということです。それを申請するときちんと補助が出ます。そして、そこに住む人たちはみなし仮設に認定されたおかげで、そこに住む人たちの家賃は無料になります。その代わりは県が払うのです。

実は今、地方都市の一番の問題は、核家族化していることです。僕らの親の時代は、お父さん、お母さんから離れて一戸建てのマイホームをつくりました。例えば、僕らが生まれる。僕の実家は仙台ですが、僕は長男ですが、弘前にいるために、仙台の実家は母が１人で住んでいる。だんだん生活が難しくなってくると、施設に入ったり、あるいはまちなかの簡単なアパートに住むようになります。すると、一戸建てがどんどん空いていくのです。どの都市も同じです。その住宅は、完璧な使ってないストックなのです。これをデータベース化して、有事の際、すぐに仮設の代わりになるようにするべきです。そういう種になるようなストックが、実はまちなかにはいっぱいあるのです。

それを僕は先日、国交省の方からヒアリングを受けたので、本当の空き家というのではなくて、表札はあるが、実質的に空き家になっている物件のデータベースを早急につくるべきだと提言しました。そうすると、国交省も、被災者に対して、そういった物件を貸せるような状況を早くつくっておくべきだろうということで、今、ストックの活用を考えています。

ですから、そういうことも含めて、仮設はプレハブを持ってきてばっと並べるという意味ではなくて、仮設という言葉がよくないのですが、本当の住宅が決まるまでの間、そこで自分たちの気持ちが萎えないように、前を向いていくための住宅という意味からいうと、戸建てでも何でもいいから、今ある住宅を上手に住みこなしながら次のステップを考えるということ、それは何もプレハブだけではなくて、空き家を利用するなどいっぱいあるのだと条件を変えていくと、種はいっぱいあるのです。特に地方都市の場合は、空き家がものすごく多いです。それから公営住宅も空き家がいっぱいあります。それをうまく生かしていくと、避難所にずっといなければいけないのではなくて、そういうシミュレーションをしておいて、さあ、こっち空いていますよ、ここ、空いていますよという形でやっていく。細かな丁寧な作業をしなければいけないのですが、そういうことを国も考えなければいけない時期なのではないかと僕は思います。

そういうことが、避難所が終わったら仮設をつくるではなくて、仮設になるものは今、目の前にあるのだという話で攻めていけば、もう少し短期化して、場合によってはそれを買い取りたいという気持ちが出てきたら、それでまた頑張れると思いますし、そういうやり方が多分、さっき言った定式化した避難所、仮設、復興というその３つの順番とは違う、最初から本設を考える引っ越しもできるという感じがしています。

ただ、１つ限界があるのは、柏崎市にしろ、阪神淡路にしろ、また元の場所に住めるという確証があったのですが、今回の場合には津波に根こそぎ奪われて、なおかつ災害危険地域で、もう住んではいけないという話が出てきているので、再建するという話の選択肢が持てません。今回の津波は今までの災害と違うので、被災地にはいないで、どこか別のところに行かなければいけないという情報が入ってくるので、なおさら、ストックも一緒に流されてしまったので、代わりの種がないのです。ですが、やはりストックをうまく仮設というものに生かしていくことが、今まで住んできたまともな家を活用できることでもあるので、そのいかし方について、僕が今一番研究しようと思っていることです。

以上です。

【横田】

ありがとうございました。

次は、森松さんです、お願いします。

【森松】

質問といいますか、いい御意見で、私もそう思います。

まさに今、北原さんもおっしゃっていたように、北九州で考えたのは、仮設ではなく我が家というのはそのとおりで、ただ、被災地ではなかなか我が家というのが難しいので、是非北九州に来て我が家をということで、北九州では、行政が公営住宅、公団の空き物件を探しました。そうすると、当初200世帯ぐらい受け入れられる公営住宅がありました。当初、それでもう十分ではないかと思いました。1,000キロ以上離れている北九州に来る人はそんなたくさんいないだろうと思っていたのですが、実のところ、200世帯ぐらい空いている公営住宅は門司の山の中など、少し使いにくいところだったのです。

ですので、生活が便利な地域で、民間の空き家物件を探して提供しました。

ですから、北原さんがおっしゃられることと正に連携すると思いますが、この被災を前提にして、空き物件をどう有効に使うかというのは、本当に行政の施策で十分できることではないかと思いますし、北九州では非常にうまく働いたかと思います。

ただ、被災地からどう移っていくかというと、なかなか難しいところでして、最初はかなりいい受入れ体制だと思ったのです。北九州に来て、家賃も要らない、生活費も要らない、テレビから洗濯機から全部新品、布団も全部揃えて、そして一人にしないで、伴走型の支援の人がずっとついてということでいったら、結構北九州に移って来られるかなと思ったのですが、やはり人間は生まれ育ったところに住みたいですよね。ですから、そんなにたくさんは来られませんでした。やはり地元で、自分の住んでいるところでどう生きていくかということがとても大事だったと思います。ですから北九州に移られたあと、戻った方々もたくさんおられます。でも、そういう一時期来られるためでも協定していくということはとってもいいことだと思います。北九州市は新日鉄絡みで釜石市と姉妹都市になっておりまして、実は北九州市の職員が釜石市に支援しに行きましたし、北九州市は釜石市の方々を職員として採用しました。ただ、これについては問題がありまして、被災者の方で、北九州で就職が見つかって、受入れますということで移ってこられました。そして、北九州市の職員として生活すると、先ほどの絆プロジェクトのメニューがゼロになってしまうのです。当然、市職員ですので、住宅も無料じゃありませんよ、物品の提供もありませんよと。これは致し方ないのですが、一番の問題は伴走型支援もだめという形になってしまったのです。ですが、被災者としては一緒じゃないですか。北九州に来て、孤立化して、一人ぼっちで、誰も知り合いがいないという方から直で連絡がありまして、「私、被災して来たんですけれども、同じ石巻の方々で避難して来られている方がいたら紹介いただけませんか、」と、一緒に話し合ったりする人が欲しいからということで連絡を受けたのですが、我々はそういうつなぎをすることはできないのです。あなたは市の職員だからという理由です。またこれも行政の難しいところがあります。ですから、既存のルールはありますが、被災のときに本当に人が生きるために一番有効な手に着手できる自由さを持った上で協定していくというのはとても有効かなと思っております。

【横田】

ありがとうございました。今の質問者は、特に砂子さんに質問はしていないのですが、今の話の流れで、砂子さんは先ほど、市民の目、主婦の目で話をされたのですが、実は今、ここで出ている仮設とか、その前の避難所、あの実態を見たときに、我々男性だとなかなか分からないのですが、女性や主婦の目から見たら非常に問題があるという状況を、多分、我々以上に気付かれたと思うのです。先ほど北原さんがおっしゃられたような、長期的な、例えば「実」の生活を受け入れられるような施設をつくるところの「実」というのも、私たちが一生懸命考えるだけでは十分ではなくて、実際に生活をしている、子育てをして、場合によると高齢者の世話をしている女性の立場からもいろいろな問題が出てくると思うのです。それから女性自身のいろいろな問題もあります。例えば仕切りのない避難所は、恐らく、女性から見たら全く困るという話になると思うのですが、その辺のところを、今の話との関連で御意見を伺えますでしょうか。

【砂子】

避難所で子どもが泣いてしまって、夜中に「うるさいぞ」とおじさんに怒鳴られ、いられなくなって、被災した家の２階に真っ暗な中で住んでいたとか、あと少し多動気味の子どもさんが怒られてしまって、避難所に共同で住めなかったという話とかもあります。ただ、それは緊急時なので、皆さんお互いさまなので、みんなで我慢していい空間をつくれるようにするというリーダー的な人がいれば改善するのかなと思うのです。

あとは、女の人は周りに気を使うことがありますので、狭いところで仕切りがなかったり、段ボールの仕切りがあったとしても、そんなものはプライバシーは守られないので、やはり自分がリラックスできる自分の大事な空間をつくりたいというのはあります。

あと、仮設住宅で、気を休めるために、少しリラックスする音楽とかを聞きたいなと思っても、この非常時に音楽なんて聞いちゃだめとか、そういうことを言われて我慢していると話は聞いています。ですので、その辺を理解してもらって、個人が自由にリラックスできる場所というのは、少し狭くても必要ではないかなとは思います。

【横田】
今の行政は、これまでの日本の男性優位の社会構造そのままと言っていいと思うのです。なぜかと言いますと、国連の調査でも出ていますが、一番最近ではダボス会議というスイスで開かれている世界の指導者が集まる会議で、男女間の格差の少ないほうから順番に国を挙げていきました。135の国の中で、日本も入っているのですが、上のほうにはアイスランド、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドといった北欧の国が挙がってくるのですが、日本は何位かというと101位なのです。中国、韓国よりも下なのです。途上国と言われる国も、ほとんど日本より上にあるのです。
私は今ＩＬＯ（国際労働機関）で仕事をしていますが、日本の女性の平均賃金は男性の71％です。いろいろな意味で、日本の社会はまだまだ男性優位の構造が残っています。公務員は、国家公務員も地方公務員も最近は改善されてきていますが、依然として男性が多いのです。そうすると、そこで法律をつくる、あるいは仮設住宅、避難所の基準をつくって、こういう広さで、この家族にはこのくらいのものをと決めるときに、女性の視点がなかなか入りにくい構造になっているのです。私は、そういうプランをつくるところには少なくとも半分女性が入って、意見が述べられるような状況がつくられないといけないと思っていたので、今、たまたまそういう論点が出てきましたので、コメントさせていただきます。
次の質問ですが、質問だけ読みますと、少しこの震災とは関係がないように見えますが、一応、森松さんに質問です。もし、ほかの方もコメントがありましたらお願いします。

生活保護費のことが最近いろいろなところで問題になっていますが、今後のことについてどういうふうにしていくかについて御意見があればお願いします。

これだけですと少し分かりにくいのですが、要するに、震災以後、生活ができなくて生活保護を受ける人が東北地方に増えてきているという実態が報道されていて、それは被災者に対する行政の対応が遅れているために、そういう状況になっているのではないかということが新聞などで報道されていましたので、そのことを含めての質問だろうと思います。
そこで、まず森松さんからその点について何かあったらお願いします。

【森松】
生活保護問題は大分言われておりますし、どんどん受給者が増えているということで、社会保障が枯渇すると言われておりますが、今、国は生活保護抑制に動こうとしていることです。それは費用の削減ないしは支給の厳格化、途中で切るということです。例えば、減額するだけではなくて、保護世帯、要扶養者に責任を果たせとか、とにかく保護がもらいにくい状況が今後出てくる可能性が非常に高いということで危惧しております。しかし、一番考えなければいけないのは、生活保護というのは本当に最低限の生きるためのセーフティネットです。それをもらいにくくするということは必ず社会全体に影響が出ます。
例えば、保護費を低くしたら、それは保護世帯だけの問題かというと、当然そこから他にも影響が及びます。労働者の最低賃金や生活費が全部低くなるのです。これまで日当が幾ら、という風にしていたのを、保護費が下がれば、それで換算してもっと低くなるじゃないかという形になっていくのです。東北でも、生活保護世帯が増えているのではないかと言われております。これは横田先生がおっしゃられたような自治体の問題、政府の問題もあるかと思いますが、もう一つは、東北に仕事に行った人たちの仕事が切れて、東北で野宿するという例も出てきているようです。ですから、地元の人たちが野宿化するとか、地元の人たちが生活保護を受けられなくなっていることだけではなくて、東北に仕

事に行って、そして原発の仕事やがれき処理の仕事をして、それが終わって、そのまま帰れなくなってしまったということもあるようです。

そういうマイナス面のことが非常に取り沙汰されておりますが、生活保護というのは最後のセーフティネットです。これは、そんな簡単に触れない問題です。それは行き場を失った人たちの最後のネットなので、これをしっかり確保していくことが必要なのではと思います。多分、復興支援も何年かたったら切れてしまいます。そのときに仕事ができればいいのですが、年齢も含めて、障害とか様々な形で仕事ができない人たちをどうするかというと、最後は生活保護もありますので、そこはしっかりと見ていきながら生活保護問題というのは考えていかないといけないと思います。今、そんな簡単にいかない就職状況ですから、そこも含めて議論するべきではないかなと思っております。

【横田】

ありがとうございました。

最後に届いた質問ですが、先ほど私から砂子さんに出した質問とも関わるのですが、質問そのものは浅見さんに向けて出されていますので、まず浅見さんにその点について答えていただいた上で、さらにもし砂子さんにコメントがあれば、お願いいたします。

行政に頼らない物資等の支援には感動しました。1つ質問があります。お話の中で、避難所ではパーティションをしなかったとおっしゃっていましたが、女性の人権についてはどのように対応されましたでしょうか。

更衣室等という注意書きもあります。女性が支援グループや市民センターの役員としていらっしゃるのでしょうかという質問ですが、まず浅見さんに伺います。

【浅見】

少し誤解を招くかもしれませんが、避難所では人権も大切ですが、私どもは命を一番大切にするということでパーティションを設けませんでした。その理由としては、一つは具合が悪くなった人を早く見付け出せる。今回は実際、お年寄りが倒れたのを８メートルぐらい離れた方が早く見付け出して、蘇生に成功したことがありました。

それから、パーティションをずっと長くいつまでもやっておきますと、取り分けお年寄りの方々は目でいろいろ情報を集めるわけでして、そういうときに、孤独感とか疎外感にかられてしまい、精神障害が起こる可能性があるとも聞きました。

それからもう一つは、大きな余震があった際、避難をするときにパーティションが邪魔になって怪我をすることも考えられます。実際、仙台市若林区で一人、段ボールに足を引っ掛けて怪我をしました。

それからもう一つは、パーティションがあると、どうしてもだらしなくなってしまうのです。私も近隣の避難所を歩いてみましたら、女性の方でも昼間から、ちょっと見えないからいいだろうという形で、だらしなくなってしまう様子は見受けられました。

あと、掃除をする際に、パーティションがあると掃除がしにくくて、そういうところに綿ぼこりがたまったりしますし、いろいろな物資や食料をもらったものをため込む方がいます。そういうものが見えませんから、夏場では食中毒の恐れがあるとか、様々な問題が出る恐れがあるという理由からパーティションは設けませんでした。着替えについては更衣室を設けました。リーダー会でいろいろな意見を集約してもらったのですが、今回、私どもの避難所にいた方々からは何ら問題はなく、やっぱりこの方式はよかったという意見しかありませんでした。

ですから、一般の方から見れば、テントとか段ボールで区画したほうがいいと思うかもしれませんが、今言ったように、もしそういう区画をして人が亡くなった場合、一体誰がその責任を負うのかという問題を考えたときに、私は施設の管理者として、いろいろな意見はあるかと思いますが、やっぱり命を大切にするということを最優先に行ってきたわけでございます。どうぞ御理解をお願いします。

【横田】

今の御説明は、本当にいろいろなことを考えた結論として、パーティションをなくして、しかしそれに必要な更衣室等の配慮は別途したということ、それからもう一つ、当事者の意見を十分に聞いて、それで問題がないということで、その方向でやったという御意見ですね。

私がテレビで見ていたときには、パーティションがないのが困るという女性の避難者の意見がありまして、その場所では段ボールでパーティションをつくっていました。そのときの意見ですから、すぐには分かりませんが、高齢者にもし緊急の事態が起こったときにすぐに対応できない心配があることがない場所だったのかもしれないので何とも言えません。パーティションを設けるか設けないか、これ結構方針としては大変ですし、もしやるのだとすれば、ある程度用意しておかなくてはいけませんし、どういうパーティションがいいかという問題もありますが、その辺について、砂子さんの場合、どのように考えておられるでしょうか。今のようなことを確認すればなくてもやっていける、少なくとも短期間の避難所であればという感じがあると思うのですが、男性だと考えが及ばないところもあるかもしれませんので、御意見を伺わせていただこうと思います。

【砂子】

パーティションをつけたら何でもよくなるわけでなくて、つけたメリットもあるし、デメリットもあるのです。ないメリットもあるし、デメリットもある。仮設住宅もメリットもあるし、デメリットもあるのです。ですから、それぞれの置かれた場所で、例えば私は２日間だけですが、避難所にいたときに、授乳したいのですが、男の人の目があるからというところで、消防士さん小さい部屋とかないですかと聞きました。また、こっちで授乳できるよとか、あと、さりげなくタオルでちょっと隠してあげたりとか、そういう周りの人が気を配ったりする光景はありました。やはり、みんな自分の生活とか自分の価値観中心なので怒ることもあります。子どもが騒ぐのは当たり前なのに、お母さんは押さえつけなきゃいけないとかありますから、その場所場所で、そこにいる人たちがみんなでどのように生活をしたらいいのとか、それは少しわがままな人がいてもいいと思います。

ということですので、浅見さんがやられたことというのはよくしようと思ってやっていることだから、そこで問題があれば、じゃあ、どう改善しようとすればいいのではないかなと思っています。

【横田】

分かりました。浅見さんのほうから追加があるということですので、お願いいたします。

【浅見】

実は、パーティションがあるとないとでは様々な問題が他の避難所であったわけです。私どもはパーティションがないおかげで、親族の方が探しに来ても、すぐに避難者が見えますから、早く探せるわけです。ほかの避難所に男性の方が行ったら、私どものよりも規模の小さいところで30分以上掛かったと。それはパーティションの上から全部のぞき込んで探す。その際に、のぞかれたほうは、「何をのぞいているんだ」ということでトラブルになってしまったと言っていました。そこでトラブルになっても、施設管理者は全然口出ししようとしません。お互いの成り行きに任せているのです。取っ組み合いのけんかになる寸前までいったという話も聞いています。

ですから、もしパーティションが必要な方であれば、私どもとしては、個別の部屋を準備するという手だても可能だったわけでございます。苦情は一件もなかったです。

【横田】

ありがとうございました。

これは質問にはないのですが、実態を御存じの方がおられたらと思うのですが、ひょっとしたら森松さん、あるいは浅見さん、砂子さん御存じかもしれませんが、私がテレビで見ていたときに、避難所で比較的うまく運営されているところと、かなり混乱しているところがあったのです。

それはいろいろな条件があって、一言で言えないのですが、一つうまくいっているところの理由に、

どういうわけか知らないのですが、いつの間にか自分たちの代表を決めて、その人を通じて行政なり避難所を管理している。ちょうど浅見さんのような方でしょうが、その方に自分たちの要求を出して、対応するようになっているところが比較的統率がとれていてよかったということをテレビで見た記憶があります。実際そのような状況はあったのでしょうか。そして、そういうことがうまくできてないところはどうしてもばらばらで、あちこちでいざこざが起こるということがあったのでしょうか。その辺についてはどうですか。

まず、浅見さんからお願いします。

【浅見】

私どもは、私が全体の責任者で、部屋ごとにリーダーを決めていました。そして、何班かのリーダーさんがいました。そのリーダーさんをさらにまとめるリーダーという者がおりまして、最終的には毎日定刻にリーダー会を開いて、様々な意見や問題を集約しまして、場合によっては行政に言うべきか言わないべきか、そこで判断をしながら今回の避難所運営をしてきたわけでございます。もちろん、行政と住民が今まで支援をしてくれなかったということでのトラブルも全部、どういう方向で処理するかというものもみんなで話し合いをしました。行政側からすれば、行政を頼らない組織づくりというものが今必要ではないかと考えています。というのは、今回の震災で御存じのとおり、先ほどの映画の大槌町や南三陸町の役場は、施設自体が今回流されてしまったわけです。もちろん備蓄している食料も流されてしまったわけです。そういったときに、行政では運営できなくて、避難所は民間の方が私どもと同じように運営をせざるを得なくなった。ふだんから行政を頼らないでそういう計画を立ててやっていれば、行政から支援を受けたときはそれが余裕となっていいと思います。ですから、もう一度それぞれの皆さんの地区で防災の在り方をよく話し合っていただくのがいいのかなと思います。

【横田】

今の話との関連ですが、続けて浅見さんに質問ですが、市役所の支援を受けずに、独自に大量の食料品や物資を集めたというお話を伺いましたが、具体的にはどのような方法でやられたのでしょうか。

【浅見】

まず、先ほどもお話ししましたように、生協など、自分の管内で食料を備蓄しているところはどこなのかと考えてから交渉しに行きました。例えば、小さな冷凍会社がありました。そこに行きまして、最初に、冷凍庫に何が入っているのかを確かめ、そして、今停電しているが、その商品を保存するための自家発電装置があるのかないのか。もしないとすれば、そこに入っている商品がいつまでもつのか、その後どうするのかということを伺いました。私がある給食センターに行きましたら、今、エビと豆が入っていると。自家発電装置はないと。「冷凍食品は何日もちますか」と言ったら、「４日間もちます」と。「４日後はどうしますか」と言ったら、「４日後は解けてしまったら商品にならないから、処分しないとだめだね」と。「処分するということは投げる（捨てる）ことですか」と言ったら、「そうです」と。だったら、４日以内に電気がきたら、私がお金を払いますから、私に分けていただけませんかというお話をしたのです。そうしたら、相手は、「どうしてですか」と言います。「今、市民センターに避難民が来て、行政から支援を受けられないでいるんだ」という事情を話しましたら、「どうぞお持ちください」と言ってくださいました。

あと、私どもは全国の友人、知人から物資を送ってもらったのと同時に、東京のある会社の社長さんが、震災時、たまたま私どもの管内に住んでいる会社の社長さんのお宅に来ていまして、うちの市民センターに避難をしてきまして、その方が、行政から支援を受けられないということを東京に発信することで、東京の仲間の社長さんから支援をいっぱい頂きました。皆さん方にも、我々のやり方をよく理解していただいて、住民を守るためにどうあるべきかということを、皆さんもう一度真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

【横田】

ありがとうございました。

あと数分残っていますが、どなたでも結構ですが、一言言い足りなかったことを発言しておきたいという方がありましたら、手を挙げていただけますか。北原さん、お願いします。

【北原】

先ほど、時間がなくて言えなかったのですが、今、すごく僕らが役に立っているというか、助かっているのは、北上市（岩手県）にできた「きたかみ震災復興ステーション」というプラットフォームなのです。これは何かといいますと、これができた理由は、我々みたいな建築や都市計画の専門家は、いろいろなノウハウをいっぱい持っているのですが、地域のことは何にも知りません。地域の方々は別にまちづくりという話だけではなくて、子育てや福祉など、いろいろな分野で地域に根ざした様々な活動グループがいます。その方たちが今まできちんと蓄積しているつながりを持っていたおかげで、僕らが町に行ってここで支援をしようと言ったときにスムーズにことが運びました。うちは釜石とつながっているから、大船渡とつながっているからという市民の活動のグループのネットワークには大変助かりました。四川大地震（2008年／中国四川省）のときに対向支援といって、あるまちが全然違うまちを支援するということがありましたが、今回も例えば、被災地のすぐ隣で、被災を受けてないまちと結構仲が悪かったりしていることもありまして、ですが、そこでうまくつながっていると、とにかくみんなで立ち向かっていくんだというネットワークがすぐできるのです。今の東北自動車道の道路体系は東京まで何キロとか、仙台まで何キロとなっていますが、そのネットワークをうまくつなげるような道路体系ではありません。今回、本当に必要な道とは、横のつながりだよねと実感しております。背骨ではなくて、あばら骨が欲しいよねという話が出てきていて、それは平時の際、常にどのようにつながっているかがすごく大事なんのす。北上市はそれがすぐできたので、僕は４月28日の段階で市長さんにお願いしに行って、ほぼ毎週、１週間に１回ぐらいずつ学会を開くことができました。僕はよく行っているものですから、とうとうこの間、北上駅のすぐそばにあるホテルメッツに行きましたら、名前を書かなくても向こうが名前を覚えているようになって。最近、うちの学生まで弘前大学の何とかさんと言ってもらって、とうとうこの間、市長から住民票を移せって言われたのですが、ホテルメッツの608と書けとか言われて、そのくらい一緒にやりながら、ほかの町とやっていくのにネットワークというのは今すごく大事で、一つの専門のネットワークと違うネットワークを、レイヤーを重ねていくことによってものすごく面白い活動になっていくのです。

そういうことを常にやっておくことが、何か起きたときにすごく大事だということを事前復興的な話として言いたいと思います。災害が起きてからネットワークをつくるのではなくて、その前につくっておいた小さなネットワークがこういうときにはものすごく大きな役割を持っているというのも痛感しているのです。

【横田】

ありがとうございました。恐らく、今のお話は、先ほど自治体相互の協定というのがありましたが、もちろん、お互いに歴史的に関連のあるいろいろな自治体同士でそういうのを組むことはいいことなのですが、それとは別に、場合によっては特定の市ではなくて、自分のところは有事の際は、いつでもこれだけのものを提供できますよ、自分のところが被害にあったときはその代わり他のところに助けてもらいますよという、つまり、そういう用意のあるところをプールしておくということも、恐らく今の北原さんのお話の中に入ってくることだろうと思います。

ちょうど時間になりましたので、少し最後に一つコメントを読ませていただいて、今日は終わりたいと思います。

被災地に行かれて、また被災地でいろいろな形で努力をされたパネリストの皆さんに大変貴重な話が伺えて幸いでした。ただ、１つ残念に思っていることは、初代の復興大臣が福岡の出身で、この人が被災したところの知事さんに、努力しない者は助けない、自分は九州出身なので、東北のどの県に

何市があるか分かりませんという発言をして、ちょっとひんしゅくを買った。自分はそういう意味でちょっと申し訳ないという気持ちを持っていたんだけれども、業務と私的に福島のほうに行ったことがあって、こういうことについて自分が申し訳ないということを言ったら、東北の人は非常におおらかで、余り気にしていませんでした。

確かに、一方では、こういう発言というのは問題ですが、他方でそれを余り気にしないで、皆さんの気持ちをお互いに大事にしていこうという雰囲気が東北のほうにもあるし、九州のほうにもあるというのは大変明るくていい話だなと思います。

今日は長時間にわたって、パネリストの方から御経験や、お考えに基づく非常に貴重なお話が伺えてよかったと思いますし、大変いい質問をたくさん会場のほうからも出していただきまして、感謝したいと思います。

ちょうど時間になりましたので、今日の「震災と人権」をテーマとするシンポジウムを終了させていただこうと思います。御協力どうもありがとうございました。（拍手）

会 場 風 景

福岡会場アンケート
集 計 結 果

1　年齢構成

① 20歳未満	1 人
② 20歳代	0 人
③ 30歳代	5 人
④ 40歳代	11 人
⑤ 50歳代	18 人
⑥ 60歳以上	26 人

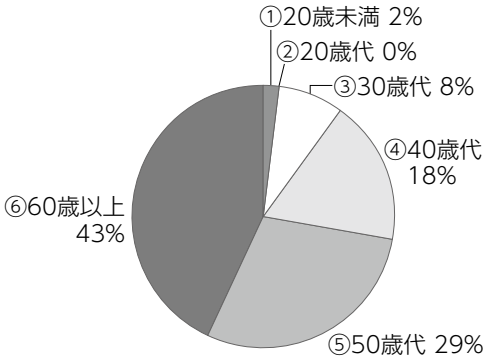

2　職業構成

① 学生	1 人
② 会社員	5 人
③ 公務員	26 人
④ 自営業	2 人
⑤ その他	25 人
無回答	2 人

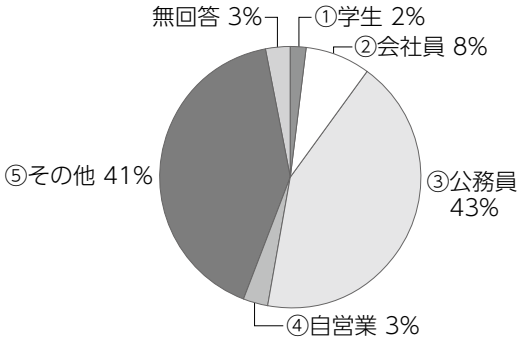

3　住まい

① 福岡県内	55 人
② 県外	6 人

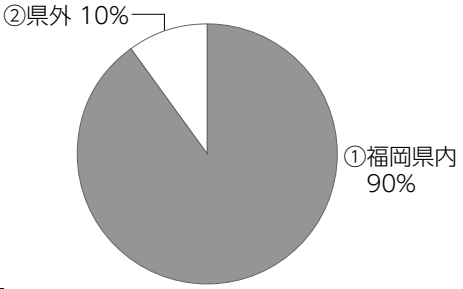

4　本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

① 新聞広告	10 人
② テレビ	0 人
③ チラシ	26 人
④ インターネット	4 人
⑤ 知人・家族	6 人
⑥ その他	19 人
無回答	1 人

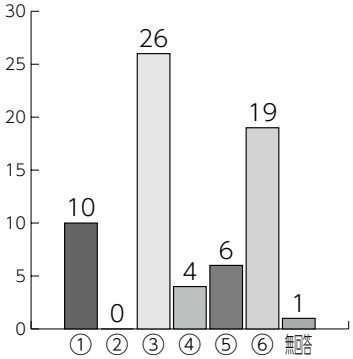

5　本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足	28 人
② まあ満足	24 人
③ やや不満足	1 人
④ 大変不満足	0 人
無回答	8 人

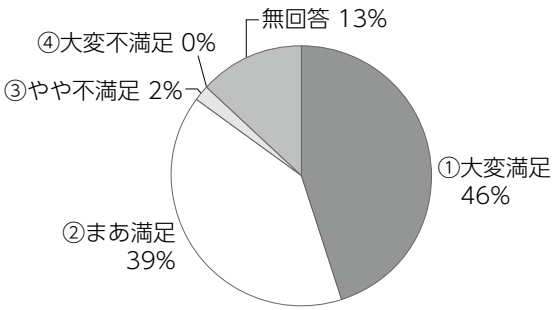

(2) 自由記入欄より

パネリストの皆様のお話は、どれも人としてだけでなく、行政の立場からも考えさせられるものでした。短い時間でしたが、すばらしかったです。
『槌音』について「生活の音が消えてしまった」。大変印象に残りました。
震災についてかなり知っているつもりでしたが、今回、生の声を聞いて驚くことばかりでした。
北原先生のこれからの自然と社会にどう向き合って住み続けていくのか、それは命と未来につなげる「ともいき（共生）」であるという言葉に大変感動を憶えました。また、森松先生の日常、苦労されている人とともに北九州のすばらしい取り組みには感心しました。
浅見氏の震災当日、食事の確保のために奔走されたことと、対応されたパン屋さんの対応に心打たれました。
砂子氏のこまやかな気遣いはきわだっていて、そのことで生活に密着した“物”の支援が実現しており、本当に継続した支援が必要だと感じた。
北原氏の地域の智恵（過去から積み重ねられたもの）は全国各地にあるはず、都市計画に活かすことことの重要さを感じた。
森松氏のボランティア、パーソナルサポーター（人が人を支える）面になれば新たなコミュニティ安心の生活確保、これはよいです。
北原先生のお話は深く考えさせられました。砂子様のお話は身近に感じられ、何か出来るのではと気持ちが動きました。北九州の取り組みも官民の力の思いも素晴らしいです。このような情報をもっと幅広く流してほしい。
各パネリストの意見をパワーポイントで話してくれたので、わかりやすかった。特に市民センター館長の行政に頼らないで避難民を守った話に感動した。北原先生より、仮設住宅は２年間しか住めないという法律の不備の指摘も理解できた。大久保監督の映画も状況がよくつかめました。

※主な回答を抜粋

6 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	44 人
② 少しはあった	16 人
③ まったくなかった	0 人
無回答	1 人

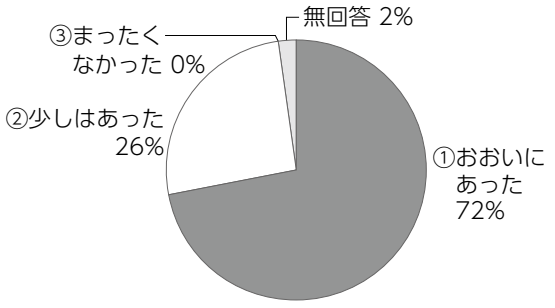

7 本シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	34 人
② まあ深まった	19 人
③ あまり深まらなかった	0 人
④ まったく深まらなかった	0 人
無回答	8 人

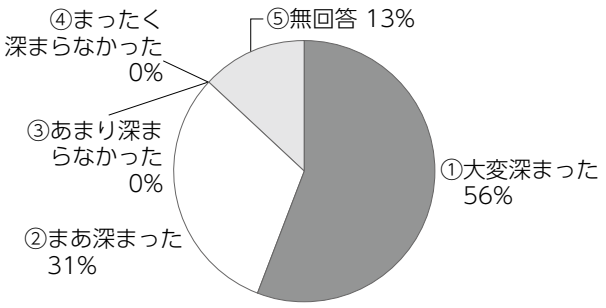

8 本シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 被災地支援を行いたい	16 人
② 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	22 人
③ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	27 人
④ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	29 人
⑤ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	22 人
⑥ その他	3 人
無回答	7 人

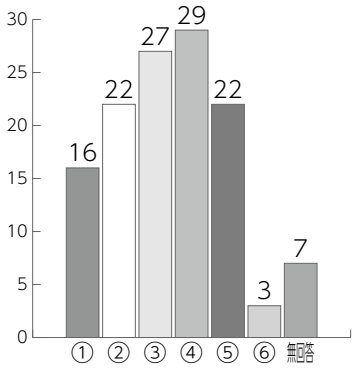

⑥その他の内容

50歳代	• 実家が宮城県で兄妹が被災地。もっと国が真剣に取り組んでほしい、対応が遅く、はがゆかった。1か月後、車で積めるだけ積んで物資、お金を用意して行ったが、友達関係までは手が回らなかった。

9 国や地方自治体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	45 人
② 知らなかった	8 人
無回答	8 人

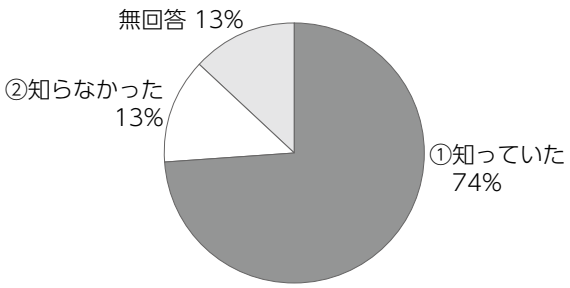

10 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催して欲しいテーマなど（自由記入）

引き続き東日本大震災関連の企画、自死（自殺）問題、いじめ問題。

福岡での開催に感謝します。参加者が少なかったのが残念ですが、人権チャンネルで報じるという手法をとっておられることに流石だと思いました。人権チャンネルの PR も積極的に行ってください。私たち自治体も協力したいと思います。

東北震災は忘れ去られてしまう、行政がやっているから自分は何もしないでよいと思う人々が増えていると思われます。行政も人が足りない、行政に頼らない NPO なり民間の粘り強い取り組みが必要である。

この夏休み大槌町にボランティアに行きました。お名前は忘れてしまいましたが､キュウリ畑を作ってきました。本日、大槌町の方が来られるということで足を運びました。『槌音』のシーンに出てくる町の風景、ほとんどが見覚えがある風景でした。是非、また行きたいと思っています。実際に大槌町を訪れた者の一人が、この会場にいたことを是非、大久保監督に伝えていただきたいと思います。

いろいろな方面の意見が聞けて勉強になった。自分に何ができるか・・・考えます。

事前の備えやネットワークの整備が大切と感じました。

※主な回答を抜粋

福岡会場 広報内容

広報実績

No.	事　　項	実施内容
1	新聞広告	• 西日本新聞、読売新聞、毎日新聞に新聞広告（半５段）を掲載。掲載日は、平成24年10月20日。 ※新聞広告の掲載内容等については、235ページ参照
2	広報用チラシの配布	• 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 福岡法務局（1,000部） 全国の法務局・地方法務局（980部）※福岡法務局を除く 福岡県（800部） 福岡市（300部） 北九州市（300部） 福岡県内市町村（580部）※福岡市、北九州市を除く 後援団体（720部） 福岡県内経済団体（40部） その他、全国の自治体などに配布。 ※チラシ印刷部数：9,500部
3	イベント情報サイトへの広報記事掲載	• インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。福岡県NPO・ボランティアセンター、全国イベントガイド、など計21サイトに掲載。
4	メールマガジンの配信	• 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計２回配信。
5	人権ライブラリーホームページへの広報記事掲載	• 人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
6	人権センターホームページへの広報記事掲載	• 人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
7	各種ボランティア団体等への案内メール配信	• 震災関係を中心とした各種ボランティア団体等に対して、案内メールを配信。配信先は約700件。

新聞広告

人権シンポジウム in 福岡

震災と人権

入場無料

私たちにできること

東日本大震災の復興支援で活躍するさまざまな分野の方々による基調報告及びパネルディスカッションを通して、私たち一人一人に何ができるのかを改めて考え、継続的な支援へつなげることを目的に開催いたします。
皆様のご来場をお待ちしております。

映画上映＋トークショー

『槌音』　監督：大久保愉伊（岩手県大槌町出身）

震災前後の大槌町の貴重な映像を編み込んでつづったドキュメンタリー映画です。
上映後、監督に、この映画への思いを語っていただきます。

シンポジウム

【パネリスト】

浅見　健一	震災復興支援グループ「きぼう」代表 仙台市高砂市民センター前館長
北原　啓司	弘前大学教育学部教授・副学部長 教育養成学研究開発センター長
砂子　啓子	i-くさのねプロジェクト代表
森松　長生	NPO法人北九州ホームレス支援機構常務理事 共生地域創造財団理事、絆プロジェクト北九州事務局長

【コーディネーター】

横田　洋三	公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

資料展示

・世界からのメッセージポスター「大震災から未来へ」
・人権啓発パネル
・被災地の子どもたちが作った紙芝居＆メッセージ
・全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料　ほか

日時　平成24年**11月3日(土・祝)**
13：20～17：20（開場12：30）

会場　**都久志会館・BF・ホール**
〒810-8583 福岡市中央区天神4-8-10 TEL 092-741-3335

定　　員　600名（事前申込制・先着順）
申込方法　郵便／ＦＡＸ／Ｅメール
主　　催　法務省／全国人権擁護委員連合会
　　福岡法務局／福岡県人権擁護委員連合会
　　公益財団法人 人権教育啓発推進センター
後　　援　福岡県／福岡市／北九州市 ほか

【アクセス】

バス
・JR博多駅交通センターよりバス約20分
　バス停天神郵便局前下車徒歩約3分
・西鉄福岡駅バスセンターより徒歩約10分

電車
・地下鉄天神駅（12番出口）から徒歩約8分
・西鉄福岡駅から徒歩約10分

お申込・お問合せ先

公益財団法人人権教育啓発推進センター　「人権シンポジウム in 福岡」事務局
〒105-0012　東京都港区芝大門 2-10-12　KDX 芝大門ビル 4F
TEL03-5777-1802（代表）/ FAX03-5777-1803 / E メール event2012@jinken.or.jp
ホームページ　http://www.jinken.or.jp　人権シンポジウム　福岡　検索

西日本新聞　都市福岡版　部数：381,514部
読売新聞　福岡版　部数：140,899部
毎日新聞　福岡版　部数：93,504部
平成24年10月20日　朝刊掲載

福岡会場　実施内容の周知

YouTube人権チャンネル

（右）大久保愉伊さん
（左）コーディネーターを
務めた横田洋三さん

浅見健一さんの基調報告

砂子啓子さんの基調報告

北原啓司さんの基調報告

森松長生さんの基調報告

人権シンポジウム in 福岡の模様は、YouTube人権チャンネルにおいて、動画を配信した。
http://www.youtube.com/jinkenchannel

シンポジウム報告

福島会場

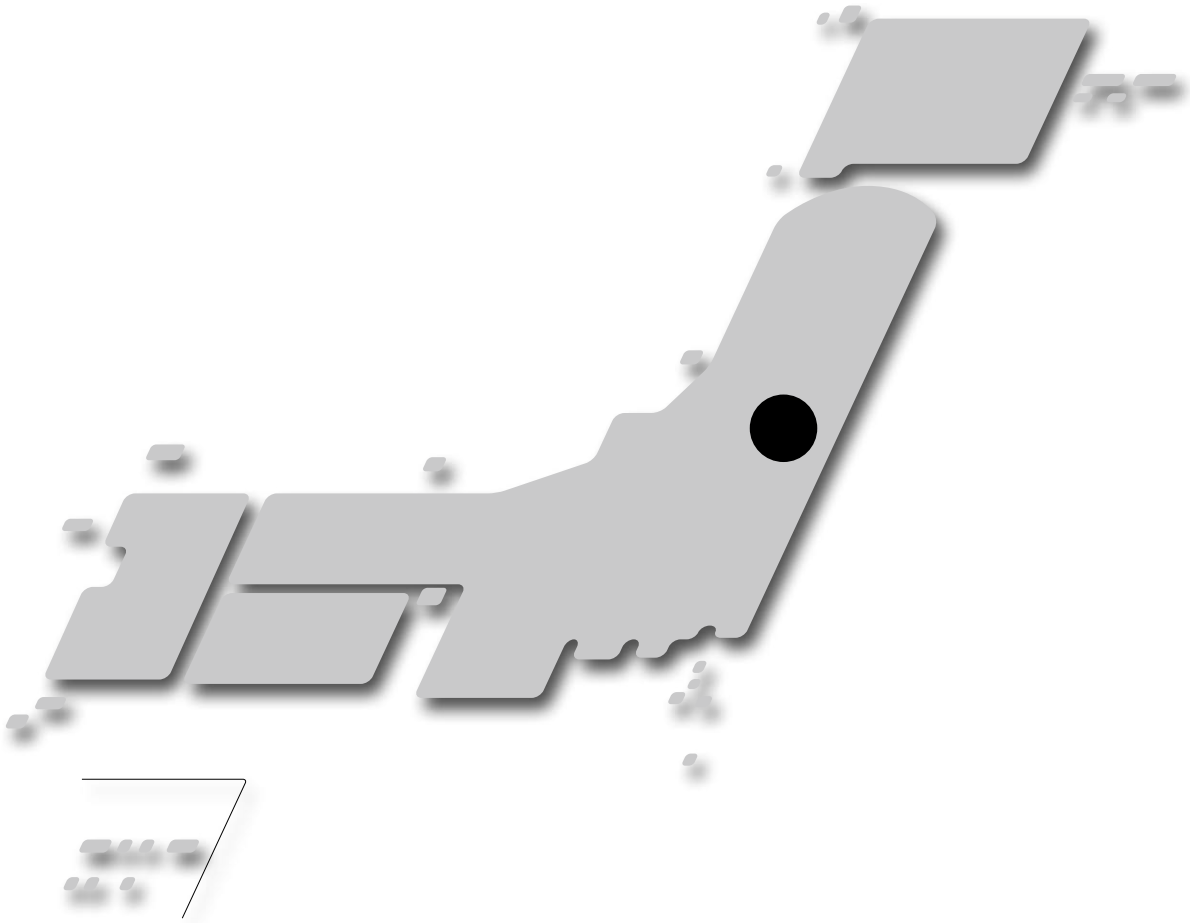

福島会場結果報告

【名　　称】　人権シンポジウム in 福島

【地域テーマ】　震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～

【日　　時】　平成25年１月19日（土）13：30 ～ 17：30

【会　　場】　福島テルサ・ＦＴホール
（福島県福島市上町4-25）

【来 場 者 数】　443人

【主　　催】　法務省
全国人権擁護委員連合会
福島地方法務局
福島県人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後　　援】　福島県、福島市、福島県市長会、福島県町村会、朝日新聞福島総局、読売新聞東京本社福島支局、毎日新聞社福島支局、産経新聞社福島支局、日本経済新聞社福島支局、福島民報社、福島民友新聞社、共同通信社福島支局、時事通信社福島支局、ＮＨＫ福島放送局、福島テレビ、テレビユー福島、福島放送、福島中央テレビ、ラジオ福島、ふくしまFM、福島コミュニティ放送FMポコ

プログラム

13:30～13:35

主催者挨拶　萩原　秀紀（法務省人権擁護局長）

13:35～15:05

第１部　　シンポジウム　「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」

＜パネリストによる基調報告＞

■パネリスト

阿部　光裕（常圓禅寺住職）

金子久美子（福島れんげの会代表）

児玉　龍彦（東京大学アイソトープ総合センターセンター長、
東京大学先端科学技術研究センター教授）

筒井　雄二（福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻教授、
福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム代表）

■コーディネーター

横田　洋三（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

15:05～15:20　～休憩15分～

15:20～16:15

＜パネルディスカッション＞

16:15～16:30　～休憩15分～

16:30～17:30

第２部　　トーク＆コンサート

増田　太郎（ヴァイオリニスト）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長
萩 原 秀 紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

平成23年３月11日に発生しました東日本大震災におきまして亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。

また、被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

本日、震災に関する人権シンポジウムが、ここ福島県におきまして開催されますことは、誠に意義深いものであると思っております。

御承知のとおり、東日本大震災は、地震そのものに加え、その後の大津波、そして、これに伴う福島第一原子力発電所の事故により、東北地方を中心として甚大な被害をもたらしました。既に、震災から１年10か月が経過しましたが、特に、ここ福島県は、約16万人という大変多くの方が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、震災に起因する生活不安・ストレス等の影響による様々な人権問題が生じています。

このような中、全国の法務局・地方法務局及び人権擁護委員を中心とする、法務省の人権擁護機関は、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災に伴って生起する様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、震災に関する人権シンポジウムの開催を始め、各種の人権啓発活動に取り組んでおります。また、仮設住宅を訪問するなどして、被災者の心のケアを含めた様々な相談にも応じており、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしております。

さて、本日の人権シンポジウムのテーマは、「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」です。被災地福島県の被害は、目に見えるものだけではありません。物質面の復興はもちろんですが、福島県の皆様へ「一人ではない」ということや、「共に頑張っていこう」というメッセージを発信するとともに、全ての国民の皆様に、思いやりや支えあいなど、心のつながりが大切であることを伝え、被災された皆様の、一人一人の心の復興を目指したいとの思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のパネリストは、このテーマの議論をするのにふさわしい方々にお願いしております。また、音楽を通して、被災地への支援活動を行っているヴァイオリニストの増田太郎さんの講演とコンサートも予定されています。どうか最後まで御参加いただき、震災と人権という大切なテーマを考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTube の人権チャンネルなどに掲載することを予定しています。本日この会場にお集まりいただいた皆様だけでなく、更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げ、私の挨拶といたします。

福島会場

広報用チラシ

受付風景

被災地の子どもたちが作った
紙芝居＆メッセージ

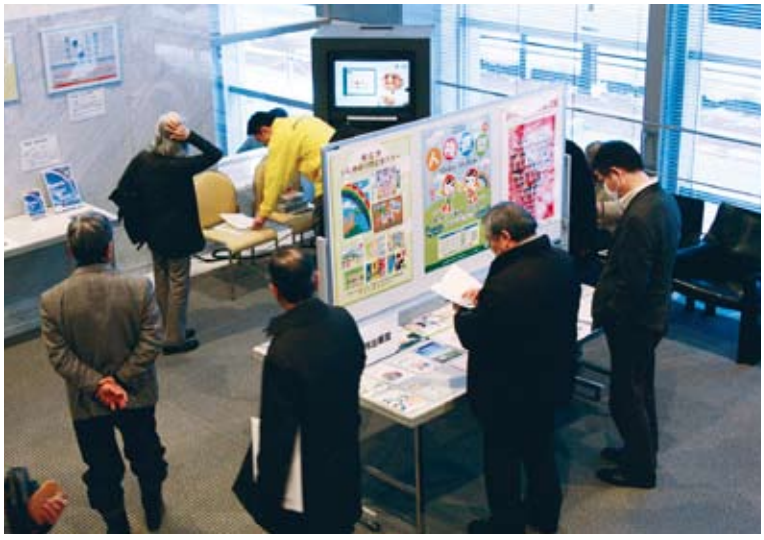

全国の地方公共団体等が作成した人権啓発資料の展示
いっこく堂人権啓発デジタルコンテンツ（平成24年度制作）の上映

第１部　シンポジウム

会場風景

コーディネーター
横田洋三さん

パネリスト　阿部光裕さん

パネリスト　金子久美子さん

パネリスト　児玉龍彦さん

パネリスト　筒井雄二さん

第２部　トーク＆コンサート

増田太郎さん

福島会場

登壇者プロフィール

第１部
シンポジウム「震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～」

コーディネーター

横田　洋三（よこた　ようぞう）

公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
法務省特別顧問
国際労働機関（ＩＬＯ）条約勧告適用専門家委員会委員長
日本国際連合学会理事長

1971年　国際基督教大学教養学部助教授
1974年　世界銀行法務部法律顧問
1979年　国際基督教大学教養学部教授
1983年　アデレード大学客員教授
1984年　コロンビア大学客員教授
1988年　国連差別防止及び少数者保護小委員会代理委員
1991年　国連人権委員会ミャンマー担当特別報告者（～ 1996年）
1995年　東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
2000年　国連人権促進保護小委員会委員
2001年　中央大学法学部教授、国連大学学長特別顧問
2003年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員
2004年　中央大学法科大学院教授
2006年　財団法人人権教育啓発推進センター理事長
2010年　ＩＬＯ条約勧告適用専門家委員会委員長
2010年　法務省特別顧問
2010年　日本国際連合学会理事長

【主な著書】
「歴史はいかに書かれるべきか」（翻訳）講談社学術文庫
「二〇世紀と国際機構」国際関係基礎研究所
「新版国際機構論」（共著）国際書院
「日本の国際法事例研究（１）～（５）」（共著）慶應義塾大学出版会
「国連再生のシナリオ」（共訳）国際書院
「国連の可能性と限界」（共訳）国際書院
「国際法入門」（共著）有斐閣
「国際組織法」（共著）有斐閣
「国際機構の法構造」国際書院
「日本の人権／世界の人権」不磨書房　　ほか

パネリスト

阿部　光裕（あべ　こうゆう）

常圓禅寺住職
福島刑務所特別改善指導講師
保護司
福島復興プロジェクトチーム「花に願いを」代表
福島市東部地区除染等対策委員会顧問

パネリスト

金子久美子（かねこ　くみこ）

福島れんげの会代表
公立大学法人福島県立医科大学医学部救急医療学講座主事
公立大学法人福島県立医科大学附属病院救急科高度救命救急センター主事

【主な著書】

「自殺予防･自死遺族支援の現場から」(2008年／民事法研究会／共著　編集：多重債務による自死をなくす会)

「自殺で家族を亡くしてー私たち遺族の物語」(2008年／三省堂／共著　編集：全国自死遺族総合支援センター)

パネリスト

児玉　龍彦（こだま　たつひこ）

東京大学アイソトープ総合センターセンター長
東京大学先端科学技術研究センター教授

【略歴】

1977（昭和５２）年	東京大学医学部附属病院内科研修医
1984（昭和５９）年	東京大学医学部第三内科助手
1985（昭和６０）年	マサチューセッツ工科大学生物学部研究員
1989（平成　元）年	東京大学医学部第三内科助手
1996（平成　８）年	東京大学先端科学技術研究センター教授
2011（平成２３）年	東京大学アイソトープ総合センター センター長兼任

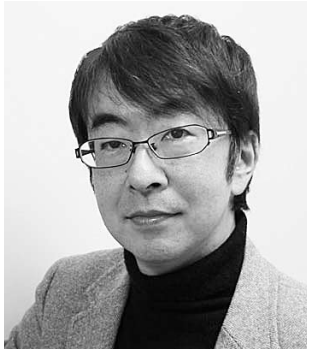

パネリスト

筒井　雄二（つつい　ゆうじ）

福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻教授
福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム代表

【略歴】

1996（平成　8）年	学習院大学文学部心理学科助手
1998（平成１０）年	福島大学生涯学習教育研究センター助教授
2004（平成１６）年	福島大学共生システム理工学類准教授
2010（平成２２）年	福島大学共生システム理工学類教授

【主な著書】

「ラットを用いた記憶課題による脳内コリン作動性神経系の機能の解析」（平成20年9月／八千代出版／単著）
「実験心理学ー心理学の基礎知識」（平成22年3月／八千代出版／共著）

第２部
トーク＆コンサート

ヴァイオリニスト
増田　太郎（ますだ たろう）

5歳よりヴァイオリンを始め、20歳で視力を失うが、《ヴァイオリンを弾きながら歌う》という独自のスタイルで音楽活動を展開。その生命力あふれる演奏が、フジTV《とくダネ！》、BSフジドキュメント≪僕は歌になりたい≫、ヒストリーチャンネル《ひとりひとりのラジオデイズ》をはじめ、新聞各紙に取り上げられる。

楽曲『雲』がNHK《みんなのうた》で放送。普天間かおりに提供した楽曲《花星賛歌（はなほしさんか）》がテレビ東京《美の巨人たち》エンディングテーマに起用。

韓国人アーティスト、ソ・ウォノのアルバム《イノセント》に楽曲《花星賛歌》、《Life is Beautiful》を提供、同アルバム収録《千の風になって》では、アレンジとヴァイオリンを手掛ける。

ニッポン放送《オールナイトニッポンレコード》にて、《悩み相談コーナー》などを一年間に渡り担当。同局の《ラジオ・チャリティ・ミュージックソン》に、2002年より出演。ヴァイオリニストとして、森山直太朗の《手紙》（シングル《さくら（独唱）》カップリング収録）ほか、普天間かおり、より子、奥井亜紀などのレコーディングやコンサートに参加。

2009年、NYセントラルパークで開催された《JAPAN DAY》にて演奏。2011年秋にはNYハーレムのゴスペルクワイヤーのステージに、フィーチャリングアーティストとして招かれる。

久石譲指揮、小林研一郎指揮のオーケストラメンバーとして、TOKIO、辻井伸行との共演やゲーム音楽やタップダンスとのコラボレーションなど、ジャンルを超えた多数のプロジェクトに参加。

2011年東日本大震災発生直後に、楽曲《希望の景色》を発表。福島県下最大の避難所、郡山《ビッグパレット》はじめ、被災地や避難所で演奏。福島の詩人、和合亮一氏の朗読に即興でヴァイオリンをつける《詩の礫》にて共演。

自身の体験と演奏を融合し、全国の企業、自治体、学校などで開催する《講演ライブ》では、「ヴァイオリンのイメージが180度変わった」など、驚きと感動の声が寄せられている。

現在、ラジオ番組《増田太郎ミュージックシュタイン》（茨城・和歌山放送、むさしのＦＭ、ＦＭたちかわほか）のパーソナリティを務めるほか、ＨＰから聴けるインターネットラジオ《TAROWAVE》が大好評！

CD《希望の景色》、《Present ～きみに届けたいこと～》、著書にエッセイ《毎日が歌ってる》（すばる舎）がある。

福島会場

レジュメ

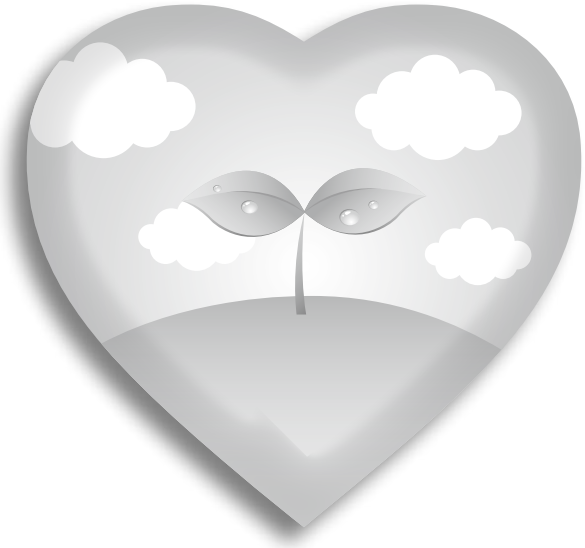

レジュメ

阿部　光裕

原子力災害問題に関わる人権問題の本質

福島市における核種放射性元素測定結果

１.対象試料及び試料採取日時

(1)土壌(水田：田おこし無) 福島市岡部　　2011年5月20日 10:28
(2)土壌(水田：田おこし有) 福島市岡部　　2011年5月20日 10:36
(3)土壌(畑) 霊山町石田　　2011年5月20日 15:08
(4)土壌(畑) 霊山町石田　　2011年5月20日 16:17
(5)土壌(畑) 霊山町石田　　2011年5月20日 16:25

２.測定方法

γ線スペクトロメトリー

３.測定結果

測定結果を表１に示します。

表１　放射能濃度測定結果

対象試料	核種	放射能濃度(Bq/Kg)	暫定規制値(Bq/Kg)
土壌 (水田:田おこし無) 福島市岡部	I-131	524	―
	Cs-134	10900	5000
	Cs-136	111	
	Cs-137	12300	
土壌 (水田:田おこし有) 福島市岡部	I-131	147	―
	Cs-134	2460	5000
	Cs-136	検出せず	
	Cs-137	2800	
土壌(畑) 霊山町石田	I-131	258	―
	Cs-134	5980	5000
	Cs-136	68	
	Cs-137	6700	
土壌(畑) 霊山町石田	I-131	106	―
	Cs-134	1490	5000
	Cs-136	検出せず	
	Cs-137	1660	
土壌(畑) 霊山町石田	I-131	181	―
	Cs-134	3350	5000
	Cs-136	18	
	Cs-137	3760	

注)表中の放射能濃度は、試料採取日時に半減期補正した値(検出下限値:≦10Bq/Kg)

ドラム缶に入った汚染土の放射線量を測る阿部光裕さん

レジュメ

金子久美子

喪失の悲しみ～遺族のこころの復興～

平成２４年度人権シンポジウム in 福島

喪失の悲しみ

～遺族のこころの復興～

グリーフケア＆ピアサポート福島れんげの会

福島れんげの会とは…

設立年月　2004.12.19
スタッフ　　9名
賛助会員　38名
事務局　　福島市栄町
目　的　グリーフサポート
　　支えあえる社会つくり

震災後の活動

1　死別離別の悲しみ相談ダイヤル
0120-556-338

2　南相馬市 わかちあいの会
毎月第一土曜日ｏｒ日曜日（～H25.3）

3　県北(福島市) 県中(郡山市)
会津(会津若松市)　相馬・いわき準備中

津波が奪ったもの

じいさま・ばあさま、父さん
母さん、伴侶、子ども、恋人、
親友、先輩、後輩、ご近所さん
家、車、想い出の品物
住み慣れた街、行きつけの場
所、風景、職場やしごと

原発事故が奪ったもの

搜索する時間

遺品

遺体に会えない

自責･後悔が募る

原発さえなければ…

遠いところへの
避難⇒孤立

避難途中の
死亡

抱え込んだ
グリーフ

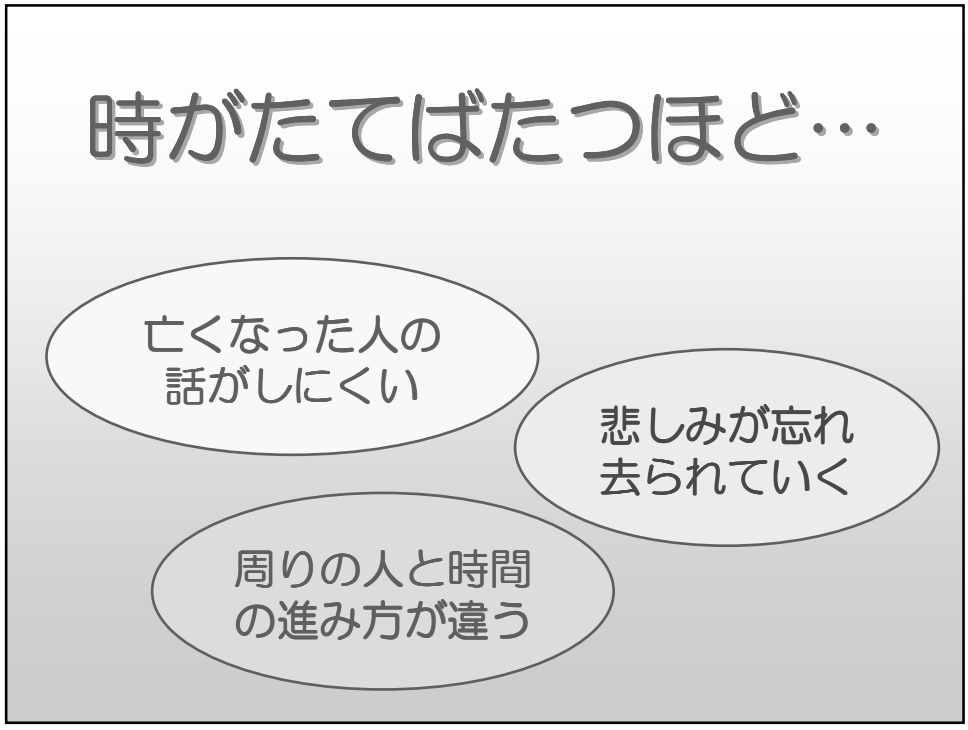
時がたてばたつほど…
亡くなった人の
話がしにくい
悲しみが忘れ
去られていく
周りの人と時間
の進み方が違う

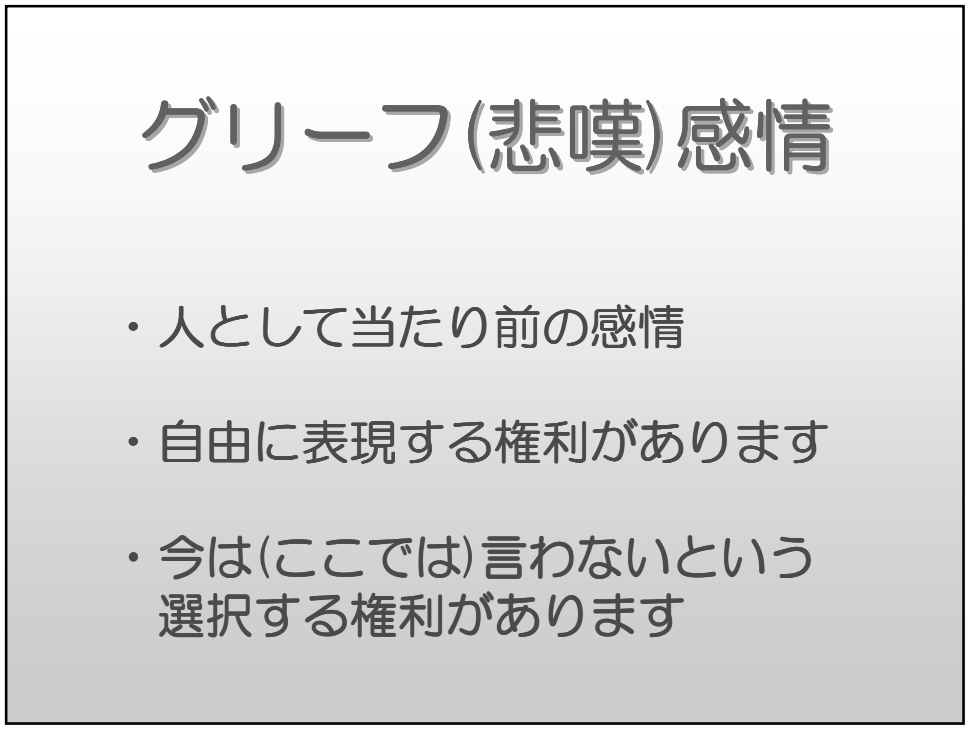
グリーフ(悲嘆)感情
・人として当たり前の感情
・自由に表現する権利があります
・今は(ここでは)言わないという
選択する権利があります

わかちあいの会は
こんなところ

- 感情に自由になれる場所
- 安心して悲しめる場所
- 同じ体験を持つ人と出会う場所
- 日常生活に影響しない非日常の場所

共感することのちから

- 人は、自分の感情を共有してもらうと気持が楽になる
- 悲しみや苦しみを体験した人同士は、共感しやすい
- 笑いと涙は、人間に与えられたストレス解消のツール

わかちあいの灯を
灯し続けるには

みなさんの力が必要です。

レジュメ

児玉　龍彦

放射性物質の飛散と人権：行政と科学者の新たな責務

福島原発事故は、民主主義国家の国民に新たな問題をもたらした。膨大な量の放射性ヨウ素、テルル、セシウムが森林、田畑、河川、そして居住地にまきちらされたなかでどのように生活再建を果たしていくかという問題である。

この事態に、さまざまな現業分野の専門家は、国民の人権への大きな問題ある対応を示してしまった。原子力関係者は「絶対安全神話」という失敗をおかした。気象学会は、「単一の情報源以外の発信はすべきでない」という科学と言論の自由、多元的な情報の重要性への無理解を示し、住民被ばくを増す結果をもたらした。放射線関係者は、安全基準なる数値論しか考えられず、環境中への拡散問題、ゲノム科学への理解を深めようとしなかった。

放射性物質は環境中では、非常に複雑な拡散と濃縮を繰り返し、例えば川魚に濃縮され、これを日常的に摂取していた住民に高度な内部被ばくを引き起こした。新しい検査器の開発と全品検査により、多くの子どもの内部被ばくは減少し、農業を守る努力が始まっている。しかし、放射線審議会の専門家など、解決への努力に消極的な態度に終止した。

今日でも６万人が強制避難を余儀なくされているのに、新しい町の建設の検討は遅れる一方である。これらのことは、20世紀型の専門家と行政の失敗を反省し、21世紀型の、住民の選択の権利を支援する当事者主権の新しい科学と行政のあり方が求められていることを示している。

これからの福島被災住民の人権を守るには次の８点が大事である。

（１）帰還困難自治体には新しい町を建設する必要がある。
（２）汚染された住宅地、田畑の除染は被災者である住民が計画を選ぶ権利をもち、自治体が主導すべきである。処分場、焼却場の建設では、住民のコンセンサスをもとに当該地を主体にすすめる。
（３）汚染自治体内に若い夫婦と子どものための低放射線住環境を作る。
（４）浜通りの交通機関の復旧を最大限加速化する。
（５）森林の除染につきバイオマス発電も含めた長期計画を立案する。
（６）河川、湖沼、海底への汚染を正確に評価し、除染の計画を立案する。
（７）科学者、専門家のコミュニティーへ被災者の権利擁護を徹底させる。
（８）以上のことを国費で保障する。

福島のきれいな水と土を取り戻す

東京大学アイソトープ総合センターセンター長
医学博士　児玉　龍彦

放射線障害の考え方

放射線はDNAの切断をひきおこすが、二重螺旋は安定で、分裂期に一本になっているときれやすく感受性が高い。

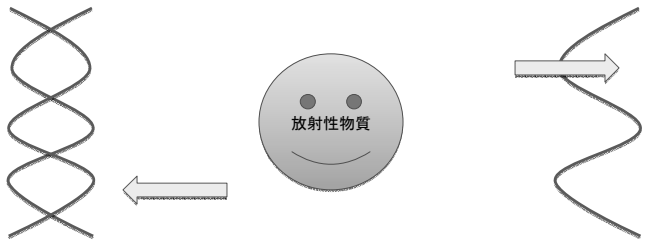

妊婦、こども

増殖のさかんな細胞：髪の毛、白血球、腸管上皮

アルファ線　プウトニウム
ベータ線　ストロンチウム、ヨウ素、テルル、セシウム
ガンマ線　セシウム

生物体内での放射性同位元素の効果

抗体Co17-1だけ　　β線Y90標識　　α線Bi213標識

飛程　2．3ミリ　　飛程　0．04ミリ

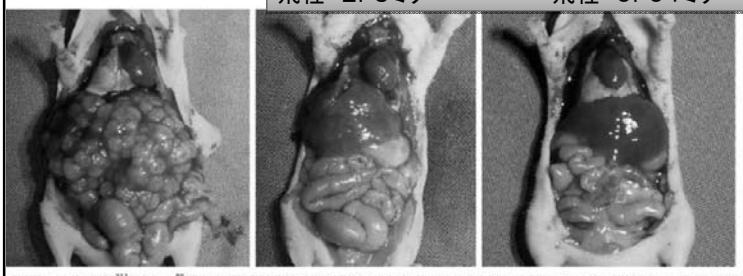

Therapeutic efficacy of ^{213}Bi- versus ^{90}Y-labeled CO17-1A Fab' as compared to radiolabeled irrelevant Fab' or untreated controls in the GW-39 liver metastasis model. *A*, of animals left untreated or treated at 10 days after tumor inoculation with irrelevant (OKT3) versus specific (17-1A) ^{213}Bi- versus ^{90}Y-labeled Fab' at their respective MTDs. ...copic appearance of animals at 8 weeks after inoculation of tumor cells that were left untreated (*left*), given 250 μCi of ^{90}Y-labeled (*middle*), or given 700 μCi of ^{213}... , Fab' (*right*) at a 10-day tumor stage. *C*, histologically, multiple (as many as over 250) microscopic tumor colonies are present in the livers of these mice, hav... 90 μm at this 10-days tumor stage (*i.e.*, the time point of therapy). *Scale bar*, 100 μm.

Behr et al. (1999) Journal of Nuclear Medici

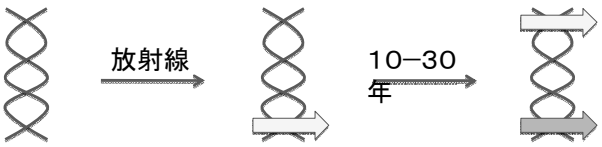

遺伝子が一つ変異するだけでは、がん化しない。最初は増殖性の変化であり、それに転移しても死ななくなる変異がおこり、がんになる。

低線量の放射線の効果への従来の考え方

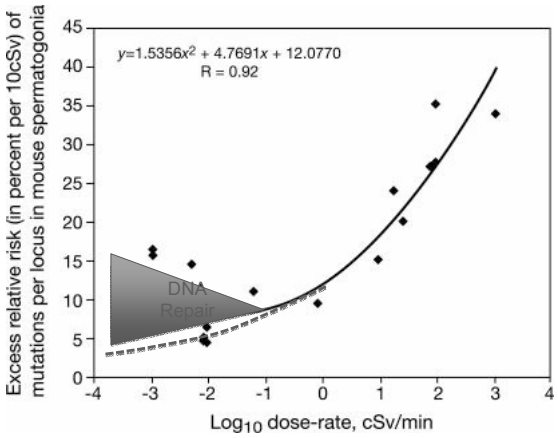

Parabolic plot of published DR (Dose Rate) data on seven specific loci mutations induced by low-linear energy transfer IR in mouse spermatogonial stem cells. These data from the Oak Ridge and Harwell.

放射線による
マウス精子の遺伝子
7カ所の変異をみて大丈夫と判断

図の左下部分の低線量のところでは、DNAの二重鎖切断に対して、DNAを修復するメカニズムがシグナル伝達系の活性化を介して働く事により問題は少ないのではと期待されてきた。

ところが、チェルノブイリのゲノム科学と慢性炎症の研究は、2つの新たな問題を示した。一つは、染色体の特異的部位におけるパリンドローム増幅による甲状腺がん、もう一つは、慢性炎症による増殖性ぼうこう炎と早期ぼうこうがんの増加である。

チェルノブイリで4千人のこどもが甲状腺がんになった

セメントからの放射能漏れの防護工事。この中に遺体もある。

禁止区域周辺には屈託のない子どもも多い。甲状腺がん術後の傷を示す少女

甲状腺1．ヨウ素131：チェルノブイリで小児の甲状腺がんの増加を証明するのに20年かかった（4000人発症、15人死亡）

ソ連崩壊後、賠償責任のからむロシアの学者が統計に異議をとなえアメリカ、日本の研究者も懐疑的だった。しかし、1986年から増加し、2004年頃に減少したことにより、チェルノブイリ以外の原因はありえないとされた。

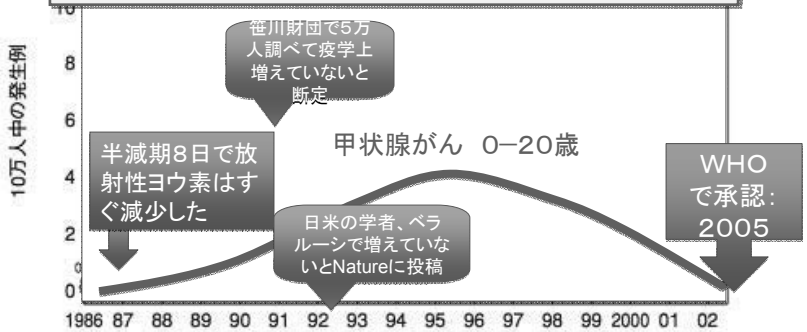

図 1　甲状腺癌のベラルーシにおける発生率
（20 年目の国際会議おける発表．Y. デミチック博士のご厚意による）

低線量の放射線は、大きな障害をもたらさないのではという予測はチェルノブイリの子どもの甲状腺がん発見と対応を遅らせた。

6

新しいゲノム科学が示す修復エラー

パリンドローム増幅

染色体7番の切断と
7q11コピー数増加

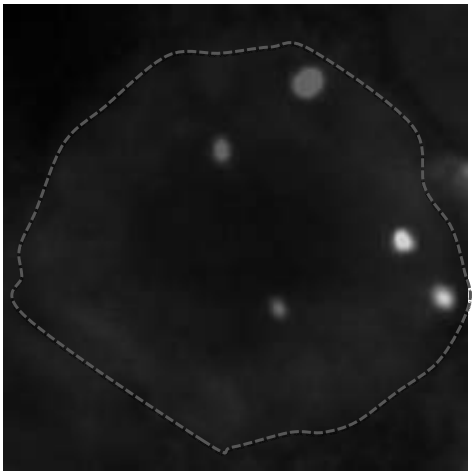

チェルノブイリこども甲状腺がん細胞のゲノム異常（点線）
我々の細胞は遺伝子を父と母からもらい2コピー（緑）が普通。
ところが放射線で染色体の7番のq11領域(赤）が3コピーに
増える。アメリカ学士院会報　2011年6月　Ungerほか

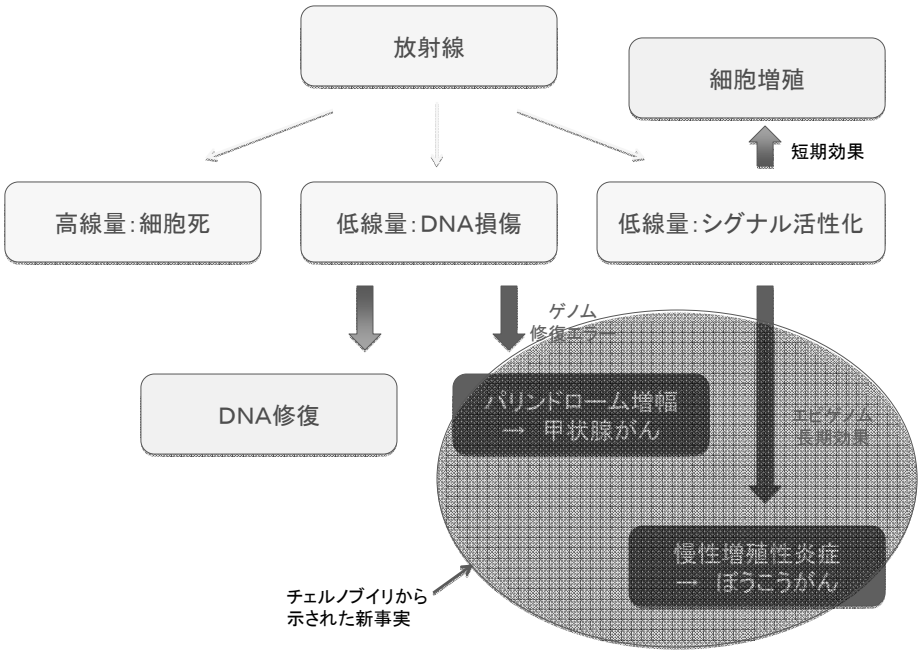

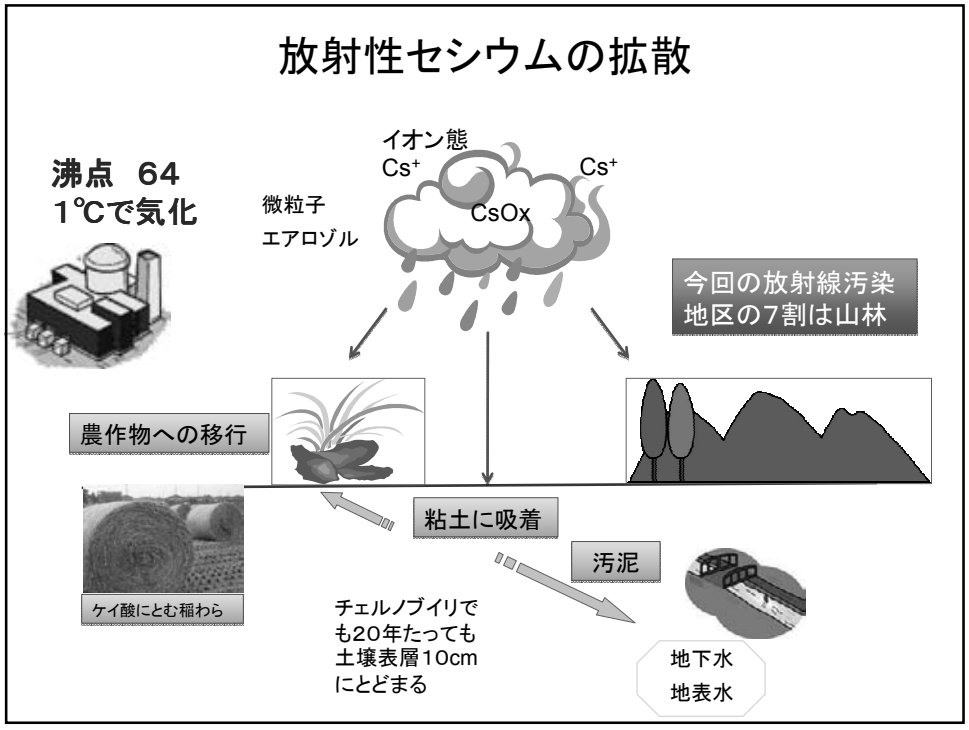
放射性セシウムの拡散
沸点　64
1℃で気化
イオン態
Cs+
Cs+
微粒子
エアロゾル
CsOx
今回の放射線汚染
地区の7割は山林
農作物への移行
粘土に吸着
汚泥
ケイ酸にとむ稲わら
チェルノブイリで
も20年たっても
土壌表層10cm
にとどまる
地下水
地表水

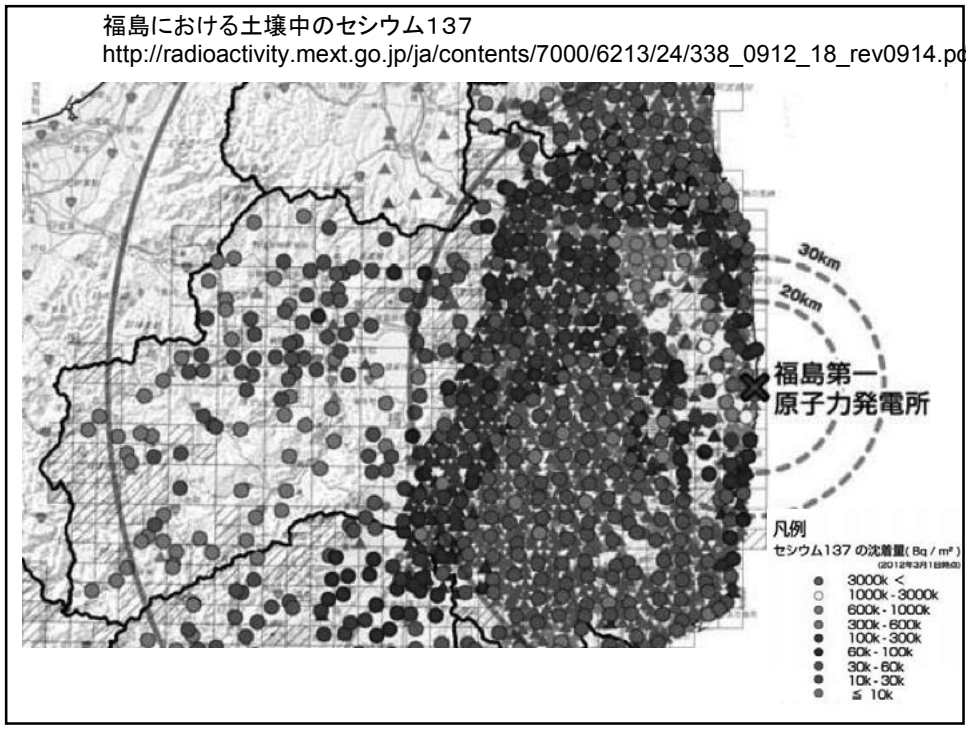
福島における土壌中のセシウム137
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/7000/6213/24/338_0912_18_rev0914.pd
30km
20km
福島第一
原子力発電所
凡例
セシウム137 の沈着量(Bq / m²)
3000k <
1000k - 3000k
600k - 1000k
300k - 600k
100k - 300k
60k - 100k
30k - 60k
10k - 30k
≦ 10k

福島県における土壌中のストロンチウム90　文部科学省
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/7000/6213/24/338_0912_18_rev0914.pdf

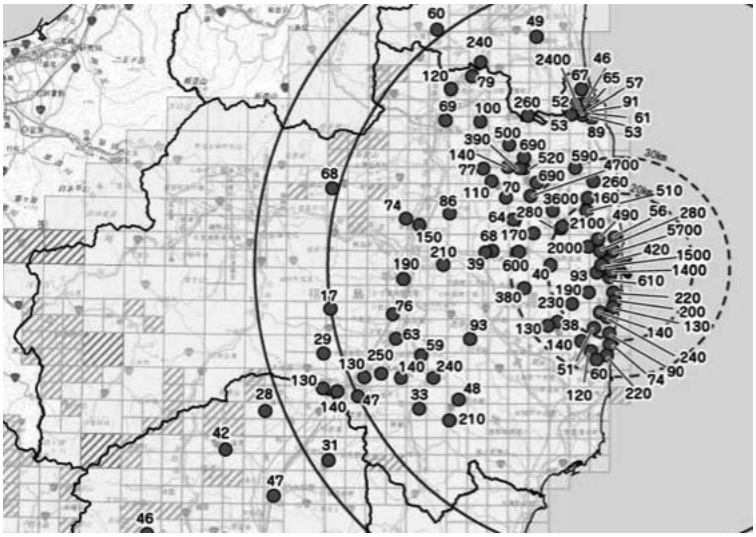

減ってきた市民の内部被ばく

南相馬市立病院の坪倉先生の報告
(MRIC 内部被ばく通信
南相馬市役所資料

http://www.city.minamisoma.lg.jp/shinsai2/kensa/hibakukenshinkeka2.jsp　）

南相馬でセシウム検出される人の割合が昨年から今年にかけ、大きく減った。

成人では3−4ヶ月で半減するが、子どもはもっと早く6歳児で1ヶ月、1歳児ならやく10日である。

男性より女性がやや速い。

子どもは順調に低下しているが、大人で一部に低下しにくい人がいる。

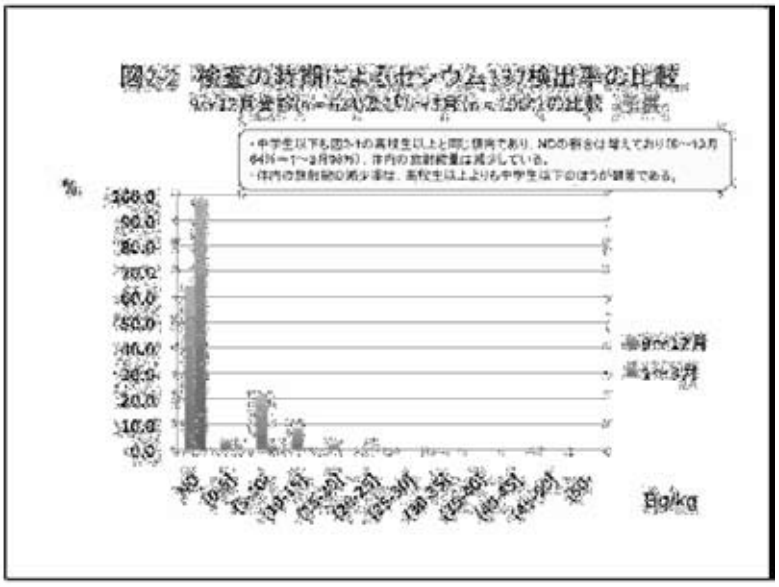

一部の大人に低下の速度の遅い人がいる（特定の原因食品がありそうである）

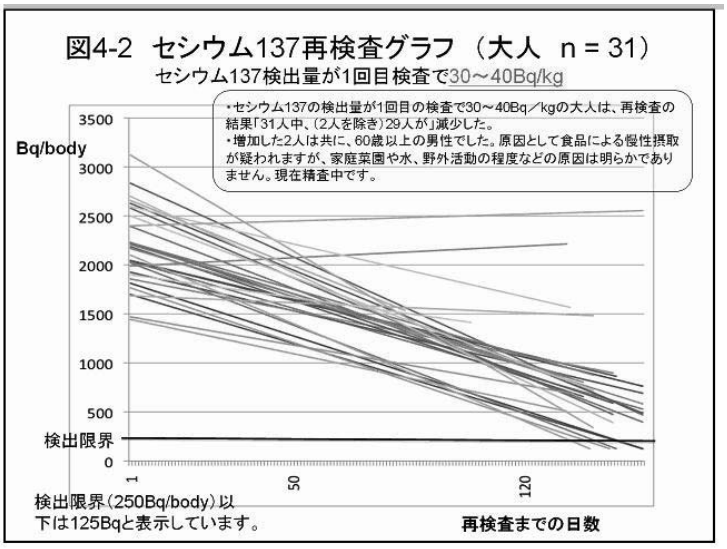

玄米のセシウム汚染にみられたバラツキ
（伊達市、福島市大波地区、渡利地区）

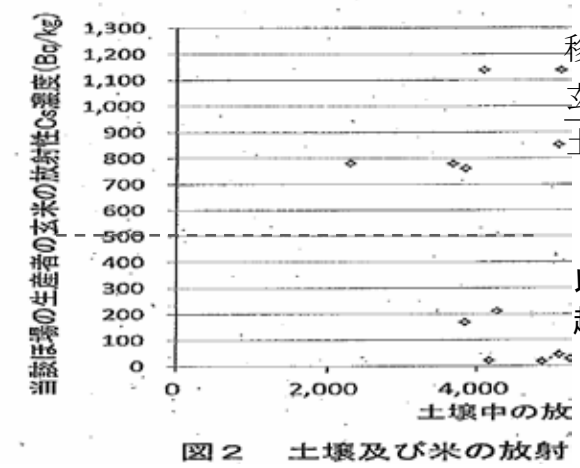

図２　土壌及び米の放射

移行係数＝
玄米のCs濃度(Bq/kg)
土壌のCs濃度(Bq/kg)

多くの水田で0.01以下であるが、0.1を超える水田がある

農林水産省　中間検討会資料　（2011年12月25日）より

15

二本松の砂質土水田：　落ち葉起源の腐植が媒介

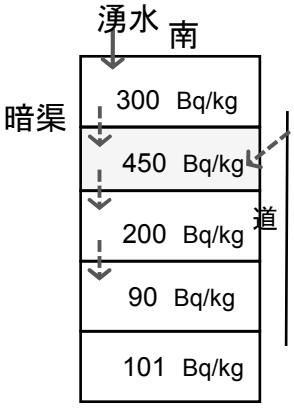

3方を山に囲まれた北斜面の棚田、地山の花崗岩風化物を盛り土した粘土の少ない。
作土約
4000Bq/kg

秋～冬に落ち葉が入る

Csを固定した有機物は
落ち葉の分解過程の腐植（黒い微粒子）
代掻きで表面に浮き上がる。

2枚目の田：浸透量が少ない（排水不良）

16

海産物への影響

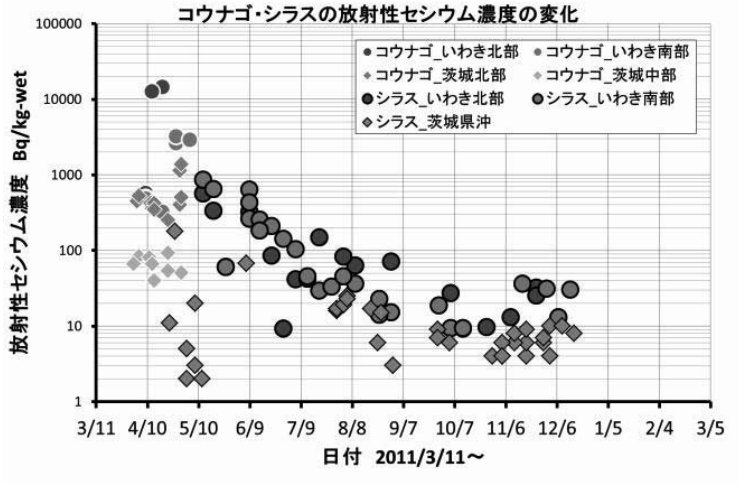

図1. 福島、茨城沿岸のイカナゴ(コウナゴ)およびシラスの放射性セシウム($^{134+137}$Cs)濃度の変化
渡邊朝生・藤本賢:表中層魚類への影響の把握. 独立行政法人水産総合研究センター:放射性物質影響解明調査事業報告書, pp.13-16(2012年3月)より

海洋中での放射性物質の動き

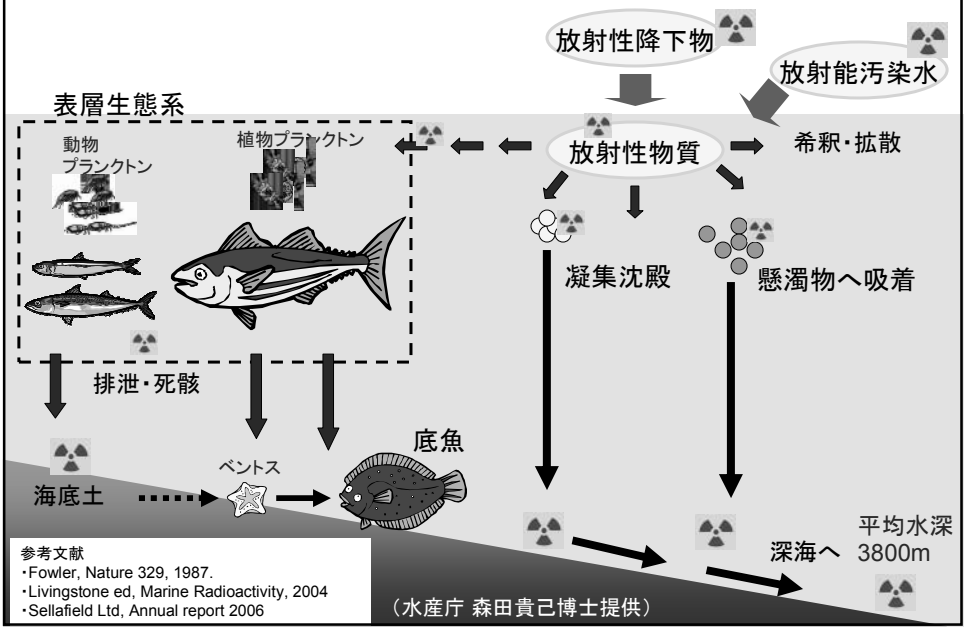

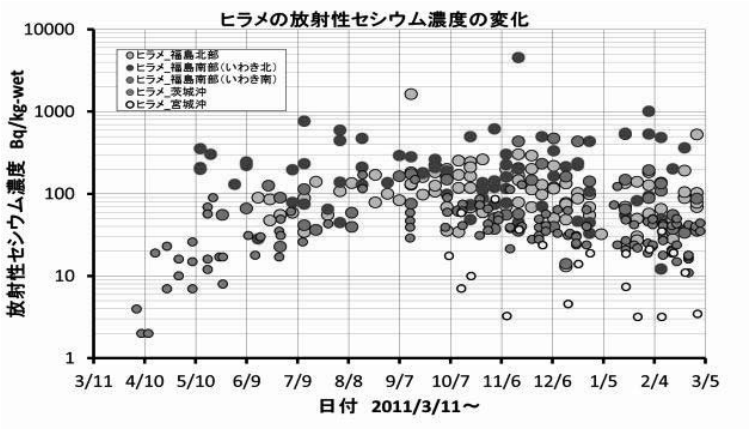

図2. 茨城～福島沖のヒラメの放射性セシウム（$^{134+137}$Cs）濃度の変化
渡邊朝生・藤本賢：底魚類への影響の把握. 独立行政法人水産総合研究センター：放射性物質影響解明調査事業報告書, pp.17-18（2012年3月）より

厳しくなる食品安全基準

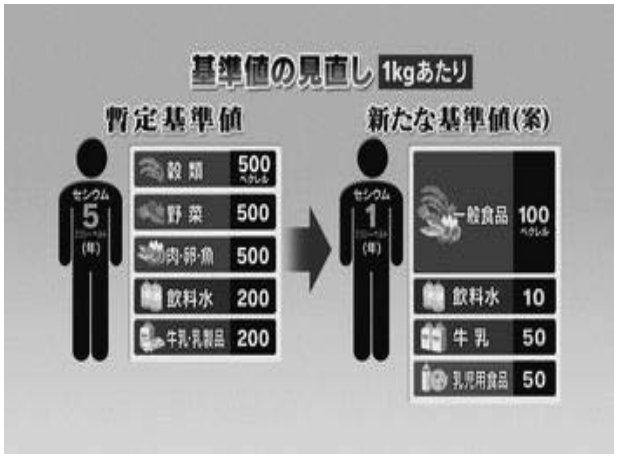

コメの全袋検査が可能に

- 従来の400倍のスピードのBGO検査器の開発に島津製作所が成功し、二本松のJAの倉庫で現地実証に成功した。今月から全袋検査開始した。50ベクレル・kgも測定可能。

BGO 検知器は、がんのイメージングのPETで用いられている。現行のゲルマニウム半導体検知器での時間を大幅に短縮できる。

島津製作所で3月の成功をうけ量産が開始され今年度のコメの30kg袋を全袋の100ベクレル・kg以下であるかの検査が可能になった。

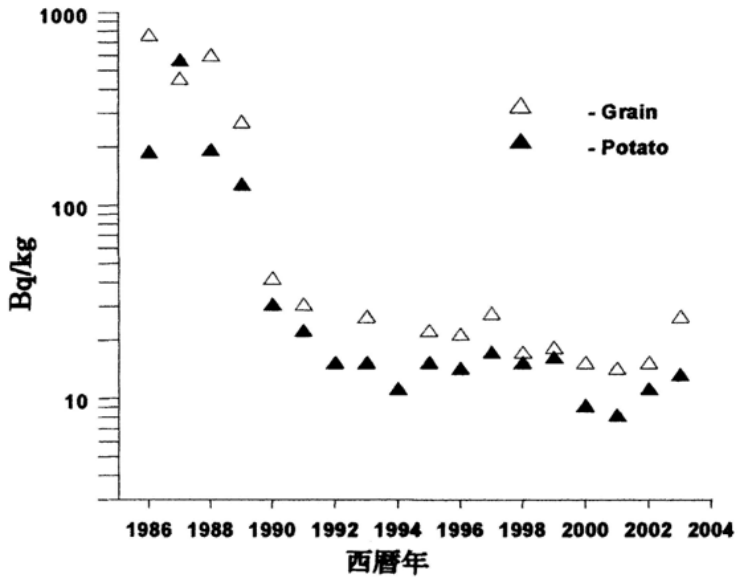

第２図　ブリアンスク県の汚染地区における穀物および馬鈴薯の^{137}Cs 濃度

（出典：チェルノブイリフォーラム報告書）

福島の土と水を取り戻す

- 除染の原則は、環境中の放射性物質を「隔離」して「減衰」をまつということである。
- 住民とボランティアは測定と計画を行う。
- 大規模な建設、土木作業であり、専門家の行うべき危険な作業である。

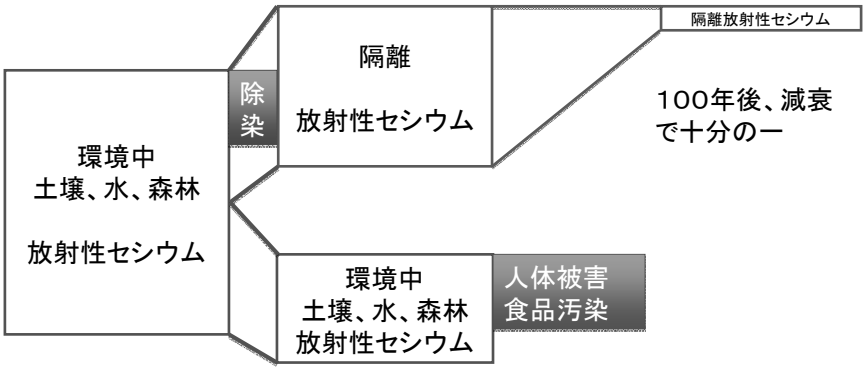

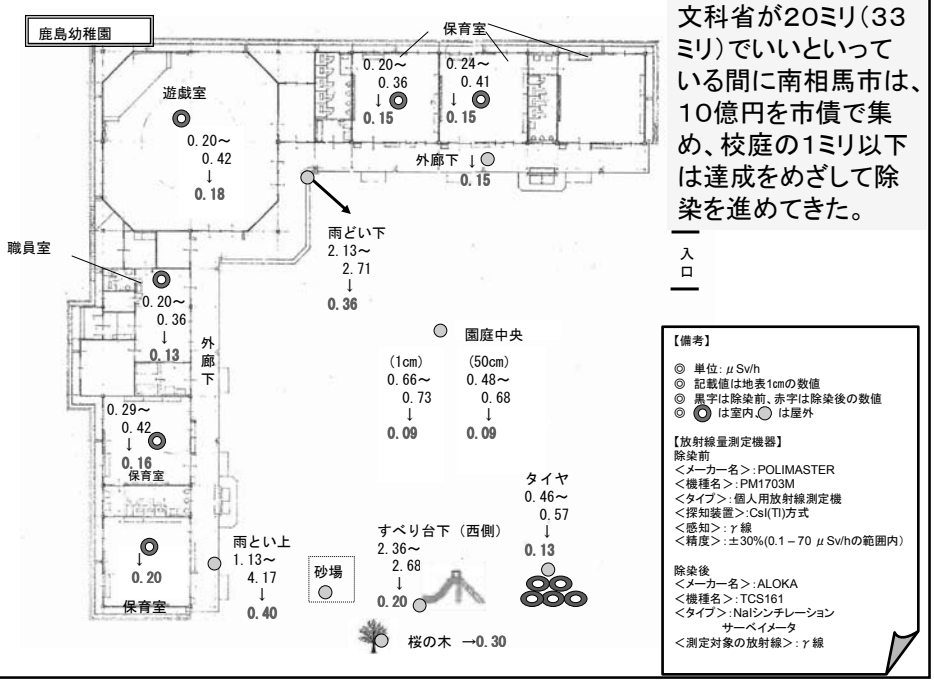

文科省が20ミリ（33ミリ）でいいといっている間に南相馬市は、10億円を市債で集め、校庭の1ミリ以下は達成をめざして除染を進めてきた。

【備考】

◎ 単位：μSv/h
◎ 記載値は地表1cmの数値
◎ 黒字は除染前、赤字は除染後の数値
◎ ◎ は室内、○ は屋外

【放射線量測定機器】
除染前
＜メーカー名＞：POLIMASTER
＜機種名＞：PM1703M
＜タイプ＞：個人用放射線測定機
＜探知装置＞：CsI(Tl)方式
＜感知＞：γ線
＜精度＞：±30%(0.1－70 μSv/hの範囲内)

除染後
＜メーカー名＞：ALOKA
＜機種名＞：TCS161
＜タイプ＞：NaIシンチレーション サーベイメータ
＜測定対象の放射線＞：γ線

建物の除染は放射性物質の除去

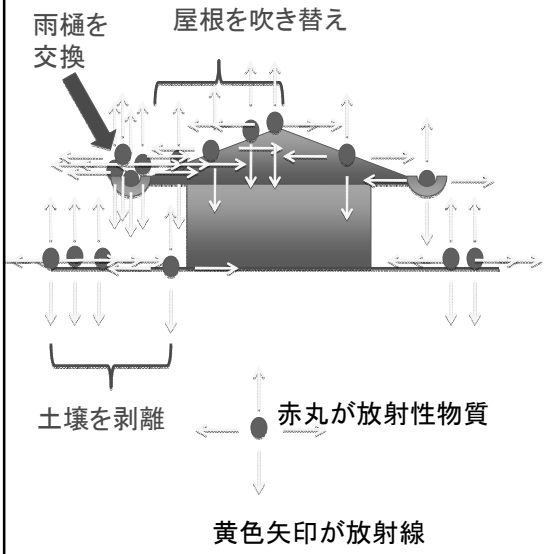

除染で大事なのは、放射性物質を除く事。

屋根に染込んでいるときは屋根を交換しないとだめ。

土壌の粘土についているときは表土はくり。

雨樋を洗っておちない場合は交換。

屋根やまわりの土壌から放射線のくるときに、家具をふいたりしても無駄。

拡散した放射性物質をどう濃縮できるか

普通の焼却炉
バイオマス発電

セシウムは灰にたまる。灰の放射線量が高くなる。

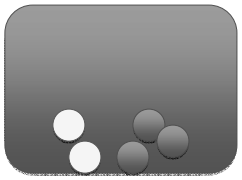

セシウム回収型焼却炉

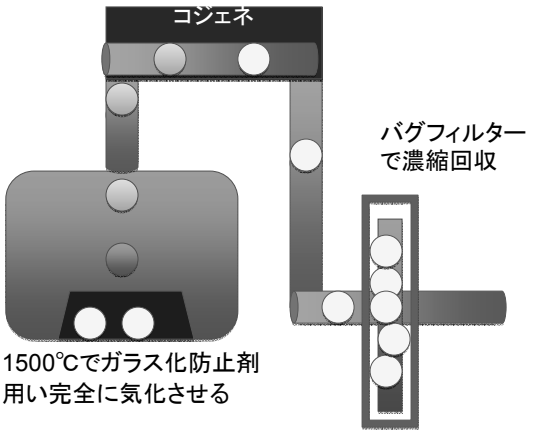

セシウム回収型の汚泥焼却炉(郡山)

フィールド試験の結果

	汚染土壌 (Bq/kg)			浄化処理品(Bq/kg)		
	Cs134	Cs137	合計	Cs134	Cs137	合計
実汚染土壌③	27,100	28,900	56,000	＜26	19	45
実汚染土壌④	33,000	34,300	67,300	＜17	29	46
(実汚染土壌＋稲わら)	-	-	-	ND	ND	ND

28

森林除染の問題

森林除染は効果あがりにくい。

放射性物質が樹木、下草、土壌と3次元的にちっている。

ガンマ線は60m以上とぶので、一部の葉をとったり、下草を除去するだけでは数%しか低下しない。

環境省の専門家委員会は山林の除染は効果が少ないとして行わないとしたが、地元自治体の反発をうけ撤回。林野庁は別に除染技術を検討中。

30年程度かけて、森林をバイオマス発電で伐採していく、長期的かつ抜本的な仕組みが必要である。

山林の除染がすすまないと放射性物質の放出が続き、河川や湖沼、海底の汚染が続く事になる。

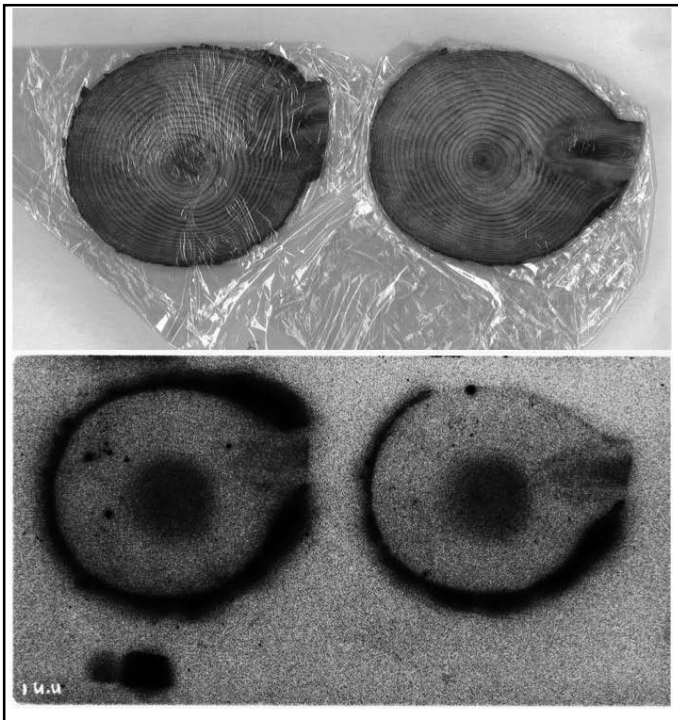

杉
樹齢　25年

IP
20cm×40cm

露出時間
22日(5/14 - 6/7)

素材生産機械　車両系

ハーベスタ　立木の伐倒、造材

フォワーダ　丸太の運搬

プロセッサ　伐倒木の造材

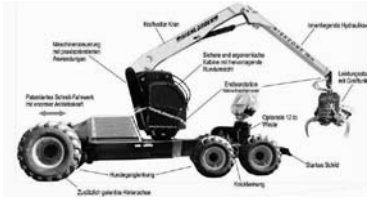

フェラースキッダ

ロングリーチグラップル

31

2つの焼却場を基礎としたセシウムの回収

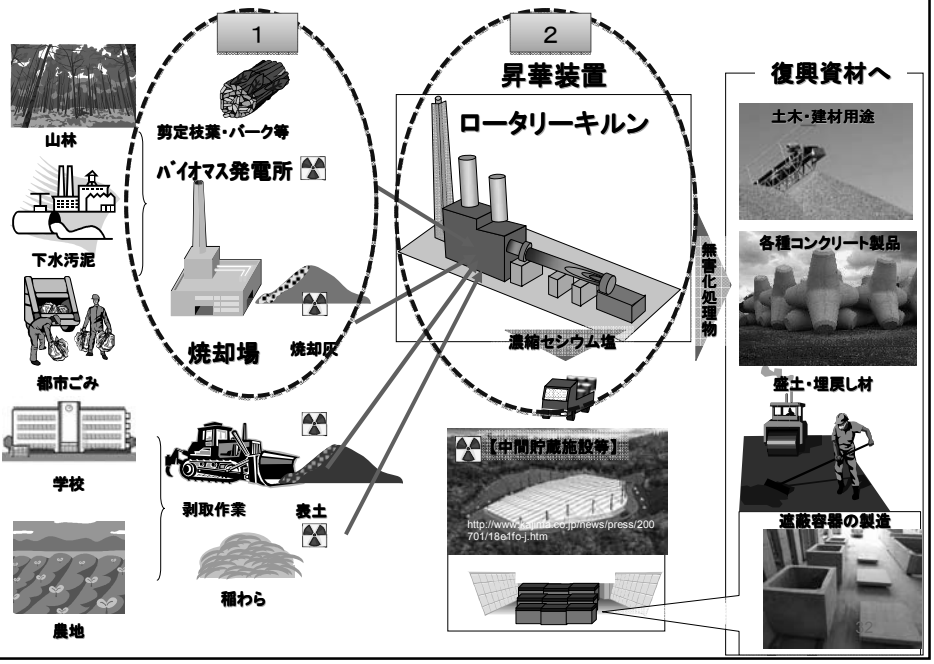

環境省
http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/status_Ce_201202.pdf

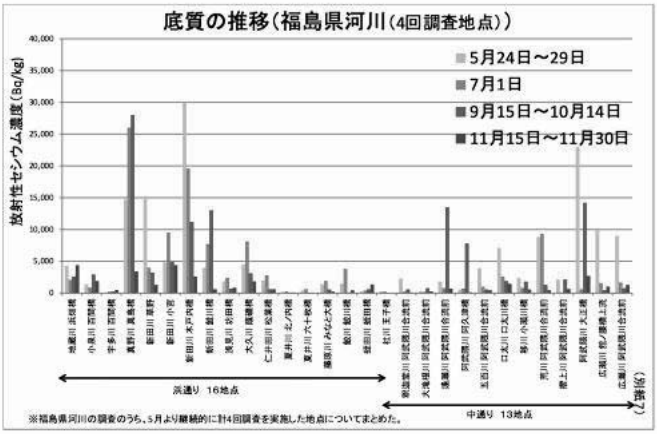

きれいな川の水を取り戻す

環境省
http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/status_Ce_201202.pdf

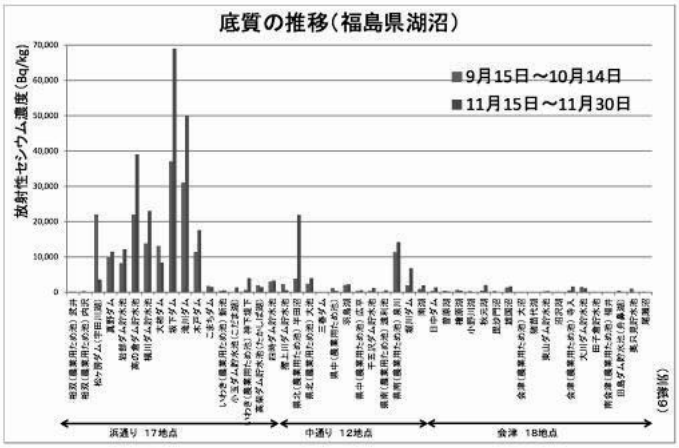

大柿ダムとその灌漑地区

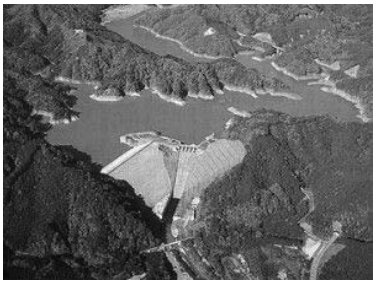

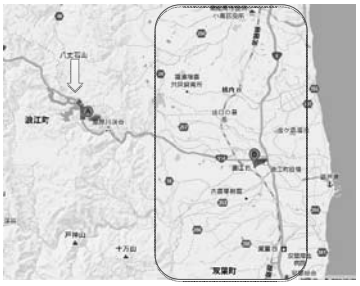

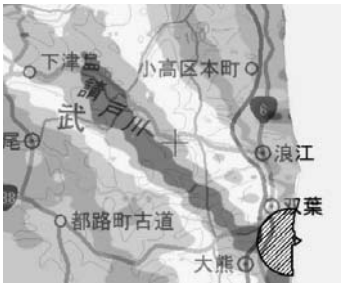

人工バリア型処分場の模式図

- 放射線の遮蔽
- 雨水、地下水の浸入防止
- 放射性水溶液の漏洩防止

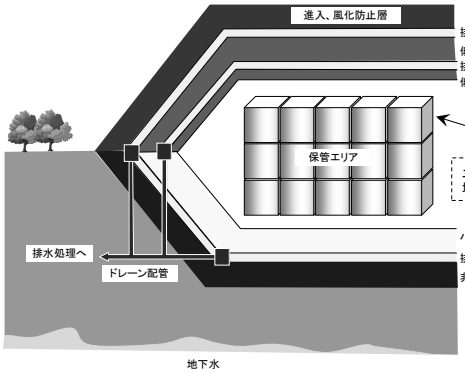

機能

雨等による侵食の防止、
草木の根の侵入防止
γ線の漏洩防止

浸み込んで来た雨水をドレーン配管に導き、保管エリアへの侵入を低減

雨水の保管エリアへの侵入防止

保管物はコンクリート固化やコンクリート箱内保管等の適切な処理を施す

漏れてきた放射性物質を吸着する、化学バリア層

バリア層を透過した放射性物質含有水、非浸透層を透過してきた地下水をドレーン配管に導く

地下水の浸入防止。地下水への放射性物質含有水の浸出防止

地質学的考慮事項：地すべり、山崩れ、地震、洪水等

人的侵入防止：長期間の管理。記録が失われた場合でも開発を防止する措置

21世紀の日本の科学技術経済力の結集を

20世紀のソ連チェルノブイリの帰結は広大な国土の放棄と住民の離散であった。
21世紀の日本は科学技術と経済を結集して除染と地域の復興を成し遂げることができる。

- 帰還困難自治体には新しい町を建設する必要がある。
- 汚染された住宅地、田畑の除染は被災者である住民が計画を選ぶ権利をもち、自治体が主導すべきである。処分場、焼却場の建設では、住民のコンセンサスをもとに当該地を主体にすすめる。
- 汚染自治体内に若い夫婦とこどものための低放射線住環境を作る。
- 浜通の交通機関の復旧を最大限加速化する。
- 森林の除染につきバイオマス発電も含めた長期計画を立案する。
- 河川、湖沼、海底への汚染を正確に評価し、除染の計画を立案する。
- 科学者、専門家のコミュニティーへ被災者の権利擁護を徹底させる。
- 以上のことを国費で保証する。

（1）

（2）

（3）

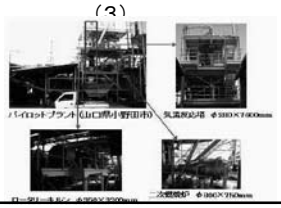

レジュメ

筒井　雄二

低線量被ばく下の福島で生活する親と子の心のストレスケア

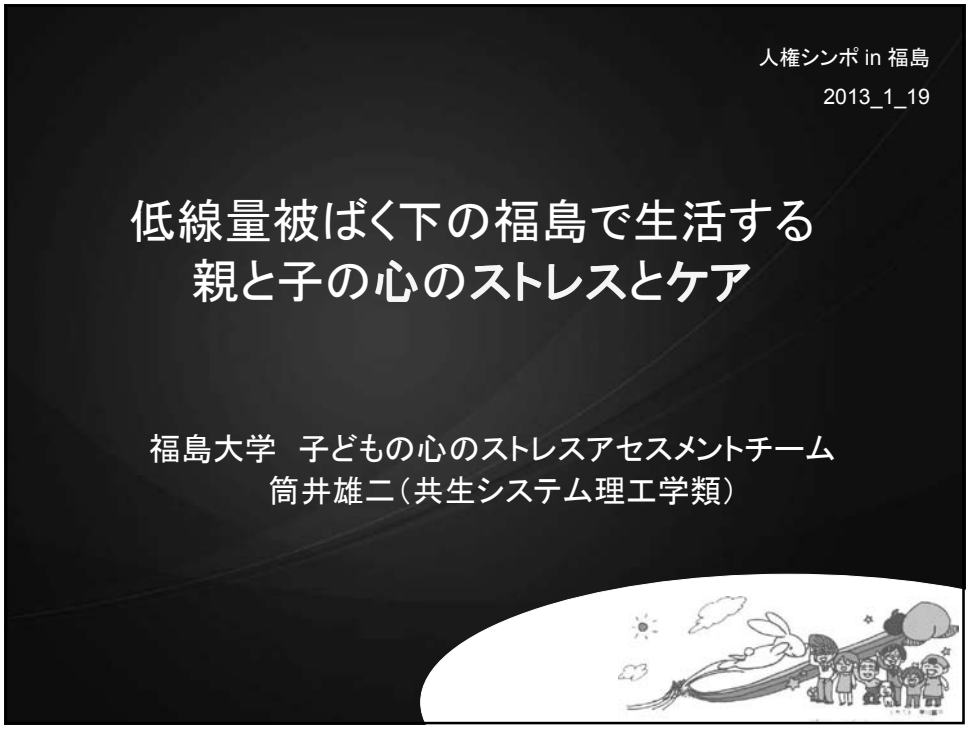

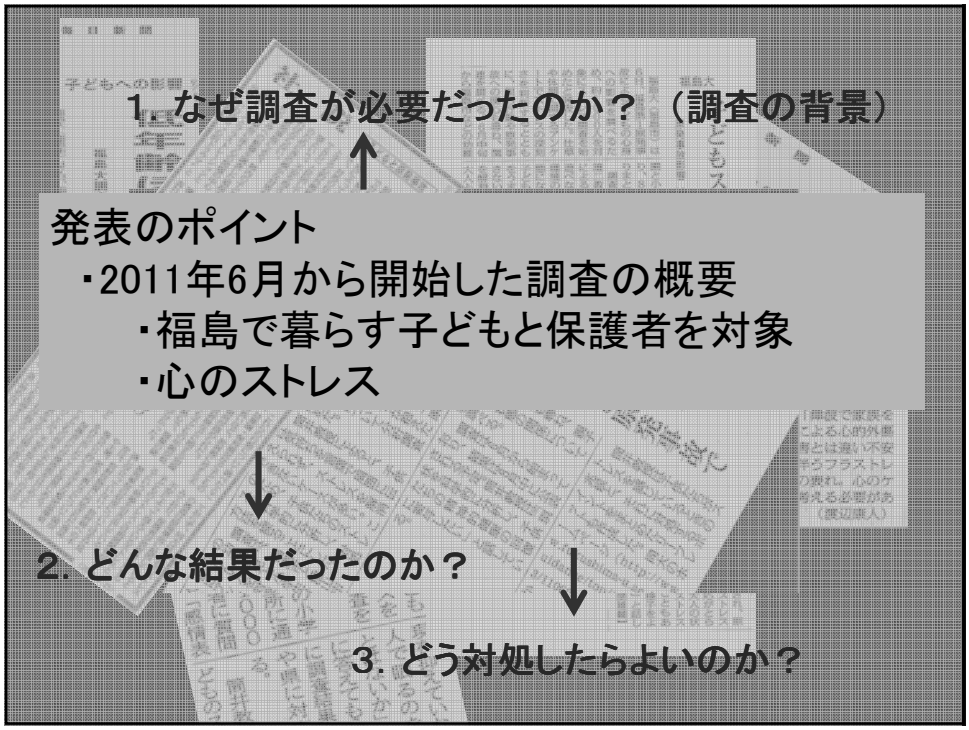

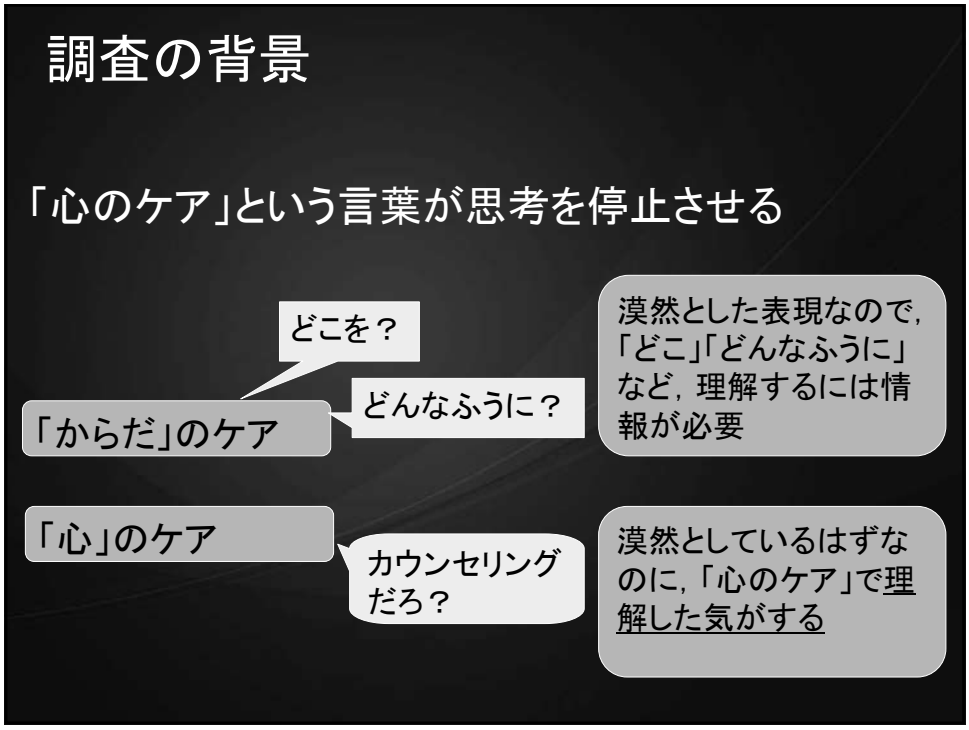
調査の背景
「心のケア」という言葉が思考を停止させる
どこを？
どんなふうに？
「からだ」のケア
漠然とした表現なので，「どこ」「どんなふうに」など，理解するには情報が必要
「心」のケア
カウンセリングだろ？
漠然としているはずなのに，「心のケア」で理解した気がする

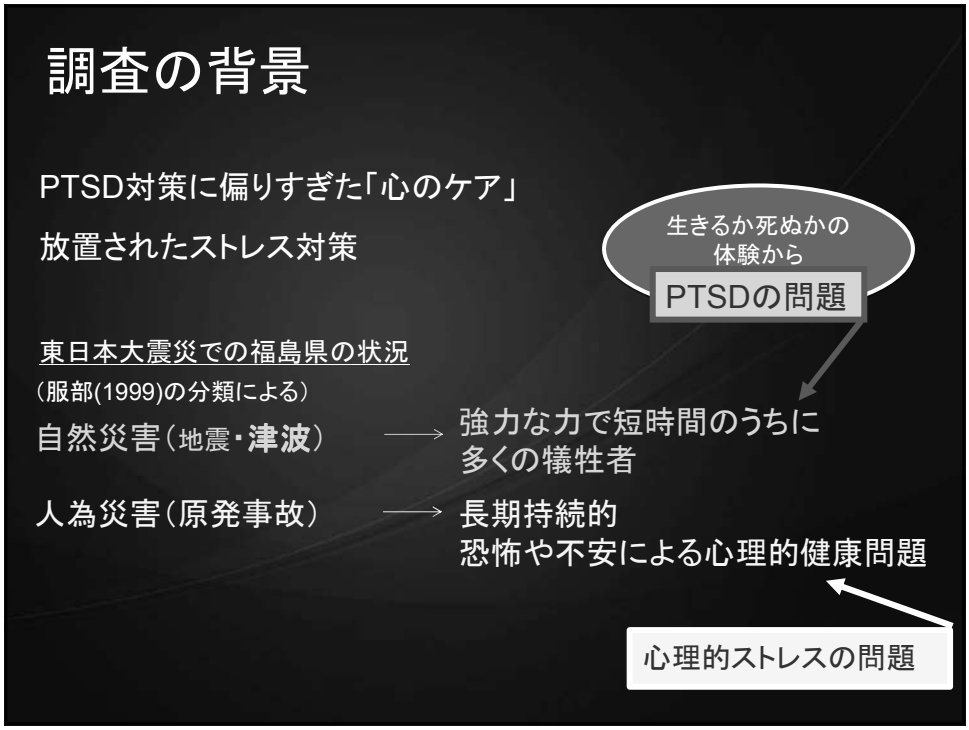
調査の背景
PTSD対策に偏りすぎた「心のケア」
放置されたストレス対策
生きるか死ぬかの体験から
PTSDの問題
東日本大震災での福島県の状況
（服部(1999)の分類による）
自然災害（地震・津波）
強力な力で短時間のうちに多くの犠牲者
人為災害（原発事故）
長期持続的
恐怖や不安による心理的健康問題
心理的ストレスの問題

福島の心理的ストレスの実態を

社会に伝える必要

科学的証拠が必要に

調査1の方法

調査時期
- 1回目：平成23年6月中旬から7月下旬
- 2回目：平成24年1月

調査対象
- 福島市と郡山市の小学生（1年生から6年生）と
- 幼稚園・保育園児（年少・年中・年長）
- および，その保護者
- 1回目：回収数　1,322（小学生 868; 幼稚園・保育園 454)
- 2回目：回収数　2,103（小学生1,696; 幼稚園 407)

実施方法
- 質問紙法（保護者が回答）
  - **保護者**の放射線への**不安**の測定
  - **保護者**の**ストレス**の測定
  - **子ども**の**ストレス**の測定

6

調査1の結果　保護者の放射線への不安

不安 → 子どもに外遊びをさせない，
洗濯物を外で干さない，などの行動を評価

非常に強い不安 2.00

3.11以前のレベル（推定） 0.00

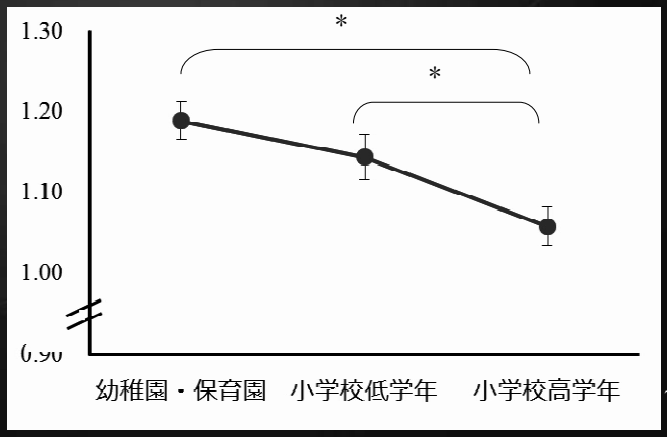

7

調査1の結果　保護者の放射線への不安

外遊び

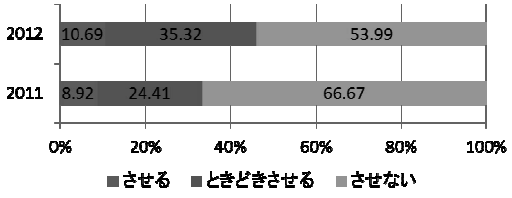

食品の産地

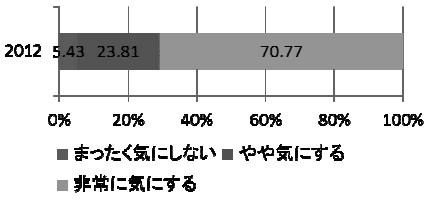

洗濯物

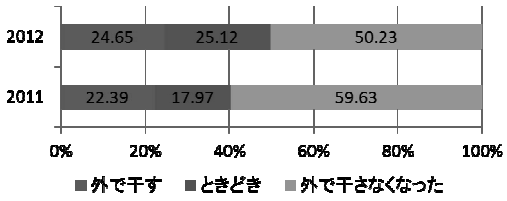

飲み物

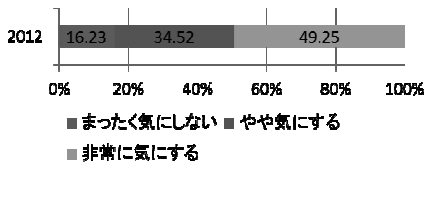

調査1の結果　保護者の放射線への不安

非常に強い不安 2.00

3.11以前のレベル（推定） 0.00

母親と父親の放射線不安の相違

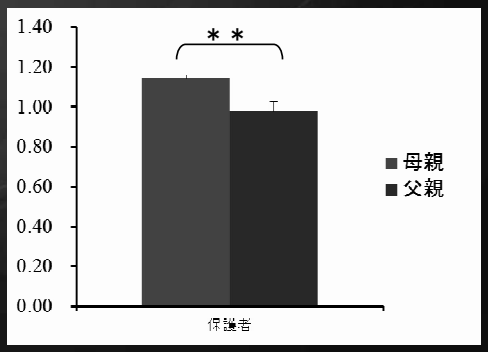

調査1の結果　保護者のストレス

ストレス → 眠れない，イライラする，
気分が落ち込む，などを評価

3.00 非常に強いストレス

0.00 ストレスを感じていない

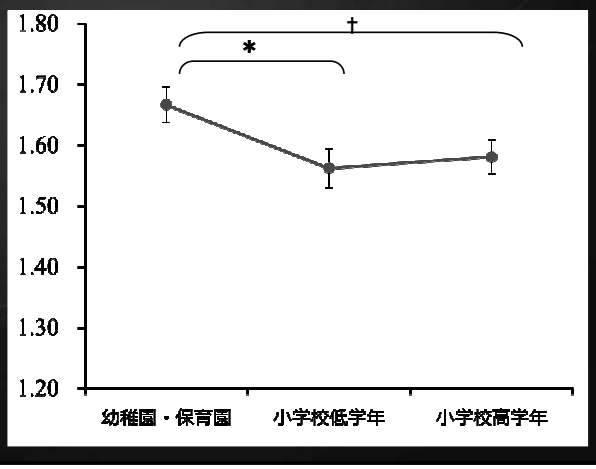

10

調査1の結果 保護者のストレス

3.00 非常に強い
ストレス

0.00 ストレスを
感じていない

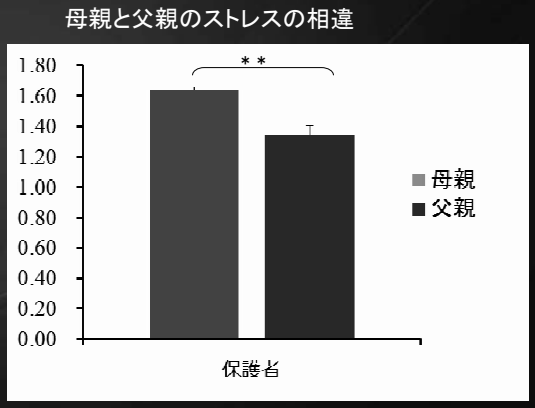

11

調査1の結果 子どものストレス

3.00 非常に強い
ストレス

0.00 ストレスを
感じていない

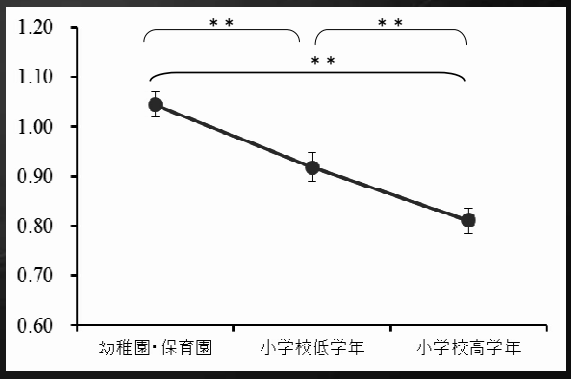

12

調査1の結果　子どものストレス

抑うつ 食欲ない，興味低下，無口	**恐怖・不安** 急な物音にビックリ，また起こるのではと怖がる
甘え・退行 大人にまとわりつく，赤ちゃんがえり	**イライラ・集中困難** 怒る，かんしゃく，勉強・遊びに集中しない

調査1の結果　子どものストレス

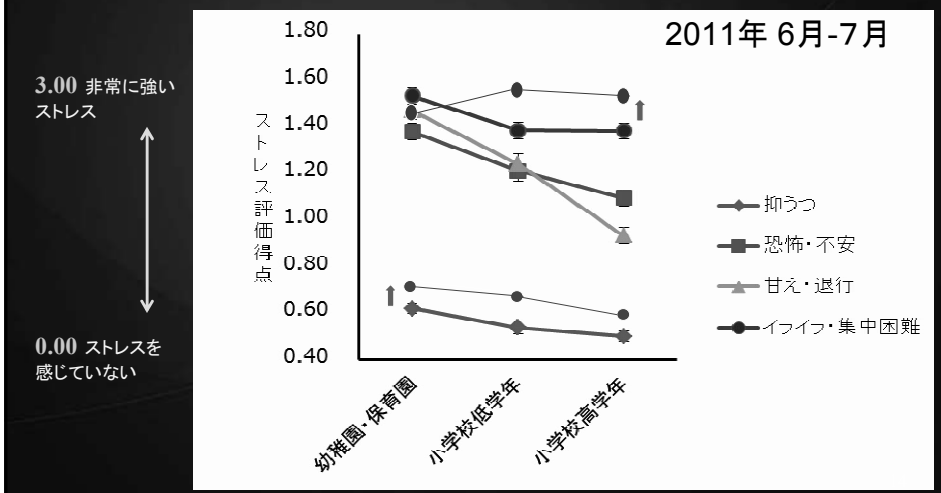

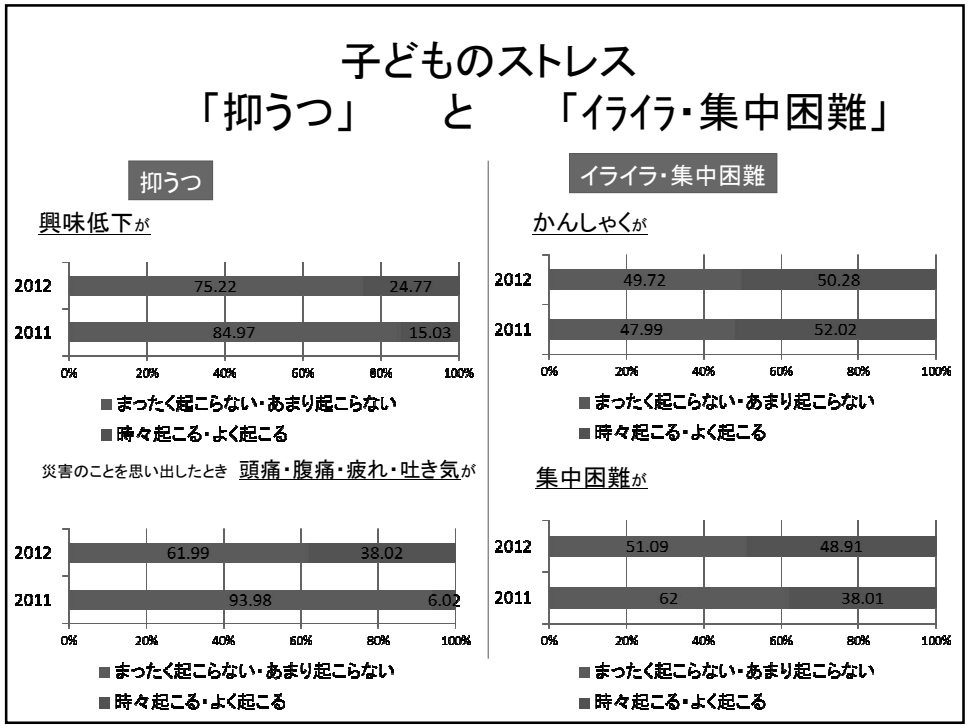
子どものストレス
「抑うつ」 と 「イライラ・集中困難」
抑うつ
興味低下が
2012
75.22
24.77
2011
84.97
15.03
0%
20%
40%
60%
80%
100%
まったく起こらない・あまり起こらない
時々起こる・よく起こる
災害のことを思い出したとき 頭痛・腹痛・疲れ・吐き気が
2012
61.99
38.02
2011
93.98
6.02
0%
20%
40%
60%
80%
100%
まったく起こらない・あまり起こらない
時々起こる・よく起こる
イライラ・集中困難
かんしゃくが
2012
49.72
50.28
2011
47.99
52.02
0%
20%
40%
60%
80%
100%
まったく起こらない・あまり起こらない
時々起こる・よく起こる
集中困難が
2012
51.09
48.91
2011
62
38.01
0%
20%
40%
60%
80%
100%
まったく起こらない・あまり起こらない
時々起こる・よく起こる

小学校・幼稚園・保育園の状況（福島県中通り）
1 14版 2012年(平成24年)5月13日(日) 毎日
マスク越しの笑顔
福島で運動会
2011/3.11
2011/5
小学校の状況
（福島中通り）
時間制限下で屋外活動
再開（1日1時間？）
幼稚園・保育園の状況
（福島中通り）
2012/4
屋外活動の制限解除へ
2012/7
プール再開へ
時間制限下で屋外活動の
再開へ（1日30分？）
一部の園では引き続き
園庭の使用を見合わせる

調査2

ストレスの影響は**何歳児まで**及ぶ？

福島県内で**地域差**はあるのか？

1. **低年齢の幼児**（1歳6か月児，3歳児，**3773人**）とその**保護者**（生後4か月，1歳6か月，3歳の子どもをもつ，**4980人**）を対象とし，ストレス調査を実施。

2. **福島県全体を調査対象**とし，ストレスを地域間で比較，また放射線量とストレスの高さの関係を分析。

17

調査2の結果

保護者の放射線への不安

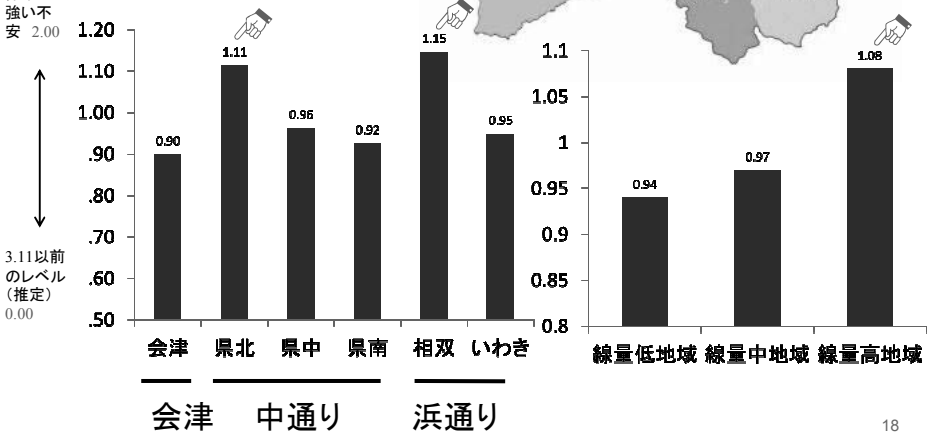

会津　中通り　浜通り

18

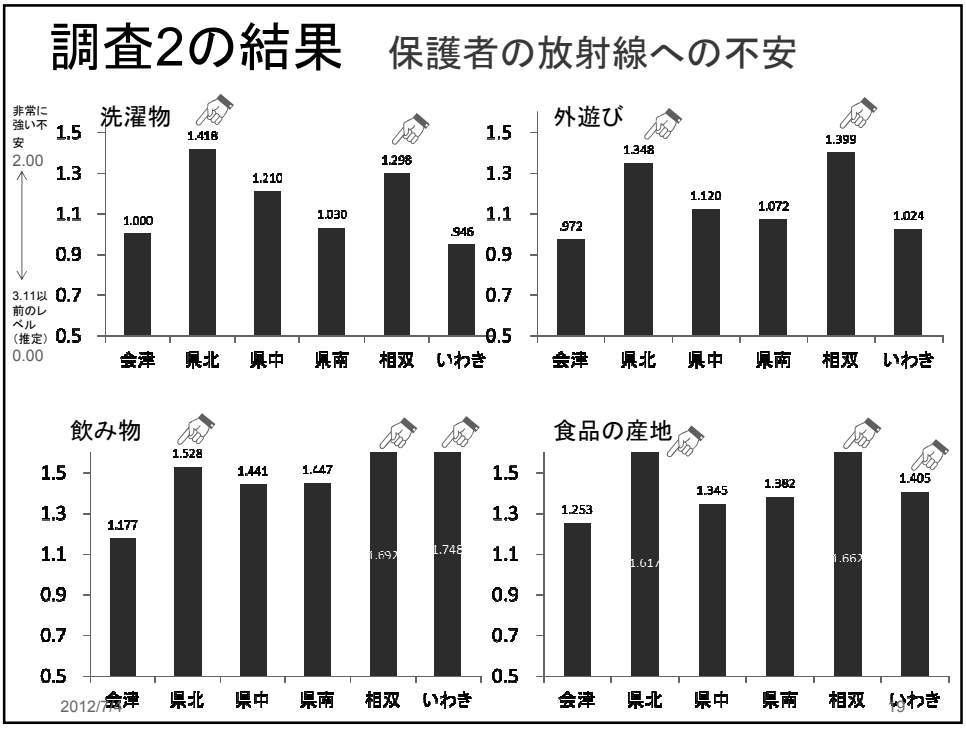
調査2の結果
保護者の放射線への不安
非常に強い不安
2.00
3.11以前のレベル（推定）
0.00
洗濯物
1.000
1.418
1.210
1.030
1.298
.946
外遊び
.972
1.348
1.120
1.072
1.399
1.024
飲み物
1.177
1.528
1.441
1.447
1.697
1.748
食品の産地
1.253
1.617
1.345
1.382
1.662
1.405
会津
県北
県中
県南
相双
いわき
2012/7/4

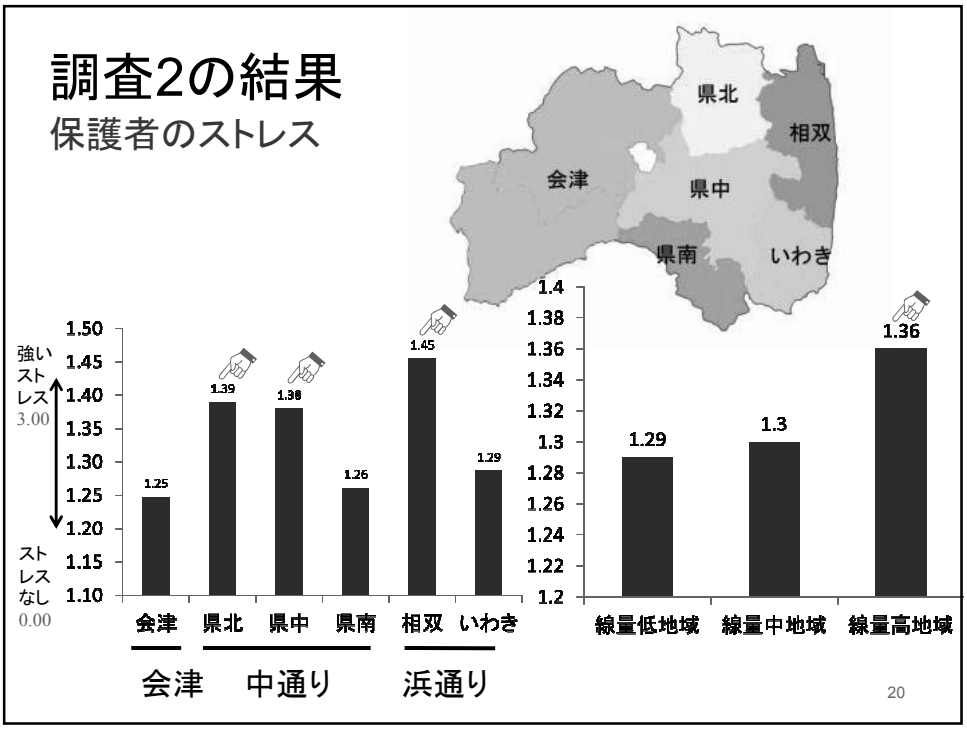
調査2の結果
保護者のストレス
県北
相双
会津
県中
県南
いわき
強いストレス
3.00
ストレスなし
0.00
1.25
1.39
1.38
1.26
1.45
1.29
1.29
1.3
1.36
会津
県北
県中
県南
相双
いわき
線量低地域
線量中地域
線量高地域
会津
中通り
浜通り
20

調査2の結果

子どものストレス

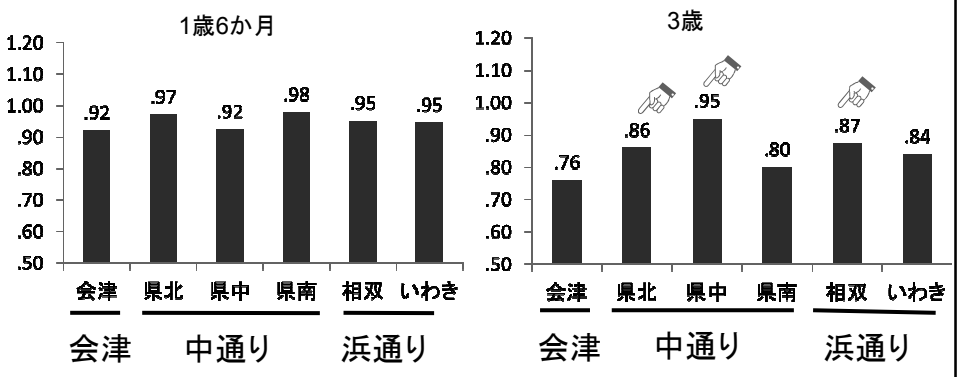

3歳児で**ストレスの地域差**

震災による心理的ストレスの影響が3歳児に及ぶ可能性

2012/7/4　21

何が福島の子どもたちのストレスを解消してくれるのか

ストレス対処の可能性

◉一般的なストレス対処の方法

□ 問題焦点型対処

ストレスの原因となっている問題そのものを解決しようとする対処

□ 情動焦点型対処

問題そのものの解決よりも，気持ちの整理に重点をおく

リラクゼーション，趣味・気晴らし，
おしゃべり，運動

ストレス対処の可能性

福島のケースに当てはめると‥

- 問題焦点型対処
  - ⇒完全移住：制約条件多し，別のストレスを生む
  - 除染：現実的，親のストレスを低下させるのに効果的
- 情動焦点型対処
  - ⇒一時避難：別のストレスを生む
  - 気晴らし：ストレス低下に**一時的**な効果？

実証実験が必要

“保養”プログラム，運動プログラム，
屋内遊び場の利用

長期ストレスに対処するための方法はあるのか？

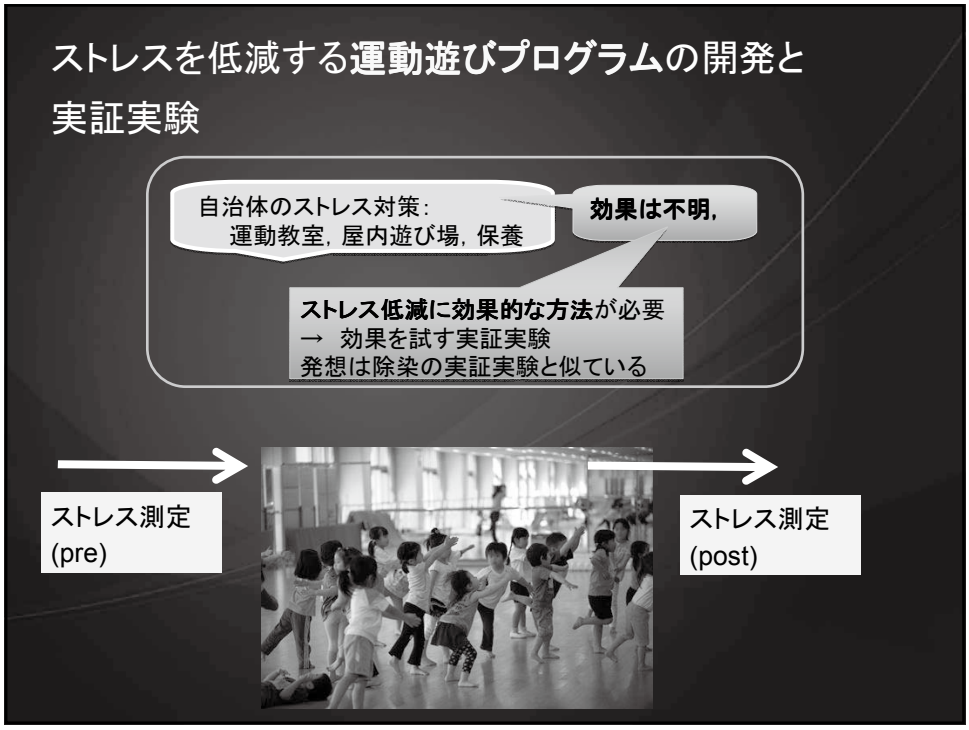
ストレスを低減する運動遊びプログラムの開発と
実証実験
自治体のストレス対策:
運動教室，屋内遊び場，保養
効果は不明，
ストレス低減に効果的な方法が必要
→ 効果を試す実証実験
発想は除染の実証実験と似ている
ストレス測定
(pre)
ストレス測定
(post)

福島会場

内容紹介

第１-１部　パネリストによる基調報告

阿部　光裕（常圓禅寺住職）

【横田】

皆さんこんにちは。本日の「人権シンポジウムin福島」では、「震災と人権」をテーマに「一人一人の心の復興を目指して」という副題の下、皆さんと一緒にこの問題を考えてみたいと思います。

東日本大震災は地震や津波により大変な被害を東北地方を中心にもたらしたわけですが、ここ福島では、地震、津波の被害も、それに加えて福島第一原子力発電所の事故、それに伴う放射能の問題、さらにはそれに続いて起こった、いわゆる「風評被害」というような問題が生じました。これらには、実は全部「人権」が関わっております。

「人権」と言いますと、日本国憲法や世界人権宣言にも記載されていますが、『生命に対する権利』、『健康に対する権利』、『食糧に対する権利』、『安全な飲み水に対する権利』、『働く権利』、『子どもたちが教育を受ける権利』などいろいろな人権があります。震災で被害を受けられた方にとっては、一時的に、あるいは、今日に至るまで保障されないという問題が生じました。取り分け福島の場合には、原発事故から生ずる様々な問題、特に住まいに対する権利や移動の自由が享受できないでという問題が発生しました。

こうした人権の問題を、今日はいろいろな角度から考えてみたいと思っております。特に福島で行われるということもありまして、取り分け原子力発電所の事故から生じた様々な問題を中心に、それぞれのお立場で活動をされている方々をパネリストにお迎えしました。それぞれ大変立派な専門性をお持ちで、また実際に福島でいろいろな形で活動しておられる４人のパネリストにお集まりいただきました。

最初にこの４人の方お一人ずつ、それぞれの専門の立場や御経験からお話を伺いまして、その後、会場の皆さんから質問、コメントを頂き、後半はその質問、コメントを中心にパネリストにお答えいただくという形で進めていきたいと思っております。

なお、今日のパネリストは、いずれも御登壇いただくにふさわしい御経歴、そして現在のお仕事をお持ちですが、便宜上、お互い「さん」づけで呼ばせていただきますので、私のこともどうぞ「横田さん」とお呼びください。よろしくお願いいたします。

最初にお話をいただく方は、常圓禅寺住職の阿部光裕さんです。御自身の現在の活動、取り分け被災者に対してどういう形で問題と取り組んでいるかということについて、早速阿部さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【阿部】

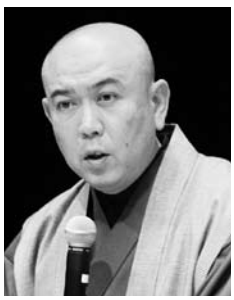

阿部　光裕さん

初めましての方もいれば、いつも会っている人もいらっしゃるようでありますが、常圓禅寺という福島市の東側のほうのお寺の住職をしております阿部光裕と言います。光裕（こうゆう）なので、小さい頃から「ああ言えば（こう言う）」と言われまして非常に切ない思いをして育ちました（笑）。それは、別に、坊さんには坊さんの名前がありまして、例えば「一休さん」というのは、あれは名字なんです。いわゆる仏弟子というのには、お戒名と一緒で名前が付きますが、それを皆さんの場合は戒名と言います。上の二文字のほうが名字のようなもので、下のほうが名前です。一休さんの場合は「一休宗純」と言いますが、一休のほうが面白いので「一休さん」と呼びます。

私のほうはどう書くかというと、鶴に林で「かくりん」と読みますが、子どもが読みますと「つるりん」と読むということで（笑）、「鶴林和尚（つるりんおしょう）」となります。

ラジオ福島で水曜の１２時半から「つるりん和尚のああいえばこうゆう録」という番組をやってお

りまして、そこで言いたい放題言っているものですから、何度も発言を止められたり、社長に呼び出されて怒られたりいろいろしておりますが、多くの皆さんに聞いていただいております。私の場合は、歯に衣着せぬ話をするのが私らしさでありますので、今日の話の中で随分過激だなと思っても、ちょっと血迷った坊さんがしゃべっていると思ってお許しをいただきたいと思います。

実は、震災以降、３か月後には、放射能の除染をして出た汚染土を寺の裏山で預かり始めました。皆さんのお手元のプログラムを見ていただくと、汚染土が入ったドラム缶（特殊なプラスチック製）の写真（P.255）があります。実際は鮮やかな青色なので非常に派手で、海外メディアを含めて数十社が取材に来て報道されておりますので御存じの方も多かろうと思いますが、その中身は、なかなか大変なものです。

実際のその中に入っている（汚染土の放射能の）線量は、高いものではドラム缶１つで50マイクロシーベルトぐらいになりますし、低くても５～10マイクロシーベルトはあります。低いものでもそれぐらいです。身近に存在しなかったものがばらまかれたということは事実ですから、そういうものは基本的にないほうがよかろうということで、子どもたちが動くエリア、特に通学路だけはとにかく一刻も早く、地道にではありますが除染を始めました。

当初は、賛同者もいれば、随分批判もされまして、この先、一体どうなるんだろう、あの土は、この先一体どうなるんだろうと心配しておりましたが、少しずつ行政との壁も溶けていきまして、今は福島市の正式な仮置き場として認められ、この春にはいろいろな工事が行われることになっています。

こういった活動のきっかけになったのが、私のラジオ番組を聞いていた３歳の子どもを持ったお母さんから「線量が高くて逃げたいけれども、逃げるに逃げられなくて一体どうしたらいいんだろう」という相談を受けたことでした。通常、坊さんは、（悩みのある人の）お話を聞いて差し上げて、その方に何がしかのアドバイスを与えたりするのが本来の仕事なわけですが、この場合、この人の悩みを多少なりとも和らげるにはどうしたらいいのか、言葉が浮かばないのです。例えば、「何とか頑張れ」とか「耐えろ」とか言っても、耐えていることが辛いわけですから、どうしようもないでしょう。そうすると、これは、もう取りあえず動くしかないというので、そこの家に行って放射線量を測ってみたら、結構高かったのですね。そして、そこの汚染土を最初にお預かりをしました。

そうすると、そういう話というのはいろいろな人に広まっていきまして、あそこの寺の坊さんは（汚染土を）預かってくれるらしいと。私は、みんなのものを預かるなんて一言も言った覚えはないのですが、「預かるらしい」という話が、「和尚さんは預かってくれる」になるわけですね。

街中に街路樹がありますが、街の中で植えられている木というのは、水分が蓄えられるようにコンクリートやレンガで根元の部分を囲ってあり水が逃げにくいようにしてある。つまり土が移動しにくい。ですから、そこの線量が高くなっている。街中の線量が高かったわけです。皆さんが思っている以上に高いのです。

私は、基本的に空間線量は余り信じません。空間線量は測るのが難しいんです。数値がコロコロ変動します。そうではなく、そこにあるものがどのぐらいなのかというのを基準にしてものを考えるべきだと思います。そうすると、極端なホットスポット（放射線量が局地的に高い地点・場所）というのはないほうがいいですから、さっと取り除くことができるんです。ところが、地上から１メートルの空間で測ってもそれを見付けることはできません。

ですから、そのためには、まず細かく測ることなので、地表から１メートルのＴＥＲＲＡ（エコテスト社製）という線量計がありまして、うちがお寺だからテラというのを選んだわけではないのですが（笑）、全部で30台ぐらいそろえまして、30～50センチ間隔で地べたで測ります。そのための専用の道具も、これはボランティアの皆さんで考えてつくってもらいましたが、それで順次測って記録します。

今は随分優秀な線量計がありまして、三十数万円するのですが、これは測定結果が出るのが早いのです。瞬時に出ます。こういうものを使うと、実は、停留所の周りを測ってありますが、ここにも５～20マイクロシーベルトぐらいまでの土が点在してあります。みんな空間でしか聞かされないから、ないと思うのですが、よく考えてください。誰も空を飛んでいる人間はいないのに、その空間の線量を示すということだけでもおかしいと思わないですか。そこに何があるかということが実は大事なん

ですね。ですから、そういうものは、いわゆる人の生活圏から生活していない場所に運び出そうという発想から、県外のボランティアを頼みました。

募集をしましたら、今日も何人か来てくれていますが、北海道から九州まで集まってくれて、これまで延べ約1600人。そのボランティアの人たちが、一日20～30人もお寺で寝泊まりしますから、その食事のお世話、お布団のお世話、そういうのも含めてうちのかみさんが協力してくれてます。――うちのかみさんは滅多に外に出ないのですが、珍しく今日ぐらいはというので、多分会場のどこかに座っています。こちらからはライトで見えなくなっていますが。――随分バタバタと、自分の時間はない、家族の時間もない。子どもの時間は全部奪ってしまった格好で、そんな中でとにかくボランティアの皆さんと一緒に除染活動を進めています。

その結果､次から次に高いものが集まりました。高いというのは（放射線量の）数値です。けれども、一人一人が集まって手作業で道端に堆積した土を取り除いていくのですから、本当にちょっとずつちょっとずつです。あるいは田舎のほうに行きますと、結構地中深く入り込んでいるところがありますから、そうすると、40センチ掘って初めて粘土層の頭にぶつかって、そこのところに放射線がたまっている場所もあったりします。それをやっと、やっと集めてきた結果が、全部で150トンを超えてドラム缶で800本を超えました。

これは、皆さんからすると〝そんなもの〟と思われるかもしれませんが、我々からすると血と汗と涙の結晶です。変な表現ですが、でもそうなんです。

『バカの壁』という本を書かれた養老孟司先生に､我々のボランティアチームを立ち上げるときにメッセージをもらいました。「この震災という経験を生かすも殺すも自分次第です」、こういうメッセージでした。

結局我々の目の前に起きてくることは、すべて今の私たちにとっての現実です。それがいいものであろうと誰かのせいであろうと何であろうと、起きてきていることは、これは我々の現実です。それを我々は受け止めて生きていかなければいけない。これが我々の一生です。病気になりたくないと言ったって病気になります。年老いたくないと言ったって年老います。わずかな段差につまずいて怪我をします。そういうことは実際に起きてくる。でも、そのことを自分で多少なりとも受け入れながら乗り越えなければいけないですね。

私は「原発事故」とは言いません。「原発事件」と言っています。これはどう考えてもそうなんですね。データがそれを表します。（震災発生から４日後の2011年）３月15日に、県立福島医大と国道114号線の雑草から放射性ヨウ素131が１キログラム当たり119万ベクレル検出されました。そして放射性セシウム137が13万ベクレルぐらい検出されています。検査に時間が掛かるとひと頃言っていましたが、そんなことはありません。その程度のものはその日のうちにすぐ出ます。ですから､３月15日に既に分かっていた。でも発表になったのは６月です。福島県で調べたのですね。そして、それは経済産業省に報告してあったわけです。

ですから、３月15日の時点でそこまでいっているということは、これは３月の震災が、地震が起きて間もなくから放射性物質の放出は始まっていたということも言えるような数値も、実は経済産業省で発表しています。経産省のホームページを見ますと、３月12日の朝の時点で、そこの線量が高くなっているという数字を見ることができます。

そうすると、津波だけではなく、地震が発生した時間でもある程度原発はやられていたんですね。そう考えるのが自然です。そうすると、これは事故というよりも、やはり人為的に誰かがこうした原因をつくってきたのではなかろうかと思うのが自然だろうと思います。

事故であったか事件であったか、そんな話よりも、そういう理不尽だと思うことも、我々は実は受け入れて生きていかなければいけません。そうすると、私らに今求められているのは〝覚悟〟だろうと思います。「覚」というのは「さとり」とも読めるので「覚り･悟り」読んで「さとりさとり」です。「覚」の場合は知覚です。「悟」は、心がついていますから、気持ちでそれを自分の中で腑に落とすといいますか、そのことを併せて「覚悟」です。頭でも心でも受け止めていけるということが「覚悟を決める」ということです。これがものすごく大きい。

例えば汚染土を預かる。ドラム缶、あれはプラスチック製ですが、あのドラム缶に入れておけば大

丈夫だ、そこにあっても実際には大丈夫だろうと頭では分かっていても、そこに置かれることに対する何となくの不安、これがつきまとうんですね。食べていいと言われたものでも、食べていいかどうかを迷うんですね。大丈夫だろうと頭で分かっても心情的にそれを許さないんですね。そうすると、この２つを自分の中で決めていかないとだめなのです。

日本には、もともと「穢(けが)れ思想」というのがあって、これは血の穢れとか死の穢れとか、これが職業差別などにつながる。あるいは女性差別につながる。血の穢れなどはそのまま女性差別につながっていきました。月経がある、あるいは出産をすると血が流れる。だから「血の池地獄」などという地獄絵図を見ても、必ずそこに髪の長い女の人が赤い池で髪を洗っています。もともとそういう「穢れ」という思想が、日本の歴史、文化の中に入っていた。そこから大変な職業差別など、ひどい差別が生まれてきた。

これは何かというと、トイレの入り口に例えば青い色をした、あるいは赤い色をしたマークがあった場合に、男の人は青いほうに、女の人は赤いほうに進みますね。これは、青いほうは男という刷り込みがあるからです。ここで決まってしまっているわけです。でも、ほかの国でこれが逆だったら逆に行くわけですよ。これと同じで、一旦穢れているというイメージが刷り込まれてしまった場合、許せなくなってしまっている。我々誰でもそういうものがあるのです。

でも、そこのところをきちっと受け止めて、物事の事実は何か、真実は何かをきちっと見つめて、それを自分の中できちんと消化していかないと、こういうことが続くのです。

お金というのは汚いものとして受け止められています。お賽銭を投げるでしょう。お賽銭を何で投げるのですか。神様や仏様がそこにいるのに賽銭を投げるでしょう、そっと置けばいいのに投げるじゃないですか。あるいは御祝儀でも、お葬式に行くときの香典でも包むでしょう。なぜ包むんですか。海外に目を向けてください。チップだってそのままですよ。せいぜい封筒に入れるぐらいですよ。それは、お金というのは汚いと受け止めているところが我々の中にありまして、どこかに皆さんも持っているということですよ。だから皆さん、お金を生み出すものすべて美しいとは捉えていないはずです。

こういった穢れというのが、何かこの福島にも起きてきはしないか。実は、このことが私は一番心配で、ほかの県に行っても、あるいは２ちゃんねるというインターネットの世界で見ても、随分いろいろなことを書かれています。実際に結婚相談所を経営している方から、福島の人だと、もうそれだけで（結婚は）だめだという人まで出てきている。個人的なものを公にするわけにはいかないので、その具体的な中身を皆さんに御提示することはできないけれども、結婚相談所をやっている方がそのようにおっしゃる。

そうすると、そうではないのに、我々は本当に穢れている、本当にだめだと思われてしまう。そういう刷り込みが一旦入ると、そのままずっと続いていく。そのことが怖いのです。

みんなの中にあるその刷り込みを、少しでもなくしていくためにはどうすればよいのかということで、私自身がとりあえず選んで起こしている行動は除染です。まずきちっとした線量計を持ってきておいても、あぁこれなら大丈夫だねと言われるところの信頼から始めるべきだと。

食品検査も一緒だと思います。これだったら大丈夫だろうと思われるところまできちっと我々自身が、嫌だけれども、辛いけれども、これを受け止めてきちっとやっていくことだろうと思います。健康調査も一緒です。我々は検査をきちっと受けることも大事です。そして、私たちは大丈夫ですよということをきちっと事実として提示していく以外には、刷り込みをなくす方法はないだろうと思います。

そのように私自身は自分の活動を通じて実感しております。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

【横田】

阿部さん、どうもありがとうございました。自らの経験と行動に基づく力強いお話だったと思います。

金子　久美子（福島れんげの会代表）

【横田】

続いて福島れんげの会の代表をしておられる金子久美子さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【金子】

金子　久美子さん

今、御紹介いただきました福島れんげの会の金子と申します。今日は、震災以降の私たちの活動の中で感じてきたことを織りまぜながら、遺族の方にとっての心の復興とはどんなことだろうかということをお話しして、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

まず、れんげの会というのを御存じない方もおいでかと思いますので、少し御説明をさせていただきたいと思います。

私たちの会は､2004（平成16）年の12月に設立されまして､今年で９年目に入ったところです。設立当初は、主に自殺予防とか自死で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」などを運営しておりました。その後2010（平成22）年から、病気や事故や災害などで家族を亡くした子どもたちのキャンプイベントなども開催しております。スタッフが９名ほどおりまして、財政的に支えてくださる賛助会員の皆様が３８名ほどになっております。

「グリーフケア＆ピアサポート」とサブネームをつけているとおり、大切な方を失ったことによる心の痛みをお互いの関係性の中でサポートし合いましょうという支え合いの社会づくりを目指して活動をしております。

2011（平成23）年３月11日の東日本大震災を境にして、私たちの活動にもいろいろなものが加わりました。一つは、震災の後、２か月後ですが、５月から死別･離別の悲しみ相談ダイヤルということで、福島、宮城、岩手の、被害の大きかった地域からのみ掛けられるフリーダイヤルの電話相談を行っています。毎月11日と毎週日曜日が相談の時間になっています。このほかに､去年､一昨年の10月から（福島県）南相馬市で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」を運営しておりまして、去年の９月、夏ぐらいから県北地方、郡山、会津などでもそういった会をやっております。

場をつくってきて、現在の私の正直な思いとしては､「わかちあいの会」などという名前をつけているけれども、今の時点で気持ちを分かち合うというのはまだまだ難しいのかな、とにかく思いを吐露する、それしかできないなと感じています。それほどまでに悲しみが深く、そして絶望的な思いをまだまだ抱えていらっしゃる方が多くて、そう簡単に、皆さんと気持ちを分かち合いましょうなどという段階にはなかなか至らないのではないかなと感じておりますが、それでも人と人とのつながりを切らさずに時間を掛けて、こういった会を続けていくことで、いつかは自分の中にある気持ちをお互いに分かち合って「希望を持って生きていこう」と言える日が来るのではないかなと思っています。

３･11の津波では、本当に多くのものが奪われてしまいました。おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、伴侶、かわいい子ども、恋人、親友、先輩、後輩、御近所さん、本当にたくさんの方が亡くなりました。これは本当に大変なことで、それはまだ私たちの心に深く突き刺さっています。

どれほどの方が亡くなられたのか､福島県の発表を見てみましたらば､震災で亡くなった方が1599名､そして震災関連で亡くなられた方が1252名、御遺体は見つからないけれども死亡届けを出されている方が221名、そして行方不明で死亡届けも出せずにいる方が５名ということでした。これほどの大きな震災があって、遺族の方もたくさん生まれてしまいました。

こういう現実の中で、どんなに願っても亡くなった人は戻ってこないという現実がそこにあります。それをなかなか受けとめられずに時計が止まってしまったままで日々を過ごしていらっしゃる方がたくさんおいでになります。周りが復興、復興と活気づいてくることに、なかなか気持ちが追いつかない人がたくさんいるというのも現状だと思います。

福島県の場合には、津波のことだけではなく原発の事故が奪ったものも計り知れないと私は感じて

います。津波が発生して家族と会えないまま夜を迎えます。そこに東京電力の原子力発電所の事故が起こり、家に帰ることもできなくなって、もっと遠くへ、もっと遠くへと避難をしなければならなくなりました。家があった場所、家族がもしかしたらいるかもしれない場所、そういった場所に足を踏み入れることができなくなりました。それによって家族を捜索する時間を奪われてしまったわけです。そういうことから、直後は、もしかしたらまだ生きていて助けを待っていたのではないか、そんな思いが心のどこかに残っている御遺族の方もとてもたくさんいらっしゃいます。

また、放射性物質に汚染されているから検査を受けないと遺品を持ち出すことができなかったりということも発生をいたしました。

何の考えもなしに「汚染」という言葉を使ってしまうこともありますが、私たちのかけがえのないものに対して、汚いという字の「汚」、染まるという字の「染」を使われてしまうということはとても切ないことです。私は憤りすら感じることがあります。

このような状況は、恐らく原発事故が起きなければ起こり得なかったことではないかと思います。

原発事故さえなければ、あんなに遠いところへ、地域の方がばらばらになってまで避難することはなかったと思います。過酷な状況の中で、体が不自由だったり薬が必要だったりする方を大きな観光バスに乗せて医療スタッフもいない中を避難することもなかったと思います。そういったことで人々の孤立感、そして亡くならずに済んだはずの方の命も奪われてしまったのではないかなと感じます。

こういった形で次から次へと、ここからまた次の場所、次の場所と、多い人は５か所も６カ所も、８か所も10か所も場を変えて避難をされた方がいらっしゃいます。そういった自分の身を置く場所も安定しない中で、人々はグリーフ（悲嘆、苦悩）を抱え込んでいかなければならないような状況にあったのではないかと感じます。

そして、避難生活をしていたり、そういったグリーフに向き合う時間を持てないまま時間が経っていきます。このようにグリーフワーク（悲嘆からの回復。身近な人と死別した人が悲しみから精神的に立ち直っていく道程）ができないままに時間がたてばたつほど、それに向き合うことは困難になってきます。

人によっては、周りの人はみんな悲しみを忘れてしまったのではないか、自分だけが深い悲しみの中にいて、誰も自分の気持ちを分かってくれないのではないかというような疎外感を感じてしまったり、みんな元気を出そうと頑張っているのに、今頃亡くなった人の話をしてはいけないのではないかと自分の気持ちを押し殺して、話をしにくい状況ができているような気もいたします。

そういった形で、周りの人との時間の進み方が全く違う、自分は時間があのときで止まってしまっていて、なかなか一歩進むことができないとおっしゃっている御遺族の方と、私はたくさん出会わせていただきました。そういう方の話を聞いていると、感情を抑え込んでいるのだなとよく分かります。感情を抑え込むというのは、抑え込んでいないと日常生活がままならないからです。振り回されていては毎日の生活ができないからです。それでも１週間に１度でも、月に１度でもいいから、そういう感情をどこかで吐き出すような場所、時間を持つことがすごく大事だと思っています。

そういった時間を持つことで、先ほど阿部さんがおっしゃいましたが、自分は自分として、残された者として生きていくんだという覚悟ができるのではないかと思っております。

グリーフというのは、深い悲しみであるとか悲嘆、苦悩、嘆きなどと表現をされています。大切な人を亡くしたり、生まれて育った故郷を離れたり、誇りを持っていたものを奪われてしまったり、そんな喪失体験には必ずつきまとう感情です。そして、その感情は、人としては当たり前ではないか、こんな大変なことがあったんだから、平常な心で、平安な気持ちで毎日が過ごせる人など一人もいないのではないかと思います。

そういった感情を押し殺しながら生活するのではなく、やはりそれを自由に表現する権利もあるのではないか思いますし、ここでは言わない、ここでは我慢する、そういう選択をする権利もあるのではないかと感じています。

私は、グリーフワークの一つとして「わかちあいの会」というものを今やっております。この場がどういう場なのか、想像するのはなかなか難しいかもしれませんが、一つは感情に自由になれる場所です。悲しみとか怒りとか後悔、嘆き、もしかしたら思い出話の中では笑いとか喜びという感情も出

てくるかもしれません。そんな感情に自由になれる場所であるからこそ、安心して悲しむことができるのではないかと感じています。

そしてもう一つ大きな意味を持つと思うのは、やはり同じ体験を持つ人と出会う場所であるということです。私たちは、れんげの会として７年間にわたって自死で家族を亡くされた方の「わかちあいの会」をやっております。そこでいろいろなことが発生しますが、皆さん口々におっしゃることは、「ここに来ていなかったら私たちは出会っていなかったよね」という言葉です。どこかに旗が立っていなければ出会うことはない、そういう人たちの出会いの場としても、こういった会の活動というのは大事なのではないかと思っておりますし、旗を立てたからには継続していくことが大事だと思っています。このような会は、そこの場でしか出会わない人たちが人間関係をつくっていきます。日常生活に影響しない非日常の場所でもあります。だからこそ言えることもあるでしょう。常に一緒に暮らしている人だからこそ分かりあえることもあるけれども、ここでしか会わないから言えることというのも人の心の中にはあるのではないかと思っております。

「共感することの力」、分かち合いの中で一番大きなエネルギーになるのは、お互いのことを何となく分かる、「そうだよね」と言うことができることです。私もそうですが、やはり人は自分の感情を一部分でも、分かった、そうだね、そうだね、大変だったねと共感してもらうと、気持ちがとても楽になることがあります。一人一人背景も悲しみも家族構成も生き方も違いますから、全く同じ人など一人もいませんし、同じ気持ちになるということはありませんが、どこかに共通点を見付けるだけで、人というのはちょっとだけ気持ちが楽になることがあるのではないかと思っています。

私も自分の胸のうちを話しながら、隣で目にいっぱい涙をためてお話を聞いてくださったお友達がそばにいたとき、本当に何とも言えない安心感を感じた経験があります。それは、もしかしたら彼女にも同じような経験があってのことかもしれませんし、そういった意味では、悲しみ、苦しみというものを、いろいろな形で体験したことのある人同士というのは、やはり分かり合いやすいのではないかなとも思います。

「わかちあいの会」という御紹介をすると、何となく涙にくれて悲しい、悲しいというお話をするような会と思われるかもしれませんが、実は涙もあり、笑いもありというのが「わかちあいの会」です。「笑いと涙というのは、人間に与えられたストレス解消のツールである」と脳科学の専門家の方もおっしゃっていましたが、本当にそうではないかと思います。涙をワァーッと流した後に、みんなで笑って会を終える、そんな経験を私は何度も体験してまいりました。

最後になりましたが、「わかちあいの灯を灯し続けるには、皆さんの力が必要です」。これを最後のメッセージとしたいと思います。

今日のシンポジウムのテーマでは、「一人一人の心の復興を目指して」というサブテーマが付いています。「復興」という言葉は、一時期とても嫌いでした。でも復興という意味をもう一度考え直したときに、一度衰えたものが再び勢いを取り戻すことだと伺いました。大切な人を亡くしたとき、大きな困難に出会ったとき、そして自分の生きる意味を失ってしまう。そんなときもあります。遺族の方の中には、大切な人を亡くした直後、亡くなった人のもとへ行ってしまいたいというような衝動にかられた方もたくさんいらっしゃいます。大切な人の死とともに自分の人生まで失ってしまった感覚を持たれています。

そういった方にとって「心の復興」という言葉は、決してたやすいものではないと私も思っていますが、自分の人生は自分のものだ、自分には自分の人生があると思える力が人間には備わっていて、それにいつか気付くときがくるのではないかと思います。でも、その力は、一人ぼっちではなかなか発揮できなくて、やはり周りの方々の温かい言葉とか気遣い、そういったことが、大切な人を亡くした方々の「心の復興」を助けるのではないかなと思います。地域の中での分かち合いの力、細々としてやっておりますけれども、私たちのような分かち合いの灯をずっと灯し続けることが大事ではないかなと思います。

まだまだ悲しみを抱えている人がたくさんいらっしゃいます。そういう人を置いてきぼりにする復興ではなくて、ゆっくりと心を見つめる時間、そういった時間を大切にできる優しい社会であることを私は願っています。

東日本大震災ではたくさんの方が亡くなりましたが、震災以降の病気や事故や自死、そういった形でお亡くなりになる方がいらっしゃいます。この震災で死別の悲しみに向き合う場所が大事だね、時間が大事だね、それを皆さん方に共有してもらって、そういう「わかちあいの会」が、これからずっと続いていくといいなと思っています。

最後に、ある方の言葉を御紹介して終わりにしたいと思います。

その方は、家族をすべて亡くされて、御自分だけが生き残りました。何で自分だけが残ってしまったのだろう、生きる意味などあるのだろうかと思われ、そして大切な家族が逝ったあの世に自分も逝ってしまいたいと思われたそうです。いろいろ思うところがあったでしょう。いろいろな方にいろいろな話をしながら、その方が今「自分は生きていてよかった」と、おっしゃいます。それはなぜかというと、大切な家族をきちんとこれから見守っていくことができる。これから三回忌、七回忌、十三回忌、そういう法要をしてあげることもできる。自分はそのために生かされているのだとおっしゃっています。

どんな形でもいいと思います。自分の生きる意味があるんだなと思えるものを１つでも２つでも見付けていくことで人は一歩を進めていけるのではないかと思っています。私には必要なときがあると実感をしている、こういう「わかちあいの会」もそうですし、分かち合うことの力も、皆さんの理解が、遺族の方にとって、またこれから遺族になる方にとっても必要なことではないかと思っています。

ということで、そろそろ時間だと思いますので、横田さんにマイクをお渡ししたいと思います。私、こういった場所でお話をするのに慣れていないので、お聞きにくいところもあったのではないかと思いますが、ご清聴いただきましてありがとうございました。（拍手）

【横田】

金子さんどうもありがとうございました。分かりにくいどころか、大変分かりやすかったと同時に、心の中にストンと落ちるものを感じる、そういうお話だったと思います。人は悩み、苦しみ、自分だけがこんなに辛い思いをしていると思いがちですが、まず、決してあなた一人ではないということを、「わかちあいの会」を通じて確認し、そこから自分の心のよりどころを見付けていく、人とつながっていく、そういうことの重要性を自らの経験を通じてお話しされたと思います。

会 場 風 景

児玉　龍彦（東京大学アイソトープ総合センターセンター長
東京大学先端科学技術研究センター教授）

【横田】

原発事故（事件）に関連して多くの人が、特に福島の方たちは、放射性物質の人体に対する影響等について専門家の話が是非聞きたい、いろいろな話が錯綜しているということで御関心もあると思いますが、今日は東京大学アイソトープ総合センターセンター長で、また東京大学先端科学技術研究センターの教授でいらっしゃる児玉龍彦さんにパネリストに加わっていただいていますので、児玉さんからお話をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【児玉】

児玉　龍彦さん

時間の関係がありまして、お渡ししている資料に少し加えてお話をしたいと思いますので、資料との関係を御説明しながらお話ししたいと思います。

今、専門家の話という説明がありましたが、今回の原発事故というのは、日本の科学者や専門家に非常に大きな責任を課していると思っています。それで、最も大きな責任というか、今日は人権のお話ということですが、きれいな水やきれいな土地、そういうものをどうやって取り戻していくかということに対して非常に大きな責任を持っていると思っています。

資料（P.264）で、私どもがやっている仕事を最初に御紹介したいと思います。私は、内閣府の中心研究者をやっていますが、いろいろな放射性物質でがんの治療をやっています。それで、外から照射するだけではなくて体の中に放射線を打ち込んでがん細胞などをやっつけるということをやっています。

そうした場合に、これは動物での実験ですが、人間のがん細胞をネズミに打ち込みますと、肝臓にいっぱい転移して、本当はつるつるの肝臓が、この写真のようにごりごりになってしまう。それで、これは、ある抗体薬品を投入しているのですが、その抗体薬品だけではほとんど効かないのですが、その抗体薬品にβ線を出すイットリウム、「ストロンチウム90」とよく言われるのは「イットリウム90」になりますので、ストロンチウムと同じようなものをくっつけますとかなり抑えられますが、よく表面を見ると、やはり小さい粒々が残ってしまって、こういうのだと、２、３か月すると、またこのようになる。

それで、実は一番効くのは、α線をくっつけてやりますと、これはビスマスというのをくっつけているのですが、よく言われるプルトニウムというのがα線を放出します。

ところが、ここで皆さんに注目していただきたいのは、有効飛程、ある放射線をどこかに入れた場合に、周りのどれぐらいに効くか。そうすると、このイットリウム90の場合は、周り2.3ミリ、ビスマス213の場合は0.04ミリ、要するに非常に小さい距離しか飛んでいません。

それで、実際にチェルノブイリのときの空間線量をもとに様々な避難などが考えられましたが、本当に顕著に起こってきたのは、実は内部被曝であります。この場合には、今からですと類推でしかできないですね。放射性物質には半減期というのがありまして、例えば、一番最初に出たキセノンというガスですが、放射性の希ガスの半減期は最も短いです。次に出てきたヨウ素、これも半減期が８日ですから、半減期８日というのはどういうことかというと、８日で２分の１、16日で４分の１、24日で８分の１、１か月で10分の１になります。ということは、３か月で1000分の１になりますから、ほとんど検出できなくなります。

それで、今日から類推するというのは、非常に難しい問題がありまして、一番初期のときに、実は文部科学省原子力災害対策支援本部のＥＯＣというのが調査の中心であったわけですが、ＥＯＣは福島第一原発からの放射性物質の大量放出の後、すぐ測定を中止してしまいます。それで、実際にデータがないというので、なかなか分からないところが多かったのですが、それが最近、後で詳しくお話ししますが、被曝の予測が、例えばＳＰＥＥＤＩ（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）による予測ではこうですよとか、これは、皆さんのお手元の資料には入っていないスライドですので、

最近出てきているデータを加えてお話ししますが、放射性ヨウ素１３１の大量放出が、やはりかなり早い時期にある地点ではあった。

ただ、非常に難しいのは、もう一つは、放射性プルーム（放射能雲／放射性物質が大気とともに煙状に流れる状態）というのは熱を持って空中に上がります。空中に上がった後に、どこで落ちてくるかということです。最初の放射性のヨウ素とか希ガスの波は、例えばヨウ素は160℃ぐらいで気化しますが、一部常温でも気化しますので、非常に高度が低いところで落ちて来ています。ところがセシウムは641℃で気化しますから、かなり高い高空を漂っていました。

それで、これは２つの天気図ですが、福島と東京はかなり違うと思っています。福島は2011（平成23）年３月16日未明に低気圧が通過したときに、記録を見ると１時間に１センチ程度の雪が数時間続いています。これに伴ってかなりの放射性物質が落ちてきていますので、東京などで得られているデータとは同じではないのではないかという可能性があります。右側は、３月21日に東日本を前線が通過して広範な放射性物質が降下した。このときの雨で新潟や静岡にまで落ちている。ですから、東日本上空全体をかなりの放射性プルームが覆っていた。

それで、実際にどこに落ちたかは、降下した地点でかなり違ってまいります。この初期の詳細なデータが残っていましたのは、今までは東京近郊だけだったので、出ているデータを分析してまいりますと、一番上の水色のもの、これが総量になるわけですが、総量で見ると、東京のほうでは、これは千葉にある施設ですが、（財）日本分析センターという最もデータを観測・把握しているところのウェブ上で開示されていますので、それをもとに持ってきたものですが、最初は３月15日に出てくる。それが少し下がってきて３月21日の雨で、あとは持続的に落ちています。

ところが、この各時期に散らばっているものは全く違っています。一番最初、黒い点線で書いてあるのは希ガスであります。希ガスの中でもキセノン133というのが中心であります。この放射性希ガスはベント（原子炉格納容器の弁を空けて放射性物質を含む蒸気を排出すること）により放出されたので、原子炉内のものがほぼ100％放出された可能性があり、その量はセシウムやヨウ素よりも多いと思われています。

キセノン133はβ線を出すので、肺に吸入されたり体内に入ると危険ですが、今日ではどこに希ガスがあったかはほとんど分からなくなっています。

その次に、３月15日～21日の間、赤線で書いてありますのは、ヨウ素の131とか132が中心的に出てまいります。これは、気化したときの温度が低いですから最初に出たということと、もう一つは地表近くへは移動してきています。それから、これは東京のデータですから、東京のほうでは実際にセシウム134やセシウム137、青で書いてあるものは、むしろ３月21日頃に初めて出てくる。それで、東京の金町浄水場（葛飾区）で見てみますと、放射性ヨウ素の値が急に跳ね上がったのも３月21日ですが、福島ではもっと以前からそうした放射性物質の降下があったのではないかということも推察されます。

それに対して、実際の各地域で、これは私どもの東大アイソトープセンターの車で、１台の計測器でGPS（Global Positioning System）を積んで測っていますから、測定間の誤差がないのですが、これで見ますと、放射性プルームの流れが、セシウムの落ちてきたところが非常によく追えます。これは、赤の地域は、居住が長期にわたって不可能ではないかという地域ですが、そうしますと、やはり最初は南側へ向かって、それから北側へ向かった。そして、同じ一つの町、これは（福島県）浪江町ですが、浪江町では、ちょうどJR常磐線を越える陸橋の辺りを境に東側はかなり早期に復帰できる可能性もあるけれども、西側は非常に高い線量で、後で述べます大柿ダム（浪江町）などですと、人が作業をすること自体もかなり危険ではないかということです。先月来、実際に測定に入っていますが、そういうところまであります。

それで、これが本当に数百メートル場所を移動すると測定値がガラッと変わります。先ほど阿部さんが、「きちんと地表を測らないと分からないですよ」とおっしゃっていましたが、正にそのとおりでして、また逆に言うと、最近手抜き除染というのでいろいろな批判が出ていますが、あれは実は目標設定が間違っています。空間線量を落とすということで環境省はやっていますが、空間線量を落とすというと、γ線の場合は空気中で60メートルぐらい飛びますから、そうすると60メートル四方の土を除かないと落ちてこない。

会 場 風 景

それで、阿部さんがおっしゃったように、放射性物質を取り除くというのが現実の除染の目標であるにも関わらず、そこが理解できていないために、実際に今の環境省のマニュアルに従って除染を行っても放射線量は下がらない。作業をやっている人は、なぜ線量が下がらないのか、訳が分かりません。というのは、その一点を除いたところでは、空間線量は全く落ちないからです。ところが、全部の地域で除染が進んでいくと放射性物質がなくなって、空間線量が初めて落ちてくる。だから、除染というのに対する基本的な理解がきちんとされていないといけません。そのやっている当事者を責めるのは簡単ですが、そのやっている当事者たちも一生懸命除こうとして努力をしても、広大な汚染地域の中に、どこに汚染物があるかという正確な情報、それからその汚染物がどのように流れているかというメカニズムの理解が必要です。先ほど「覚悟」というのは頭と心ということをおっしゃられましたが、やはり頭がないと、心だけでは問題の解決は難しい。

それで、飛散してしまったものはもとに戻らないのではないかと。これは、熱力学の第二法則だと言われますが、これは全く間違いです。熱力学の第二法則というのは、例えば生物のようなものは、外部にエネルギーを出しながら内部に複雑なものをつくっていくということで、きちんとした情報を基に作業を行えばいろいろなものを取り除くことができます。例えば、ミルクとコーヒーは混ぜたらもとに戻らない、ミルクコーヒーなどと言われますが、あれは超遠心というのを原理にすると、脂質はみんな上に浮いてきますから、簡単に分離できます。

ですから、もともとウランなどを生成するというのは、実は遠心分離で生成したりとか、だから、北朝鮮が核実験をやるためには遠心分離器がいっぱいありますよというふうに、もともと環境中から濃縮してきたものを使っていますから、また濃縮して回収していくということはできますが、それがいかに難しいか、それから科学と技術の粋を集めていくことが大事だと思います。

次に、実際にこういうものが飛散したことが何をもたらすかというと、それは、子どもの被曝をもたらしたということであります。そして、もう一つは、子どもの被曝に対して親御さんたちが一生懸命努力していったことにより、それを消すことができたということです。この間の様々な努力の結実があります。

これは、南相馬市のホームページに出ているのですが、青い線が昨年の子どもの被曝、セシウム137というのは、実はワインの鑑定にも使われたりするもので、1945年の原爆投下以前には地球上に存在しないものですから、セシウム137が検出されたら、1945年以降のワインですよということが分かるような、これは「ジェファーソン・ボトル事件」という有名なワイン鑑定事件でも使われている手法ですが、そういうものであります。

その1945年以前にはなかったものが、自分の子どもの体内に溜まっている。このことを知らされたときのお母さんたちの衝撃とか悲しみ、自責の念、そして一方で、一番最初の大事なときに情報開示を怠った政府の責任というのは、今日ではものすごく大きいものになっていると思っています。

しかし、もう一つ注目していただきたいのは、赤線のほうです。南相馬の子どもさんで、今年に入ってからは、99％の子どもさんが、実はセシウムが検出されないような限度以下になってきている。これは、どういうことが行われてきたかというと、一つは、やはり食事とかお水です。食事というと、一番大きいのが米ですが、実は米においても、今のさまざまな政府の方針には非常に大きな間違いがあります。それは、土壌中で、例えばセシウムの値が高いと作付けなどは禁止されていますが、これは実際には、現実には余り合っていません。これは南相馬市やその他伊達市辺りなどですが、土の中のセシウム量と、実際に出てくるセシウム量というのは、余り大きな相関が出ていない。それで、米に入っているのは何に入っているかというと、二本松市での調査では、葉っぱなどにくっついている

セシウムが検出されたものである。要するに一旦土の中へ入りますと、かなり粘土へ付いてしまって、一般の稲へのセシウムの移行はそれほど多くはない。ところが葉っぱなどについていると、それは夏になって分解されて出てきます。そういったことを理解して、食べないようにさせていくことによって子どもからのセシウム検出量はだんだん下がってきた。

ところが、スライド（P.268下段）は、南相馬市立病院の坪倉先生の報告ですが、大人の中にはセシウムが検出される人の割合が下がっていない人がいる。もう一つ問題となる結果が出ています。これは、年齢別の検出割合で見ますと、圧倒的に大人のほうがため込んでしまっています。排出される速度も遅い。ですから、大人の内部被曝に十分に注意していかないといけません。

放射性物質の集積が最も高いのは苔（コケ）やきのこであるということはよく知られていますが、大人の内部被曝ということで、例えば柿の場合、種のところに多いとか、栗では実の全体に多いだとか、食べ物のいろいろなところにセシウムが入り込んでいます。ですから、これは系統的に検査していかないとしょうがない。逆に言うと、水や土をきれいにしていくという作業を広い範囲で全体に行わないとしょうがないけれども、一つずつきちっと測っていかないと分からない問題が出てくる。

それで、これも南相馬市立病院の坪倉先生からの報告ですが、最近になって一番高い内部被曝が出たのは、実は田村市です。少し内陸へ入った所で、そこでは川魚を主に食べている。川魚は淡水に棲んでいますから体内に塩をため込みます。海の魚は海水に棲んでいますから塩をどんどん排出しないと生きていけません。ですから、川魚では塩化セシウムがどんどんため込まれてしまいます。霞ヶ浦（茨城県）などは、むしろ今年に入ってから放射線量の高い魚が出てきています。それで、一番高い２万5000ベクレルというのが出てきた。「チェルノブイリ並み」と書かれていますが、内部被曝された方は渓流釣りが大好きで、これは坪倉先生の報告をコピーしてきましたが、イワナ、ヤマメ、ニジマスを釣っていて、それが124、160、692ベクレルであったということであります。

海産物でも、初期は、コウナゴ、シラスが高かったけれども、だんだん深海魚へ移って、今年になってから出てくるのは、むしろヒラメだとかカレイというような底魚へ移ってきています。

それで、やはり基準値というのを厳しくしていくと同時に、食品全品の検査をやることが必要だと思います。レジュメ（P.273上段）は、私どもや島津製作所が主につくったのですが、事故後直ちに食品の検査器の開発を始めまして、今日ではチェルノブイリ事故（1986年）当時のゲルマニウム半導体検知器の400倍のスピードで測れる検査器ができて、福島でも広く使われるようになってきています。この検査器が、例えば３台あれば、二本松市全体で収穫される１万トンのお米も全部検査することができます。

皆さんに知っておいていただきたいのは、例えばイギリスの一部地域では、チェルノブイリ事故から25年以上経った今日でも、引き続きヒツジやヤギの検査をやっている地区があります。それは、最初５年は放射線量は、放射性ヨウ素やテルルの値は下がります。しかし、５年経った後はほとんど下がらなくなります。これをよく理解しておいてください。ですから、「自然減を待てばいいのではないか」という意見を環境省の環境回復検討会で言っている方がいらっしゃいますが、これは大きな間違いです。最初の５年はスッと下がるように見えるけれども、本当のチェルノブイリの苦難は、その後全く下がらなくなったところから起こり出しています。

例えば、レジュメ（P.273下段）は、ブリャンスク州（チェルノブイリ原発からほど近い）における汚染の最初の５、６年と、その後の変化を示したものです。

それで、除染というのは、先ほど阿部さんがおっしゃいましたとおり、環境中の放射性物質を除去して、隔離して、減衰を待つということが基本になります。ですから、これは南相馬の幼稚園でやったのですが、例えば実際にγ線は60メートルぐらい飛びますから、表層の土を除くと、実は一番下がったのは園庭の真ん中であります。ただし、子どもさんたちはなかなか遊びに出てこない。なぜかというと、入れかえた土が川砂で、風が吹くと飛ぶからです。それで、今南相馬で一生懸命やっていますのは、これを飛ばない土にしていくとか、放射線量が低いだけではなしに、子どもがさらされないものにする。それから、一部の幼稚園では、東日本大震災復興支援財団の手によって人工芝が張られるとか、そういうことが行われています。

人工芝ではないけれども、ある程度まとまった土地をきれいに除染したほうが効果があるとしたら

ば、福島やいろいろなところでも、私は是非考えていただきたいのは、工業団地のように縦200メートル×横200メートルぐらいをきれいにしますと、ほとんど１ミリシーベルト以下にできます。そういうところへ若い夫婦だとか幼稚園だとか、子どもが集まるような住宅の建設を是非考えていくべきではないかというふうに感じております。

それから、実際に除染しているときにどういうものが除去できているかというと、屋根とかコンクリートなどに染み込んだものは削らない限り取れない。だから、最初から申し上げておりますが、屋根などは本当は取り換えない限り線量はなかなか落ちません。それで、非常に落ちやすいのは、例えばこれは南相馬市の鹿島幼稚園でやっている例ですが､洗浄して落ちているのは､実はよく見ると苔（コケ）です。要するに雨水のあるところでも有機物に非常にたくさん付着しています。ですから、土だけではなくて苔（コケ）やきのこなどに集積する性質があるので、そういうところも除染していくのがかなり大事だということを御理解いただきたいと思います。

今日は時間の関係でたくさんのことは言えませんので、土と水の問題だけ簡単に申し上げますが、放射性物質の濃縮において一番有効な方法は焼却であります。ただし、焼却のときにセシウムの回収をきちんと行える設計にする。それから、バグフィルターなどは非常に高い放射線量になりますので、放射性管理区域として取り扱い、さらに出口に線量流量計を置く。こういう配慮を行った、要するに被災地のための焼却場をつくらなくてはいけない。

それで、今一番の問題は、この大震災の後、瓦礫の広域処理などということを言われましたが、福島にセシウム回収目的の焼却炉がほとんどつくられていないことが一番大きな問題であります。その大きな懸念は、今申し上げたバグフィルター（ろ材として織布又は不織布を用い、円筒状にして工業用集じんに活用されるもの）とか線量管理、それから線量流量計をつける、こうしたことについて環境省はまだ御理解をいただいていない。それをきちんとやったら、セシウム回収型の焼却炉をやるとなぜいいかと言うと、セシウムは沸点が641℃です。そうすると、セシウムは粘土にくっつきますから、下水の汚泥に集まってきます。それで、郡山で実際に汚泥からセシウムを除く実験が行われています。これは昇華型と言いまして土を焼くとガラス化というドローッとしたものになってしまいます。それでガラス化防止剤というのを入れてきれいに昇華させていく。そしてそれをコジェネ（コジェネーション：熱と電力を同時に利用するエネルギー供給システム）という格好で必ず200℃以下に落とす。温度管理、これが非常に大事です。温度管理できた後のフィルターをきちっとやって、最後に線量流量計でこれをチェックするという仕組みをつくる必要があります。

レジュメ（P.276上段）は、焼却炉の上にかまぼこ型のテントをつくって排気管理もしっかりやっているところであります。その結果として、レジュメ（P.276下段）にあるように、郡山の汚泥５万6000ベクレルが45ベクレルまで下げることができた。これは食品の検査基準100ベクレル以下にも合致し、浄化がかなりよくできている。

ですから、セシウムを回収する技術というのは、実はできています。それで、食品検査機器のときも、私は農林水産省などに行って、今の日本の科学技術であればBGO検出器でできますよと提案したのですが、とある専門家は、「金がかかり過ぎる」と一言言っただけでした。それで、実際に民間と大学の努力で従来のもののスピードの400倍で検出可能な検出器ができています。実際に民間企業のセシウム回収の技術というのは、実はいろいろな日本のプラント会社など世界中で展開している事業なので、日本の環境技術というのは世界一の水準です。それが生かされていないことに、私は非常に疑問を感じております。

森林除染は非常に大変ですが、やはりこれも樹皮と心材では大きく違います。ですから、ここもやはりセシウム回収型のバイオマス発電（植物などの生物由来の有機物をエネルギー源として利用する発電方式）のようなものをやってきれいにしていく。

そして最後に申し上げたいのは水の問題ですが、先月来大柿ダム（浪江町）の調査に入っています。これは、浪江町で汚染地区の一番大きい山林からの水を集めているだけではなしに、実は大柿ダムは、南相馬の小高地区、浪江町、双葉町全部の農業用水を賄っています。それで、実際の測定結果などを見てみますと、大柿ダムは表層水はどんどんきれいになってきています。ところが、大柿ダムの底質にだんだんセシウムが増えて､今20万／kgとなっています。ダムは徐々に土砂がたまっていきますから、

５年に１回浚渫（しゅんせつ）しないと100年間の間には決壊してしまうような事故が起こるかもしれない。

そうすると、逆転の発想で、これからむしろ大柿ダムを生かして、ここをセシウムを食いとめる一つの前線基地にする。ここできちんと表層水をきれいにして回収することが一番いい方法ではないかと思います。

まだ言いたいことはいっぱいありますが、時間ですので被災住民の人権を守るために必要な８つのことをお伝えします。

１番目は、帰還困難自治体には、新しい町を建設する必要がある。

２番目、除染は、被災住民が計画を選ぶ権利を持って、自治体が主導すべきである。処分場、焼却場の建設では、住民のコンセンサスをもとに当該地を主体に進める。この当該地には、電力を使っていた東京も含めて考えるべきだと、私は思っております。

それから、汚染自治体内に若い夫婦や子どものための低放射線住環境を作る。

浜通りの交通機関の復旧を最大限加速する。

森林の除染につき、バイオマス発電を含めた長期計画を立案する。

河川、湖沼、海底への汚染を正確に評価し、除染の計画を立案する。

科学者、専門家のコミュニティに被災者の権利擁護を徹底させる。

以上のことを国費で保障する。

以上です。どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

【横田】

どうもありがとうございました。専門的な立場で、それを分かりやすく説明してくださって、ありがとうございました。もっと聞きたいところもありますが、この後、ディスカッションの中で質問等が出てきたときに詳しくお話を伺うということにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

私たちは専門家ではありませんので分からないことが多いのですが、いずれにしましても、正しい正確な知識を持つということ、先生のような方からそういうお話が伺えるということは大変貴重なことです。もう一つお話しを伺っていて分かったことは、ただ単に技術、知識、そしてお金、そういう問題だけではなくて、それを政策に反映させて実行する、そのことの重要性が今あるのではないかという御指摘を、私たちは大変重要なことだと思いました。

筒井　雄二（福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻教授
福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム代表）

【横田】

それでは、最後のパネリストの福島大学共生システム理工学類人間支援システム専攻の教授でいらっしゃる筒井雄二さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【筒井】

筒井　雄二さん

福島大学の筒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。配付していただきました資料の中身と、少しだけ内容が違っています。あらかじめ御了承ください。

私は、震災の直後から福島の子どもたちのストレスについて調べています。今回の発表では、その調査の中身を中心としてお話をいたしまして、どうしてそういう調査が必要になったのかという背景について、それから、その調査から一体何が分かったのか、そういった問題についてお話をしていきます。

与えられた時間に限りがありますので、3番の「どう対処したらよいか？」（レジュメ：P.282）につきましては、時間があったら触れていきたいと思います。

「調査の背景」ですが、今回の大震災、福島県の被害が非常に複雑だったということが言われているわけです。地震や津波による被害と原発事故による被害が県内で同時に起こっているということです。

特に津波の被害では、強い力で短時間のうちにたくさんの犠牲者が出ているわけです。そのために、被災された方たちの経験というのは、心理的に強烈な衝撃になっているわけです。それゆえ、その記憶がその後の生活にも影響を与え、いわゆるＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）の問題が懸念されているわけです。

その一方で、原発事故に関わって考えられる心の問題ですが、これは長期間にわたって恐怖とか不安にさらされ続けるということですね。それから子どもにあっては、自由な活動を制限されたり、あるいは抑制される。それによる心理的なストレスの問題が懸念されます。

このスライドの中で大事なことは、福島で必要な心のケアといった場合には、単にＰＴＳＤ対策だけではない。ストレスへの対応、これも必要だということです。

それから福島県内では、今申し上げましたように地震、津波、原発事故による被害状況が地域によって違います。ですから、地域の実情に即して心のケアの中身は吟味しなければいけないということです。

震災が発生した当初から〝心のケア〟という言葉はいろいろと使われてきました。しかし、そのケアの中身を見てみると、ほとんどは臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣ということです。

確かに臨床心理士の派遣というのはＰＴＳＤ対策としては有効だと思います。しかし、その一方で子どもたちのストレスを低下させるためにも同じように臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣が最も有効なのかどうか。どうも心のケアというと、何でも臨床心理士がやってくれるというような誤解も一部にはあるように私は思います。例えば、子どもたちのストレスを低下させるには、臨床心理士やスクールカウンセラーによるカウンセリングよりも、子どもたちを外で思いっきり遊ばせた方が効果があるのではないか。つまり、“心のケア”の方法というのは様々であり、臨床心理士やスクールカウンセラーの派遣だけがすべてではない。今、福島が直面している問題の解決には、どの方法が最も効果的なのかを判断するプロセスが重要です。残念ながら、現在の状況は、その判断がなされぬまま、過去の教訓だけに従っているようにしか思えません。

私たちが調査を始めた理由というのは、正にそこにあります。原発事故によって、特に子どもたちがストレスによって悩んでいる。しかし、その一方で、何の対処、対策も施されないという状況が続いていたわけです。福島の子どもたちのストレス、この現実を社会に伝えていかなければいけない。そこで、「心理（測定）尺度」という心の物差しがあるのですが、それを使ってストレスの大きさを数値で伝えていくということを、私たちはしてきたわけです。

まず最初に福島県の中通りというところで、小学生と幼稚園児、保育園児、そしてその保護者の方たちを対象に調査をしました。中通りという地域ですが、津波の被害がなかったわけです。その一方で、この地域はいわゆる低線量被曝の影響が大きい地域です。したがいまして、この地域のストレスというのは、原発事故に由来するのではないかと考えて行ったわけです。

調査ですが、２回やっています。最初は震災が起こった年（2011（平成23）年）の夏休み直前の６月中旬から７月下旬です。２回目は、その半年後、去年（2012（平成24）年）の１月です。今３回目をやっています。調査の対象は先ほど申し上げたとおりです。

実施方法、調査の仕方ですが、「質問紙法」と我々は呼びますが、言ってみればアンケート調査のようなやり方です。レジュメ（P.284下段）の写真にあるような質問紙を配って回答をいただきます。特に３つの点について測定をいたしました。

「保護者の方の不安の大きさ」、「ストレスの大きさ」、そして「子どもたちのストレスの大きさ」です。

最初に「保護者の方の不安」についてですが、まず不安というものを一体どうやって測定するかということから簡単にお話ししますが、当初、不安の強い方たちは、洗濯物を外で干さなくなったり、あるいは換気扇を使わなくなったり窓を開けなくなった。そういう行動を数値化して、私たちは測定していきました。そこに人々の不安が表れる。それを今回図に示していますがレジュメ（P.285上段）の図では、縦軸、上に行けば行くほど不安が強いというデータです。そして横軸、３つのグループに分けていますが、お子さんの年齢に基づいて３つのグループ、一番左は幼稚園児・保育園児をお持ちの保護者の方というふうに３つに分けています。

御覧いただけるように、幼稚園児・保育園児の保護者の方の不安が一番強かったです。つまり低年齢のお子さんをお持ちの保護者の方の不安が強いです。

不安の中身（P.285下段）を見ていきますと、不安の中身で一番高いものは、外遊びに対する不安です。この外遊びのデータは、震災直後ですが、「外遊びをさせない」と言っていた保護者の方の割合です。67％ぐらいの方が外遊びをさせないと言っていました。洗濯物を外で干さなくなったという方も60％いらっしゃいました。

もう一つ不安の強いものの特徴は、口に入れるものでした。それは食品であったり、あるいは飲物であったりですが、食品については70％を超える方が、その食品の産地を非常に気にしています。飲み物についても、50％以上の方が気にしています。

不安の中身というのは時々刻々、時間とともに変化しています。2011年の震災直後は、今言ったような外遊びとか洗濯物を外へ干すかどうかということ、それに加えて子どもにマスクを付けさせたほうがいいか、水道水を飲ませていいか、換気扇を使っていいか、窓を開けていいのかどうか、こういった個々の具体的な不安が我々にはありました。

そして、時間とともにそれが若干変化してきている気がしています。というのは、目の前にある問題だけではなく、子どもたちの将来を見据えるようになって、将来を見据えたときに感じる重たい、大きい不安に変化しているように思います。例えば５年たって、10年たって、健康に影響が出てくるのではないかという不安、それから「人権」と書きましたが、将来何らかの形で子どもたちが差別されるようなことにならないか、そしてそもそも福島でこれからも生活をし続けていいのかどうかという不安、こういう大きい、重たい問題になってきているように思います。

次に「保護者のストレス」について、このストレスというのは、眠れなくなるとかイライラしてしまうとか気分が落ち込むというような反応を測定することで調べます。グラフ（P.286下段）は、やはり上に行けば行くほどストレスが高いということを示しています。御覧いただけますように、年齢の低いお子さんをお持ちの保護者の方のストレスが強かったという結果でした。

このストレスの強さと、先ほど紹介した放射線に対する不安の大きさについて、お母さんとお父さんの違いということで比較したのがこの図（P.286上段）です。左側は、最初にお話しをした不安の問題、この中の赤い棒はお母さん、青い棒はお父さんです。御覧いただくと分かるように、お母さんたちの不安のほうが、お父さんたちに比べて高かった。これは統計的には「有意な差がある」という言い方をします。

それからグラフ（P.287上段）を見ますと、ストレスも同じような結果です。お母さんたちのストレ

スのほうがお父さんに比べて高かったです。

このことから何が言えるかというと、夫婦の間で不安とかストレスの強さが違う。こういう夫婦間のアンバランスというのがあるわけです。そうすると、これは夫婦間の考え方の違いというのにつながっていくのだと思います。震災後、特に子どものいる家庭では、私もそうですが、例えば自主避難をすべきかどうか、子どもを外で遊ばせていいかどうかという感じで、家庭の中で重要な問題をいっぱい決めてきたわけですよね。そのときに、不安とかストレスのレベルが夫婦の間でそもそも違う。そしてそれが考え方の違いにつながっていたとすると、お互いに意見が合わないとか、あるいは相手の気持ちが理解できないというふうに、場合によっては夫婦の人間関係そのものに溝をつくってしまうような可能性もあったのではないかと私は思っています。

福島の人たちは、そういう意味では生活のあらゆるところで原発事故によって翻弄されていると思います。

それから、子どものストレスです。我々は、子どものストレスを詳細に分析しました。福島の子どものストレスというのは、実は４つのタイプに分けられました。一つは「抑うつ」と呼べるタイプ、これは、食欲がなくなってしまったり興味がわかなくなってしまったり、あるいは無口になったりです。それから「恐怖・不安」、これは物音にびっくりしてしまったり、あるいはまた地震が起こるのではないかというタイプです。そして「甘え・退行」、これは大人にまとわりつく行動が出てきたり、赤ちゃん返りが出てきたりします。それから「イライラ・集中困難」、子どもが怒りっぽくなってしまったり、あるいは勉強とか遊びに集中できないというタイプのストレスです。

こういった４つのタイプのストレスで、子どもたちがどのぐらい高いストレスがあったのかを分析したのがこの図（P.288下段）です。これは震災直後のデータですが、やはり縦軸、上に行けば行くほどストレスが強い。２つのことが分かるのですが、一つは全体に右に下がっているのがお分かりいただけますね。ということは、やはり保護者のストレスと同じように、低い年齢の子どもたちのストレスが強かったということです。それからもう一つ、４つの色がありますが、水色、これは先ほど御紹介した「抑うつ」タイプのストレスです。このタイプのストレスは、この当時、他のタイプに比べて低かったのです。全体の中で低かった。そして、２回調査をしたと申し上げましたが、２回目の調査の結果の特徴をここに重ね合わせますと、まず「抑うつ」が全体的に上がっています。それから「イライラ・集中困難」、を示すグレーのラインが、特に小学生の部分で上がりました。こういう変化がありました。

この辺りをもう少し詳しく見ていきます。

スライド（P.289上段）の左側に「抑うつ」、右側に「イライラ・集中困難」をまとめました。「抑うつ」の中身ですが、先ほど少し紹介しましたが、つまり興味がわかなくなってしまうという現象、グラフが２本ありますが、下が2011（平成23）年です。このときは15％のお子さんに興味がわかないという反応でしたが、半年後の去年の１月には、それが４人に１人（25％）まで増えています。

それからもう一つ、災害のことを思い出したときに頭が痛くなったりお腹が痛くなったり気持ち悪くなる、そういう身体反応が起こるというのが2011（平成23）年は６％だったのが、半年後に38％を超え、急増しました。

それから「イライラ・集中困難」も増えていましたが、これについて、特に「集中できない」というお子さんの割合が約50％になりました。つまり半年後にこういうところは増えているわけです。ストレスの長期化によってよくない反応が子どもに増加しているという結果を示しています。

ここまでの結果は、要するに低年齢の子どもたちのストレスが強かったことを示しています。では、一体何歳の子どもたちまでストレスの影響が及んでいるのでしょうか。

それから、調査の一番目は、中通りを中心に調べましたが、福島県全域で見たらどうなのかというのを調査の２番目にやっています。つまり対象が１歳６か月児と３歳児、そして保護者です。福島県全域でやっています。

まずの福島県の地図（P.290下段）ですが、我々は県内を６つの地域に分けて、分析しました。左下の棒グラフを御覧ください。福島県内を６つの地域に分類した、保護者の放射線への不安に関する調査結果のグラフです。これを見てお分かりいただけるように、矢印、指を差している部分、福島県の

県北と相双という地域の保護者の不安が高かったです。

それから、この調査では、福島県内の27の市町村が協力してくださいました。ですから、福島県27の市町村を線量の違いによって３タイプに分けました。これは去年の１月の自治体の役場がある地域の１か月間の線量を平均しまして、空間線量ですが、0.2マイクロシーベルト未満、0.2 ～ 0.4、0.4以上ということで低中高という３つのグループに分けまして、それと不安の関係を見たのが右下のグラフ（P.290下段）です。そうすると、放射線が高い地域の保護者の不安がやはり高かったですね。

このことは、放射線の問題と心の問題が密接に関わっていることを示しています。

それから同じようなことを、保護者のストレスについても調べてみました。そうしますと、左下（P.291下段）のグラフでは、県北、県中、相双地域の保護者のストレスが、ほかの地域に比べて高かったです。やはり空間線量との関係を調べてみますと、線量の高い地域の保護者のストレスが、統計的に有意に高かったです。

子どものストレスの分析ですが（P.292上段）、子どもは１歳６か月と３歳児に分けて、それぞれ分析しました。まず左側、１歳６か月児の場合には、福島県の６つの地域による違いが出てきませんでした。実はストレスというのは、そもそもこういう現れ方をするものなのだと思います。つまり地域によってそれほど差がない。ストレスというのは、今回の震災に限らず日常生活の中であってもおかしくないです。ですから、１歳６か月児にストレスがあること自体はおかしくないです。ただ、東京のような大都会と地方の市町村を比べた場合には、もしかすると地域の違い、東京のほうがストレスが高いのかもしれません。しかし、同じ福島県内で考えると、そんなに地域の違いは出てこない。ですから、本来の姿を１歳６か月児のデータが表しているのだと思っています。

それに対して３歳児を見ると、凸凹が出てきています。そしてこの形は、まさに保護者のストレスと同じような形です。つまり県北、県中と相双にお住まいの３歳児の方のストレスが高かった。

こういったデータから、私たちは、震災による心理的ストレスの影響が３歳児にまで及んでいたと考えました。これが原発の影響なのかどうかというところまでは断定できませんが、この結果の現れ方、すなわち県北、県中、相双で高いということを考えると、もしかするとそういう可能性も否めないのではないかと思っています。

ここまで、福島県民が不安やストレスに苦しんでいるという実情をデータで説明してきました。直接的な比較は難しいのですが、実は、お子さんたちのストレスに比べて保護者の方のほうがストレスは高かったんです。つまり私が思うに、福島で一番苦労されているのは、小さいお子さんをお持ちの保護者の方であると思うし、この調査はそれを実証しているのだと思います。

不安やストレスを感じながら子どもを守っておられる保護者の方たちは、本当に十分な支援を受けているのか。これは、不安やストレスというのは、すなわち精神的苦痛です。精神的苦痛に対して我々は十分な賠償をもらっているでしょうか。それどころか、まるで不安がるほうがおかしいんだよと言わんばかりの風潮を原発事故から２年が経過する最近では感じます。このことが私たち福島県民をいっそう苦しめているような気がします。

不安とかストレスというのは、私たちがそういうふうに感じるかどうかという問題であって、国や東電が決めることではないのだと思います。

私たちはストレス対処に関する研究にも着手しておりますが、ストレスが健康に影響を及ぼすならば、ストレスを低下させる方法を考えましょうということです。３月３日にストレス対処法を皆さんとともに考えるシンポジウム（「福島の子どもたちのためのストレス対処法を学ぶ市民シンポジウム」／主催：福島大学子どもの心のストレスアセスメントチーム）を予定しております。関心、興味のある方は、是非お集まりください。

どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

【横田】

筒井さんどうもありがとうございました。何となく頭の中では分かっていたのですが、はっきりとした数字で、例えば放射線量が実際に高い、そのことが両親に知らされている場合には、その親のストレスの度合いが高くなる。しかも、小さな子どもさんを持っている人のほうがまた高くなる。母親

と父親の間でも差異があって、母親のほうが大きい。こういうしっかりとしたデータが、今後の政策の基礎になると思います。まだ、実際にはこれらのデータが政策に活かされていないというのが、今のお話でしたが、非常に参考になる研究成果だったと思います。ありがとうございました。

それでは、ここで１５分の休憩をとらせていただきまして、その後、皆様からのコメント、質問をもとにパネリストの間で議論をしていただこうと思います。

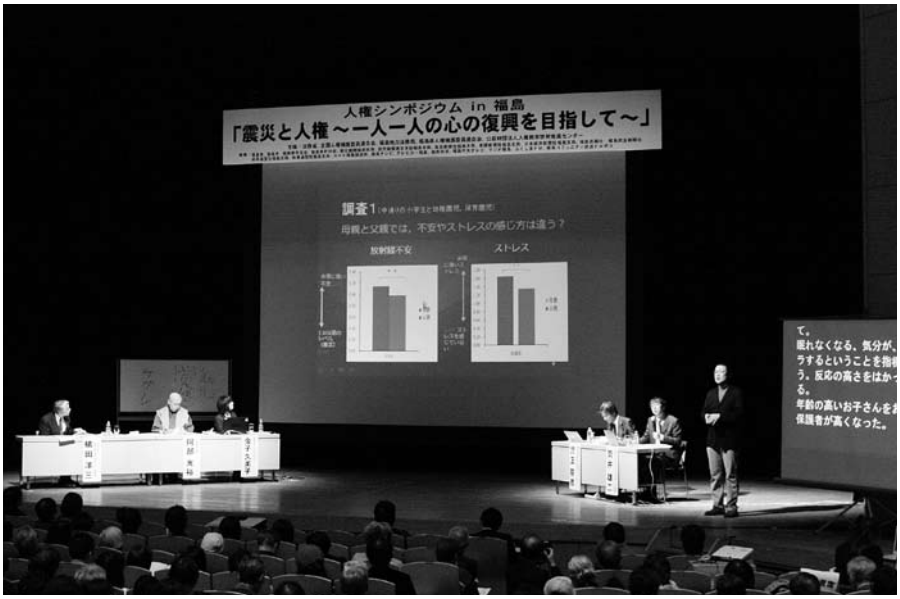

会 場 風 景

第１-２部　パネルディスカッション

【横田】

大変多くの方から御質問、コメントをいただきまして、実は整理するのも大変なぐらいの数でございまして、まずは、お礼を申し上げます。その上で、すべての御質問、御意見に対応できる時間的余裕もありませんので、申し訳ありませんが、もし取り上げられなかった場合には、いろいろな方が関心を持ってくださったことの結果ですので、一つ御容赦いただきたいと思います。

まず、お一人お一人のパネリストに向けて質問がありますので、そちらからお願いしたいと思います。時間の制約がありますので、大体お一人10分～ 15分ぐらいで、ただ、技術的、専門的なところで、児玉さんに対する質問が大変多いのです。これについては、問題の性質上、一番最後に時間を少し多くとりたいと思いますので、御了承ください。

まず、阿部さんに質問がありますが、

（除染作業で出た汚染土の）仮置き場がいっぱいになったらどうしますか。

という質問について、コメントいただけますか。

【阿部】

福島市の、いわゆる行政の判断になろうと思います。ただ、できることなら、放射線量が高いものをきちんとなくしていくという意味での仮置き場にしてもらいたいと思っています。ですから、放射線量が低いものに関しては、今のところ福島市は自宅保管というのが主流になっています。住民の方の苦悩がとてもよく分かります。それは、ある程度線量が低いものに関してはそれでいいですけれども、道端や側溝にたまっているものなどの放射線量が高いものに関しては、一刻も早く、公的な仮置場で預かるべきだろうと考えております。

【横田】

原発の問題について、

かつての水俣病後の国の対応と重ねてみると興味深いということですが、阿部さんのお立場や御経験から見て、ほかの公害問題と比較して、今回の原発事故に対する国の対応、自治体の対応を、どのように御覧になっているか。

という御質問ですが、いかがでしょうか。

【阿部】

先日、熊本のＮＨＫの記者で『なぜ水俣病は解決できないのか』という本を書かれている東島大さんという方をお呼びしてお話を伺いました。

水俣病もそうだったのですが、国の対応で一番まずいのは、きちんとデータはデータで公表しなかったということですよね。我々に対して余計な配慮はしなくていいですから、我々は、それはそれできちっと受け止めるので、正直に言ってくれということです。何か過少評価するためにいろいろ言葉を選んでみたり誘導してみたりということをしないで、ありのまま出してもらって、ありのまま我々はきちんと受け止めますよということだろうと思います。

水俣病が解決できなかったのは、その初期の段階でのデータがなくなっているからです。さっきの放射性ヨウ素というやつ、資料の中に、私のところで測った土のデータが出ていますが、あれを見ると、みんなセシウムのほうのデータが高いというところに必ず目が行くのですが、実はそうではありません。そこに500ベクレルというヨウ素のデータが出ています。あれは５月の末に測ったデータで、その

土が500ベクレル持っていたということは、原発事故（事件）当初に、10センチ四方のところに10万ベクレルを超えたヨウ素があったということを、おおよそ示しているということです。そうすると、それを単純に100倍すると1000万ベクレル、そういうものが人々の生活の場に降り注いでいる時に、福島市では水が足りない、何が足りないということで並んでみたり、子どもらが、山木屋の子どもは純朴で、その頃雪合戦をやっていたというんですよ。そうすると、そういうことを考えると、やはりそういう情報はきちんと公表して、そしてこの後、測定した検査結果についても、我々が検査したものをきちんと渡してくれない、丁寧に説明してくれない。

医大では、病院の先生も看護師さんたちも、安定ヨウ素剤は配られていたんですよ。皆さん御存じですか。自分たちには配っておきながら、安全だ、安心だと言っても我々は不安になります。自分たちのところだけで配ったのは失敗だったというのならば、申し訳なかったときちんと言ってほしい。

いろいろなデータを基に「あなたの甲状腺の現在の数値では、とてもすぐにがんになるとは思えない」といったことを丁寧に一人一人に説明してくれなければ……、それが検査でしょう。だから、今やっているのは明らかに調査であり、いわゆる我々をモルモットにして、これを、今度は別な原発事故が起きた場合に生かそうなんて、それは我々の人権を甚だ無視していることなので、その辺を私は主張したいと思っております。

【横田】

阿部さんにもう一点あります。東京から来た方からの御質問ですが、

福島の方が〝覚悟をすることが必要だ〟ということをおっしゃいましたが、東京電力がつくっている電気を利用している東京の人々が、覚悟はおろか関心を示さなくなっているということについてどのようにお考えですか。

ということですが、どうでしょうか。

【阿部】

まずは、東京電力の人が除染に来たことがないのではないでしょうか。私らが1600人も募ってやっているのに、東京電力の人だってちゃんと休みはもらっているはずですから、その日に来ればいいのに来たことはないのでは。このようなことは、態度で示してもらわないとね、やってもらわないと困りますよ。そういうところから始めないと「覚悟」は生まれてこないように思います。（拍手）

ちなみに、国連人権理事会の特別報告書のアナンド・グローバーさんという方が、この前、「日本政府に要請する」ということでお話をされていますが、非常にいいことを言っています。特に私だから言うのですが、住民が測定したものであれ、住民が何か言ったものであれ、やはり国全体で、すべて集めて、そういうものをきちっと理解した上で、この原発事件についてのいろいろなデータを確立してほしいと。

つまり、俺たちがやっていることだけが正しいと言われても、我々からするとそうではないでしょう。我々からすると、国がやっている検査や調査というと、それだけで怪しいと思ってしまうわけじゃないですか。むしろ民間で行った検査ほうが、福島県産の米からセシウムが検出されたとき、あのときの検査結果の出所は民間です。粉ミルクの時も民間ですよ。つまり全部民間から出てきたんです。

その前だって、知事のことを言っては申し訳ないけれども、安全宣言をしたわけですから、そのとたんに出てきたのは、あれは民間からですからね。ですから、民間も公もないです。この問題についてはみんなで取り組む。官民の壁を取り払って是非我々の言葉も、データも使ってもらいたい。こんなことを思っております。（拍手）

【横田】

ありがとうございました。

このほか、阿部さんへの質問のような、コメントのようなものが２つありますので、これは時間の

関係で紹介だけにさせていただきます。
一つは、

自分たちがやっている除染の費用について、東京電力の賠償センター（福島原子力補償相談室）を訪ねたら、これは中間指針にないので対応できませんと言われた。一体、福島市内の空間線量に対する対応というものをどう考えているのか。

というコメントです。
もう一つは、

原発事故というのは、人災なのか天災なのかはっきりしていないではないか。

ということですが、恐らく言外に人災の要素が強いのではないかということがコメントとして出されていると思いますが、これは御紹介だけにとどめたいと思います。
どうも貴重な御意見をありがとうございました。
次に金子さんに対して、

原発事故発生以来いろいろな形で情報が操作されたりしているということですが、一般の老人や子どもが受けているさまざまな状況の被害の中で、ＤＶ、デートＤＶのような人権問題もあるけれども、東日本大震災とか、あるいは福島の原発事故との関連で、金子さんが知っておられる、このような事例があるのかどうか。

という趣旨の質問ですが、いかがでしょうか。

【金子】
震災絡みでということだとすると、事例としては余り存じあげてはおりませんが、例えば避難所での生活などについても、男女の困難な差というのはあると思うのです。着替え一つとっても、女性が安心して着替える場所があったのだろうかというところもそうですし、支援物資が来たときに、いろいろ問題が出ていたとも聞いておりますが、その中で、女性がとても喜んだものに、生活必需品ではないけれども、化粧水であるとかお化粧道具であるとか、そういったものが心を安定させるためにすごく役に立ったというのを聞いております。
そういう意味でも、男性と女性の心のよりどころになるものは違うのではないかと感じておりますので、被災地での避難所のつくり方については、そういう観点も必要ではないかなと思うのと、あと、デートＤＶであるとか家庭内暴力であるとかということに関して言うと、やはりどうしても弱い立場、暴力を受ける側の人権というものはかなり侵害されていると思います。自分自身が誇りを持って生きられる社会が、人権をきちっと守られている社会だと思いますので、そういったことが大事だというのはとてもよく分かります。自分の気持ちに自由になることもそうですし、自分で自分を尊重できる、自分をきちんと存在として認められるということはとても大事なことだと思っています。
答えになるかどうか分かりませんが、そういったところです。

【横田】
もう一点ですが、

たしか金子さんは「復興」という言葉が余り好きではなかったということをおっしゃったと思いますが、それはどういう意味でしょうか。

という質問がありますので、説明していただけますか。

【金子】

これは、私に国語力がないというのも一つはありますが、当時「復興」、「復興」と言われていたものに、どちらかというと、とにかくハードを整えよう、元気を出そう、みんな元気になろうよというメッセージがとても強く含まれていたと思いました。私は、そういったハード面を整えるということもとても大事ですが、やはり心が元気にならなければ、どんなにハードが整っても人は元気にならないのではないかと思っていまして、そのときに「復興」、「復興」と叫ばれている機運に対しては抵抗を感じて、なかなか受け入れることができませんでした。でも、復興というものは、一度衰えたものが再びまた勢いを取り戻すことだという真の復興の意味を考えたときに、それはハード面ではなく心の面でも同じなのだというところで、今はストンと腑に落ちています。

【横田】

ありがとうございました。

先ほど言いましたような理由から、児玉さんへの質問を最後にまとめてさせていただきますので、次に筒井さんへの質問に移らさせていただきますが、心のストレス調査の結果で、

県北、相双地区で保護者のストレスが高いのに対して、３歳児のストレスは、むしろ県中地区のほうが高いということですが、それはなぜでしょうか。

とのお尋ねです。

親のストレスによる行動制限が、子どものストレスの大きな要因ではないかと思っていたのですが、原因として考えられる点はあるのでしょうか。

これは、多分親のストレスが子どもに伝わるという部分だと思いますが、その辺について御説明をいただけますか。

【筒井】

まず保護者のストレスと子どものストレスで、高さが県北、県中で逆転しているような形でしたか、それはなぜかという御指摘ですね。その辺については、統計的な話になってしまいます。統計の上で重要なことは差があったかどうかであり、差がなかった二つの条件を比べて、どうしてこっちの方が高かったのか、という話をしても、余り意味はありません。そもそもデータはばらつくものですから、その辺りがグラフ上の見かけの差となって現れたと考えられます。

それから、保護者との関係ですが、実際に今日のデータではお示ししませんでしたが、確かに保護者のストレスとお子さんのストレスは関係があるということが分かっています。我々の分析で相関という値をとりますが、互いに関係があるということを示す値が得られています。母子関係については、ストレスの問題に限らずいろいろなところでお互いに影響を及ぼし合うことも分かっています。ふだん、お互いに近い距離で生活をしていく中で、お互い影響を及ぼし合うということは自然なのだと思いますね。

今回、そのような母子相互の関係性の強さが震災のストレスという問題でも現れるということが分かりました。つまりお子さんのストレスが高ければ、それによってお母さん、お父さんのストレスもそれぞれ高くなるし、お父さん、お母さんのストレスが高ければ、お子さんのストレスも高くなるということです。

お子さんのストレスが何によって起こっているかというのは、これは何ともこれが原因ですということを特定するような根拠は余りないのですが、やはりうちの子どもなどの主観的な経験で言えば、やはり今まで外で遊べていたのが外に出られなくなったとか、あるいは親に怒られる機会が多くなった。大人もストレスフルですよね。土曜･日曜は、福島から離れてどこかに連れて行かなければ、と思っただけで親のストレスが高まります。その結果、今度はイライラした親が子どもを叱ってしまうよう

なことも生じるかもしれません。
だから、子どもにとっては、いろいろな面で生活が変わってしまった。窓を開ければ親に怒られるということがあるかもしれないし、そういう面で、単に外出できなくなったことだけが原因とは言いませんが、今までの生活と大きく変わったことが、子どものストレスに影響を与えているのだろうと考えています。

【横田】
今も触れられましたが、

親のストレスのレベルはアンケート調査である程度分かるのですが、子ども、特に３歳児などのストレスというのは、どうやって調査したのでしょうか。

という質問です。筒井さんいかがですか。

【筒井】
３歳児のストレスも幼稚園児・保育園児、小学生のデータもそうですが、やはり基本的には質問紙法というのをやっているのですが、ストレスを測るというのはすごく難しくて、言葉がきちんと通じる子どもに対しては質問をして回答を得るというやり方を使います。
今回、我々が大変だったのは、低年齢の子どものストレスを測るということで、我々が採用した方法は、すべて保護者の観察によって回答を得るということです。つまりお母さんやお父さんが子どもの様子を見て回答をいただくということです。
具体的にどういうことかというと、この（P.288上段）スライドの中にも書いてありますが、「食欲がなくなっていませんか」とか、「遊びに興味がわかないことがあるのではないですか」とか、「今まで自分でできたことができなくなっていませんか」というような質問を保護者の方に投げかけて、それによる反応を点数化して小さいお子さんのストレスを測っています。これは小学生、幼稚園児、それから３歳児、１歳６か月児と年齢層にあわせて質問を変えますが、その中身は年齢にふさわしい行動を盛り込んだ設問を使ってストレスを測っています。

【横田】
次の質問ですが、

「不安」という言葉を使われましたが、親の気持ちとしては、むしろ「危機意識」と考えたい。

ということですが、それについてどういうお考えをお持ちでしょうか。

【筒井】
その表現については、私もいろいろな表現はあるのだろうと思います。私が、今回「不安」として示したものは、測っているものからすれば、言ってみれば防御行動、子どもを守るための反応、子どもを守るだけではありませんが、自分自身を守ることも含めて「防御行動」という言い方をしてもいいのかなと思います。
ですから、表現自体は「危険予知反応」とか、そういう言い方も可能だと思います。しかし、そういう反応が出るもともとの動機づけといいますか、原因は何かというと、やはりそういった不安があるのだろうと思います。ですから、表現について様々な表現の仕方があろうかと思いますけれども、その根底には、何らかの不安というものがあって、そういう反応に出ていると解釈しています。

【横田】
お話の中で強調されていた点で、

原発事故後のストレス対策ということから言うと、臨床心理士は自然災害のＰＴＳＤには有効だけれども、長期的な原発事故の心理的ストレスといったようなものには必ずしも効果的ではないのではないかというようなお話でしたが、それはどういうことでしょうか。

という御質問です。

【筒井】

心のケアの中心はＰＴＳＤだと多くの方が思っていらっしゃる。災害時の心のケアのマニュアルを見ると、これらのマニュアルは恐らく阪神・淡路大震災（1995（平成７）年）のときにつくられているのですが、その中心にＰＴＳＤ対策が出てくる。そうすると臨床心理士の派遣ということにつながってもおかしくはないと思います。

ところが今回の東日本大震災は、阪神・淡路大震災のときと違う部分があるわけです。福島の様子を見ていると、子どもたちがイライラしていたり、赤ちゃん返りをしていたり、つまり心理的ストレスへの対策は全然できていないではないか。イライラしている子どもたち、あるいは赤ちゃん返りをするような子どもたちのところに臨床心理士を派遣して、カウンセリングをさせることが有効なのかどうか。今、福島の多くの自治体では取り組み始めているように思いますが、例えば一番いいのは、子どもたちを外で遊ばせてあげればいいじゃないですか。子どもたちのストレスを小さくするには、その方が効果的だと思いませんか？いまだに福島の幼稚園・保育園の一部では、園庭を使えないでずっと建物の中に子どもたちがいるという状況があります。小学校などは校庭を使い始めました。しかし、幼稚園や保育園で園庭を使い出したのはごく最近のことで、一部の幼稚園・保育園ではまだ子どもたちを園庭で遊ばせることができないでいます。

ですから、子どもたちのストレスに対して何が有効か、しかもお金を掛けて対策をするならば一番効果が上がる方法を考えるべきではないかと思うわけです。現時点では、我々も何がいいか分からないです。でも、例えば運動をさせてみたらいいとか、遊び場を増やしたらいいとか、あるいはどこか保養に連れていったらいいとか、多くの自治体で取り組んでおられるわけですが、まずは、そういうところに効果があるかどうかを考える。

それで、やるだけではなくて、本当に効果があるかどうかということも併せて検証していくことが、お金の有効な使い方にもつながるのではないかと思います。最初の質問から少しずれていきましたが、臨床心理士は有効ではないという言い方はできないと思います。ただ、何が本当に有効なのかということを考えなければいけないということが私の言いたかったことです。

【横田】

筒井さんへの最後の質問ですが、簡潔にお願いします。

先生のチームで、その調査結果を今後どういうふうに県政や市政に活かしていこうと考えておられるか、何か予定とか計画があったら教えてください。

という質問です。

【筒井】

行政とか施策に大いに活かしていただきたいと思いますし、声を掛けていただけるのを我々は望んでいますが、一部行政の方と一緒に仕事はしていますが、それを実際に施策に活かしてくださっているというような実感はまだないです。

私たちの調査では子どもたちのストレス、保護者の方もそうですが、ストレスがあることが分かった。ですから、それを今度どうやって和らげるかという問題も、先ほど申し上げたとおりです。和らげる方法を探さなければいけないと思っています。今、保養とか運動とか遊び場づくりをやっていますが、これらが本当にストレスを和らげるのに効果があるのか。効果があると信じたいですが、それは信じ

るだけではなくて、本当に効果があるものを探さないといけない。こういった低線量被曝の状況が長期化する中で、しかも福島で生活をしていこうと思った場合には、ただ信じるだけではいけないと思っています。

我々は、何がストレスを和らげるのに効果的なのかを見付ける研究をやっていく。そしてできれば、そういったことを自治体の方々と協力してやっていけたらいいなと思っています。実際、我々は研究に取り掛かっています。

【横田】

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、児玉さんにたくさんの質問が寄せられています。まず、幾つかの類似の質問を続けてさせていただきますので、それを専門家の立場から、簡潔に整理してまとめてお答えいただけるとありがたいと思います。

まず第１に、

５年たってからセシウムの値が下がらなくなるとのお話がありましたが、もう少し詳しく教えてください。

それから、

セシウム等の放射性物質が理想どおり除去された後、濃縮されたセシウムを含む物質をどう処理するのでしょうか。

焼却後の土の問題ですね。

それから、

ストロンチウム90は、骨や乳歯に蓄積しやすいと聞いていますが、骨や歯の組織で検査をするということになるのでしょうか。その検査方法を教えてください。

という質問ですね。

また、

放射性物質を取り除く浄水器のようなものがあるのでしょうか。

という質問もあります。

それから、

セシウム回収型焼却炉があることを初めて知りました。これは、実際にどのぐらいできているのでしょうか。早く増設してほしいと希望します。

ということですが、その辺についての実情を教えていただければということです。

もう一つ飲料水の問題について、

セシウムの量を測って公表しているようですが、プルトニウムやトリチウムなどの影響はありませんか。ダムなどに沈殿していませんか。飲料水は果たして安全なのでしょうか。

という質問もあります。

また、別の質問で、

水道水の将来の安全性について、あるいは重金属のプルトニウムが健康に与える影響について。

も質問が来ておりますので、その辺、まとめて整理して御説明いただけますでしょうか。

【児玉】

まずセシウムの放射線量が５年目以降下がらなくなる問題というのは、放射性物質の半減期で、最初は放っておいてもどんどん消えていくものがあると言ったのですが、実は、これは結構そちらのほうにエネルギーをどんどん出しますから、先ほど言った放射性ヨウ素の発がん性のように問題になるものがあります。ですから、まず最初は、どんどん消えていくもの（放射性物質の半減期が短いもの）にさらされないようにする必要がある時期が、実はあります。それで次に、今度はセシウム137のように半減期30年というようになりますと、ある時期からいろいろな病的なものがゆっくり複雑に出てくるもとになります。ですから、こちらのほうは、やはり生活環境から積極的に除いていくということを継続的にやらなくてはいけないことになると思っています。

それで、セシウムの場合の対応は、ある意味で言うと、長期的には非常に重たいものとなってくるので、除染という作業できちんと放射性物質を除いていくことをやらなくてはいけないのではないかと思っています。

それから２番目、焼却後の保管ですが、これは我々から見ると、セシウムなどは割と保管しやすくて、むしろボリュームが大きいことが今問題です。それで今、福島で見ていまして、私どもが見ますのは、フレコンバッグにいろいろなものを詰めて置いてある地域が多いのですが、フレコンバッグというのはフレキシブルコンテナバッグのことで、合成樹脂繊維でつくってあるものが多いのですが、これに有機物を入れておくと、水が入り込んで、夏になって発酵すると、破裂したりして飛び散ったりすることがあります。それで、まず燃えるものを中心に早くきちんと焼却、有機物はやはりきちんと焼却処分して濃縮していく。それから不燃物は、先ほど言ったセシウム回収型の焼却炉で処理するということで、実際には２段階、要するに容積を減らすという意味では焼却が大きいです。それからもう一つはセシウム回収、土壌などでは、先ほど言った昇華型のが大きくて、この２通りを組み合わせて使っていくことがとても大事です。

それで、焼却後のものは、要するに量が小さくなっても、放射線量は一緒ですから、小さければ小さいほど管理はしやすいことになります。そういう管理の上で一番難しいのは、やはり水として流れてしまうという問題が一番大きいですから、いろいろなところへ仮置場をつくるというのは、余り得策ではありません。それで、やはりどんどん濃縮して集中的に管理していくというふうに移していけばいくほど安全に管理できると思います。

それで、もう一つ大事なのは、林野庁が国有林をそういうことへの使用を認めているという条件があります。それで、例えば何らかの問題があってγ線が万が一出たとしても、空気中に60メートルぐらいしか飛ばないということは何かというと、100メートル以上のマージンがとられていれば、集中的な保管庫であっても水が流出したりということがなければ、いろいろな被害に遭うことはほとんどないと原理的には考えられます。

基本的には、水が流れ出さないようにするには、仮置場というよりは、きちんとコンクリートなどで作られていて、上も覆いがないと、雨水が掛かったりすると、いろいろな錆が出たりということがありますから、そうすると、中間処分場、仮置場という分け方ではなしに、やはりそれぞれ当該地の自治体の中でコンセンサスをつくって、僕らは「人工バリア型の保管場」と言っていますが、そういうものをつくっていく対応策を、基本的に考えていかないといけないのではないかと思っています。

1990年代に、私どもが東大病院で第５福竜丸以来のいろいろな放射性物質を処分してあるドラム缶200本ぐらいを掘り出したときに、どこも引き取ってくれなかったという経験がありまして、結局病院の下の昔の洗濯場というところに保管のための部屋をつくって、空調などを入れて厳密に管理していた経験があります。

それで、各自治体とかで下から立地できるところを探していくというのが大事だと思っています。ただ、自治体の中でやる際に、もう一つ考えていただきたいのは、人口密度が高くて人口が多い地区と、

人口密度が低くて人口が少ない地域があると、いつも人口密度が低くて人口が少ない地域にしわ寄せがいくという決断が下されて、一見民主的ですが、最終的に見ると一方にだけしわ寄せがいくという解決がされる場合があるので、それはやはり自治体の中でコンセンサスをつくるというときに、特定の人にそういう負担が偏らないような配慮というのも、議論の中で考えていくことがとても大事ではないかと思っています。

それから３番目、ストロンチウムとプルトニウムの測定ですが、プルトニウムの測定というのは、実はプルトニウムの純品を、私ども東大のアイソトープセンターでも、たくさん扱うことはやっていません。これは原曝がつくれるという施設を持っていますから、現在プルトニウムの正確な測定というのは、国の一部の機関で行われているもので、そのデータがやはり信憑性があるようにするということが基本的な問題だと思っています。

それで、現在のところ、ストロンチウムに関しては、我々も調べているのですが、南相馬や浪江などの水で、大量に出ているというデータはほとんどありません。それで、濁るから出ていると思っているのですが、実際に水素爆発によってがれきの飛散したところでは結構ストロンチウム、プルトニウムが検出されているのですが、気化したものが大量に出ているというデータは、今のところ得られていませんので、現在の段階では、ストロンチウムやプルトニウムが、水道水に入ってたくさん得られるということはないと思っています。

それで、一応浪江とか南相馬からも、最初50ccから始めて100ccに増量して、今40リットルもらったサンプルをいっぱい持って帰って濃縮して見ているけれども、余り検出されていません。

最終的には、より検出感度を上げて絶対値で幾らか出せと言われています。それまでやるには、今研究室の改装もやっていて、まだ時間は掛かるけれども、逆に言うと、福島の中に高いレベルで飛散していれば、もっと引っかかってくると私どもは感じておりますので、ストロンチウムにおいても、大量に出ているということは余りないと思います。

むしろストロンチウムが検出されているのは海のほうで検出データが比較的出ているように思いましたので、今回の場合に、どちらかというと２号炉から出た場合の、２号炉の崩壊したときの温度問題、640℃ぐらいのセシウムだとか140℃ぐらいのヨウ素などが中心で、プルトニウムは沸点が3000℃ぐらいになりますから、それは余り出ていない。飛散したがれきなどにくっついたものは飛んできているけれども、気化している量の違いもあったかもしれないという可能性も考えています。

それから水の問題です。飲料水で、今むしろ問題になりますのは、例えば伏流水などを使っているときに、洪水とか台風の大水で濁りが出る場合には、今セシウムを測っていますが、イオン型の遊離セシウムはほとんど出ていないです。福島は、チェルノブイリの10倍ぐらい雨が降りますから、イオン型のものはかなり流れていってしまっていて、実際に検出されるものは粘土みたいな微粒子にくっついているものですから、浄水器というよりも、きちんと水道として凝集沈殿みたいなステップを、もう一段階ぐらい増やすというのが現実的な意味がすごくあると思っています。

それで、逆に言うと、大柿ダムなどでも、先ほど大柿ダムで測られていたデータをもらってきて御報告しましたが、あのレベルですと、やはり大柿ダムのところでも凝集沈殿のステップを、もうワンステップ加えられれば、表層水に関してはかなり安全に扱える段階になっているのではないかと思います。そうすると、大雨とか増水対策をきちんとやればいいということになります。

それで、逆浸透膜などを使うやつは、実は今度は、逆浸透膜などを使うと、細菌感染など、普通の家ではコントロールが難しい問題がありますので、水道の問題としては余り勧めにくい問題もあります。ですから基本的には、お米などと一緒で、水道も自治体で基本的にセシウムの粒子を除いていただくというのが一番大事なのではないかと思っています。

以上です。

【横田】

次に質問者御自身が直面されている具体的な質問があります。

家の前に側溝があるのですが、事故以来清掃をしてはならないということになっているためにそのま

まにしています。汚泥がどんどんたまっていっていますが、これは大丈夫なのでしょうか。

という質問です。

【児玉】

それは、やはり側溝などの問題は、専門家がきちんときれいにするような計画をロードマップとして立てて、子どもなどが触ってしまいそうなところとか、そういうところから優先的に、住民本位で計画を立てるような仕組みが要るのではないかと思います。

実は、除染とか様々な問題での仕組みというのは、環境省がいろいろな計画を立てます。ただ、環境省が計画を立てたときに、東京電力が賠償する仕組みになっていますので、東電に聞きに行くことになっています。それで、東電がもしノーと言った場合に、環境省がやってしまって、自分でお金が出せるかというと、なかなか難しいですから、ここがかなりブレーキになっています。ところが、その東電の除染に関わるお金というのは財務省から出ているわけです。ですから、税金から出ているものを使って除染するのに、今の仕組みでは東電が勝手に決められる。それ以外にやろうとしたら裁判を起こさなければいけないみたいな、非常におかしな仕組みになっています。

それでもう一つは、技術面の専門家委員会というのが、従来の原子力委員や原子力機構の方だけです。それ以外、私どもなどは一度も呼ばれたことはないですし、そういう意味での、最初から特定のグループだけを選ぶという格好になりきってしまっている。

もっと大きい問題は、実は、例えば常磐自動車道の復旧がなぜ遅れているかというと、環境省が除染をやって、それから国土交通省が開通工事をやる。これは、本当に変な話でして、道路工事をやるのに、例えば既に舗装が冨岡までできているところをやるのに、建設会社など、前のほうで塗装面を砕いて、前のほうのダンプカーを入れて、後ろでアスファルトを敷いていくような機械を使えます。これでやれば１日何百メートルとか１週間で何キロと簡単にできるんですが、環境省にそういうノウハウがあるかというと、ありません。

それから、この間、新事業仕分けというので、森林バイオマス発電などは無駄だからやめるということを、事業仕分け人が突然言い出して、それで事業仕分け人というのがどういう人かというのを見たら、東電の社債を持っている人とか外国の証券会社の人だとか、商事会社の人が仕分け人なっているということで、専門家委員会というのがおかしなことになっている。

例えばバイオマス発電だと林野庁の人が詳しいし、農業のところだったら農林水産省の人、県の農林事務所の人とか農水の試験場の人が入ってもらわないと困る。ですけれども、そういう人たちは全部外枠へ出されてしまっている格好になっています。

ですから、基本的には環境省がやる、農林水産省がやる、国土交通省がやるということではなしに、除染の検討委員会みたいなものが入って、自治体などが中心に出てきて、それに各省庁が応えるような仕組みにする。それで、コスト面や技術面に関しては、民間企業なども含めたいろいろな意見を選択できるようにしてやっていく。

そして何より予算問題もこういう中で話すべきであって、財務省から出ているものが東電に行って、東電がチェックして決めるという仕組みは、これではコスト面の問題が毎回問題になってしまう。本当に住民の人権が守られるようにならない。国民の税金を出すのに、今の東京電力に入れるという仕組みではなしに、住民のほうに入るような仕組みをもっと考える。だから、仕組み自体をつくりかえないといけないのではないかということが一番大きいと思っています。

【横田】

次に、

海水から蒸発水に放射性物質が含まれ、雨となって地上に落ちてくるのではないでしょうか。これはそうなのかどうか分かりません。専門の先生の御意見を伺いたい。

ということですが、

実際に数値を測ってみると、平成23年７月の段階よりも24年11月のほうが地上の放射線量が増えていて、これは雨によるものではないかということを心配している。

という質問ですが、児玉さん、どうでしょうか。

【児玉】

実際には、我々雨とかダスト線量（空中のチリ）を測るというのを、南相馬とか浪江で、新潟大学と協力してかなりやりましたが、雨とか空中のチリにすごくたくさんの放射線量が増えているという現象は、今日のところまで確かめられておりません。もちろん線量は、やはり水の流れや何かに伴って、落ち葉にあったものが落ち葉から落ちて田んぼの中でセシウムが放出されたりとか、環境の中で水の流れに沿っていろいろ動いていくということはかなりあります。

また、線量計というのは、校正というのを我々はやりますが、使っていて放っておくと、数値が高めに出たり低めに出たりというずれが必ず出てきます。ですから、同じ線量計を使っていても、校正されていない場合には不正確な数値がいろいろ出てしまう。そういうことが、一定の範囲内ではしばしば起こります。ですから、小さなレベルのところでの上がり下がりということで、すぐ動いてくるということが起こっているというよりは、やはりメカニズムとして理解していくのが大事です。先ほど申し上げましたが、水などの何かの流れに従ってどういうところにセシウムが動いてたまっていくかということをよく理解していただいて、そこから考えていくというのがすごく大事です。

それで、長期的に見ますと、福島の場合は汚染地域の７割が森林になっていますので、やはり森林からのセシウムをどのように除いていくのかということがすごく大きいと思います。

それからもう一つは、今の段階では川より沼とか湖の底、海の場合も、海から蒸発してくるというよりも、海の底の一部、川の河口近くのところなどに集中的にたまっているというのをきちっと調べていくことがすごく大事ではないかと思っています。

その水の流れとエネルギーの流れに従って粒子がどういうところへ集まっているかということをきちんと予測して、今は大柿ダムの水だから心配だというふうに言われているので、心配の中心となるところにきちんとした対策を立てることがすごく大事ではないかと思っています。そうすることによって海や川の水への心配も解決されていくと思います。

今の心配というのは、むしろそういう基本的な流れのところに対して対策が立てられていないためにいろいろな心配が起こってしまっています。だから、ここは大した問題ではないというのは、実はもっと大きい問題の流れがあるということを言っている場合もあるので、大きい問題から順番を見付けて、住民にとって大事なものは何かという選択の議論が大切です。今どういうものが出て、どういうふうに流れているかというデータがだんだんたまってきましたから、これが一番大事ですよというところ、森林であるとか土であるとか水の流れ、沼の底、湖の底、そういうところのものに対する対策をきちんと立てるということで、いろいろな問題も整理されていくのではないかと思っています。

【横田】

ありがとうございました。

ほかにもたくさんの御質問、御意見が出ておりますが、そろそろ時間が参りましたので、ここで、最初に御挨拶をいただきました法務省人権擁護局長萩原氏が、実はこの会場でシンポジウムの報告と議論に最初から最後まで熱心に耳を傾けてくださいましたので、局長に一言いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

【萩原人権擁護局長】

本日は、パネリストの先生方、そしてコーディネーターの横田理事長には、長い時間に渡り大変熱心な御論議をいただきまして、本当にありがとうございました。特にパネリストの先生方には、大変

分かりやすい基調報告をしていただきまして、また会場においでになられました皆様方からの御質問に対して熱心に御回答いただきました。私どもとしては感じさせられるものが非常に大きいものがあったと思います。改めまして震災による人権問題、被害の大きさ、深さ、深刻さを感じさせていただいたというのが本当のところでございます。

こういうことに対して、私ども法務省、法務局、地方法務局、そして人権擁護委員を初めとする法務省の人権擁護機関は何を行い、そして何をすべきなのかということを考えさせられておりますが、私どもとしては、最初の御挨拶でも申し上げさせていただきましたとおり震災に伴う人権問題に関しまして、人権侵害があれば、それを救済する人権救済手続を進めるとともに、また、被害を予防するための啓発活動を、より積極的に行うということでございます。

具体的には、風評被害、あるいは学校での風評被害によるいじめ、特に福島における第１原発からの被害による悪質な風評、そういうことによるいじめなどの人権侵害、そういうことに関しまして、法務局、地方法務局においては常設の相談所を設けておりますので、電話ででも直接お越しいただいてでも、いつでも御相談ください。また人権擁護委員を初めとする者が仮設住宅などを回らせていただきまして、特設相談所を開設させていただいております。

もちろん費用は無料でございますし、秘密は必ず守りますので、御相談をいただくようにお願いしたいと思っております。その上で、これは深刻な人権侵害の疑いがあるということになりましたら、直ちに調査、救済手続を開始させていただきまして、適切な措置をとらせていただこうと思っております。

また、啓発ということに関しましては、こういう形でシンポジウムを開催させていただいたわけですが、悪質な風評被害がありましたら、それは自治体の広報紙や、さらにはポスター等々によって啓発活動を積極的に進めていきたいと思います。今回のお話を伺いまして、震災による復興というのは、まだまだ時間が掛かると思っておりますが、それに少しでも関わり合うことができるようにしていきたいと思っております。

本日は、会場にたくさんおいでいただきました皆様方、そしてこのシンポジウムの開催に御協力、御支援をいただきました各皆様方に対し、深くお礼を申し上げて、本日の終わりの言葉にさせていただきたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。（拍手）

【横田】

局長ありがとうございました。

最後に２つ、局長へのエールがありますので、紹介させていただきます。

まず「すばらしい内容のシンポジウムでありました。これを今後に活かしていっていただきたいと思います。これで終わらせるのはもったいないです」というコメントが一つです。

それから、「現在福島が置かれている状況は、人権侵害だと思います。憲法違反ではないかと思います」。これは局長がおっしゃっていることとも重なるわけですが、「この問題に、ぜひ正面から取り組んでください」という法務省人権擁護局に対するエールだと思います。

以上のことを御紹介した上で、福島県の人から寄せられている全く違った視点からの意見を少し紹介させていただきます。これもまた福島の現実であり、また福島の方の抱えている問題だと思いますが、「たくさんの批判や中傷を受けながらも一生懸命に国のため、地域のため、家族のために命懸けで働いている東京電力の社員の方々の人権は誰が保障するのですか」というコメントです。東京電力はいろいろと問題があることは間違いないのですが、他方で、そこで働いている人の中には、命懸けで、できるだけ放射能を減らし、安全に原発を終了させるための努力をしている人たちがおられるということ、この人たちの健康の問題、安全の問題、生活の問題、こういうことも同時に考えていく必要があるのではないかということを、私はこのコメントを見て感じました。一緒に考えていきたい問題だと思っております。

【阿部】

今のことで、東電は、現場で働いている人と上のほうの人とは分けなければいけないのですが、現場で働いている人たち、しかも地元の人たち、近隣の市町村の人たちが圧倒的にたくさん働いています。ところが、つい20日ぐらい前でしたか、東電の本社から「働いている人たちの保障を打ち切る、家族の保障も打ち切る」と、それを通達されて、その怒りのメールが私のところに来ました。それを公表したら大変なアクセス数になりました。

今言ったことは、実はそこなので、これは分けて考えないと誤解を生む可能性があります。

【横田】

おっしゃるとおりです。先ほどのコメントは、これは東京電力とは関係のない大学生からのコメントですが、今阿部さんがおっしゃられたことは、私も全く同感です。私は国際労働機関（ＩＬＯ）の専門家委員会にずっと出ておりまして、そこで既に東京電力の現場で働いている人たちの健康、安全についてきちっと情報を集めてＩＬＯに報告するようにということを日本政府に要請しております。

そういうことを含めて、関係者を「東京電力の人」とまとめるのではなくて、どういう人たちがどういうことをしているかということをきちっと見て、その人たちと協力して問題解決に向かう。また、問題がある点についてはきちっと批判をするということを続けていく必要があるのだろうと思います。

そういうことを含めて、今日は大変実りのある議論が展開されたと思いますので、ここでシンポジウムを終了させていただきたいと思います。

パネリストの皆様に感謝の気持ちをあらわしたいと思います。また、会場にお集まりのたくさんの方々、とくに貴重な質問やコメントを寄せてくださった方々に深くお礼申し上げます。

（拍手）

会 場 風 景

第２部　トーク＆コンサート

ヴァイオリニスト **増田　太郎**

〔ヴァイオリン演奏〕

【増田】

増田　太郎さん

こんにちは。――元気ないな。もう一回いってみましょう。こんにちは。

（「こんにちは」という元気な声）

すばらしい。

増田太郎です。よろしくお願いします。拍手。

（拍手）

僕はふだん、コンサートで演奏をしたり、ラジオ番組でしゃべったり、全国の自治体、企業、学校、そういったところに伺って、お話もたっぷり聞いていただきつつ音楽も楽しんでもらう講演ライブをしています。

今日、このような大変意義深いシンポジウムにお招きいただき、演奏できることを本当に特別に光栄に感じています。

始まってしまえばおしまいまであっという間だと思いますが、皆さんどうぞごゆっくり、リラックスしてお楽しみください。よろしくお願いします。（拍手）

早速ですが、ここでリサーチをしてみたいと思います。今日この会場の福島テルサに一体どんな皆さんが集まってくださっているのか、まずは男女比辺りから行ってみたいと思います。

男性の皆さん手をたたいてみてください。

（男性拍手）

ありがとう。こちらに一人とても元気に手をたたく男性がおられましたね。

それでは、女性の皆さんどうぞ。

（女性拍手）

ありがとう。福島は、圧倒的に女性が強いですね（笑）。

それでは、今日この会場に福島市内からいらしてくださっている皆さん手をたたいてみてください。

（該当者拍手）

はい。正面からちょっとフライング気味に手をたたいてくれた方がいました。

それでは、福島市以外の福島県内からこの会場にいらしてくださっている皆さん。

（該当者拍手）

ありがとうございます。

それでは、福島県以外から、今日この福島テルサにいらしてくださっている皆さんいたら手をたたいてみてください。

（該当者拍手）

どうもありがとう。

ということで、今日の大体の皆さんの勢力分布が（笑）、分かってきたところで、次の質問にいきたいと思います。

僕が今もっている楽器（ヴァイオリン）ですが、このヴァイオリンの生演奏を、今日生まれて初めて聞くという方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。手をたたいてみてください。

（該当者拍手）

はい。割と後ろのほうからだんだん前のほうに……。

僕がヴァイオリンを始めたのは５歳の頃で、最初はやはりクラシックでした。こんな感じです。

〔ヴァイオリン演奏〕

（拍手）

ありがとうございます。

でも、ヴァイオリンというのは、実はロックとかも弾けるんですよ。

〔ヴァイオリン演奏〕

（拍手）

ロック、エイッ。

こういったロックも含めて、ここまでのことならほかのヴァイオリニストも演奏します。でも、増田太郎はここからが違う。ヴァイオリンで音楽以外の音が出せないか、いろいろ研究してみました。例えば〔ヴァイオリン演奏〕、踏切。今のは全国のＪＲの踏切ですが、東京に行くと小田急線というのが走っています。小田急線の踏切はちょっと違う。小田急線は〔ヴァイオリン演奏〕、ＪＲは〔ヴァイオリン演奏〕、小田急は〔ヴァイオリン演奏〕（拍手）。さらに東京には西武線というのが走っています。この西武線の踏切がまた違う。西武線は〔ヴァイオリン演奏〕、ＪＲは〔ヴァイオリン演奏〕、小田急は〔ヴァイオリン演奏〕、西武は〔ヴァイオリン演奏〕、踏切でした。（拍手）

今までで一番温かな拍手をどうもありがとうございました。

今のは東京ローカル、地域限定のネタでしたが、次のこの音は全国区、この音は何でしょうか。〔ヴァイオリン演奏〕、通り過ぎましたね。救急車です。

次は、一番最近開発した小ネタをやります。これは何の音でしょうか。〔ヴァイオリン演奏〕、「いらっしゃいませー」、コンビニですね。

こうやっていろいろな音を開発してきたわけですが、今、自分か開発してきた音の中で一番気に入っているのはこれです。何の音でしょうか。〔ヴァイオリン演奏〕、牛、〔ヴァイオリン演奏〕、牛でした。（拍手）

この牛をやると、チューニングがガタガタになってしまうんです。実は、結構命がけのネタだったりするのですが。

〔ヴァイオリンチューニング〕

といったところで、ヴァイオリンの権威もすっかり地に落ちたところで、ここで一曲僕のオリジナルを演奏したいと思います。この曲は、2009年、アメリカ・ニューヨーク・セントラルパークの野外特設ステージで開催された「ジャパン・デー」で、４万5000人を超えるニューヨーカーを前に演奏するためにつくった曲です。ふだんはギタリスト、ピアニスト、パーカッションなどバンドメンバーと一緒に演奏している結構激しい曲ですが、今日は福島スペシャル一人バージョンでお届けしたいと思います。そして、実はこの曲は、去年の６月まで『美の巨人たち』というテレビ番組のエンディングテーマとしても放映されていました。『ワルツ・ノワール』という曲を聴いてください。

〔ヴァイオリン演奏：ワルツ・ノワール〕

（拍手）

『ワルツ・ノワール』という曲でした。

僕は、今までにも、ここ福島には何度も演奏にお招きいただいています。福島成蹊中学の開校記念式典講演ライブ、福島市立第一中学校、信夫中学校、本宮第二中学校、そして平田村立小平中学校、郡山萌世高校、田村市で開催された立志式、伊達市青少年健全育成会議での演奏、そして先ほど第１部のシンポジウムにも登壇されていました阿部光裕住職のお寺（常圓禅寺）で開催されました明るい寺子屋「つるりん学校」で

会 場 風 景

のステージ、ほかにもいろいろなところで演奏をさせていただいています。

そして、ラジオ・チャリティー・ミュージックソン、この番組企画で、森山直太朗さんと一緒にクリスマス・イヴのラジオ福島に伺っての生放送、そういったこともやりました。

そうやって福島に伺うたびに、本当に皆さん満面の笑みで、とても温かく、ときには熱く僕らを迎えてくださって、演奏が終わった後に、そんな皆さんと握手をさせていただく機会もよくあるのですが、福島の皆さんの握手の握力、他県を圧倒していると思います（笑）。

会 場 風 景

そんなふうに、本当に毎回とても素敵な時間を授かる福島での演奏を、僕は本当にいつも、いつも楽しみだし、そして皆さんと一緒に過ごした一つ一つのステージは、僕にとって本当に大切なかけがえのない思い出ばかりです。

2011年３月11日に発生した東日本大震災、今まで演奏に伺ったあちこちの町が、連日〝被災地〟として報道される中、自分には一体何ができるのだろう、そのことを何度も何度も繰り返し、そして今も考えて続けています。

そんな僕に大きな力をくれたのは、震災が発生してすぐに放送されていた、あるテレビの報道番組の中で、被災された方が話されていた言葉でした。その方は、「今必要なものは……」という質問対して、食料、生活必需品、それらとともに〝生の音楽〟と答えていらっしゃいました。

それから、僕はすぐにホームページで一つの曲を発表しました。そしてこの曲は、それ以降、演奏に伺ったすべてのステージで思いを込めて演奏しています。〝たとえ今不安の中にあったとしても、それでも不安ではなく、希望を胸に未来に向かってともに歩き続けていけますように〟という願いを込めて『希望の景色』を聴いてください。

〔ヴァイオリン演奏：希望の景色〕

（拍手）

〔ヴァイオリン演奏；浜辺の歌〕

（拍手）

この曲は、今までにも日本全国、そしてニューヨークに行ったときにも演奏してきました。でも、あの震災が発生してから、なかなか弾くことができずにいました。今日は、一日も早く穏やかな日々が訪れますようにという願いを込めて演奏させていただきました。『浜辺の歌』を聴いていただきました。

それでは、ここでピアノに移動したいと思います。

あの震災が発生した2011年の暮れに東京で開催したコンサートに、福島から参加してくださった方から、コンサートの少し前一通のメールをいただきました。

「３月11日以降、生活が、気持ちが、人を信じるということが大きく変わってしまいました。雲一つない青空を見上げては、見事な紅葉を見ては、ぼんやり窓の外を眺めては涙が出てきます。どうしてこんなに普通なのに普通じゃないんだろう」

御自身のお子さんのことを気遣いながら迷い、悩み、戸惑いながら懸命に一歩踏み出そうとしている、そんな思いがつづられたメールでした。そのメールを何度も何度も読み返しながら、福島で、そして今それぞれの場所で、様々な思いを胸に懸命に歩き続けている。そんな皆さんを思ってつくった『それでもぼくらは生きていこう』、聴いてください。

〔歌唱：それでもぼくらは生きていこう〕

（拍手）

去年の６月、震災後３度目に訪れた（宮城県）石巻で、何もなくなってしまった宅地跡、遮るものが何もないその場所に立って、吹き抜ける風の中、たった一輪咲いているヒマワリの花がありました。その花に触らせてもらったとき〝この花は咲いているのではない、今この場所で生きているんだ〟そう強く感じて、熱くこみ上げるものがありました。

精いっぱい、気高く、美しく輝く命、今この瞬間をともに生きている、そう感じさせてくれるたくさんの命を思いながらつくった曲『ひまわり』を聴いてください。

〔歌唱：ひまわり〕

（拍手）

会 場 風 景

どうもありがとうございます。

こんなふうに全国のいろいろな場所で、たくさんの皆さんの前で演奏をさせていただいて、何が一番楽しみかというと、それはもちろん聴いてくださっている皆さんの反応をダイレクトに感じられる、そんな瞬間です。それは、今のようにステージと客席でというのはもちろんですが、もう一つ、この「トーク＆コンサート」が終わった後、僕のホームページを経由して届く皆さんからの感想メール、掲示板への感想書き込み、フェイスブック、ツイッターへの感想、メッセージ、これを読んでいるときも、本当に幸せな気持ちになります。

実は、僕のパソコンはしゃべるんですよ。なので、普通にメールをするように漢字を使っていただいても顔文字を使っていただいても全然問題ないので、皆さんの好きなやり方でメール、メッセージをどしどし頂けたら本当にうれしいです。頂いたメッセージは、必ずすべて目を通しているので、ぜひホームページからメッセージを送っていただけたら……。ちょっとパソコンを使うのが苦手という方は、その辺にいる家族、知り合いを捕まえて、そういった人から送っていただいても本当にうれしいので、是非皆さんどしどしメッセージを送ってください。皆さんからのメッセージが読めることを楽しみに、楽しみにしています。

そして実は僕は、明日（１月20日）日曜日、夜７時半からＮＨＫラジオ第２放送で放送されます『聞いて聞かせて』という番組に30分出演します。ということで、何といってもＮＨＫは全国ネットですから、どこにいても聞くことができますので、あした夜７時半から30分、ＮＨＫラジオ第２放送、よかったらチューニングを合わせてみてください。また、ラジオの中で、あなたと再会できることを楽しみに、楽しみにしています。

〝一人でも生きていけるように〟そんな思いで僕は音楽を始めました。でも、演奏を続ければ続けるほど、たくさんの出会いを重ねれば重ねるほど強く、強く思うのは〝一人では生きていけない〟そして〝どんな人も決して一人で生きてはいけない〟ということでした。

「一人一人の心の復興を目指して」、今日のこの時間が、僕らが共に歩き続けていく日々、そのスタートとなることを心から願っています。また必ず福島に戻ってきます。思いを込めて、希望を音に乗せて、高らかに奏でていきたいと思っていますので、そのときは、またぜひ会いに来てください。皆さんと再会できることを、再会の握手が交わせることを今から楽しみに、楽しみにしています。

今日、僕と皆さんとが出会うきっかけをつくってくださいました、このシンポジウムを主催してくださった、開催に御尽力くださった、心を尽くして準備してくださった主催者並びに関係者の皆さん、本日はどうもありがとうございました。

（拍手）

そして、僕の思いを乗せた言葉、声、歌、演奏、これを客席の皆様まで届けてくれたのは、福島テルサの館長さん、そして照明は佐藤さんでした。そんな音響、照明チーム、そして手話通訳、パソコン要約筆記の皆さんにも、会場スタッフの皆さんにも大きな拍手を。

（拍手）

そして、ただ黙って椅子に座って演奏やお話を聞くのではなく、ときには拍手とともに、そして笑い声とともにこの「トーク＆コンサート」に参加してくださった客席の皆さん、自分自身に大きな拍手を。

（拍手）

僕らが出会えた福島に大きな、大きな、大きな拍手を。

（拍手）

それでは、今日出会えたことに感謝の気持ちを込めてもう一曲、ヴァイオリンを弾きながら歌わせていただきます。

これからの皆さんの毎日が、たとえどんなときも希望とともにありますように『ぼくにはきみがいる』、聴いてください。

〔歌唱・ヴァイオリン演奏：ぼくにはきみがいる〕

（拍手）

どうもありがとうございました。増田太郎でした。また会いましょう。バイバイ。

（拍手）

会 場 風 景

〔演奏曲目〕

1．You raise me up
2．ワルツ・ノワール
3．希望の景色
4．浜辺の歌
5．それでもぼくらは生きていこう
6．ひまわり
7．ぼくにはきみがいる

《それでもぼくらは生きていこう》
作詞・作曲 / 増田太郎

何度も　何度も　自分自身に問いかけてる
「なにができるの」「どこからはじめればいいの」
気持ちばかり　空回りして

静かに　静かに　降り積もる悲しみの中
泣き顔のままで　微笑もうとするあなたに
かける言葉も　見つけられず

それでもぼくらは歩いていこう　命の炎を掲げていこう
信じる気持ちが折れそうな時も　それでもぼくらは生きていこう

誰もが　どんな時にも
強くいられるわけじゃないから
誰かの言葉に　胸の奥がざわついても
自分を責めてしまいそうでも

それでもぼくらは歌っていこう　希望の扉を叩いていこう
とめどなく涙がこぼれ落ちても　それでもぼくらは生きていこう

あなたが心に閉じ込めた　想いがあふれ出したなら
まっすぐ目をそらさず　どんな言葉も遮らず
いつまでも話を聴こう　受けとめよう

ぼくらは歩き続けよう　命の炎を掲げていこう
信じる気持ちが折れそうな時も　それでもぼくらは生きていこう

ぼくらはともに歌おう　希望の扉を叩いていこう
わけもなく涙がこぼれ落ちても　それでもぼくらは生きていこう

何度も　何度でも
立ちあがれるよ
生命あるかぎり

《ひまわり》
作詞・作曲 / 増田太郎

ひび割れ乾いた地に　撒かれたひとつの種
この地に生きる証を　その身に刻みながら

届かぬ空を目指し　冷たい雨に打たれ
やまない風にあおられ　ふるえる蕾開いて

よるべなき この場所が　今あなたが生きる場所なら
あるがままのその姿で　今をこの時を咲き誇れよ

しるべなきこの時に　今あなたと出会えたから
声なき声に耳をすませて　長くて孤独な夜を越えて

咲き誇れ　咲き誇れ　今ぼくらが生きる場所で
あるがままのこの命で　今をこの時を咲き誇れよ

あなたが散った後に　新たに芽吹く種も
果てない空を目指す　つなげる　命を

《ぼくにはきみがいる》
作詞・作曲 / 増田太郎

樹々には陽の光が　花に風がそよぎ
土を雨がうるおし　ぼくにはきみがいる
空は海を包んで　海は空を映し
星は月と歌って　ぼくにはきみがいる

好きだよ　　好きだよ

鳥には大空が　魚たちに海が
獣には大地が　ぼくにはきみがいる

父親に愛が　母親に強さが
子ども達には夢が　ぼくにはきみがいる

好きだよ　好きだよ
ぼくにはきみがいる

唇に歌を　瞳には光を
ぼくの中にいつでも　大切なきみがいる

ぼくの中にはいつも
大好きなきみがいる

ぼくにはきみがいる　ぼくにはきみがいる

福島会場アンケート
集 計 結 果

1 年齢構成

① 20歳未満	2 人
② 20歳代	2 人
③ 30歳代	4 人
④ 40歳代	18 人
⑤ 50歳代	33 人
⑥ 60歳以上	117 人
年齢不詳	1 人

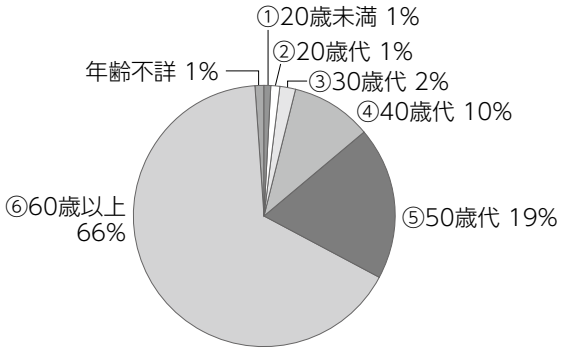

2 職業構成

① 学生	2 人
② 会社員	19 人
③ 公務員	17 人
④ 自営業	25 人
⑤ その他	110 人
無回答	4 人

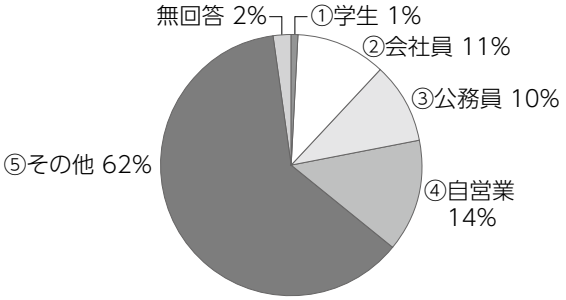

3 住まい

① 福島県内	159 人
② 県外	18 人

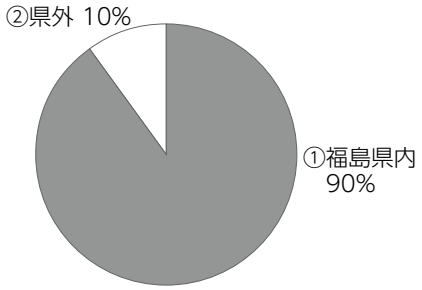

4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

① 新聞広告	63 人
② チラシ	8 人
③ インターネット	44 人
④ メールマガジン	12 人
⑤ 知人・家族	35 人
⑥ その他	46 人
無回答	2 人

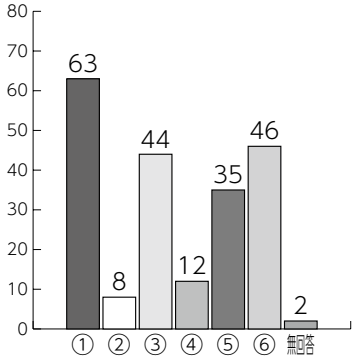

5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足	91 人
② まあ満足	61 人
③ やや不満足	3 人
④ 大変不満足	1 人
無回答	21 人

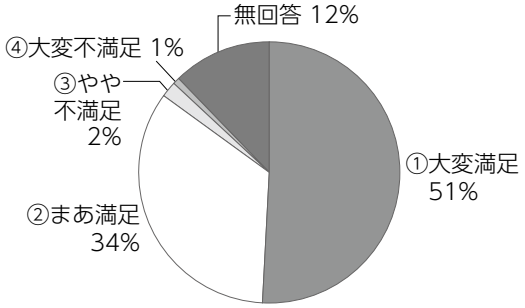

(2) 自由記入欄より

太郎さん、とてもいい演奏でした。また会って聴きたいです。ありがとうございました。！！
阿部光裕さんの“覚悟”は、なるほどと思いました。児玉さんの提案を、国は真剣に受け止めて焼却を進めてほしい。金子さんの活動、共感しました。今後とも続けてください。
児玉先生のお話がとても良かったです。難しいと思われる話をとても分かりやすく、そして今後に向けての筋道を示して下さり非常に心強かったです。
常円寺御住職の行動力と発信力に被災者として、心強い思いを抱いています。児玉先生の実数値を提示してのお話は、説得力があり、信頼しております。今後も継続して科学的見地からの御助言、御支援をお願いいたします。
阿部光裕住職の放射能への怒りの感情が伝わってきた。。。。私達は被災者なのに“ガンバッペ”と言わされている。人権ってナニ？と、今日も実感できず参加してみた。児玉先生は科学者として、今回も被曝者に沿って、本当の事を言って下さる先生と感じた。大人がセシウムを貯めていると言われた事には驚いた。筒井先生の東電や政府から賠償して貰っていない、それもストレスの因かも・・・全く同感です。
パネル討論を聞いていて知らない事が、沢山あり正直驚いている。県内に居ながらにして、こうだから、まして県外の人は？？この様な知識人の話を聞くチャンスが少ない。機会があったら、また参加したい。
４名のパネラーがそれぞれの立場で、分かりやすく述べられ大変良かった。これから自分が復興のために何をなすべきか。。。。一つの指針を与えてもらった気がする。
内容が違うそれぞれの演目を、パネリストの方々は、分かりやすく話され、とても為になりました。物的被害はなんとかなりますが、心的被害は、その人でないとなかなか分からず、お話を聞いて「れんげの会」の活動は、胸につまることがたくさんありました。一人一人の心の復興は長い道のりだと痛感しました。
被災地の人間として、正しい情報を聞き、考えを正していく良い機会となりました。穢れたものという意識が固くつくられる前に除染によって、少しでもきれいにしていく努力が必要であること。分かりやすいテーマです。内容が良かったと思います。

※主な回答を抜粋

6 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	78 人
② 少しはあった	78 人
③ まったくなかった	8 人
無回答	13 人

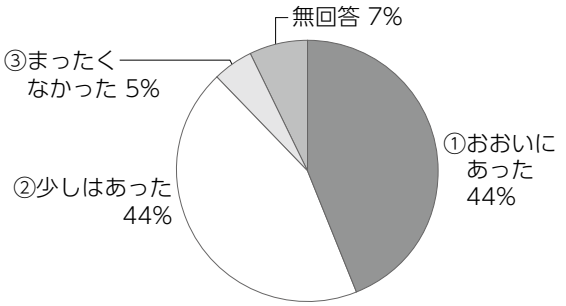

7 本シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	81 人
② まあ深まった	60 人
③ あまり深まらなかった	4 人
④ まったく深まらなかった	2 人
無回答	30 人

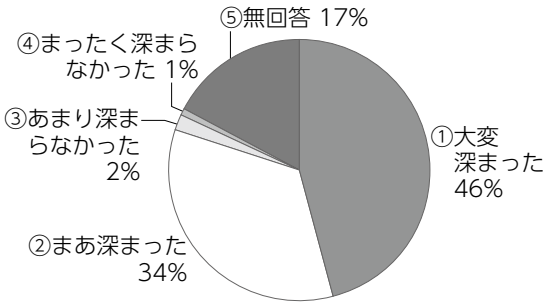

8 本シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 当事者支援を行いたい	28 人
② 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	74 人
③ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	70 人
④ 今回のイベントの内容を、友達や家族に説明し、話し合いたい	64 人
⑤ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	58 人
⑥ その他	14 人
無回答	22 人

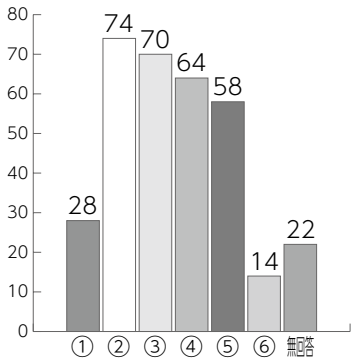

9 国や地方自治体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	73 人
② 知らなかった	85 人
無回答	19 人

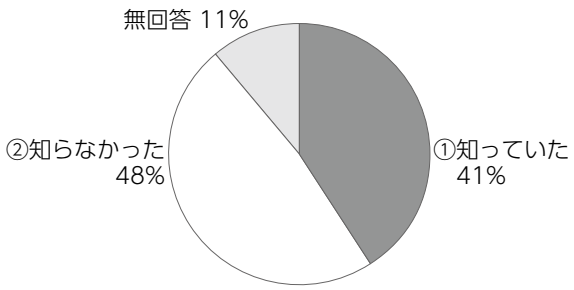

10 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催して欲しいテーマなど（自由記入）

今回のシンポジウムを開催して、おしまいではなく「福島と人権」と言われていることは、現在進行中であり、今後、数年して出てくる問題もあるかと思います。今回、意見として出たものを日本全国の人に広める（学校の道徳の授業で扱うなど）活動をしてほしい。

人権と言うと、難しいことかと構えていましたが、とても身近で、普通に生きていく上での最低限の権利だということが分かりました。色々ありますが、福島が大好きな福島県民として参加しました。

人権の問題は、自分や身近な方が関わることがないと、どうしても他人事になってしまいます。時々、今回のようなイベントに参加することは、改めて人権について考える機会となり良いと思います。また、福島の方々の気持ちが、少しかもしれませんが感じる事ができました。

いじめや体罰など大きな社会問題になっていますが、本県の場合、大きな人権問題が忘れ去られないように、いろいろな場面での啓発・学習が必要と感じました。今回の開催は冬季で悪路なので、休憩時間を縮めるなどして、早目に終了するような臨機応変の措置ができれば良かったと思います。

人権啓発事業の大切さは、分かっていましたが、内容については受身的なので、今後もこのようなシンポジウムがあれば、時間をとって参加したいと思いました。

東北から離れた場所で開催されたシンポジウムと比べ、参加者の受け止め方が違うような感じがした。児玉さんの具体的な内容は多くの場で伝えてほしい。今まで3回参加したが、今回がいちばん内容が良かったと思います。

※主な回答を抜粋

福島会場 広報内容

広報実績

No.	事　　項	実施内容
1	新聞広告	• 福島民報及び福島民友に新聞広告（半５段）を掲載。掲載日は、平成25年１月12日。 ※新聞広告の掲載内容等については、341ページ参照。
2	TV広告	• 福島放送で15秒CMを10本放送（フリースポット）。平成25年１月９日～１月14日の期間。 • 福島放送で30秒パブリシティ CMを１回放送。
3	広報用チラシの配布	• 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 福島地方法務局（2,000部） 全国の法務局・地方法務局（980部）※福島地方法務局を除く 福島県（2,000部） 福島市（1,200部） 福島県内市町村（580部）※福島市を除く 会場近隣都道府県（60部） 会場近隣政令市（20部） 後援団体（570部） 全国の人権啓発企業連絡会、経済団体（160部） シンポジウム実施会場（50部） 福島県立盲学校等8団体（80部） 福島市内の仮設住宅（140部） ほか ※チラシ印刷部数：7,620部
4	イベント情報サイトへの広報記事掲載	• インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載。ボラ市民ウェブ、WAM NET（ワムネット）など計７サイトに掲載。
5	メールマガジンの配信	• 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計３回配信。
6	人権ライブラリーホームページへの広報記事掲載	• 人権ライブラリーホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
7	人権センターホームページへの広報記事掲載	• 人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。
8	バス広告	• 福島市内を走る福島交通バス135台に広報ポスターを掲出。掲出期間は、平成25年１月10日（木）～19日（土）。
9	新聞折込	• 福島民報及び福島民友を購読している中通り地区の計71,750世帯に広報チラシを配布。

新聞・ＴＶ広告

平成24年12月２日（日）の毎日新聞・朝刊において、人権週間の広報記事とともに、人権シンポジウム in 福島の告知記事が掲載された。

福島民報　平成25年１月12日　朝刊掲載
エリア：福島県
部　数：247,463部
福島民友　平成25年１月12日　朝刊掲載
エリア：福島県
部　数：179,389部

福島放送　スポットCM（15秒）
平成25年１月９日～１月14日　放送
10本放送（フリースポット）
※上記以外に、福島放送パブリシティ１回（30秒）を実施。
　平成25年１月９日　放送

福島会場　実施内容の周知

YouTube人権チャンネル

会場風景

阿部光裕さんの基調報告

金子久美子さんの基調報告

児玉龍彦さんの基調報告

筒井雄二さんの基調報告

増田太郎さんのトーク＆コンサート

コーディネーターを務めた
横田洋三さん

人権シンポジウム in 福島の模様は、YouTube人権チャンネルにおいて、動画を配信した。
http://www.youtube.com/jinkenchannel

採録記事

平成25年２月24日（日）の朝日新聞・朝刊において、人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in 福島の採録記事（上10段）と広告（下５段）が掲載された。※カラー

平成25年２月24日（日）の毎日新聞・朝刊において、人権相談窓口等の広報記事とともに、人権シンポジウム in 福島の採録記事（上10段）と広告（下５段）が掲載された。※モノクロ

新聞広告の効果測定結果　朝日新聞

広告接触状況（有効回答者＜新聞購読者＞ n=213）

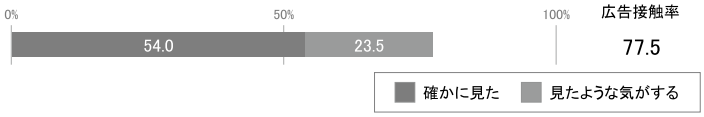

広告評価（当該刊保有者 n=193）

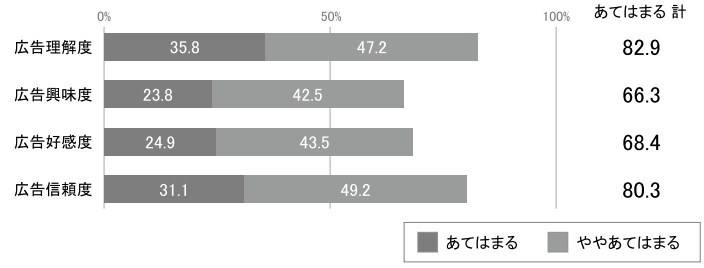

広告の印象（当該刊保有者 n=193）

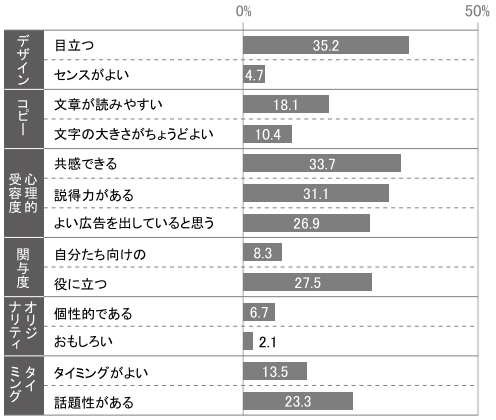

調査前企業（ブランド）認知者（当該刊保有者 n=193）

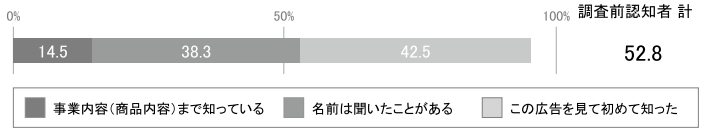

広告商品の購入意向・経験（当該刊保有者 n=193）

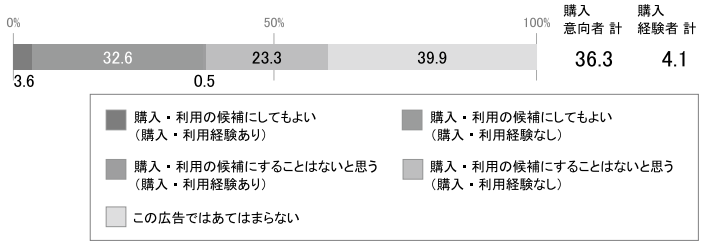

他の媒体での同一内容接触経験（当該刊保有者 n=193）

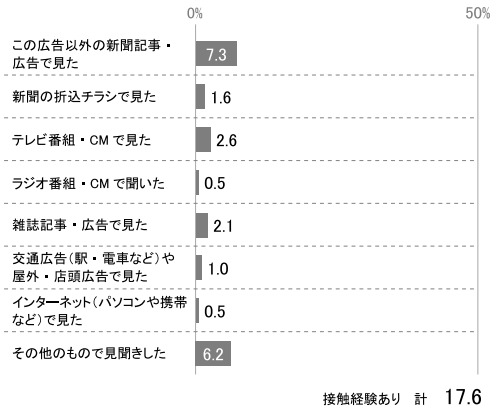

広告による態度変容（当該刊保有者 n=193）

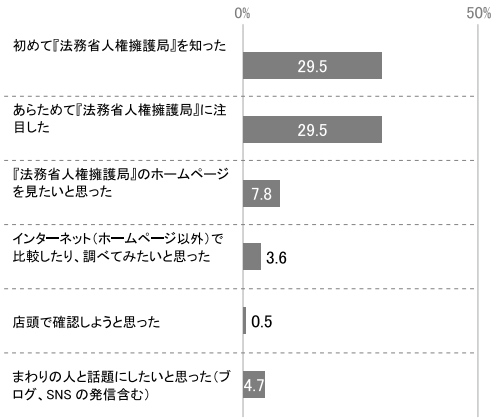

新聞広告の効果測定結果　毎日新聞

広告接触状況

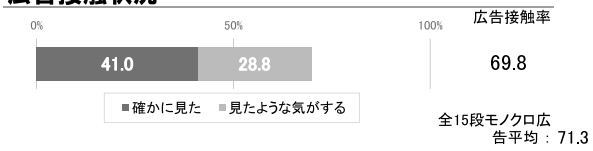

広告評価

（当該刊保有者 n=206）

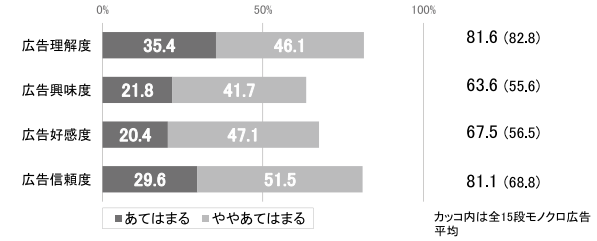

広告の印象

（当該刊保有者 n=206）

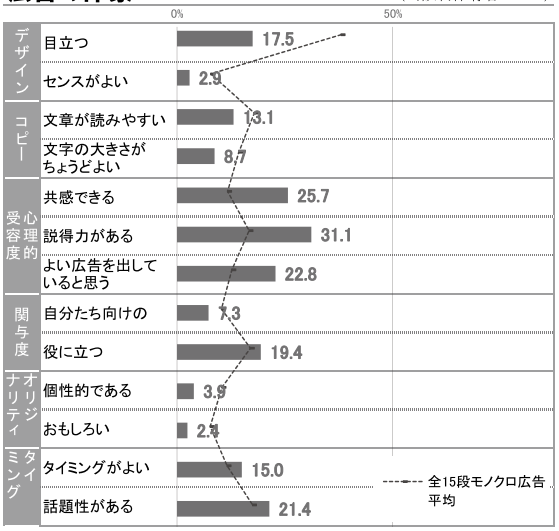

調査前「法務省人権擁護局」認知

（当該刊保有者 n=206）

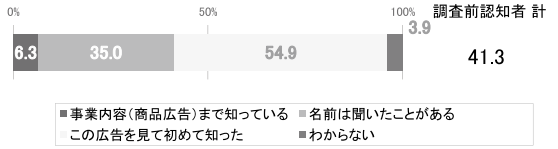

他の媒体での同一内容接触経験

（当該刊保有者 n=206）

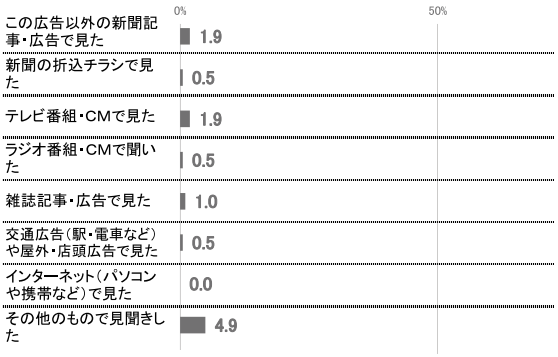

広告商品・サービスの購入・検討

（当該刊保有者 n=206）

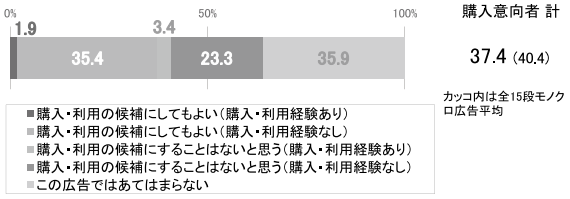

広告による態度変容

（当該刊保有者 n=206）

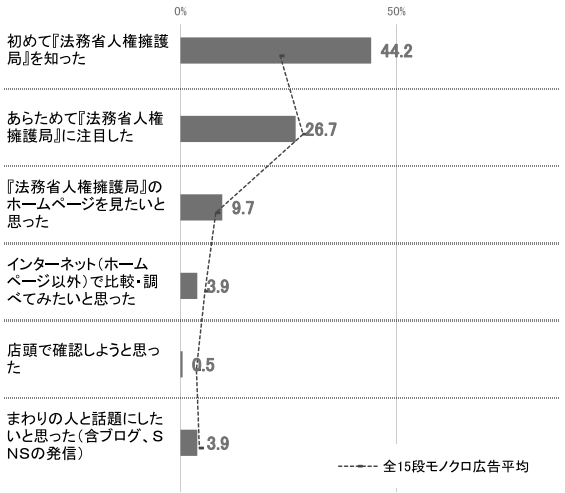

人権シンポジウム開催実績一覧

年度	開催日	場所	シンポジウムテーマ
平成24年度	平成24年7月28日	岩手県盛岡市	震災と人権　～一人一人の心の復興を目指して～
	平成24年10月28日	東京都港区	性の多様性を考える　～性的指向と性同一性障害～
	平成24年11月3日	福岡県福岡市	震災と人権　～私たちにできること～
	平成25年1月19日	福島県福島市	震災と人権　～一人一人の心の復興を目指して～
平成23年度	平成23年10月23日	東京都港区	震災と人権　～私たちに出来ること～
	平成24年1月22日	大阪府大阪市	震災と人権　～私たちに出来ること～
	平成24年2月11日	宮城県仙台市	震災と人権　～一人一人の心の復興を目指して～
平成22年度	平成22年9月25 ～ 26日 ※9月20日プレフェス	岩手県盛岡市	超高齢社会と人権
	平成22年11月5 ～ 6日	大阪府大阪市	真の多文化共生をめざして
平成21年度	平成21年9月19 ～ 20日	岐阜県岐阜市	今こそ身近な視点から人権問題に注目する～女性差別撤廃条約から30年、子どもの権利条約から20年、そして日本は今～
	平成21年10月3 ～ 4日	京都府京都市	人権の視点からハンセン病を考える
平成20年度	平成20年10月7 ～ 8日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
	平成20年11月17 ～ 18日	宮城県仙台市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
平成19年度	平成19年10月7 ～ 8日	福島県郡山市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちとともにつくる輝く未来～
	平成19年11月17 ～ 18日	和歌山県和歌山市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
平成18年度	平成18年9月30日～ 10月1日	大分県別府市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
	平成18年10月1 ～ 2日	北海道札幌市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
平成17年度	平成17年7月23 ～ 24日	愛知県名古屋市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
	平成17年10月1 ～ 2日	栃木県宇都宮市	人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
平成16年度	平成16年8月28 ～ 29日	岡山県岡山市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化　～子どもたちが輝く社会づくり～
	平成16年10月30 ～ 31日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
平成15年度	平成15年8月29 ～ 30日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
	平成15年10月4 ～ 5日	福井県小浜市	「人権の世紀」の実現に向けて　みんなではぐくむ人権文化
平成14年度	平成14年10月13 ～ 14日	宮崎県宮崎市	「人権の世紀」をむかえて　みんなで育む人権文化
	平成14年11月9 ～ 10日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」をむかえて　みんなで育む人権文化
	平成14年12月7 ～ 8日	広島県広島市	「人権の世紀」をむかえて　みんなで育む人権文化
平成13年度	平成13年8月4 ～ 5日	兵庫県神戸市	「人権の世紀」をむかえて　－市民ネットワークがつくるハートピア－
	平成13年9月15 ～ 16日	滋賀県大津市	「人権の世紀」をむかえて　－はぐくもう　人とのつながり　自然とのかかわり－
	平成13年11月10 ～ 11日	神奈川県相模原市	「人権の世紀」をむかえて　－変貌する都市における「普遍文化」としての人権－
平成12年度	平成12年10月21 ～ 22日	島根県松江市	「人権の世紀」を実現するために　－心のバリアフリーを目指して－
	平成12年11月25 ～ 26日	千葉県千葉市	「人権の世紀」を実現するために　－心のバリアフリーを目指して－
	平成12年12月9 ～ 10日	徳島県徳島市	「人権の世紀」を実現するために　－心のバリアフリーを目指して－
平成11年度	平成11年9月4 ～ 5日	和歌山県白浜町	21世紀に向けて　－人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年10月23 ～ 24日	鹿児島県鹿児島市	21世紀に向けて　－人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年11月10 ～ 11日	神奈川県横浜市	21世紀に向けて　－人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
平成10年度	平成10年7月23 ～ 24日	東京都新宿区	－
	平成10年9月5 ～ 6日	新潟県新潟市	暮らしの中の人権を考える　－世界人権宣言50周年によせて－
	平成10年11月28 ～ 29日	京都府京都市	人権文化の構築に向けて
平成9年度	平成9年7月24 ～ 25日	東京都新宿区	これからの人権文化の創造に向けて
	平成9年9月13 ～ 14日	鳥取県鳥取市	人権尊重の社会づくりに向けて
	平成9年12月6 ～ 7日	奈良県奈良市	共に生きる社会を目指して
平成8年度	平成8年7月24 ～ 25日	東京都新宿区	「人権教育のための国連10年」の取組みを考える
	平成8年11月30日～ 12月1日	鳥取県鳥取市	人権の新しい時代を考える　－「人権教育のための国連10年」によせて－
	平成9年2月1 ～ 2日	高知県高知市	人権の世紀に向けて　－人権教育のための国連10年への提言－
平成7年度	平成7年7月27 ～ 28日	東京都新宿区	日本人の人権意識とその課題
	平成7年10月28 ～ 29日	福岡県北九州市	国際社会における日本の人権問題解決への取組みと課題
	平成8年2月17 ～ 18日	静岡県浜松市	「人権の時代を拓くために」　－21世紀への提言－
平成6年度	平成6年7月26 ～ 28日	東京都新宿区	国際潮流の中で人権問題を考える
	平成6年10月15 ～ 16日	熊本県熊本市	同和問題の解決に向けて
	平成6年12月1 ～ 2日	大阪府大阪市	今後の人権意識のあり方に付いて

(注1) 平成22年度までは、人権啓発フェスティバルの中でシンポジウムを実施している。
(注2) 平成22年度までの「開催日」は、人権啓発フェスティバルの開催日である。

人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、
人権に関する視察・研修や打合せスペース（無料会議室）をお探しの方は、
人権ライブラリーを御活用ください。
遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っています。

詳細は下記までお問い合わせいただくか、
人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー

※公益財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012　東京都港区芝大門2-10-12　KDX芝大門ビル4F
TEL　03-5777-1919　／　FAX　03-5777-1954
Eメール　library@jinken.or.jp
ホームページ　http://www.jinken-library.jp

※シンポジウム当日の模様は、
YouTube人権チャンネル（http://www.youtube.com/jinkenchannel）
でも御覧いただきます。

公益財団法人　人権教育啓発推進センター

〒105-0012　東京都港区芝大門2-10-12　KDX芝大門ビル4F
TEL　03-5777-1802　／　FAX　03-5777-1803
ホームページ　http://www.jinken.or.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。